

**令和3年度 岩手県出資等法人運営評価レポート
個別法人編 目次**

所管部局等	所管課	NO.	法人の名称	頁
ふるさと振興部	ふるさと振興企画室	1	(公財)さんりく基金	1
	交通政策室	2	三陸鉄道(株)	8
	交通政策室	3	IGRいわて銀河鉄道(株)	14
	科学・情報政策室	4	(株)アイシーエス	20
	国際室	5	(公財)岩手県国際交流協会	24
文化スポーツ部	文化振興課	6	(公財)岩手県文化振興事業団	30
	スポーツ振興課	7	(公財)岩手県スポーツ振興事業団	37
環境生活部	資源循環推進課	8	(一財)クリーンいわて事業団	44
保健福祉部	保健福祉企画室	9	(公財)いわて愛の健康づくり財団	50
	医療政策室	10	(公財)いわてリハビリテーションセンター	54
	地域福祉課	11	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	61
	長寿社会課	12	(公財)いきいき岩手支援財団	68
商工労働観光部	商工企画室	13	(公財)いわて産業振興センター	75
	商工企画室	14	岩手県オイルターミナル(株)	83
	商工企画室	15	岩手県土地開発公社	89
	経営支援課	16	岩手県信用保証協会	95
	ものづくり自動車産業振興室	17	(株)盛岡地域交流センター	99
	ものづくり自動車産業振興室	18	(株)北上オフィスプラザ	103
	ものづくり自動車産業振興室	19	(株)岩手ソフトウェアセンター	107
	産業経済交流課	20	(公財)盛岡地域地場産業振興センター	113
	産業経済交流課	21	岩手県産(株)	117
	観光・プロモーション室	22	(公財)岩手県観光協会	127
	観光・プロモーション室	23	(公財)盛岡観光コンベンション協会	133
	定住推進・雇用労働室	24	(公財)ふるさといわて定住財団	137
	定住推進・雇用労働室	25	(株)クリーンピアいわて	145
農林水産部	団体指導課	26	岩手県農業信用基金協会	149
	流通課	27	(公社)岩手県農畜産物価格安定基金協会	153
	流通課	28	(株)いわちく	157
	農業振興課	29	(公社)岩手県農業公社	161
	農林水産企画室	30	(公財)岩手県生物工学研究センター	170
	農産園芸課	31	(公社)岩手県農産物改良種苗センター	177
	畜産課	32	(一社)岩手県畜産協会	181
	森林整備課	33	(公財)岩手県林業労働対策基金	188
	水産振興課	34	(一社)岩手県栽培漁業協会	194
	水産振興課	35	(公財)岩手県漁業担い手育成基金	198
県土整備部	県土整備企画室	36	(公財)岩手県土木技術振興協会	202
	県土整備企画室	37	岩手県空港ターミナルビル(株)	209
	下水環境課	38	(公財)岩手県下水道公社	213
教育委員会	教育企画室	39	(公財)岩手育英奨学会	220
警察本部	組織犯罪対策課	40	(公財)岩手県暴力団追放推進センター	226
(参考) 財務指標の考え方について				

No. 1 公益財団法人さんりく基金

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人さんりく基金			所管部局 室・課等	ふるさと振興部 ふるさと振興企画室	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			代表者 職・氏名	代表理事 保 和衛	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年5月9日	事務所の所在地	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号			
	※平成14年4月1日に名称変更	電話番号	019-629-5212			
	※平成23年4月1日に公益財団法人移行	HPアドレス	https://sanriku-fund.jp/			
資(基)本金等	335,400,000円	うち県の出資等 ・割合	230,000,000円	68.6%		
設立目的	この法人は、三陸地域及びその周辺地域の振興を図るため、産学官民の研究交流及び市町村等の主体的な取り組みを支援することにより、もって県土の均衡ある発展に寄与することを目的とする。					
事業内容	(1) 三陸地域の振興に関する総合的な調査研究及び提言 (2) 三陸地域の振興のための人材育成 (3) 三陸地域の振興に関する調査研究事業に対する助成 (4) 三陸地域及びその周辺地域の振興に関する研究開発事業に対する助成 (5) 三陸地域及びその周辺地域の地域振興を図るための事業に対する助成					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	1名	うち県OB	0名
	平均年収	1,030千円	平均年齢	60.0才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	5名 (役員兼務1名)	うち県派遣	1名	うち県OB	0名
	平均年収	4,574千円	平均年齢	43.0才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	さまざまな助成事業、調査研究事業により、いわて県民計画(長期ビジョン)に位置付けられている県北・沿岸地域の振興に貢献する。
2	いわて県民計画(復興推進プラン)に本財団の事業を位置づけ、地域コミュニティ再生に向けた取組支援を行い、東日本大震災津波からの復興推進に貢献する。
3	いわて県民計画(復興推進プラン)に本財団の事業を位置づけ、沿岸地域の被災事業者等の商品開発に係る助成事業の実施により、東日本大震災津波からの復興推進に貢献する。
4	いわて県民計画(復興推進プラン)に位置付けられた三陸防災復興プロジェクトに関連する事業への助成等を行うことにより、交流人口の拡大や産業振興等を図り、三陸地域の一層の復興推進に貢献する。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

産業振興策を担う団体はありますが、県北・沿岸地域の振興を目的とした団体は他にはなく、代替性はありません。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

意思決定が迅速であり、地域のニーズや状況の変化に対応可能で機動性に優れていること、県の規則等にとらわれない弾力的な運営が可能であることから、県直営よりもメリットがあります。

4 連携・協働のあり方

本法人は、三陸地域及びその周辺地域の振興を図るため、調査研究・地域コミュニティ再生・新商品開発事業に係る助成等の支援を行う唯一の公益法人であり、県土の均衡ある発展に寄与していることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	調査研究事業	① 助成件数 6件	6件	助成件数 6件	助成件数 6件
取組内容	大学・研究機関等の知的資源を生かした三陸地域の振興に資するための実用性・事業性の高い研究事業へ助成した。 主な助成先及び事業内容は、以下のとおり。 ・(株)津田商店(釜石市)及び岩手大学による連携実施、缶詰製造工程での定量充填作業用省人化システムの研究開発事業 ・岩手大学及び(株)宮古マランツによる連携実施、緊急告知防災ラジオの機能を拡張し広域に緊急情報を伝達する手段の研究事業、他				
課題	・早期実用化・事業化に向けた、研究機関と事業者の共同研究の推進。(応募条件等の見直しの実施) ・早期実用化・事業化に向けた、助成期間中及び終了後のフォローアップ体制の構築。				
2	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	県北沿岸地域新商品・新サービス開発事業	① 助成件数 30件	28件	助成件数 20件	助成件数 20件
取組内容	県北沿岸地域の地域資源を生かした新商品の開発や国内外からの観光誘客に向けた受入態勢整備及びサービス開発にかかる経費へ助成した。採択は31件であったが、コロナ禍において事業進捗に影響を受けたことなどによって3件が事業中止となった。 主な助成先及び事業内容は、以下のとおり。 ・(株)マルイ造形家具工業(九戸村)、指物技術と県産材を使ったアウトドア家具の開発及び販路拡大事業 ・釜揚げ屋(山田町)、新事業「浜焼き・漁師の産直」のPR及び新商品「あかもくラーメン」の商品化事業 ・NPO法人三陸ボランティアダイバーズ(大船渡市)、環境保全型ダイビングのサービス開発とPR事業、他				
課題	・助成事業実施による事業者の早期収益増加及び県内事業者への波及効果の拡大。 ・助成事業の効果的推進に向けたフォローアップ施策の充実。				
3	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	コミュニティ活動・人材育成事業	① 助成件数 8件	5件	助成件数 8件	助成件数 8件
取組内容	地域コミュニティの活性化を促すため、持続可能なコミュニティ形成や伝統文化の維持継承など、地域課題の解決に向けた地域住民が主体となる取組、また、その取組を担う人材を育成する取組に対し助成を行った。目標は8件だったが、コロナ禍でコミュニティ形成に向けた活動が制限されることが見込まれる中、実現可能な計画に絞って支援したため、実績は5件にとどまったもの。 主な助成先及び事業内容は、以下のとおり。 ・ゼロスポット(釜石市)、まちなにぎわい創出とアート制作者支援を目的とした『まちなかアートでまちも心もカラフルに!』事業 ・(一社)大船渡市観光物産協会(大船渡市)、三陸・大船渡の魅力伝える地域着地型商品造成事業、他				
課題	・地域課題捉え方＝課題設定力の不足。 ・実施者(プレイヤー・担い手)の不足や偏り。				
4	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	イベント開催事業	① 助成件数 2件	1件	助成件数 2件	助成件数 2件
取組内容	三陸地域の活性化及び交流人口の拡大を目的とした個性ある地域振興を図るためのイベントへ助成した。コロナ禍の影響によってイベント開催が見通せないこともあり、応募自体が少なかった。 助成先及び事業内容は以下のとおり。 ・三陸花火競技大会実行委員会、三陸花火大会開催による観光・交流人口拡大事業(開催地:陸前高田市)				
課題	コロナ禍にあってイベント開催に対する公的制限や状況変化が大きく、事業計画の変更に対する柔軟かつ適切な対応が必要。				
5	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	三陸地域の振興に関する総合的な調査研究の実施	① 三陸地域の交流人口拡大に向けた広域活動調査実施	実施	三陸地域の交流人口拡大に向けた広域活動調査実施	三陸地域の交流人口拡大に向けた広域活動調査実施
取組内容	三陸地域全体の振興方策に向けた調査研究、地域振興のための調査研究を行い、県、関係市町村、研究機関等に対して、活用策を含めた地域資源の提案、地域振興策を提言として、以下の取り組みを行った。 ・令和2年度盛岡第三高等学校総合学習における震災学習やSDGsの要素を取り入れた体験プログラムツアーの支援(R02.10.13) ・三陸地域の観光コンテンツを活用した旅行商品造成支援の実施(オンラインセミナー、体験プログラムの造成、モデルコース造成、モデルツアーの実施、振り返りワークショップ)				
課題	観光客入込数は、令和元年は震災前に比べ91.9%まで回復してきたが、令和2年は新型コロナの影響を受け大幅な減少となり、沿岸被災地の観光は厳しい状況となっている。三陸鉄道や三陸沿岸道路等、新たな交通ネットワークを活用した広域周遊・滞在型観光の推進を図るため、三陸地域全体での連携による効率的な情報発信が必要。				
6	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	三陸地域の振興のための人材育成	① セミナーを年1回以上開催	5回	セミナーを年1回以上開催	セミナーを年1回以上開催
取組内容	三陸地域の復興に向け、地域資源を活用した産業・観光等を担う人材の育成の為、以下の取り組みを行った。 ・令和2年度三陸観光プランナー養成塾の実施(年3回①R2.6.19釜石市②R2.7.15大船渡市③R2.8.27野田村 参加者計87名) ・令和2年度は新規に13名の三陸観光プランナーを養成(DMO事業部) ・さんりく企業成長支援課題解決セミナー 2回(企画事業部)				
課題	現地の体験型コンテンツを実施する事業者の観光への意識をより高め、ガイドなどの受入態勢を強化していくため、地域での窓口となる観光人材の育成が必要。				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	積極的な情報発信	① 助成先団体の積極的な活動実績の公開とイベントや出展告知等の実施による連携体制強化。 (15件以上)	12件	過去の事業化の実例（成功例および発展的な実績）紹介の新設。 (3案件以上)	助成および調査研究の実績アーカイブによるプロット化。年表作成の実施検討。（地図形式で保存。）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・助成先等の実施するプログラムやイベントの積極的な告知を行った。 ・助成団体の新たな取組に対し、取材依頼を行い積極的な情報発信（活動周知）を行った。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、イベントや集客が必要なプログラムの開催数が減少したことによる目標値未達。 				
2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	内部管理業務の効率化	① 取扱いデータの一元保存による業務の標準化。円滑化。 (保存方法の正式導入)	実施なし (検討迄)	前年の実績をふまえた、管理業務の安定化。（管理業務従事者負担軽減により新たなリソースを確保。）	法人の運営方針の転換等に対する柔軟かつ迅速な対応体制の確立。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の標準化・円滑化に向けたデータの一元管理の方法の検討を行った。 ・年度途中で事務局職員の交代があったことから、業務の継続性を優先するため、取扱いデータの一元管理への移行については令和3年度以降に実施することとしたもの。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・当法人では、文書管理規程や個人情報の取扱い規程も制定されており、規程に則り運営しているが、電子ファイルについては、随時アクセス可能な共有フォルダ（データクラウド等）の環境が整っておらず、職員が使用するパソコンにのみ保存されていることから、端末の破損や盗難等リスク管理や業務効率化のために整備を検討していると共に、電子データ管理全体の運用見直しが必要と考えている。 				
3	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	ニーズに沿った事業展開	① 事業者や地域のニーズ調査のためのヒアリング（10件）	54件	事業者や地域のニーズ調査のためのヒアリング（10件）	事業者や地域のニーズ調査のためのヒアリング（10件）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・過年度において新商品・新サービス開発助成事業を行った事業者に対して、助成終了後の事業状況や抱えている課題等を調査した。 ・また令和2年度は、助成事業がより将来に向かって自走できるようフォローアップとして、個別訪問やオンラインによる個別支援を重点的に行った。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・販路開拓に課題を抱える事業者が多く、審査段階から商品開発後の販売につなげる計画の作成を促すことが必要である。 				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1	1			1	1			1	1		
非常勤	11	1	1	9	11	1	1	9	11	1	1	9
計	12	2	1	9	12	2	1	9	12	2	1	9

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1	1			1	1			1	1		
	一般職	3			3	3			3	4	1		3
	小計	4	1		3	4	1		3	5	1	1	3
非常勤	管理職 (役員兼務)	2			2	2			2	2			2
	一般職	10			10	11			11	8			8
	小計	12			12	13			13	10			10
計		16	1		15	17	1		16	15	1	1	13

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					1		1
	プロパー							
	県派遣					1		1
	県OB							
	その他							
	一般職			1	3			4
	プロパー			1				1
	県派遣							
	県OB							
	その他				3			3
計			1	3	1		5	

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

産前産後休暇及び育児休業を取得した職員の代替職員として、令和2年10月から任期付職員が1名増加した。令和3年4月から、職員1名が労働契約法に基づき無期労働契約に転換した。

〔県の関与の状況について〕

増減なし

〔職員の年齢構成について〕

中堅層が厚い

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	827,439	816,642	755,109	▲ 61,533
流動資産	16,757	18,399	17,030	▲ 1,369
うち現預金	16,750	15,910	14,117	▲ 1,793
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	810,682	798,243	738,079	▲ 60,164
基本財産	340,663	339,353	338,103	▲ 1,250
うち投資有価証券	102,560	101,250	0	▲ 101,250
特定資産	469,994	458,890	399,975	▲ 58,915
うち投資有価証券	30,000	30,000	30,000	0
その他固定資産	25	0	0	0
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	16,782	18,399	17,030	▲ 1,369
流動負債	16,782	18,399	17,030	▲ 1,369
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	0	0	0	0
うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	810,657	798,243	738,079	▲ 60,164
指定正味財産	810,657	772,322	714,964	▲ 57,358
一般正味財産	0	25,921	23,115	▲ 2,806

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
経常収益	409,163	206,289	71,959	▲ 134,330
経常費用	409,163	209,407	75,766	▲ 133,641
事業費	398,977	197,457	61,605	▲ 135,852
うち人件費	10,047	10,761	9,593	▲ 1,168
うち支払利息	0	0	0	0
管理費	10,185	11,949	14,160	2,211
うち人件費	8,346	10,596	12,445	1,849
評価損益等増減額	0	0	0	0
当期経常増減額	0	▲ 3,117	▲ 3,806	▲ 689
経常外収益	0	29,039	1,000	▲ 28,039
経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	29,039	1,000	▲ 28,039
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	25,921	▲ 2,806	▲ 28,727
当期指定正味財産増減額	▲ 158,315	▲ 38,335	▲ 57,358	▲ 19,023
正味財産期末残高	810,657	798,243	738,079	▲ 60,164

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	0	0	2,873	2,873	DMO事業部において、県受託事業を実施。
指定管理料	0	0	0	0	
その他(県負担金)	250,020	167,603	11,378	▲ 156,225	DMO事業部の事業費の一部として受入。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	97.9	97.7	97.7	0.0	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	99.8	99.9	99.9	0.0	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	2.5	5.7	18.6	12.9	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	4.4	10.2	29.0	18.8	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	100.0	112.3	96.2	▲ 16.1	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	0.0	▲ 0.3	▲ 0.5	▲ 0.2	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

財務評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
	A	A	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕

- ・貸借対照表：新規取得財産なし
- ・正味財産増減計算書：県施策（三陸防災復興プロジェクト2019）実施終了による支払負担金の減少（△93,070,920円）
- ・投資有価証券（額面100,000,000円）が満期償還を迎え、償還日以降は定期預金へ運用を移行した。

〔県の財政的関与について〕

- ・DMO事業部において、県受託事業を実施。
- ・事業費の一部として県負担金を受入れ。（11,378,287円）

〔財務指標・財務評価について〕

- ・令和元年度と比較して、返還金等が少額であった。（令和元年度返還金 29,039,190円、令和2年度返還金 1,000,000円）

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	当基金は、東日本大震災津波や、平成28年台風第10号災害などからの復興に資する取組を支援するとともに、三陸地域の総合的な復興を図るため、持続可能な地域社会の構築に向けて、地域資源を生かした観光産業の振興や、地域の事業者が直面している課題解決に資する取組に対する助成事業を行い、県政の重要課題である県北・沿岸地域の振興に寄与している。
所管部局	いわて県民計画（復興推進プラン）に基づいた施策の対して大きく寄与してきており、三陸地域の一層の復興とその先を見据えた地域振興のため重要な役割をはたしている。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	当基金では、三陸地域及びその周辺地域の事業者等が、地域の振興のために挑戦的に取り組む地域課題や新たな可能性をテーマとした調査研究、地域資源を活用した商品・サービス開発や地域活性化のモデルとなる取組等への助成支援や三陸地域の振興を目的とした事業を行っている。 また、地域連携DMOとして、民間団体において、当基金と同様の三陸地域全域を対象として地域振興を展開している団体はないことから、代替性はないものとする。
所管部局	県北・沿岸地域の振興を目的とした総合的な施策を展開する団体は他になく、代替性はない。 また、三陸DMOセンターの運営や産学官民連携、復興支援、地域振興支援など、県施策と連携しながら地域のニーズや状況の変化に弾力的・機動的に対応した事業運営を行っている。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	人材確保と、ワークライフバランス促進のため、新たに育児・介護休業等の制度を新設した。また、職員のスキル向上のため積極的に研修会等に参加させており、研修内容の共有を図ることで職員の資質向上を図った。
所管部局	就業環境の整備に取り組むとともに職員をセミナーや研修会に積極的に派遣し、その能力向上に努めている。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	毎月15日をコンプライアンスの日として、法令順守に係るミーティングを行うとともに、会計処理については、公認会計士に指導を仰ぐなど適正処理に努めている。 なお、これまで法人監査や立入検査などで指摘されたことはない。
所管部局	県職員と同様に、コンプライアンスの日を定めて意識啓発を適切に行っている。 また、会計処理についても適時公認会計士の指導を受けており適正に処理されている。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	地域事業者等への支援事業について、活動の視察や事業者へのヒアリングを積極的に行うことで地域ニーズの把握に努め、より地域の振興に資する事業となるよう、支援枠や、支援条件など毎年度見直しを行っている。 また、業務改善による経営改善について、取扱いデータの一元保存による業務の標準化を目指し、引き続き検討を進めていく。
所管部局	適時適切な情報発信や地域ニーズの把握により環境の変化やニーズに沿った事業の見直しを行い、さらに効果的な施策が実施できるよう経営計画に反映している。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	三陸DMOセンター長として県職員1名が派遣されており、県施策との連携が図られている。
------	--

※財政的関与とは、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	ホームページにおいて、事業計画及び実績、収支予算及び決算を公表しているほか、助成事業の採択状況を公表することで、先進事例を紹介し、他の事業者が参考とできるように努めている。 また、機関誌「三陸総合研究」を発行し、県内の市町村や団体、研究機関に配付するなど事業や成果を積極的に情報発信している。
所管部局	ホームページを通じて常に情報公開、情報提供を行っている。 また、機関誌等を通じ、事業の実施状況や成果を積極的に発信している。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人1	・経営改善目標として設定している「積極的な情報発信」及び「ニーズに沿った事業展開」については、目標内容を鑑みれば、経営改善目標ではなく事業目標として設定されるべきものであると考えられます。法人の役割である三陸及びその周辺地域の総合的な振興を推進する上で、法人が達成すべき目標をより明確に設定するため、中期経営計画策定の際に、既存の事業目標への追加・整理等を行う必要があります。なお、何らかの意図があって経営改善目標として設定している場合には、法人の経営改善に資するような目標内容及び目標値の設定に修正する必要があります。
法人2	・法人が行う事業には、その一部において、(公財)岩手県観光協会が行う事業と強い関連性があるものが存在すると考えられます。より効果的な県施策の展開のため、事業の内容や実施体制等について、現状において課題がないか検討する必要があります。
所管部局1	・法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。
所管部局2	・今回、法人に対して指摘した項目2について、指導監督の責務を担う所管部局として、積極的に関与する必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 限られた財源の中で、震災等からの復興、並びに、三陸及びその周辺地域の総合的な振興を推進していくため、引き続き地元におけるニーズを的確に把握して、県、市町村及び関係団体と密接に連携し、事業を実施していく必要があります。	実施済	三陸地域の総合的な振興を推進していくため、引き続き県負担金の受入れにより、県や関係団体と連携しながら事業を実施したところ。事業実施に当たっては、関係機関や事業者等から直接聞き取り調査を行ったほか、実績調査に併せて地元におけるニーズを把握し効果的な事業となるよう各種事業の見直しを行った。	R2.3
	2 三陸防災復興プロジェクト2019の開催を契機として生み出される効果を持続するために、県、市町村及び関係団体と密接に連携し、適切に事業を展開していく必要があります。	実施済	後継の三陸防災復興プロジェクトに対し、一部事業の構成団体として負担金支出するなど、県や関係団体と連携し、事業を推進した。	R3.3
所管部局	1 法人が行う事業が効果的に実施されるよう、引き続き関係部局と連携、調整を密にし、情報共有を図る必要があります。	実施済	復興の先を見据えた地域振興に向け、事業者・法人事業が相互に関わりあいながら相乗的な効果を発揮できるよう、関係部局との情報共有を図った。	R2.3
	2 三陸防災復興プロジェクト2019の開催を契機として生み出される効果を持続するために、法人の事業展開が県の施策と連携して推進されるよう、適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	三陸防災復興プロジェクト2019の成果や取組を引継ぎ、効果的な事業を実施できるよう法人や関係部局との情報共有を図っている。 また、令和元年度はDMO事業部にDMOセンター長を新設し体制強化を図っており、今後も引き続き、法人に対して適切な助言・指導を行っていく。	R2.3

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 東日本大震災津波等からの復興、並びに、三陸及びその周辺地域の総合的な振興を推進していくため、県、市町村及び関係団体と密接に連携して、各種助成事業や人材育成事業、積極的な情報発信等の効果的・効率的な実施に引き続き取り組むとともに、内部管理業務の効率化に向けても検討を行う必要があります。	実施済	東日本大震災津波等からの復興、並びに、三陸地域の総合的な振興を推進していくため、引き続き県負担金の受入れ及び県受託事業により、県や関係団体と連携しながら事業を実施したところ。事業実施に当たっては、関係機関や事業者等から直接聞き取り調査を行ったほか、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえたセミナーを開催するなど、地元のニーズに合わせた効果的な事業となるよう各種事業の見直しを行った。	R3.3
所管部局	1 法人の事業展開が、県の施策と連携して効果的・効率的に推進されるよう、引き続き、適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	復興の先を見据えた地域振興に向け、法人事業と県事業や民間の事業者が相互に関わりあいながら相乗的な効果を発揮できるよう、引き続き助言・指導を行っていく。	R3.3

No. 2 三陸鉄道株式会社

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	三陸鉄道株式会社		所管部局 室・課等	ふるさと振興部 交通政策室													
設立の根拠法令	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 中村 一郎													
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和56年11月10日		事務所の所在地	〒027-0076 岩手県宮古市栄町4番地													
			電話番号	0193-62-8900													
			HPアドレス	https://www.sanrikutetsudou.com/													
資(基)本金等	306,000,000円		うち県の出資等 ・割合	144,000,000円	47.1%												
設立目的	三陸沿岸地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の生活の向上及び福祉の増進を図ることを目的とします。																
事業内容	<table border="0"> <tr> <td>(1) 鉄道事業</td> <td>(7) 洗車場業</td> </tr> <tr> <td>(2) 旅行業</td> <td>(8) 駐車場業</td> </tr> <tr> <td>(3) 土産品・酒類・たばこ・郵便切手・ 収入印紙・清涼飲料・ 食料品及び日用雑貨等の販売業</td> <td>(9) 自動車賃貸業</td> </tr> <tr> <td>(4) 損害保険代理業</td> <td>(10) 自動車整備業</td> </tr> <tr> <td>(5) 生命保険の募集に関する業務</td> <td>(11) 食堂及び喫茶店等の経営</td> </tr> <tr> <td>(6) 広告業</td> <td>(12) 前各号に付帯関連する一切の業務</td> </tr> </table>					(1) 鉄道事業	(7) 洗車場業	(2) 旅行業	(8) 駐車場業	(3) 土産品・酒類・たばこ・郵便切手・ 収入印紙・清涼飲料・ 食料品及び日用雑貨等の販売業	(9) 自動車賃貸業	(4) 損害保険代理業	(10) 自動車整備業	(5) 生命保険の募集に関する業務	(11) 食堂及び喫茶店等の経営	(6) 広告業	(12) 前各号に付帯関連する一切の業務
(1) 鉄道事業	(7) 洗車場業																
(2) 旅行業	(8) 駐車場業																
(3) 土産品・酒類・たばこ・郵便切手・ 収入印紙・清涼飲料・ 食料品及び日用雑貨等の販売業	(9) 自動車賃貸業																
(4) 損害保険代理業	(10) 自動車整備業																
(5) 生命保険の募集に関する業務	(11) 食堂及び喫茶店等の経営																
(6) 広告業	(12) 前各号に付帯関連する一切の業務																
常勤役員の状況	合計	2名	うち県現職	0名	うち県OB	1名											
	平均年収	5,670千円	平均年齢	62.5才	※令和2年度実績												
常勤職員の状況	合計	131名 (役員兼務1名)	うち県派遣	2名	うち県OB	0名											
	平均年収	3,178千円	平均年齢	43.0才	※令和2年度実績												

2 県施策推進における法人の役割

1	将来に渡る鉄道の維持を図るため、国、県、沿線市町村等と連携し、持続的な経営を図るとともに、三陸沿岸の通勤、通学、通院等の生活交通手段、地域コミュニティ間の交通手段として、安全運行の徹底、使いやすく、安定した鉄道運送サービスを提供し、地域住民の利便性の向上と三陸沿岸地域の交通の確保に努める。
2	安全安心な鉄道運送と利便性の高い輸送サービス(ダイヤ・運賃・企画列車、鉄道施設、接遇等)の提供及び改善と県、沿線市町村、岩手県三陸鉄道利用強化促進協議会、関係団体と連携した利用促進・交流人口の拡大を行うとともに、自社の商品力向上を図る。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

沿線人口の減少やモータリゼーションの進展など、今後も厳しい経営環境が予想され収益性が乏しい状況下にあることに加え、東日本大震災津波の被災に当たり、沿線市町村や住民から三陸鉄道株による復旧への強い要望があったこと等から、他の事業主体が当該法人に代わって経営を行うことは非常に困難。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

鉄道事業は専門的な技術、知識等を必要とするほか、安全面の確保を要するため、県直営で行うことは考えられない。

4 連携・協働のあり方

同法人は沿岸地域の生活の足として、また観光資源として大きな役割を果たしていることから、沿線市町村等と連携しながら利用促進や必要な経営支援に取り組み、持続的な鉄道経営の維持を目指します。
--

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	安全・安心な輸送の確保	① 運転事故件数0件	0件	運転事故件数0件	運転事故件数0件
	老朽化が進んだ施設・設備の更新、改修・維持補修を順次実施するほか、保安設備の新増設が必要な箇所への設置、雨量等の規制区間等の見直しを行うとともに、社員を外部訓練会に参加させる等の教育訓練を行っている。 また、社内においては定期的に安全管理委員会を開催するとともに、安全総点検、社内監査などを実施している。				
課題	H6年度以降、連続で経常損失を計上している中、鉄道施設の老朽化に伴う修繕・更新等に対する投資体力が乏しいものの、国・県・沿線市町村の補助を受けながら計画的に実施していく必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	利用者数	① 利用者数 64万人	64万人	利用者数 72万人	利用者数 110万人
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、年間を通して減少傾向が続き、9～11月はGoToトラベル事業により回復傾向となったもののその後の感染拡大により減少傾向に戻った。内訳としては定期（通学・通勤）で約16%減、定期外（沿線住民・個人観光客・団体）が約48%減、全体で約30%の減少となっている。 利用者数の確保に向けて、新型コロナウイルス感染防止対策の実施や周知を図るための動画配信を行って、お客様に安心して乗車いただけるように努めている。また三鉄アプリの配信による利便性の向上を図っているほか、沿線の高校生に通学のアンケート調査を行い、改善点や意見を頂き順次改善・検討を行って定期利用者の確保に努めている。				
課題	沿線市町村の人口減少による、定期利用の減少や地元利用の減少。また、新型コロナウイルス感染症による、一般団体・観光団体の減少が見込まれるため、引き続き沿線住民への営業や、県内観光客へのPRを行い収入の確保に取り組んでいく必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	地域と一体となった観光客受入体制の構築	① 検討・実行・評価	検討・実行・評価	検討・実行・評価	検討・実行・評価
	プレミアムランチ列車やこたつ列車等の企画列車の運行に当たり、沿線の事業者、関係機関・団体との連携により魅力ある商品づくりを行ったほか、県・沿線市町村の支援により半額2枚きっぷなどを発売して誘客を促進した。				
課題	今後も新型コロナウイルス感染症による観光客の減少が見込まれるため、県・沿線市町村・関係機関との連携をより緊密にして、企画乗車券・商品づくりを行い誘客・収入の確保に取り組んでいく必要がある。				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	旅客運輸収入の確保	① 運賃収入：253,007千円 ② 運輸雑収：58,805千円	256,661千円 61,585千円	運賃収入：313,530千円 運輸雑収：66,742千円	運賃収入：498,396千円 運輸雑収：67,369千円
	「いわての学び希望基金」を活用した、通学定期の半額補助の実施、新田老駅の開業（5月）、三陸鉄道ぶらり旅半額2枚きっぷの発売（6月）、鉄印帳の発売（7月）、かいけつゾロリ列車（9～10月）やプレミアムランチ列車（11月）、「こたつ列車」「洋風こたつ列車」などの観光列車の運行により運賃収入の確保に努めた。企業などへ列車へのラッピング広告の営業や新田老駅の開業や東日本大震災から10年に併せて記念（祈念）きっぷを発売し運輸雑収の確保に努めた。				
課題	沿線市町村の人口減少による、定期利用の減少や地元利用の減少。また、新型コロナウイルス感染症による、一般団体・観光団体の減少が見込まれるため、引き続き沿線住民への営業や、県内観光客へのPRを行い収入の確保に取り組んでいく必要がある。				
2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	関連事業収入の確保	① 旅行業収益：4,828千円 ② 物販収益：21,308千円	4,761千円 20,948千円	旅行業収益：7,400千円 物販収益：25,548千円	旅行業収益：15,267千円 物販収益：27,253千円
	旅行業：新型コロナウイルス感染症により、団体旅行・修学旅行等が中止・延期になるなか、県内・東北地方の学校団体の修学旅行として震災学習列車の利用を営業し、収入の確保に努めた。 物産業：「さんてつや」の売上がコロナ禍により減少したものの、積極的な新商品の開発、夏冬ギフトの営業強化、復興支援感謝セールや水産業応援企画等を新たに実施し、オンラインショップは増収を達成した。				
課題	旅行業：新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、団体旅行・修学旅行等の中止・延期による減収が見込まれるため、「いわて旅応援プロジェクト」や「GoToトラベル事業」を積極的に活用した旅行商品をつくり収入の確保に努める必要がある。 物産業：「さんてつや」の売上の回復、収益率の高い新商品の開発等によるオンラインショップのさらなる増収に取り組んでいく必要がある。				
3	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	厳密な経費計画による経費の適正化	① 人件費：545,914千円 ② 修繕・動力費：214,800千円 ③ その他の経費：231,037千円	554,022千円 198,583千円 231,008千円	人件費：552,902千円 修繕・動力費：245,768千円 その他の経費：248,193千円	人件費：523,834千円 修繕・動力費：271,921千円 その他の経費：253,873千円
	人件費：適正な要員計画のための配置・業務内容見直し等に取り組んでいる。 修繕・動力費：厳密な計画による修繕費の削減。コロナ禍による利用者の減少に併せた、車両の減車運用による経費の削減。 その他の経費：新型コロナウイルス感染拡大防止対策に要する経費を支出しつつ、代行輸送費や出張旅費等の見直しにより節減に努めた。				
課題	人件費：年齢構成の適正化に向けた、社員数の確保による人件費の増加が見込まれる。 修繕・動力費：163kmの鉄道施設の維持・管理費の増加及び軽油単価の上昇による、燃料費の増加が見込まれる。 その他の経費：JRの施設を使用することにより発生する駅共同使用料等の増加が見込まれる。 今後も引き続き厳密な経費計画を策定し経費の適正化に努める必要がある。				
4	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	常勤職員数（山田線移管に伴う計画）	① 常勤職員数 108名 ② 新採用6名（施設・運転士要員）	113名 2名	常勤職員数 115名 新採用6名（施設・運転士要員）	常勤職員数 104名 新採用6名（施設・運転士要員）
	JR山田線の経営移管による業務量の増や常勤職員の年齢構成を考慮した場合、120名程度の職員が必要である。全国的な人材不足や管内の就職希望者の減少により応募者が落ち込んでいることから定員割れとなったが、年間通じて、ハローワーク・学校等に働きかけるなどして新採用及び中途採用者の確保を図った。				
課題	全国的な人手不足による応募者の減少が見込まれるため、ハローワークや県・市町村の雇用対策制度を活用し積極的な採用活動に取り組んでいく必要がある。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	2		1	1	2		1	1	2		1	1
非常勤	16	1	1	14	16	1	1	14	16	1	1	14
計	18	1	1	15	18	1	1	15	18	1	1	15

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	34	26	1	7	35	26	2	7	34	25	2	7
	一般職	97	59		38	102	63		39	97	63		34
	小計	131	85	1	45	137	89	2	46	131	88	2	41
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		131	85	1	45	137	89	2	46	131	88	2	41

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				2	25
	プロパー					24	1	25
	県派遣			1	1			2
	県OB							
	その他				1		6	7
	一般職	1	29	8	21	18	20	97
	プロパー	1	27	7	13	12	3	63
	県派遣							
	県OB							
	その他		2	1	8	6	17	34
	計	1	29	8	23	43	27	131

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

職員数は、プロパー職員の定年退職及びその他の職員の退職により前年より減少している。なお、プロパー職員の割合が増加傾向にある。

〔県の関与の状況について〕

人員不足による業務過多のため、令和2年度から職員2名の派遣を受け入れている。

〔職員の年齢構成について〕

プロパー職員については、定期的な新採用により若手層が厚くなってきている。また、昭和59年の開業に合わせて採用した職員が多く、50歳以上が全体の50%以上の割合となっている。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	1,887,784	884,968	2,651,915	1,766,947
流動資産	1,818,796	826,668	2,594,924	1,768,256
うち現預金	556,084	238,239	923,893	685,654
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	68,988	58,300	56,991	▲ 1,309
有形固定資産	43,098	31,879	27,563	▲ 4,316
無形固定資産	1,103	1,103	6,079	4,976
投資その他の資産	24,787	25,318	23,349	▲ 1,969
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	1,773,795	619,750	2,382,945	1,763,195
流動負債	1,693,668	493,432	2,253,568	1,760,136
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	80,127	126,318	129,377	3,059
うち有利子負債	0	0	0	0
純資産	113,989	265,218	268,970	3,752
資本金	306,000	306,000	306,000	0
利益剰余金	▲ 192,011	▲ 40,782	▲ 37,030	3,752
うち繰越利益剰余金	▲ 192,011	▲ 40,782	▲ 37,030	3,752
評価・換算差額等	0	0	0	0

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
営業収益	328,861	614,836	372,531	▲ 242,305
営業費用	719,809	1,088,279	983,614	▲ 104,665
うち人件費	408,603	592,552	554,022	▲ 38,530
営業利益	▲ 390,948	▲ 473,443	▲ 611,083	▲ 137,640
営業外収益	8,540	70,145	25,913	▲ 44,232
営業外費用	380	183	102	▲ 81
うち支払利息	0	0	0	0
営業外利益	8,160	69,962	25,811	▲ 44,151
経常利益	▲ 382,788	▲ 403,481	▲ 585,272	▲ 181,791
特別利益	8,124,001	1,016,151	2,479,833	1,463,682
特別損失	7,750,944	422,015	1,884,105	1,462,090
税引前当期純利益	▲ 9,731	190,655	10,456	▲ 180,199
法人税・住民税及び事業税	4,724	39,426	6,704	▲ 32,722
法人税等調整額	0	0	0	0
当期純利益	▲ 14,455	151,229	3,752	▲ 147,477

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	100,000	100,000	0	運転資金の借入
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	1,962,531	334,795	444,966	110,171	運営費補助金・経営移管交付金・運行支援交付金等
補助金(事業費)	95,118	109,084	929,126	820,042	災害復旧事業費補助金・安全輸送設備等整備事業費補助金
委託料(指定管理料除く)	12,759	29,307	12,459	▲ 16,848	三陸鉄道交流・連携加速化事業業務委託等
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	6.0	30.0	10.1	▲ 19.8	=自己資本/総資産×100
流動比率(%)	107.4	167.5	115.1	▲ 52.4	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	218.9	177.0	264.0	87.0	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	56.8	54.4	56.3	1.9	=人件費/経常費用×100
総資本経常利益率(%)	▲ 20.3	▲ 45.6	▲ 22.1	23.5	=経常利益/総資本×100
総資本回転率(回)	0.17	0.69	0.14	▲ 0.6	=売上高/総資本

財務評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
	C	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕
 貸借対照表は、令和元年度東日本台風による災害復旧費に係る補助金を未収金・同じく工事費を未払金に計上しているため、資産・負債ともに大幅に増加。
 損益計算書については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による運輸収入の減少により経常損失が増加。
 〔県の財政的関与について〕
 運転資金の貸付は、前年度同額。運営費補助金については、運行支援交付金(190,000千円)の交付による増。
 委託料については、新型コロナウイルス感染症による県事業の中止・規模縮小等による減。
 〔財務指標・財務評価について〕
 自己資本比率の大幅な減少は、令和元年度東日本台風による災害復旧費に係る補助金を未収金に計上したことに伴う資産の大幅な増加によるもの。
 R1に引き続き、当期純利益を確保したものの、依然として累積欠損金がある状況。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	沿線人口の減少、マイカーの普及と道路整備の進展等により地元利用客が減少したものの、依然として通学生徒や高齢者を中心とした交通弱者からの需要があり、沿線住民の生活路線の基盤となっているほか、観光客など交流人口の拡大による地域活性化に貢献する重要な役割を担っている。
所管部局	沿線人口の減少、自家用車の普及に伴う経営環境の変化のほか、東日本大震災津波、台風第19号災害、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、設立時に比べ利用者が減少しているが、三陸沿岸地域の生活路線として、また、観光振興や三陸復興の基盤として、極めて重要な役割を担っている。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	鉄道事業は莫大な初期投資と維持管理費用が必要であるとともに、高い専門性が求められるため、他の団体が変わって事業の実施主体となることは困難である。
所管部局	鉄道事業は専門性や高度の技術力が求められるため、民間企業や他の非営利団体が当該法人に代わって事業を実施することは困難である。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	人員不足による業務過多となっているものの、事業ごとに組織割されており、役割も明確となっているほか、年度ごとに事業の改善を含め、必要な場合は年度途中でも組織の見直しや権限移譲を行っている。また、人材育成のため外部研修の機会を積極的に活用し、社員の能力と技術力向上に努力している。社員に毎年度「身上調書」を提出させ、職員の満足度・職場環境の改善を行うとともに、年に1度以上、若しくは必要に応じ各社員の意見を聞く場を設けている。
所管部局	職人の年齢構成のバランス及び職員数の確保を目指し、新規・中途を採用することで若手層が多くなってきている。また、プロパー社員と出向社員が知識や技術を伝えることで社員のスキルアップを図っているほか、社員の外部訓練会、研修会への派遣等を行うことにより、能力向上に努めている。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	多方面のリスクについて運輸局から適時情報を受け、当該情報を異常時対応マニュアルや毎月の訓練会・勉強会に反映させている。安全管理委員会の隔月の開催により社内での情報共有と意識徹底、年1回の安全総点検と社内監査を実施している。安全管理規程及び社員行動指針を作成し、会議や朝礼・勉強会・社外研修への参加等によりコンプライアンスについて啓発を行っており、各職場での朝礼等においてもコンプライアンス遵守の取組等の事例発表を行うことにより、周知・徹底を図っている。また、規程に則って、重要な意思決定は取締役会の開催により決定し、年5回取締役会を実施することで、意思決定機関としての機能が十分に果たされている。
所管部局	規程及び行動指針の整備のほか、社外研修へ社員を派遣し、また、会議や朝礼においてコンプライアンス遵守の事例発表を行い、啓発を徹底している。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	営業体制の強化、積極的な営業の展開、情報発信の強化や新企画乗車券の発売等により収益の確保を図っている。また、業務の適正化を図り、経費の削減に努め経営改善を図っている。
所管部局	沿線市町村の利用者の減、新型コロナウイルス感染症の影響のなかで企画列車の造成や震災学習列車の運行等で一定の収益が確保された。また、鉄道施設の修繕等についても、安定・安定的な運転の確保に努めながら計画的な実施による経費の削減など、経営改善に取り組んでいる。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	人的関与としては、経営企画部長と経営企画課長として県職員2名が派遣されており、地域の重要な公共交通機関の適正な経営管理が図られている。また、財政的関与については、台風第19号の資金需要に伴う貸付や新型コロナウイルス感染症により大幅な減収のなかで安全で安定した運行を確保する必要があることから、運行維持に係る費用の一部を支援した。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	業務及び財務等に関する資料を当社HPを通じて公表している。
所管部局	法人の基本的情報等のほか、沿線情報や商品・関連サービスなど乗客が必要とする情報についても積極的に提供をおこなっているものの、ホームページで公開していない情報もあることから改善の検討が求められる。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人1	・鉄道事業について、平成27年度以降、「営業費用(固定資産税除く)／輸送人員」の増加を主因として、「営業費用(固定資産税除く)／輸送人員」が「営業収益／輸送人員」を上回る幅が拡大している傾向にあり、この乖離幅を縮小させて、営業キャッシュフローを改善することが大きな課題であると考えます。新型コロナウイルス感染症拡大という外部環境の変化から大きな影響を受けている中であっても、経営改善目標は一定程度達成されており、経営努力を行っていることは評価されると思いますが、営業キャッシュフローの改善に向けて、なお一層の取組を行う必要があります。
法人2	・関連事業の物販業について、営業収益に占める当該事業の収益（売上高一売上原価）の割合は近年上昇傾向にあり、令和2年度は、収益額は減少したものの、売上高に対する収益の割合は2年連続で上昇しています。取組を更に強化して、一層の収益力向上に努められることが期待されます。
所管部局1	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、法人の営業キャッシュフローの落ち込みは大きいものと考えられます。投資及び財務のキャッシュフローも含めて、法人の資金繰りの動向を十分に把握し、状況に応じた支援を行う必要があります。
所管部局2	・法人は、「三陸沿岸地域における観光など交流人口の拡大を図る上で、重要な役割を担っています。そうした観点から事業目標として設定している「地域と一体となった観光受入体制の構築」について、現状では、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取組を、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 沿線住民の人口減等により旅客需要が低下傾向にあり、ここ数年の決算においては営業損益の赤字額が拡大する傾向にあることから、より一層経営改善に向けて取り組む必要があります。	実施済	大槌町・山田町など新たにリアス線沿線となった地域住民への通勤・通学利用や観光列車等の営業や旅行会社への新規区間への誘客・ツアー造成の営業に取り組んだが、10月の台風19号被害に伴う、代行バス輸送費の発生により昨年度より経常収支は約2,000万円悪化した。令和2年度は、引き続き沿線住民への営業や、県内観光客へのPR強化を進めていく。	令和3年 3月
法人	2 JR山田線の移管による三陸沿線の一貫経営の実現を契機に、県・市町村や関連団体と連携し、利用者の増加のためのPR等の増収策として活かしていく必要があります。	実施済	リアス線として一貫経営をスタートし、県・市町村や三鉄協等との連携を強化し利用促進のためのPRに取り組んでいたが、台風19号被害により収支が悪化した。令和2年度も引き続き県・市町村、三鉄協と連携し利用促進のPRや、新たな観光列車、企画商品の造成を行い増収に取り組んでいく。	令和3年 3月
所管部局	1 沿線住民の人口減等により旅客需要が低下傾向にあり、前年度決算に比較して営業収支の赤字額が拡大する傾向にあることから、地域の交通手段を維持していくため、法人の経営改善の取組に対して適切な助言・指導、事業の進捗把握を行う必要があります。	実施済	関係市町村や岩手県三陸鉄道強化促進協議会と連携し、旅客需要の喚起・拡大のため、積極的な利用促進策を展開しているほか、収支状況や事業の把握などを行い、収支均衡に向けた指導・助言を行っているところである。令和元年台風19号被害からの復旧を進めることを契機として、令和2年2月には「三陸鉄道リアス線（盛久慈間）の鉄道復旧に関する長期的な運行の確保に関する計画」を策定したことから、利活用策について今後も継続的に進めていく。	令和3年 3月

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和元年台風第19号災害や新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、営業損益の赤字額がさらに拡大しています。国・県・市町村等から支援を受けている中で、経営改善の取組は継続して必要であり、「鉄道事業再構築実施計画」等の計画に基づき、運輸収入の確保に加えて、旅行業・物産事業などの関連事業における収益確保についても引き続き積極的に取り組む必要があります。	実施済	令和元年台風第19号災害から全線運行再開に伴い、運輸収入の増加が期待されたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、観光客のみならず地元利用も大幅に減少し、鉄道事業収入をはじめ、関連事業収入も大幅に減少しました。その中で、令和2年度は新田老駅の開業や、「さんてつアプリ」の配信等による利便性向上、「三鉄ぶらり旅半額2枚きっぷ」・「鉄印帳」等の発売などで運輸収入の確保に努めた。関連事業においても、積極的な新商品の開発、学校団体への震災学習列車利用の営業を行った。今後も、コロナ禍において県外観光客の増加が見込めない中で、引き続き沿線住民への営業や、県内観光客へのPRを行い運賃収入の確保や、旅行業では「いわて旅応援プロジェクト」や「GOTOトラベル事業」を積極的に活用した旅行商品作り、物産業においては収益性の高い新商品開発等に取り組んでいく。	令和3年 3月
所管部局	1 三陸沿岸地域における住民の生活路線の確保及び観光など交流人口の拡大を図るため、法人や沿線市町村等と連携しながら、法人が「鉄道事業再構築実施計画」等の計画に基づいた経営改善に着実に取り組み、経営の安定化を図られるよう、適切な助言・指導、事業の進捗把握を行う必要があります。	実施済	沿線市町村課長会議や岩手県三陸鉄道強化促進協議会と連携・情報共有を図りながら、旅客需要の喚起・拡大のため、積極的な利用促進策を展開しているほか、収支状況や事業の進捗を把握して、収支均衡に向けた指導・助言を行っているところである。	令和3年 3月

No. 3 IGRいわて銀河鉄道株式会社

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	IGRいわて銀河鉄道株式会社			所管部局 室・課等	ふるさと振興部 交通政策室	
設立の根拠法令	会社法			代表者 職・氏名	代表取締役社長 浅沼 康揮	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成13年5月25日		事務所の所在地	〒020-0133 岩手県盛岡市青山二丁目2番8号		
			電話番号	019-601-9980		
			HPアドレス	https://igr.jp/		
資(基)本金等	1,849,700,000円		うち県の出資等 ・割合	1,000,000,000円	54.1%	
設立目的	並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の利便性の向上及び福祉の増進を図るために設立					
事業内容	盛岡駅と青森県との県境付近の目時駅を結ぶ、全長82kmの複線・電化路線を運営する鉄道会社で、岩手県や沿線市町・地元企業が出資する第三セクター方式による。鉄道事業以外には、旅行業・不動産の賃貸業・飲食店業などの関連事業を展開している。					
常勤役員の状況	合計	3名	うち県現職	0名	うち県OB	2名
	平均年収	4,180千円	平均年齢	72.0才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	229名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	平均年収	3,071千円	平均年齢	40.2才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	県北部の通勤、通学、通院等の生活交通手段、地域コミュニティ間の交流手段として、東北本線盛岡以北の鉄道輸送を確保すること。
2	自治体等と連携した県北部への観光誘客等により、交流人口の拡大を図り、併せて安全性の確保や利便性の高い運行ダイヤ・運賃の設定、企画の実施、駅のバリアフリー化、乗車サービス等により商品力の向上に努める。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

少子高齢化や沿線人口の減少、モータリゼーションの進展による旅客運輸収入の減少に加え、老朽化が進む鉄道施設の修繕費用の増加等、今後も非常に厳しい経営環境が予想されるとともに、JR東日本から経営分離された東北本線盛岡以北の鉄道輸送を確保するために設立された法人であり、他の事業主体が代わって運営することは困難。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

鉄道事業は、専門的な技術及び知識等を必要とする事業であり、県直営で事業を行うことは困難。

4 連携・協働のあり方

本法人は、県北部の並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保を図り、安全・安心な利用しやすい鉄道輸送サービスを提供している鉄道事業者であり、県北部の地域住民の利便性向上及び福祉の増進に寄与していることから、沿線市町と協力し、利用促進や必要な経営支援について検討を進め、持続的な鉄道経営の維持を目指す。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	安全・安心な輸送の確保	① 障害事故件数 0件	0件	障害事故件数 0件	障害事故件数 0件
	計画的な設備更新による設備品質の維持や、橋脚の傾斜減少検知装置などの自然災害に強い設備の構築を実施した。また、踏切脱出訓練や実車運転訓練など輸送障害時の対応力強化に向けた取組を実施した。				
課題	指令システムをはじめとした、設備の老朽化は依然課題となっており、継続的に設備更新を実施する必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	輸送人員の確保	① 年間利用者数 526万人	435万人	年間利用者数 472万人	年間利用者数 500万人
	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が激減した。特に緊急事態宣言が発令された4月・5月、イベント中止や帰省自粛の影響を受けた8月、年末年始の落ち込みが顕著であった。定期・定期外の種別で見ると、定期外の減少が顕著であり、感染状況に落ち着きが見られた10月を除き大きく減少した。一方で、感染症対策の徹底により通常運行を維持し、関係機関と連携した企画きっぷの造成等により利用促進を図った。				
課題	継続して新型コロナウイルス感染症対策を実施するとともに、沿線人口の減少や少子高齢化による通学定期券利用者の減少が見込まれるため、関係機関と連携した企画商品の造成等による新たな需要の掘り起こしを行い、輸送人員を確保していく必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	沿線住民の交通の利便性の確保	① 1日当たりの運行本数 68本	68本	1日当たりの運行本数 68本	1日当たりの運行本数 68本
	新型コロナウイルス感染症対策の影響により、利用者数が激減するなか、沿線住民の交通の利便性を確保するため減便を行わず、感染対策を徹底させた上で通常運行を維持した。また、お客さまの声や現場の提言を反映した利便性の高いダイヤの構築や駅設備等のIC化へ向け情報収集を行った。				
課題	JR東日本において、東北本線（盛岡～北上）などへのSuica導入が発表され、IGRの対応が注目されると予想する。情報収集に努めているところであり、関係機関と調整が必要である。				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	営業収入の確保	① 営業収入4,616百万円	4,022百万円	営業収入4,428百万円	営業収入4,640百万円
	鉄道事業においては、新型コロナウイルス感染症対策の徹底により通常運行維持を確保した他、関係機関と連携した企画きっぷの造成等により利用促進を図った。関連事業においては、飲食業における地域とのコラボメニュー、旅行業における地域特産物に関するモニターツアーなど、地域と連携した企画を実施した。また、二戸駅隣接施設内への新店舗の開業に向けた取り組みを実施した(2020年4月16日開業の飲食店「銀河ダイニングへのへの」)。				
課題	継続して新型コロナウイルス感染症対策を実施するとともに、沿線人口の減少や少子高齢化による通学定期券利用者の減少が見込まれるため、関係機関と連携した企画商品の造成等による新たな需要の掘り起こしを行い、輸送人員を確保していく必要がある。また、関連事業における新店舗の開業等により増収を図る必要がある。				
2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	適切な営業費用管理	① 営業費用4,810百万円	4,534百万円	営業費用4,761百万円	営業費用4,915百万円
	年度内で当初計画を変更し、全体的な費用の圧縮を図った。特に、人件費については、退職者が生じた場合に基本的に人員の補充をしなかった。また、修繕費については、安全・安定輸送の維持に資する工事の修繕費を確保した上で、工事計画を見直したことで、それぞれ費用を圧縮した。その他、新型コロナウイルスの影響を鑑み、関連事業に関する商品仕入れ額を低減させた。				
課題	設備投資においては、指令システム更新(R9年度まで)及び光搬送装置取替(R4年度まで)などの大規模な設備投資が始まっており、今後も修繕費や設備更新等の工事費の増高が見込まれることから、国庫補助金等を活用しながら、中長期的視点から計画的に鉄道施設の修繕・更新を進めていく必要がある。				
3	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	旅客運輸収入の確保	① 旅客運輸収入1,219百万円	883百万円	旅客運輸収入1,088百万円	旅客運輸収入1,152百万円
	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が激減した。特に緊急事態宣言が発令された4月・5月、イベント中止や帰省自粛の影響を受けた8月、年末年始の落ち込みが顕著であった。定期・定期外の種別で見ると、定期外の減少が顕著であり、感染状況に落ち着きが見られた10月を除き大きく減少した。一方で、感染症対策の徹底により通常運行を維持し、関係機関と連携した企画きっぷの造成等により利用促進を図った。				
課題	継続して新型コロナウイルス感染症対策を実施するとともに、沿線人口の減少や少子高齢化による通学定期券利用者の減少が見込まれるため、関係機関と連携した企画商品の造成等による新たな需要の掘り起こしを行い、輸送人員を確保していく必要がある。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	3		2	1	2		1	1	3		2	1
非常勤	10	2		8	10	2		8	10	2		8
計	13	2	2	9	12	2	1	9	13	2	2	9

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	23	14	1	8	26	15	1	9	25	16	1	8
	一般職	203	170		33	197	161		36	204	174		30
	小計	226	184	1	41	223	176	1	45	229	190	1	38
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	77			77	76			76	72			72
	小計	77			77	76			76	72			72
計		303	184	1	118	299	176	1	121	301	190	1	110

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				6	10
	プロパー				6	7	3	16
	県派遣							
	県OB					1		1
	その他					2	6	8
	一般職	12	66	58	28	17	23	204
	プロパー	12	66	57	22	9	8	174
	県派遣							
	県OB			1	6	8	15	30
	その他							
	計	12	66	58	34	27	32	229

法人説明欄

〔役員数数の状況について〕

令和3年度については、近い将来見込まれる60代以上の社員の定年退職を考慮し、計画的な社員採用を実施したため20代のプロパー社員が増加している。社員構成としては、他会社からの出向社員が管理職を務めているケースがあるが、プロパーの管理職の割合も増加してきている。

〔県の関与の状況について〕

常勤役員に県現職・県派遣職員はいない。

〔職員の年齢構成について〕

若手、中堅層のほとんどがプロパー社員で構成されているが、年齢層が上がるにつれ、他会社からの出向社員等の割合が多くなっている。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	5,910,909	5,834,476	6,349,010	514,534
流動資産	1,588,545	1,350,990	1,653,088	302,098
うち現預金	201,665	229,946	231,372	1,426
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	4,322,364	4,483,486	4,695,922	212,436
有形固定資産	4,277,583	4,442,169	4,659,239	217,070
無形固定資産	12,730	11,541	10,380	▲1,161
投資その他の資産	32,051	29,776	26,303	▲3,473
うち投資有価証券	550	550	550	0
負債	3,347,747	3,323,807	4,112,997	789,190
流動負債	2,717,596	2,764,979	3,266,919	501,940
うち有利子負債	1,080,175	1,340,572	1,782,326	441,754
固定負債	630,151	558,828	846,078	287,250
うち有利子負債	269,350	198,204	440,800	242,596
純資産	2,563,163	2,510,669	2,236,012	▲274,657
資本金	1,849,700	1,849,700	1,849,700	0
利益剰余金	713,463	660,969	386,312	▲274,657
うち繰越利益剰余金	713,463	660,969	386,312	▲274,657
評価・換算差額等	0	0	0	0

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
営業収益	4,434,821	4,473,820	4,022,072	▲451,748
営業費用	4,531,625	4,572,099	4,533,824	▲38,275
うち人件費	1,115,586	1,101,610	1,093,291	▲8,319
営業利益	▲96,804	▲98,279	▲511,752	▲413,473
営業外収益	21,047	15,487	192,248	176,761
営業外費用	12,938	9,881	11,776	1,895
うち支払利息	9,381	9,359	10,101	742
営業外利益	8,109	5,606	180,472	174,866
経常利益	▲88,695	▲92,673	▲331,280	▲238,607
特別利益	336,311	126,856	397,779	270,923
特別損失	75,788	82,282	336,761	254,479
税引前当期純利益	171,828	▲48,099	▲270,262	▲222,163
法人税、住民税及び事業税	46,299	4,394	4,394	0
法人税等調整額	26,434	0	0	0
当期純利益	99,095	▲52,493	▲274,656	▲222,163

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	170,000	170,000	いわて銀河鉄道運行支援交付金
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	0	5,340	658	▲4,682	岩手県高校生先端研究施設派遣研修旅行企画等業務委託
指定管理料	0	0	0	0	
その他	247,341	196	823	627	広告事業等

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	43.4	43.0	35.2	▲7.8	=自己資本/総資産×100
流動比率(%)	58.5	48.9	50.6	1.7	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	22.8	26.4	35.0	8.6	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	96.1	96.0	107.3	11.3	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	26.2	25.6	25.3	▲0.3	=人件費/経常費用×100
総資本経常利益率(%)	▲1.5	1.6	▲5.2	▲6.8	=経常利益/総資本×100
総資本回転率(回)	0.8	0.8	0.6	▲0.2	=売上高/総資本

財務評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
	B	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕
 〔BS〕〔資産〕 R1対比+514,534千円⇒未収金・未収消費税の増加、設備投資による増加。〔負債〕 R1対比+789,190千円⇒売上減や設備投資による借入金の増加。〔純資産〕 R1対比▲274,657千円⇒利益剰余金の減少による。
 〔PL〕・新型コロナウイルスの影響により、営業収益が大幅に減少。・営業費用も削減したものの、営業利益は減少。・県からの支援交付金や国庫補助による補助金収入及び工事負担金収入の増加により特別利益等が増えたものの、前年度よりも当期純利益が減少。
 〔県の財政的関与について〕
 補助金：新型コロナウイルスの影響により利用者が減少している中で、感染防止対策を講じながら運行の維持・確保を図ることを目的として、「いわて銀河鉄道運行支援交付金」の交付を受けたものである。委託料：「岩手県高校生先端研究施設派遣研修旅行企画等業務」の業務委託による。
 〔財務指標・財務評価について〕
 前年度に引き続き赤字決算となることで自己資本が減少したことに加え、設備投資による資産の増加により自己資本比率が低下した。また、新型コロナウイルスの影響により売上高が減少したことで売上高対販管費比率が増加となっている。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	安全・安心な輸送の確保を基盤とし、利便性の高いダイヤの設定などの取組によって、輸送人員の確保や沿線住民の交通の利便性の確保し、鉄道輸送を継続している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により利用者が減少する中、車両の除菌や駅へのオゾン発生装置の設置等により、お客様が安心して列車を利用できる環境を整備することで、沿線地域における住民の生活路線の確保を図った。
所管部局	地域の生活線路として、また、観光振興・地域振興の基盤として重要な役割を担っており、引続き沿線住民の利便性の向上、鉄道輸送の確保に努める必要がある。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	鉄道事業の性質上、高度な専門知識及び技術を必要とするため、他の事業主体が代わって運営することは困難であると考えている。
所管部局	I G Rは東北本線盛岡以北の鉄道輸送を確保するために設立した法人であり、他の事業主体が変わって運営することは困難である。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で、ビデオ通話アプリケーションを用いた手法により、遠隔地との会議等を実施することで、移動時間の短縮による生産性の向上等の労働環境の改善を図った。同様の手法で採用活動や社外研修を実施することで、人材確保及び社員育成に寄与した。今後は、IT環境等の整備により、多様な働き方が可能な労働環境を整備していくことで、コロナ禍にも対応した業務継続体制を構築していく。
所管部局	近い将来見込まれる定年退職を考慮し、計画的に社員採用をしているため、若手のプロパー社員が増加している。また、外部研修期間の活用や他社への派遣研修等により職員の人材育成を進めている。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	法令の改正等に合わせた社内規程類の見直しの実施により、業務遂行体制の適正な整備・改善が図られた。今後も必要に応じた規程類の見直しを行っていく。 また、会計処理におけるチェック体制強化のため、業務マニュアルや引継ぎ資料の更新等により、定期的に担当者のローテーションが可能な体制を整備することで、業務の属人化防止及び担当職員の対応力強化を図った。今後も各種業務マニュアルの整備をするとともに、知識向上のための研修を積極的に受講し、より業務精度を高めていく。 鉄道の安全管理に関するリスクについては、マニュアル整備や訓練会・勉強会を実施することで、事故・輸送障害への対応力を強化している。今後は、技術・知識の継承を進めながら、安全・安定輸送の継続に向けた社員の資質向上を図っていく。
所管部局	定期的な業務マニュアルの更新や必要に応じた新しいマニュアルの作成など業務の明確化に向けた取組みを図っているほか、担当業務のローテーションによるチェック体制の強化や外部研修への積極的な受講等、適正な会計処理を行うための取組を行っていると同様に評価できる。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	主たる鉄道業においては、定期利用者増に向けたダイヤ改正や、潜在顧客獲得のための企画きつぷの造成、関連事業においては、旅行業や飲食業を通じて観光客や関係人口の増加による沿線の活性化や、経営安定化に資するその他事業の展開等、営業収入の確保に向けた取組を行っている。また、設備投資計画の見直しや不要設備の廃止等、中長期におけるコストの低減を図ることで、経営改善を図っている。
所管部局	新型コロナウイルス感染症の影響で利用客が大幅に減少する中、企画きつぷの造成など利用促進を図りながら、老朽化した鉄道施設を計画的に修繕・更新するにより経営改善に取り組んでいる。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県派遣職員については、長期経営計画の見直しや県・沿線市町と連携した経営のあり方の検討により持続的な経営を確保し、安定輸送を図るため、法人の要請を受けて令和2年度に1名の派遣を行い、法人の運営に寄与した。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	毎年度の事業計画や安全報告書等をホームページで公表しているほか、令和元年度末にホームページのリニューアルを実施し、これらの情報にアクセスしやすいよう配置を工夫している。今後も改善を図りながら情報公開の充実を図っていく。
所管部局	事業計画などの法人の基本的情報のほか、沿線情報や商品・関連サービスなど顧客が必要とする情報についても、ホームページ等を活用し積極的に提供している。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人 1	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、借入により手元流動性の確保を図った結果、有利子負債依存度が上昇しています。借入に係る今後の元利払いに対応するため、フリーキャッシュフローの創出が課題であると考えます。新型コロナウイルス感染症拡大という外部環境の変化により大きな影響を受けている中であっても、経営改善目標の達成に向けた経営努力を行っていることは評価されると思いますが、フリーキャッシュフローの創出に向けて、なお一層の取組を行う必要があります。
所管 部署 1	・借入に係る今後の元利払いによる法人の資金繰りの悪化を最小限度に抑えるため、その動向を十分に把握するとともに、状況に応じた支援を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 平成30年度は当期純利益を計上しましたが、今後も沿線住民の人口減により輸送人員が減少することから、経営の安定化に向けて、引き続き、県、沿線市町その他関係団体と連携して利用者の増加に向けた取組等を計画的に推進していく必要があります。	取組中	お客さまの利便性を考慮したダイヤ改正を実施、各種企画きっぷの発売等、利便性の向上および潜在顧客の発掘に努めている。また、令和元年12月に設立されたIGRパートナーズ会を活用し、地域の活性化につながる取組を行っていく。	取組中
	2 老朽化の進む鉄道施設の維持修繕について、単年度に負担が集中しないように、計画的に対応していく必要があります。	取組中	指令システム更新(R9年度まで)及び光搬送装置取替(R4年度まで)などの大規模な設備投資が始まっており、当面の間、修繕費や設備更新等の工事費の増嵩が見込まれることから、国庫補助金等を活用しながら、中長期的視点から計画的に鉄道施設の修繕・更新を進めている。	取組中
所管 部署	1 並行在来線地域における住民の生活路線の確保といった県の施策推進における法人の役割を継続して果たしていくため、引き続き、沿線市町と連携して適切な指導助言を行う必要があります。	実施済	県・沿線市町とIGRとの各種会議等において、IGRの経営状況や鉄道施設整備計画等について情報共有を図ったほかIGRの利用促進について意見交換を行った。	R2.3
	2 老朽化の進む鉄道施設の維持修繕について、法人の状況を適切に把握するとともに、計画的に対応していくよう、法人を側面から支援していく必要があります。	実施済	県・沿線市町とIGRとの各種会議等において、IGRの経営状況や鉄道施設整備計画等について情報共有を図ったほか、並行在来線関係道県協議会を通じて、国に対して、経営支援策の拡充等について要望を行った。	R2.3

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 ①沿線人口の減少等による旅客運輸収入の減少や、老朽化した鉄道施設の修繕・更新等の経営課題に対して、引き続き、県、沿線市町その他関係団体と連携して、計画的に取り組む必要があります。	実施済	他会社と連携した企画きっぷや、沿線自治体と協働し車両のフルラッピングを行うなど、鉄道利用者が減少する中でも、利用促進に取り組んだ。また、国庫補助金を活用し、老朽化した施設を更新するなど、安全・安定輸送の確保に取り組んだ。今後も県、沿線市町、その他団体と連携し、経営諸課題に対処していく。	R3.3
	2 ②コンプライアンス対策等、業務の適正を確保するための組織管理体制の強化に向けて、今後も継続的に取り組む必要があります。	実施済	多客期における安全確保と適正な業務遂行を目的とした“安全総点検”を実施し、従来の共通項目に加えて現場の実態に沿った点検内容を設定したことにより、取扱者の現金事故防止等の意識向上と内部牽制効果を図った。今後も業務の適正確保に向けた取り組みを継続していく。	R3.3
所管 部署	1 並行在来線地域における住民の生活路線の確保といった県の施策推進における法人の役割を継続して果たしていくため、経営の安定化と組織管理体制の強化に向けて、引き続き、沿線市町と連携して適正な指導・助言を行う必要があります。	実施済	県・沿線市町とIGRとの各種会議等において、IGRの経営状況や組織管理の状況などについて、情報共有や意見交換を行ったほか、定期的にコンプライアンスに対する取組みの報告を受けることにより状況を把握している。	R3.3

No. 4 株式会社アイシーエス

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	株式会社アイシーエス		所管部局 室・課等	ふるさと振興部 科学・情報政策室		
設立の根拠法令	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 法貴 敬		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和41年9月1日		事務所の所在地	〒020-0873 岩手県盛岡市松尾町17番8号		
			電話番号	019-651-2626		
			HPアドレス	https://www.ics.co.jp/		
資(基)本金等	35,000,000円		うち県の出資等 ・割合	3,500,000円	10.0%	
設立目的	電気計算機等の機械による計算業務の受託					
事業内容	(1) 情報処理サービス、情報通信サービス及び情報提供サービスに関する業務 (2) 情報システムの開発、保守及び運営管理に関する業務 (3) コンピュータソフトウェアの開発、販売及び保守に関する業務 (4) 情報処理機器、情報通信機器及び事務用機器の販売、賃貸、保守及び教育・指導に関する業務 (5) 情報システムに関するコンサルタント業務 (6) 労働者の派遣事業に関する業務 (7) 前各号に付帯する一切の業務					
常勤役員の状況	合計	9名	うち県現職	0名	うち県OB	2名
	平均年収	10,494千円	平均年齢	63.7才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	598名 (役員兼務4名)	うち県派遣	0名	うち県OB	4名
	平均年収	5,754千円	平均年齢	45.0才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	<p>いわて県民計画(2019~2028)長期ビジョン P87 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します。 ウ 医療・介護、教育、農林水産業など、県民の生活に関わる様々な分野において、地域が抱える課題の解決を図るため、効率的なツールとして期待されるモノのインターネット(IoT)、ビッグデータ、人工知能(AI)などの情報通信技術(ICT)の利活用を推進します。</p>
2	<p>いわて県民計画(2019~2028)行政経営プラン P49 (1) 情報通信技術(ICT)の活用等による業務の効率化の推進 更なる情報システムの最適化を図るため、庁内情報システムのクラウド化を進め、業務の効率化・高度化と保守・運営経費の縮減に取り組みます。</p>

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

本事業を他団体が行う場合には、当該法人が開発した県の既存システムの維持管理や著作権の使用などについて、十分な確認が求められます。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

高度な専門性を備え、技術水準を維持しながら、業務の効率性向上、経費節減を図ることは、県直営では非常に困難と考えられます。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は県が主導して設立しており、県や市町村の情報化施策推進の一翼を担っている公共的機能の側面から、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、県は、本法人が開発する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、効果的な施策推進を目指します。

II 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	9		2	7	9		2	7	9		2	7
非常勤	9	1	1	7	9	1	1	7	9	1	1	7
計	18	1	2	14	18	1	2	14	18	1	2	14

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	116	113		3	117	114		3	111	108		3
			4				4				4		
	一般職	484	438		44	492	430	3	59	487	422	4	61
	小計	600	551		47	609	544	3	62	598	530	4	64
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
	計	600	551		47	609	544	3	62	598	530	4	64

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				18	88
	プロパー				18	87	3	108
	県派遣							
	県OB							
	その他					1	2	3
	一般職		74	90	166	128	29	487
	プロパー		73	82	152	112	3	422
	県派遣						4	4
	県OB							
	その他		1	8	14	16	22	61
	計		74	90	184	216	34	598

法人説明欄

〔役員数の状況について〕
プロパーが減少傾向にある。

〔県の関与の状況について〕
常勤役員に県現職・県派遣職員はいない。

〔職員の年齢構成について〕
若手がやや少ない。中堅層以上が多い。

Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	15,980,629	16,690,299	17,026,095	335,796
流動資産	10,175,091	10,401,665	10,474,915	73,250
うち現預金	6,537,081	6,646,656	6,987,847	341,191
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	5,805,538	6,288,634	6,551,180	262,546
有形固定資産	1,690,927	1,673,895	2,177,900	504,005
無形固定資産	831,677	909,465	945,528	36,063
投資その他の資産	3,282,934	3,705,274	3,427,752	▲ 277,522
うち投資有価証券	54,726	654,726	654,725	▲ 1
負債	6,320,184	6,164,214	5,904,489	▲ 259,725
流動負債	2,775,859	2,673,621	2,651,579	▲ 22,042
うち有利子負債	78,653	70,213	59,530	▲ 10,683
固定負債	3,544,325	3,490,593	3,252,910	▲ 237,683
うち有利子負債	119,273	108,021	48,490	▲ 59,531
純資産	9,660,445	10,526,084	11,121,605	595,521
資本金	35,000	35,000	35,000	0
利益剰余金	9,625,445	10,491,084	11,086,605	595,521
うち繰越利益剰余金	861,445	927,085	622,605	▲ 304,480
評価・換算差額等	0	0	0	0

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
売上高	10,043,600	10,317,387	10,131,557	▲ 185,830
売上原価	7,635,649	7,879,852	8,160,930	281,078
売上総利益	2,407,951	2,437,535	1,970,627	▲ 466,908
販売費及び一般管理費	1,084,547	1,080,188	1,017,740	▲ 62,448
うち人件費	780,623	777,627	776,116	▲ 1,511
営業利益	1,323,404	1,357,347	952,887	▲ 404,460
営業外収益	35,801	35,848	20,683	▲ 15,165
営業外費用	45,421	45,166	38,090	▲ 7,076
うち支払利息	45,274	45,166	38,090	▲ 7,076
経常利益	1,313,784	1,348,029	935,480	▲ 412,549
特別利益	0	1,545	463	▲ 1,082
特別損失	700	0	51,241	51,241
税引前当期純利益	1,313,084	1,349,574	884,702	▲ 464,872
法人税、住民税及び事業税	456,782	480,434	285,681	▲ 194,753
法人税等調整額	0	0	0	0
当期純利益	856,302	869,140	599,021	▲ 270,119

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	2,029,797	1,849,254	1,382,176	▲ 467,078	岩手県行政情報ネットワーク管理費約3億円
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	60.5	63.1	65.3	2.2	=自己資本/総資産×100
流動比率(%)	366.6	389.0	395.0	6.0	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	1.2	1.1	0.6	▲ 0.5	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	10.8	10.5	10.0	▲ 0.5	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	72.0	72.0	76.3	4.3	=人件費/販管費×100
総資本経常利益率(%)	8.2	8.1	5.5	▲ 2.6	=経常利益/総資本×100
総資本回転率(回)	0.6	0.6	0.6	0.0	=売上高/総資本

法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕

当期の決算では新社屋建設に係る建設仮勘定が増加した。建設に要する前払金、完成度合に応じた完成分の部分払いがそのすべてであり固定資産が増加した。

当期の目標であった100億円の売上は達成となり、社員の高齢化等に伴う退職増などにより人件費比率は下降の傾向にある。新型コロナウイルス感染症防止の観点から旅費、研修費、交際費などは昨対で大幅な減となった。又、特別損失としてコロナ対策に係る費用をコロナ対策損として約5千万円計上したものの税引前当期純利益を8億8千万円計上することができた。

〔県の財政的関与について〕

岩手県行政情報ネットワーク管理費 約3億円

〔財務指標について〕

固定資産が増加し、当期純利益が自己資本として増加したが、固定比率は増加していない。また、流動比率は昨対で6.0ポイント上昇し、かつ、自己資本比率も2.2ポイント上昇しており財務状態は強化された結果となっている。

IV 統括部署（総務部）の総合評価

当法人については、情報通信基盤の整備等に係る県施策推進上のパートナーとしての役割が生じているため、当面出資を継続し、経営状況の把握と指導・監督を行うこととしています。

財務の状況は、主として売上原価の増加による経常利益の減少により、収益性の指標である総資本経常利益率は2.6ポイント低下しましたが、自己資本比率及び流動比率は良好な状態であり、財務基盤の安全性と短期的な支払い能力は確保されています。

No. 5 公益財団法人岩手県国際交流協会

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県国際交流協会			所管部局 室・課等	ふるさと振興部 国際室	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			代表者 職・氏名	理事長 堀江 淳	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成元年10月18日 (平成23年4月1日公益財団法人に移行)		事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号		
			電話番号	019-654-8900		
			HPアドレス	https://iwate-ia.or.jp/		
資(基)本金等	1,096,400,000円		うち県の出資等 割合	787,771,000円	71.9%	
設立目的	豊かな自然や歴史、伝統などに育まれた岩手の風土を生かしながら、経済、技術、文化、スポーツ等、幅広い分野における国際交流・協力・多文化共生事業を展開することにより、県民の国際理解を深め、国際協力思想の高揚を図るとともに、地域経済のみならず、文化面においても本県の活性化を図り、もって物心ともに豊かな郷土岩手の建設に寄与することを目的とする。					
事業内容	(1) 国際交流・協力・多文化共生に関する情報等の収集及び提供 (2) 国際交流・協力・多文化共生に関する調査研究 (3) 国際交流団体等の連携・支援 (4) 国際交流(理解)・協力の推進 (5) 在住外国人の自立支援・共生の推進 (6) 委託を受けた国際交流センターの運営 (7) その他本協会の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	2名	うち県現職	0名	うち県OB	2名
	平均年収	6,289千円	平均年齢	62.0才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	11名 (役員兼務1名)	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	平均年収	3,445千円	平均年齢	43.2才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	当法人は、県が推進している国際交流・協力及び多文化共生の推進を図るため、情報の収集・提供を行うとともに、外国文化紹介、国際交流イベント、在住外国人支援のための人材育成及び外国人相談などの事業を実施している。
2	地域レベルの国際交流支援のため、市町村、市町村国際交流協会、民間国際交流団体やNPOなどと連携し、県内各地域における活動の支援を行っている。
3	県の国際交流・協力、多文化共生の拠点として中核的な役割を果たす国際交流センターの運営・管理受託を通じて、住民、民間団体、行政などの間のコーディネートを行っている。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

現在当該法人が行っている活動の一部(施設の管理運営等)に限り、他団体による実施が可能と考えられるが、当該法人が担っている全部の業務を担い、かつ県内の国際交流団体等を取りまとめることのできる意思能力を有する団体は他に無いものと判断される。なお、仮に当該業務を他の団体等に代えて実施しようとする場合、国際交流等に関する知見を有する人材の確保・配置や関係団体等の連携において数多くの難題が生起するものと見込まれる。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

当該法人は、国際交流・協力等に関する高い知見、専門性及び地域関係団体等とのネットワークを有する外国出身者を含む職員が異動することなく勤務する組織体制を整えており、高水準のサービスを提供できることから、県直営より優位性があるものと判断される。

4 連携・協働のあり方

平成31年3月に策定した長期ビジョン「～外国人県民と共につくる明るい未来～いわてビジョン2019」に基づき、「地域に根ざした国際理解・交流の推進」、「多文化共生の地域づくり」及び「次代を担う人づくり」の3つを柱として、各種事業を展開していく。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	国際交流センターの機能強化	① 国際交流センター来館者数 159,300 (単位:人)	71,454	162,500	165,800
取組内容	岩手県から委託を受けて、国際交流センターにスタッフ5名を配置し、同センターの維持管理を行うとともに、国際交流・協力及び多文化共生に関する情報提供、在住外国人と一般県民との交流会、日本語学習・外国語学習の場の提供など国際交流・国際協力活動の拠点施設としてセンター利用者への対応等を行った。 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日本語学習・国際交流コーナー等の利用については、事前予約制とした。				
課題	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日本語学習コーナー等の利用について事前予約制とした結果、来館者数は前年度比41%と大幅に減少した。今後、施設の事前予約制については、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めたうえで徐々に緩和していく必要があるものと考えている。また、イベント等の実施に当たってはオンライン及びオンライン併用の開催が今後も継続されていくものと考えている。				
2	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	多文化共生による地域づくりの推進	① 多文化共生推進ワークショップ等参加者数 1,690 (単位:人) (令和元年度を初年度とする累計指標)	1,938	2,550	3,420
取組内容	「多文化共生地域づくりワークショップ」及び「地域国際化推進会議」を4広域圏毎に各1回開催した。 また、国際交流センターを拠点に「多文化共生地域づくりセミナー」を1回、「外国人との交流会」を延べ19回開催した。				
課題	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、該当事業の実施にあたり時期や開催方法を変更するなどの影響を受けた。なお、対面型でしか効果の得られない「多文化共生地域づくりワークショップ」などについては密を避けるために少人数での実施とならざるを得ない。				
3	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	地域における多文化共生を担う人材育成	① 地域国際化人材育成研修参加者数 205 (令和元年度を初年度とする累計指標) (単位:人)	216	315	430
取組内容	地域の国際化、多文化共生を担う人材を育成するため、市町村及び市町村国際交流協会職員等を対象に、国際交流・多文化共生の現状と課題、外国人に関わる諸制度等、国際交流・多文化共生に係る基礎的知識について学ぶ研修会を4広域圏毎に各2回開催した。				
課題	令和2年度においては、4広域圏ごとに各2回、対面による研修会を開催できたが、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては非対面型の研修を行わなければならないと考える。そのため、参加者間の情報共有なども含めた横の連携を促す手法を検討していくものとする。				
4	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	地域の次代を担うグローバル人材の育成	① 支援制度を利用して海外留学した学生数 10 (令和元年度を初年度とする累計指標) (単位:人)	8	15	20
取組内容	「官民協働海外留学支援制度～トビタテ! 留学JAPAN 地域人材コース」の参加者を募集し応募者が8人あったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により国の外郭団体(JASSO)の中止趣旨を踏まえ、採用手続きが中止となった。				
課題	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で海外留学が中止となったが、今後は新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、令和3年度の後半には実施できるよう準備を進めていく。なお、令和2年度が中止となったことから、目標値の見直しについても検討する必要がある。また、今後も応募者数の拡大に向けて、高等教育機関等との連携などを通じて、より一層の周知が必要と思われる。				
5	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	外国人留学生等の県内就職の促進	① グローバルキャリアフェア参加者数104 (令和元年度を初年度とする累計指標) (単位:人)	82	159	216
取組内容	JET青年や留学生等のグローバル人材の県内企業への就職を支援するため、「グローバルキャリアフェアin岩手」、シンポジウム及びワークショップを実施した。				
課題	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催時期が遅れたことや規模が縮小となったことから、外国人を積極採用する企業の出展も減少し、参加者数も減少した。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で海外からの留学生が減少しており、当面この傾向が続くものと思われることから、指標の見直しも検討する必要がある。				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	自主財源の確保	① 寄附金収入 100 (単位:千円)	160	100	100
取組内容	県民等に対し、当協会の取組等をHPや情報紙等により周知し、活動内容を広く知ってもらいながら寄附の獲得を進めている。 また、寄附金は個人の寄附金控除、法人の損金算入になる点についても周知していく。				
課題	国際交流活動等に理解があり、定期的に寄付をされる方はいるが、新規の寄付者の獲得についても努力していく。				
2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	賛助会員の加入促進	① 賛助会員数 375 (単位:人(団体))	334	380	385
取組内容	賛助会員の新規入会を促進するため、令和2年4～5月及び11月に加入促進キャンペーンを行ったほか、年間を通じて、イベント開催時に参加者に賛助会員入会の呼びかけ等を行った結果、令和2年度の新規入会は12件となった。 なお、長期の会費未納者について、職権退会とし会員者を整理した。				
課題	賛助会員の高齢化に伴う退会により会員数は年々減少傾向である。引き続き新規の会員獲得に努めるとともに、新たな入会促進の方策について考えていく必要がある。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	2		2		2		2		2		2	
非常勤	10	2		8	10	2		8	9	2		7
計	12	2	2	8	12	2	2	8	11	2	2	7

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	1		1		1		1		1		1				
	一般職	10	2	1	7	9	2	1	6	10	3	1	6			
	小計	11	2	2	7	10	2	2	6	11	3	2	6			
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	9			9	10			10	11			11			
	小計	9			9	10			10	11			11			
計		20	2		2	16	20	2		2	16	22	3		2	17

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人 令和2年度 人 令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計	
		常勤	管理職					1	
	プロパー	県派遣							
		県OB				1		1	
		その他							
		一般職		4	1	2	1	2	10
	プロパー	県派遣		1		1	1		3
		県OB						1	1
		その他		3	1	1		1	6
		計		4	1	2	2	2	11

法人説明欄

〔役員数の状況について〕

平成30年度末にプロパー職員1人が定年退職後、プロパーは2人であったが、令和3年5月1日付けで新人1人を採用し3人となった。

〔県の関与の状況について〕

現在は、県派遣職員は受け入れていない。

〔職員の年齢構成について〕

一般職（プロパー）について、年齢構成が高く若手・中堅が不在であったが、令和3年5月に新人1人を採用（20代）した。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	1,448,266	1,438,024	1,408,695	▲ 29,329
流動資産	43,475	39,094	42,138	3,044
うち現預金	34,861	28,144	29,244	1,100
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	1,404,791	1,398,930	1,366,557	▲ 32,373
基本財産	1,382,816	1,377,276	1,344,488	▲ 32,788
うち投資有価証券	1,381,416	1,375,876	1,343,088	▲ 32,788
特定資産	0	0	0	0
うち投資有価証券	0	0	0	0
その他固定資産	21,975	21,654	22,069	415
うち投資有価証券	21,759	21,181	21,629	448
負債	8,378	8,329	5,787	▲ 2,542
流動負債	8,378	8,329	5,787	▲ 2,542
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	0	0	0	0
うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	1,439,888	1,429,695	1,402,908	▲ 26,787
指定正味財産	1,308,696	1,303,155	1,270,367	▲ 32,788
一般正味財産	131,192	126,540	132,541	6,001

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
経常収益	90,618	97,587	84,712	▲ 12,875
経常費用	89,251	101,662	79,159	▲ 22,503
事業費	79,346	89,873	67,423	▲ 22,450
うち人件費	42,594	45,888	46,711	823
うち支払利息	0	0	0	0
管理費	9,905	11,789	11,736	▲ 53
うち人件費	8,965	10,779	11,223	444
評価損益等増減額	214	▲ 578	449	1,027
当期経常増減額	1,581	▲ 4,653	6,002	10,655
経常外収益	0	0	0	0
経常外費用	0	0	1	1
当期経常外増減額	0	0	▲ 1	▲ 1
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,581	▲ 4,653	6,001	10,654
当期指定正味財産増減額	34,489	▲ 5,540	▲ 32,788	▲ 27,248
正味財産期末残高	1,439,888	1,429,695	1,402,908	▲ 26,787

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	18,080	25,542	26,573	1,031	国際交流推進事業費補助
補助金(事業費)	11,641	9,988	6,224	▲ 3,764	留学生等人材ネットワーク形成事業、地域多文化共生推進費補助等
委託料(指定管理料除く)	30,996	31,571	27,052	▲ 4,519	国際交流センター管理運営、いわて外国人県民相談支援センター管理等
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	99.4	99.4	99.6	0.2	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	518.9	469.4	728.1	258.7	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	11.1	11.6	14.8	3.2	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	57.8	55.7	73.2	17.5	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	81.3	70.9	73.4	2.5	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	0.1	▲ 0.3	0.4	0.7	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

財務評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
	C	C	C		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
 貸借対照表は、投資有価証券の時価が年度末に急落したことから資産合計で1,408,695千円(前年度比△29,329千円)、正味財産合計で1,402,908千円(△26,787千円)となった。また、正味財産増減計算書は、経常収益が84,712千円(前年度比△12,875千円)、経常費用が79,159千円(前年度比△22,503千円)、投資有価証券評価損益が449千円(前年度比1,027千円)で、新型コロナウイルスの影響による一部事業中止等により当期経常増減額は6,002千円になった。

〔県の財政的関与について〕
 運営費補助は、令和元年度6月から常勤役員1名増(県OB)となり令和2年度は26,573千円。事業費補助は令和2年度で6,224千円(△3,764千円)、委託料は27,052千円で(△4,519千円)で減少傾向となっている。

〔財務指標・財務評価について〕
 自己資本比率は99.6%と高く経営は安定しているが、人件費率が事業費の落ち込みにより73.2%と高くなった。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	いわて県民計画のアクションプランや岩手県多文化共生推進プランなど県施策の推進に基づいたサービスを提供するため、協会では本年度に長期ビジョンを作成し、県施策と一体的に計画的に取り組んでいる。 特に、外国人県民の増加や国際交流を取り巻く環境の変化に対応するため、自主事業をはじめ県の補助、委託事業など県との連携・協働により様々な事業を展開している。
所管部局	地域に暮らす外国人県民が増加傾向にあることやILC誘致の実現を見据え、県民の国際理解推進と多文化共生理念の普及を図る必要がある、当該法人設立目的の社会的要請は強まっているものと判断される。また、平成31年の出入国管理法改正に伴い、外国人労働者等の増加に適切に対応するため、相談体制の充実が望まれるほか、国際的視点を持つ人材の育成確保へ向け、平成29年に設立した「いわてグローバル推進協議会」の運営を担うことから役割は重要である。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	近年増加している在住外国人に対応した取組を進めるためには、全県的な視点にたち市町村や国際交流等団体への支援やコーディネートを図る必要がある。特に、全県的に取り組む外国人患者の受入支援や災害時支援など広域性、専門性の高い分野では各市町村や関係団体をサポートしながら連携して取り組んでいる。
所管部局	現在当該法人が行っている活動の一部（施設の管理運営等）に限り、他団体による実施が可能と考えられるが、当該法人が担っている全部の業務を担い、かつ県内の国際交流団体等を取りまとめることのできる能力を有する団体は他に無いものと判断される。なお、仮に当該業務を他の団体等に代えて実施しようとする場合、国際交流等に関する知見を有する人材の確保・配置や関係団体等の連携において数多くの難題が生起するものと見込まれる。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	長期ビジョンの達成に向け、理事長及び常務理事のリーダーシップの下、役職員が定期的に打合せを行い、業務の進捗管理を行っている。業務遂行に必要な語学力、専門的知識、調整力を有する人材を配置するとともに、長期的な視点に立って計画的な人材育成に取り組んでいる。
所管部局	組織の指揮命令系統上は、フラットな組織であり、人的資源の配分においては、社会経済状況に対応して適時柔軟・迅速な対応を行っているものと判断され、組織が概ね効率的に機能しているものと認められる。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	リスク管理規程を定めリスク発生時の体制・対応について整え、リスクの防止及び損失の最小化を図っている。また、自然災害等を想定した連絡網を整備し機動的に対応できるようにしている。
所管部局	平成23年4月の公益財団法人への移行を契機として、リスク管理規程を制定し、個別具体的なリスク発生時における対応策及び組織体制を適切に整備しているものと判断される。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	理事会等において、業務の執行の報告と併せて事業運営評価等についても実施し、翌年度の事業計画への反映ができるよう取り組んでいる。 また、基本財産等の資金運用について、理事会・評議員会に報告し御意見等をいただくとともに、自主財源確保のため、広く県民等に對し国際交流・国際協力及び多文化共生の社会づくり等当協会の取組等を周知し、寄附金や賛助会員の加入を促進していく。
所管部局	理事会・評議員会を適時適切に開催し、社会経済状況を把握しつつ法人事業の適宜の見直し等を協議のうえ、国際交流・協力、多文化共生社会の理念の普及啓発等に係る協会事業の県民への周知、法人の経営改善に積極的に取り組んでいるものと判断される。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県の人的関与については、平成24年度から当該法人への職員派遣を取り止めたところであるが、協会の体制強化のため、県職員が平成29年度に1名、平成30年度及び平成31年度に2名、令和2年度に1名駐在し、同年度末をもって終了した。また、県の財政的関与の割合は、委託料・補助金の金額及び割合が高いものとなっている（令和2年度：67,205千円、事業費の82.7%相当）。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	関係規定を整備し、ホームページ等で積極的に法人情報の公開・提供に取り組んでいる。
所管部局	事業実績、予算・決算、事業評価等に加えて、平成21年度以降毎年度県の財政的関与の状況、運営評価状況報告書（県ホームページとのリンク）等の各種情報をホームページ等で随時公開しており、適切と判断される。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人1	・経営改善目標として設定している「自主財源の確保」について、令和2年度は目標値を上回る金額を確保でき、その点については評価されるものと考えます。しかし、法人の策定した中期経営計画において、当該目標の達成に向けた取組内容及びスケジュールの記載が具体的ではなく、また今回の「Ⅱ経営目標の達成状況」における「取組内容」欄の記載からも、計画性をもった取組が行われているか否かについての評価が困難な状況です。中期経営計画策定の際に、取組内容の具体化とスケジュールの可視化を行い、それに基づいた取組実績を運営評価において適切に記載する必要があります。
所管部局1	・法人は、外国人留学生等と県内企業とのマッチング機会の提供等による地域産業の国際化に貢献する人材の育成を図る上で、重要な役割を担っています。そうした観点から事業目標として設定している「外国人留学生等の県内就職の促進」について、目標値を現在設定している参加者数ではなく、就職者数等にすることで、県施策推進への法人の貢献の度合いをより的確に測定できるものと考えます。中期経営計画策定の際に、検討を行う必要があります。
所管部局2	・県は法人に対して運営費の補助を行っています。本来、運営費については法人の自主財源で賄うものであることが原則であるところ、法人の担う事業の重要性及び法人の経営状況を鑑みて、県として財政的関与を行っているものと思われまます。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、県の関与の必要性及び妥当性（手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で運営費の補助を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 外国人観光客の増加や、新たな在留資格の創設等による在住外国人数の増加が予想されることから、県と連携して国際化の推進に的確に対応していく必要があります。	実施済	令和元年7月2日（火）に「いわて外国人県民相談・支援センター」が設置され、在留外国人や外国人を雇用する企業等からの相談等に一元的に対応している。また、新たに相談マネージャーを配置するとともに地域巡回相談や関係機関との定期連絡会議を開催している。	R2.03
	2 「いわてグローバル人材育成推進協議会」の事業展開を効果的なものとするために、引き続き、産学官の連携を強化して取り組んでいく必要があります。	実施済	「いわて高等教育コンソーシアム」とのプロジェクト会議や外国人留学生等の県内企業就職を支援するキャリアフェアやインターンシップ、企業との交流会などを通じて学生等と企業を繋ぎ、協議会事業への理解促進及び産学官の連携強化を図っている。 また、令和元年度については、（公財）ふるさといわて定住財団と連携し、グローバルキャリアフェアにより多くの企業の参加を得た。	R2.03
所管部局	1 県と協会の役割分担を踏まえ、県から財政的支援について、引き続き適正化を図っていく必要があります。	実施済	より必要性の高い事業に対し、集中的に支援することで、平成30年度と比較し事業費に係る補助金額は減少した。財政的支援については、今後とも引き続きその適正化に努めていくこととしている。	R2.03
	2 外国人観光客の増加や、新たな在留資格の創設等による在住外国人数の増加が予想されることから、県と連携して国際化の推進に的確に対応していく必要があります。	実施済	在住外国人等の増加により必要性が増している相談体制について、「いわて外国人県民相談・支援センター」の管理運営を令和元年12月から法人に委託し、その運営について助言を行っている。	R2.03
	3 「いわてグローバル人材育成推進協議会」の事業展開を効果的なものとするために、引き続き、産学官の連携を強化して取り組んでいく必要があります。	実施済	「いわてグローバル人材育成推進協議会」の運営等、法人との連携強化及び法人の運営強化を図る必要から、平成30年度及び令和元年度は県職員2名、令和2年度は県職員1名が駐在している。	R2.03

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 災害時等の外国人支援や改正出入国管理法の施行に伴う外国人材の受入のほか、次代を担う人づくりなど、法人を取り巻く環境の変化に対応して、県等と連携して的確に対応していく必要があります。	実施済	県委託事業の災害時多言語支援体制構築事業において、令和2年度末時点で36名の災害時多言語サポーターを認定しているほか、災害時に県が設置する「多言語支援窓口」の運営にかかる訓練等に取り組んでいる。また、在留外国人等にかかる諸問題に関して、「いわて外国人県民相談・支援センター」において包括的に対応しているほか、令和3年度より、外国人の日本語学習機会の充実を目的とした「地域日本語教育推進」にかかる業務委託を受け、県内の日本語教育環境の充実に向けて取り組んでいる。	R3.03
	2 事業の安定的な継続のため、寄附金や会費収入等自主財源の確保に引き続き取り組んでいく必要があります。	取組中	県民等に対し、当協会の取組等をHPや情報紙等により周知し、活動内容を広く知ってもらいながら寄附の獲得を進めていく。併せて、寄附金は個人の寄附金控除、法人の損金算入になる点についても周知していく。	R4.03
所管部局	1 災害時等の外国人支援や改正出入国管理法の施行に伴う外国人材の受入のほか、次代を担う人づくりなど、法人を取り巻く環境の変化に対応して、県と法人の役割分担を踏まえた事業展開と財政支援のあり方の検討について、引き続き、取り組んでいく必要があります。	取組中	法人を取り巻く様々な環境の変化や県と法人の役割分担を踏まえ、補助・委託・県直営事業の構成の見直しや事業費の精査を行っている（地域防災計画への災害時多言語窓口設置の明記を踏まえた委託、国庫補助を利用した日本語教育支援の委託、ノウハウ蓄積が進んだ委託の補助事業への変更、国際化会議の直営化等）。引き続き、法人と連携して効果的な事業展開を図るとともに、事業の内容や財政支援のあり方について検討を行っている。	R4.03

No. 6 公益財団法人岩手県文化振興事業団

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県文化振興事業団		所管部局 室・課等	文化スポーツ部 文化振興課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 高橋 嘉行		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和60年3月26日 (平成23年4月1日公益財団法人へ移行) (財団法人岩手県民会館) (財団法人岩手県埋蔵文化財センター) (財団法人岩手県文化振興基金)	事務所の所在地	〒020-0023 岩手県盛岡市内丸13番1号			
		電話番号	019-654-2235			
		HPアドレス	http://www.iwate-bunshin.jp/			
資(基)本金等	10,000,000円	うち県の出資等 ・割合	10,000,000円	100.0%		
設立目的	県民一人ひとりが芸術・文化に親しみ、うるおいと生きがいに満ちた生活を営むことができるような文化的環境づくりを進めるために、「芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、収集、保護・保存、活用等を図り、もって県民の教育、学術及び文化の振興に寄与すること」を目的に設立し、文化振興に関する県の施策と一体性をもって運営を行っている。					
事業内容	(1) 公益目的事業 ア 音楽や舞台芸術の鑑賞・普及、若手芸術家の育成など文化芸術の振興等の事業 イ 埋蔵文化財の発掘・調査、保存、記録や埋蔵文化財の公開等の事業 ウ 歴史、民俗、自然科学等の資料や美術品等の収集、展示、解説、調査研究等の事業 エ 芸術文化や文化財の保護等の活動に対する助成事業 オ その他芸術文化の振興に関する事業 (2) 収益事業 ア 施設(県民会館ホール、会議室等)の貸与及び駐車場の管理に関する事業 イ 施設利用者への物品販売等の利用サービス促進事業 (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	6名	うち県現職	1名	うち県OB	4名
	平均年収	6,877千円	平均年齢	63.3才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	132名 (役員兼務6名)	うち県派遣	22名	うち県OB	8名
	平均年収	5,994千円	平均年齢	48.0才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	県民が身近な場所で文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会、身近に文化芸術を体験できる機会を提供
2	幅広いニーズや地域課題を踏まえた多様な学習機会の充実
3	県民へ優れた文化芸術に触れる機会を提供、文化芸術活動に参加できる環境づくりを進める
4	文化芸術を生かした地域づくりなどに取り組む人材の育成や相互交流の促進を図る
5	文化芸術を生かした交流人口の拡大を図るため、国内外との交流に向けた取組を推進
6	伝統文化の保存・継承を支援する、また、文化財等の修復や安定的な保管を支援する

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

県の文化施設の管理運営とそれを活かした県民への文化振興にあっては、総合的に文化振興に関わる当該法人が、他の民間団体に比して、効果的かつ効率的に行うことが可能である。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

県民会館における舞台管理、埋蔵文化財センターにおける文化財調査、博物館・美術館における学芸業務など専門的な知識と経験が必要であり、県直営と比較して、技術力・経験・人員が確保されている当法人によるサービス提供体制に優位性がある。

4 連携・協働のあり方

本法人は、岩手県内において文化・社会教育施設の管理運営等の支援事業を実施している唯一の公益法人であり、県民の教育、学術及び文化の振興に寄与していることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指す。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	文化芸術の鑑賞機会や交流の場の提供	① 県民会館ホールの利用率 76.0%	40.5%	77.0%	78.0%
		②			
		③			
		④			
		⑤			
		⑤			
課題	<p>新型コロナの影響により、ホール利用率は大きく落ち込む中、利用を促すため以下の取組みなどを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策：サーモカメラによる検温、非接触型体温計の貸出し、消毒液の配置、座席間隔の確保など ・ホール使用料の50%軽減措置（2020.9.8～） ・アンケートに基づく事業企画（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、令和3年度は、要望の多かったミュージカルとして「マイ・フェア・レディ」を開催予定）など <p>また新規に、新型コロナの影響により制限を受けている県内の高校生への文化活動にける思いや練習、発表の様子を映像収録し、テレビ番組として放映する「岩手っこ 輝け芸術の光」事業を実施した。</p>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大により大型事業や海外アーティストによる公演の提供が困難 ・緊急事態宣言等による収容率の上限等が定められるため集客が困難 ・3密の回避のため、出演者と一部鑑賞者が交流しスキルアップを図る場としての交流事業（いわて吹奏楽祭、いわてJAZZ）が実施できない状態（本来は、学生がプロの音楽家から指導を受ける等、人材育成を兼ねた交流を行っているもの。） 				
2	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	郷土の歴史や文化の理解	① 博物館の入館者数 46,500人	22,499人	47,000人	47,500人
		②			
		③			
		④			
		⑤			
		⑤			
課題	<p>新型コロナの影響により、入館者数が大きく落ち込む中、利用を促すため以下の取組みなどを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策：サーモカメラによる検温、非接触型体温計の貸出し、消毒液の配置など ・開館40周年記念特別展等は中止したものの、テーマ展4展、展示解説会4回を開催したほか、自然観察会、体験教室、ミュージアムシアター、各種講座等を実施 <p>また、博物館に親しむ事業（新規自主事業）として、「私の岩手山」をテーマにした写真撮影作品を小中高生・一般を対象に募集し、応募作品を館内に掲示するとともに、優秀作品を表彰した。（応募292点、表彰は令和3年度）</p>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ禍での開館40周年記念特別展の開催や博物館まつりなどの博物館に親しむ事業の円滑な開催 ・新型コロナ感染が心配される中での学校や教育団体等の受入れや地域との交流の推進など（感染防止の万全な対策） 				
3	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	文化芸術施設による鑑賞機会の充実	① 美術館の観覧者数 52,000人	43,152人	53,500人	55,000人
		②			
		③			
		④			
		⑤			
		⑤			
課題	<p>新型コロナの影響により、観覧者数が大きく落ち込む中、利用を促すため以下の取組みなどを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策：サーモカメラによる検温、非接触型体温計の貸出し、消毒液の配置など ・ムーミン展など企画展2展やミュージアムコンサート等を中止したものの、感染防止対策を徹底して、残る企画展4展、常設展4展を開催したほか、各種講演会・講座、親子で楽しむワークショップ、アートシネマ上映会、出前授業等を実施 ・HPやSNSなどにより戦略的に広報活動を展開 <p>東日本大震災復興祈念事業として「東山魁夷 唐招提寺御影堂障壁画展」を報道機関等と協働して実施し、新型コロナ禍の中にあって2万5千人を超える観覧者数を得た。</p>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展は、報道機関等と実行委員会方式で開催するものと館単独で開催するものとあり、広報や内容面で館単独開催の企画展の集客力の向上が課題。他県等美術館の事例等を参考に企画展の内容や展示等を検討していく。 ・教育普及事業は、学校や教育団体等のニーズに沿った事業の実施が必要であるため、一層のニーズ把握などに努める。 				
4	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	文化芸術と県民との交流支援	① 岩手芸術祭参加者数及び鑑賞者数 27,000人	17,602人	27,000人	27,000人
		②			
		③			
		④			
		⑤			
		⑤			
課題	<p>新型コロナの影響により、鑑賞者数が大きく落ち込む中、鑑賞を促すため以下の取組みなどを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策：各会場において非接触型体温計の貸出し、消毒液の配置、入場者数の制限などを実施 <p>新型コロナの影響により各会場の入場者数が制限される中、多くの県民に芸術祭に参加し鑑賞してもらうため、総合フェスティバル（県民会館、一関文化センターで実施）は、リモートによる開催も行った。また、芸術祭関連の「芸術体験イベント」についても、県民会館のほか着町アーケード街やおでって広場などを会場に分散実施した。</p>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が心配される中、参加する文化芸術団体や個人、鑑賞者が安心できる感染防止対策の徹底 				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》	
	文化芸術施設の鑑賞機会の充実及び普及プログラムの推進	① 県民会館自主事業入場者数	18,000人	4,067人	18,000人	18,000人
		② 埋蔵文化財展等の参加者数	1,250人	742人	1,300人	1,350人
		③ 博物館入館者数(常設・特別展等)	46,500人	22,499人	47,000人	47,500人
		④ 博物館教育事業等参加者数	15,000人	8,434人	15,000人	15,000人
		⑤ 美術館観覧者数(常設・企画展)	58,000人	43,152人	58,000人	58,000人
		⑥ 美術館教育普及事業参加者数	13,600人	5,987人	13,700人	13,800人
取組内容	①参画型・育成型事業として10公演、コンサートサロン3公演、鑑賞型事業1公演実施。 ②埋蔵文化財展、埋蔵文化財公開講座、遺跡報告会、東日本大震災復興関連調査展などを開催。 ③④テーマ展(化石の水族館など)、展示解説会、各種講演会・講座等を開催。体験教室、チャレンジ!はくぶつかん等を実施。 ⑤⑥常設展(4期)、企画展(東山魁夷、唐武など)、ギャラリートーク、各種講演会・講座等を開催。美術館出前授業等実施。					
課題	・新型コロナウイルス感染症感染防止対策とコロナ禍での企画展等の開催 ・コロナ禍での県外移動自粛に伴う公演や展示等への支障					
2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》	
	施設利用者等のサービス向上	① 利用者アンケート結果、満足した人の割合90%以上	95.5	90%以上	90%以上	
	取組内容	・各事業所とも事業ごとに利用者アンケートを実施し、利用者満足度が高まるように各種催事・イベント等を開催するとともに、接客研修やチェックを行い、利用者サービスの向上に努めた。				
課題	・アンケート結果では、「概ね満足」との回答がほとんどであったが、美術品や文化財等の展示をもう少し分かりやすくしてほしいとの要望があったことから、利用者にとってさらに分かりやすい展示方法を心掛け実践していく。					
3	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》	
	民間との協働	① 美術館実行委員会による企画展 2企画展開催	1企画展開催	2企画展開催	2企画展開催	
	取組内容	・報道機関との協働による実行委員会方式で開催する企画展は、「ムーミン展」と「東山魁夷展」の2展を予定していたが、新型コロナウイルスの影響によりムーミン展は中止した。 ・「東山魁夷展」は、新型コロナウイルスの影響等により目標には届かなかった(目標:29,000人、実績:25,478人)が、県民が作品に触れる貴重な機会となった。また「東山魁夷展」は、企業からの協賛金を得て初めて開催する機会となったことから、民間との協働による新たな手法と位置付けた。				
課題	・企画展の実行委員会方式は、共催者の経営スタイルが異なることから開催方法等の調整に難しい面があるため、効果的な運用体制の構築に向けて共催者との協議を重ね関係を強化していく。					
4	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》	
	収支均衡の実現	① 当期一般正味財産増減額(千円)	58,583	当期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	
	取組内容	・収支均衡を目標に掲げ、6か月経過時に執行状況を確認し、9か月経過時において執行状況に加え収支見通しを確認したうえで、事業所ごとに具体的な経費節減等の方法を協議し、実行を求めた。 ・収益面では、文化庁等の文化芸術振興に対する助成事業や委託事業に積極的に応募するなど、収益の確保に努めた。				
課題	・新型コロナウイルス感染症の影響により、県民会館の会場使用料や入場料収入の大幅な減収が見込まれること。 ・県の学芸業務委託料のシーリングにより、委託料の逡減が危惧されること。					
5	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》	
	職員の資質向上	① 特別研修(隔年実施)アンケート有益回答75%以上	なし	有益回答75%以上	なし	
	取組内容	・文化財等の専門人材育成のため、奈良文化財研究所等の専門研修に職員を計画的に派遣した。 ・利用者サービスの向上を図るため、岩手県産業技術短期大学の社会人セミナーに職員を派遣した。 ・令和2年度の特別研修(集合研修)は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止した。 ※特別研修:当事業団在職職員全員(総数約130名)を対象に実施しているもの。対象者全員に共通するテーマ設定は困難であることから、参加者の4分の3以上が研修内容に納得することを目標値として設定しているものであること。 ※基本研修:新採用職員研修(採用年実施)、外部機関研修(毎年実施)、その他研修(必要に応じて実施)				
課題	・業務執行に必要な基本的資質の向上や専門技能等の習得への継続的な取組みや受講環境の整備					

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	4	1	3		6	1	4	1	6	1	4	1
非常勤	7		1	6	5		1	4	5		1	4
計	11	1	4	6	11	1	5	5	11	1	5	5

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	21	4	7	10	23	6	7	9	1	23	6	8	8	1	
	一般職	147	44	14	89	115	42	15	58	109	42	14		53		
	小計	168	48	21	10	89	138	48	22	9	59	132	48	22	8	54
非常勤	管理職 (役員兼務)	2			1	1										
	一般職	13			13	12				12	14				14	
	小計	15			1	14	12			12	14				14	
計		183	48	21	11	103	150	48	22	9	71	146	48	22	8	68

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 20人

令和2年度 21人

令和3年度 21人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				1	15
	プロパー					6		6
	県派遣				1	7		8
	県OB					2	6	8
	その他						1	1
	一般職		12	25	37	26	9	109
	プロパー		1	7	22	11	1	42
	県派遣		1	3	8	2		14
	県OB							
	その他		10	15	7	13	8	53
	計		12	25	38	41	16	132

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕
 ・定款第22条において、理事は6名以上12名以内、監事は2名以内とされ、現在理事は9名、監事は2名選任されている。
 ・職員数について、令和元年度（183人）から年々減少し、令和3年度においては、146人となった。その主な要因は、常勤職員のうち一般職「その他」の人数が減少したことによる。なお、当該職員は「常勤契約職員」であり、埋蔵文化財センターにおいて、発掘調査業務に従事する調査員である。

〔県の関与の状況について〕
 ・令和元年度末に博物館において県OB2名（生物部門、文化財分析保存部門）が退職（1名解雇）したため、県派遣職員が1名増となった。
 ・現在、県職員は博物館（10名）と美術館（11名）、総務部（1名・役員）に派遣されており、特に美術館は学芸部門全員が県派遣職員となっている。

〔職員の年齢構成について〕
 ・プロパー職員の年齢構成が高く（平均年齢48歳）、また、60歳定年以降65歳までの再雇用制度があるため、年齢構成の高齢化は続くことから、処遇や就業意欲の維持・向上が課題となっている。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	1,771,652	1,828,474	1,850,459	21,985
流動資産	440,542	467,466	484,715	17,249
うち現預金	97,613	89,096	198,235	109,139
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	1,331,110	1,361,008	1,365,744	4,736
基本財産	10,000	10,000	10,000	0
うち投資有価証券	9,966	9,966	9,966	0
特定資産	1,238,748	1,249,256	1,263,051	13,795
うち投資有価証券	0	0	0	0
その他固定資産	82,362	101,752	92,693	▲ 9,059
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	633,943	674,813	642,345	▲ 32,468
流動負債	281,945	295,400	252,711	▲ 42,689
うち有利子負債	35,329	52,498	17,148	▲ 35,350
固定負債	351,998	379,413	389,634	10,221
うち有利子負債	29,045	26,664	18,960	▲ 7,704
正味財産	1,137,709	1,153,661	1,208,114	54,453
指定正味財産	915,795	906,507	902,377	▲ 4,130
一般正味財産	221,914	247,154	305,737	58,583

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
経常収益	2,150,808	2,279,967	1,907,444	▲ 372,523
経常費用	2,138,239	2,251,436	1,854,926	▲ 396,510
事業費	2,120,034	2,233,049	1,826,720	▲ 406,329
うち人件費	841,696	814,398	723,137	▲ 91,261
うち支払利息	0	0	0	0
管理費	18,205	18,387	28,206	9,819
うち人件費	8,610	9,243	9,511	268
評価損益等増減額	0	0	0	0
当期経常増減額	12,569	28,531	52,518	23,987
経常外収益	0	0	17,370	17,370
経常外費用	0	1,506	5,558	4,052
当期経常外増減額	0	▲ 1,506	11,812	13,318
法人税、住民税及び事業税	▲ 2,298	1,785	5,747	3,962
当期一般正味財産増減額	14,867	25,240	58,583	33,343
当期指定正味財産増減額	▲ 9,354	▲ 9,288	▲ 4,130	5,158
正味財産期末残高	1,137,709	1,153,661	1,208,114	54,453

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	16,910	16,910	いわて文化芸術活動支援事業、いわて文化施設利用促進事業
委託料(指定管理料除く)	601,440	620,988	692,866	71,878	発掘調査委託、学芸業務委託 等
指定管理料	568,675	569,804	609,249	39,445	岩手県民会館 240,037千円 等
その他	0	0	0	0	

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	64.2	63.1	65.3	2.2	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	156.3	158.2	191.8	33.6	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	3.6	4.3	2.0	▲ 2.4	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	0.9	0.8	1.5	0.7	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	39.8	36.6	39.5	2.9	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	100.6	101.2	103.5	2.3	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	1.1	2.5	4.3	1.8	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

財務評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
	A	A	A		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

<p>〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、埋蔵文化財センターの未収金が減少したことにより、キャッシュフローが改善したため、前年度より現金預金が増額している。 令和2年度の経常収益、経常費用の減額は、主に埋蔵文化財センターの発掘調査事業受託が前年度より大幅に減少(920,909千円→670,700千円)したためであり、事業費の人件費の減額も発掘調査に従事する職員数が減少したことによるもの。 <p>〔県の財政的関与について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業団の経常収益のうち約7割が、県立施設の指定管理等の管理料や学芸業務受託料であり、令和3年度からは、平泉の文化遺産ガイドン施設事業運営等に係る業務を新たに受託したため、県の財政的関与は大きくなっている。 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により会場使用料等が大幅に減収となったが、指定管理料で措置されている。 <p>〔財務指標・財務評価について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 収支均衡の財務運営を基本に、委託料等の事業収益に基づいた予算執行に努めていること等から、財務は概ね良好である。
--

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	<ul style="list-style-type: none"> 事業団は、「いわて県民計画」の理念等に基づき、文化芸術の振興や文化財、美術品の取扱い等に係る高い専門性やネットワークを有する人材を配置し、文化芸術団体等と連携しながら、県の文化芸術振興施策の実現に向けて、積極的な役割を果たしている。 また、東日本大震災の復興支援事業として、被災地の子供たちなどに音楽や芸術等に触れる機会を提供する芸術家派遣事業や被災地での演奏会等の開催、さらには被災した文化財等の修復・保存等を行うなど、県の被災地復興施策に寄与するよう努めている。
所管部局	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に比べて、各文化施設の利用率や鑑賞者数が減少したものの、感染防止対策を講じた上での事業の実施やリモートによるイベントの開催等、「新しい生活様式」の下、工夫しながら事業を実施した。 コロナ禍における集客方法や、参加する個人・文化芸術団体等が安心・安全に文化芸術活動に取り組むことができる環境の確保に継続して努める。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設管理は、指定管理者制度の導入により民間事業者等の参入は可能であるが、県民会館、博物館、美術館及び埋蔵文化財センターの管理運営は、芸術文化活動や学芸業務、埋蔵文化財の発掘調査業務等と一体となった効果的・効率的な運営・活用が求められており、また、それぞれの活動や業務は、高い専門性や研究調査能力を有する職員の確保が必要であるため、他の事業主体が代替することは困難である。
所管部局	<ul style="list-style-type: none"> 県文化施設の管理運営及びそれらを活かした文化振興にあつては、高い専門性や研究調査能力を有する人材の確保を含め、総合的に文化振興に関わる当該法人が、他の民間団体に比して、効果的かつ効率的に行うことが可能であると見込まれる。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	<ul style="list-style-type: none"> 事業団では、経営基本方針や中期経営計画に基づき、毎年度事業所ごとに業務運営方針（又は経営計画）や事業計画を策定し、共有するとともに、事業計画の進捗状況や経営改善目標の達成状況について、理事会に報告し、確認・承認を受けている。 第2四半期終了後に事業執行上の課題や翌年度の主な事業計画を検討する会議を開催し、必要に応じて実施事業の見直しや新たな事業の検討を行い、翌年度事業計画に反映させている。 事業団は多数の専門人材を有しており、それら人材を他機関の専門人材研修や講習会に派遣するなど、専門性のさらなる向上を図っている。また、働き方改革関連法の施行を踏まえ、有期雇用職員の就労意欲を高める処遇改善の検討を進めており、令和4年度の導入を図ることとしている。
所管部局	<ul style="list-style-type: none"> 専門人材の育成に継続的に取り組むことにより、県民会館、博物館、美術館及び埋蔵文化財センターにおける芸術文化活動や学芸業務、埋蔵文化財の発掘調査業務等の効果的・効率的な運営が可能となっている。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス等遵守の定期的な確認・徹底を行うことにより、職員の意識の向上が図られた。 会計処理の適正確保に向けて、事業所等ごとに会計事務自己点検を行い、点検結果を共有するとともに、毎月、会計処理に係る会計事務所の点検を受け、助言等も得ながら適正な執行に努めている。 潜在的リスクを想定した「事業団危機管理対応方針」を定め、各事業所は、この方針に基づき「安全管理行動マニュアル」を作成して、事故発生等における迅速、的確な対応ができるような体制を整えている。 ハラスメントの発生防止に向けて、全職員にハラスメントの禁止やハラスメント相談対応マニュアル・相談員の氏名を周知するなど発生防止に努めており、ハラスメント相談は減少してきている。 新型コロナウイルス感染症対策では、県の対策方針を踏まえ、県所管課と密接に情報共有を行い、ウイルス感染の発生防止に努めた結果、入館者や事業参加者から感染者は発生していない。
所管部局	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスについて、定期的な意識啓発の取組により、職務の執行における法令遵守が確保されている。 会計処理の適正確保について、公認会計士による監査の導入により、適正な会計処理が行われている。 県立博物館における文化財への不適切行為事案については、引き続き調査を進めているところである。 現在、科学分析業務については、業務を停止している状況であるが、調査終了次第、内容分析を行い、再発防止策を策定するなど、信頼回復に向けた一層の取組が必要である。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	<ul style="list-style-type: none"> 利用者等アンケート調査を行い、事業満足度や意見、要望等を把握し、その結果を実施方法の改善や計画等に反映させている。 財務面では、収支均衡を目標に掲げ、6か月・9か月経過時においては、予算に基づく執行状況や見通しについての業務執行理事等による確認を行い、節減等の対策について共有するなど、健全な財務運営に努めている。 収益面では、県の委託料等が主であるが、文化庁等の文化芸術振興に対する助成事業に事業提案を行うなど、収益の確保に努めている。
所管部局	<ul style="list-style-type: none"> 各施設において事業ごとに実施している利用者アンケートにより、ニーズの把握や研修等に取り組み、利用者サービスの向上に努めている。 財務においては、収支均衡という目標の下、定期的に執行状況や収支見通しの確認を行っているものであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により今後も利用料や入場料収入の減少が見込まれることから、各事業所ごとに経費の節減に取り組んでいく必要がある。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	<ul style="list-style-type: none"> 県派遣職員については、県出資法人の適正な運営を支援し、県との連携を強め、県文化施設の管理運営及びそれらを活かした文化振興施策を効果的に実施するため、法人の要請を受けて派遣しているものであり、指定管理業務と明確に区分し、指定管理者選定に係る公平性に配慮しながら行っている。 今後も引き続き、従事業務の実態に留意し、必要性・妥当性を十分考慮の上、適切な範囲での派遣人数及び人件費の負担を行うこととしている。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	<ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人岩手県文化振興事業団が保有する文書等の開示等に関する要領に基づき開示請求への情報公開に対応している。 事業団のホームページにより、事業計画や事業報告、予算や決算、理事会・評議員会議事録等の基本情報を公開している。 オープン事業団を隔月で開催し、報道機関に事業所の催事情報を公表するとともに、ラジオ番組で定期的に催事情報を公表している。
所管部局	<ul style="list-style-type: none"> 当法人のホームページにおいて、基本的な情報を公開しており、分かりやすく、アクセスしやすいものとなっている。 現在のところ未公開となっている中期経営計画書についても、今後、当該ホームページ上に掲載する。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人 1	<p>・経営改善目標として設定している「文化芸術施設の鑑賞機会の充実及び普及プログラムの推進」については、一部の目標値において、事業目標と重複しているものと見受けられます。また、重複していない目標値についても、本来は、経営改善目標ではなく事業目標として設定されるべきものであると考えられます。法人の役割である教育、学術及び文化の振興を果たす上で、法人が達成すべき目標をより明確に設定するため、中期経営計画策定の際に、既存の事業目標との整理統合等を行う必要があります。</p> <p>なお、目標値にある入場者数等については、その増加が法人の収益増加に結びつくことにより経営改善に資するものであることは否定できないところであり、その点を踏まえて経営改善目標として据え置くのであれば、目標内容を改めた上で、目標値を金額ベースや収益率にする等により対応する必要があります。</p>
所管部局 1	<p>・法人に対して県から多数の職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。</p>
所管部局 2	<p>・いわて県民計画（2019～2028）政策推進プラン（2019年度～2022年度）において、「県立博物館・県立美術館の企画展における観覧者の満足度の割合（％）」、「岩手芸術祭への出展数（件）」及び「アートマネジメント研修参加者数（人）」が目標として設定されています。当該目標の達成については法人が重要な役割を担うものであると考えますが、現在の法人の事業目標には設定されていないものと見受けられます。県民計画に掲げられた項目の全てを事業目標として設定しなければならないものではありませんが、県施策推進に当たって法人が果たす役割をより明らかにするため、現在の事業目標を改善する余地があるものと考えます。中期経営計画策定の際に、検討を行う必要があります。</p>

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人 1	復興事業（復興道路整備等）の進捗に伴い、埋蔵文化財の発掘調査面積が減少する見通しであることから、引き続き法人の運営体制の見直しや経営の改善に取り組む必要があります。	実施済	発掘調査については、復興道路整備が概ね終了しつつあることから、発掘調査箇所は、前年度の7遺跡21,755㎡から9遺跡12,446㎡と大幅に減少するなど、事業団の事業予算は減少傾向にある。 このような状況を踏まえ、平成30年度に6の公益目的事業会計を一つに統合し、収支均衡に努めるとともに、10月と1月に予算執行の状況を事業団全体で把握・共有し、適切かつ効率的な予算執行に努めたところである。	R2.3
所管部局 1	岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組を着実に推進するため、法人との連携をさらに強化して効率的に事業を実施するとともに、市町村等の関係機関との連携と情報共有も強化していく必要があります。	実施済	文化振興事業団内部で予算執行の状況を共有し、経営改善に資するなど、具体的な取組を推進しており、取組による改善効果が期待できる。引き続き、「県出資等法人指導監督要綱」に基づき、県出資等法人の自主性を尊重しつつ、適切な指導監督を行い連携強化を図ることで、文化芸術活動の支援を行っていく。	R2.3

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人 1	新型コロナウイルス感染症拡大による、博物館及び美術館の催事等の中止や県民会館の貸館事業の一時休止、埋蔵文化財の発掘調査面積の減少により、今後経常収益への影響が見込まれますが、岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組を推進するため、引き続き健全な財務状況の維持に向けて取り組む必要があります。	実施済	・新型コロナウイルス感染防止対策等による経常収益の減少については、経費節減に徹底して取り組むとともに、文化庁等の補助事業や外部団体（陸前高田市等）の委託事業など、収益の確保に努めることにより、令和2年度の収支は黒字となった。 ・埋蔵文化財発掘調査受託収益の減少傾向は、今後も継続すると見込まれることから、事業規模に合った組織体制の整備や市町村の発掘調査事業の受託に取り組む。	R3.3
所管部局 1	岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組を推進するため、法人との連携をさらに強化して法人の持つ専門性を活用していくとともに、市町村等の関係機関との連携と情報共有も強化していく必要があります。	実施済	当該事業団に対し、実地検査の実施や日常業務内でのヒアリング等により文化振興に対する取組状況を確認するとともに、必要に応じ、指導・助言を行った。 また、市町村や県内の文化芸術団体から、新型コロナウイルス感染症による文化芸術活動への影響等を聴取し、文化芸術活動の継続・再開を支援するため、当該事業団と連携して、補助制度を創設・実施した。	R3.3

No. 7 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団			所管部局 室・課等	文化スポーツ部 スポーツ振興課	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			代表者 職・氏名	理事長 細川 倫史	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和60年3月26日		事務所の所在地	〒020-0012 岩手県盛岡市みたけ一丁目10番1号		
	(平成23年8月1日公益財団法人に移 行)		電話番号	019-641-1127 (代)		
			HPアドレス	http://sposhin.echna.ne.jp/		
資(基)本金等	10,000,000円		うち県の出資等 ・割合	10,000,000円	100.0%	
設立目的	生涯を通ずる体育・スポーツ・レクリエーション、教育の振興を図り、もって県民の心身ともに健康で明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。					
事業内容	1 公益目的事業 (1) 生涯スポーツの振興に関する事業 (2) 青少年の健全育成に関する事業 2 収益事業 公益目的事業以外への施設の貸出し等に関する事業 3 その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	5名	うち県現職	1名	うち県OB	2名
	平均年収	6,487千円	平均年齢	60.6才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	52名 (役員兼務4名)	うち県派遣	21名	うち県OB	12名
	平均年収	4,421千円	平均年齢	51.0才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	スポーツ・レクリエーション活動への参加促進やスポーツ愛好者の拡大等に取り組むことにより、生涯スポーツの振興を図り、若年期から高齢期までのライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実に貢献するとともに、児童生徒の健全育成に取り組むことにより、教育の振興にも寄与するものである。
2	青少年の健全育成のため、自然体験活動、文化・スポーツ体験活動、東日本大震災津波からの学びや伝承の場を提供することにより、豊かな体験活動の充実に貢献するものである。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

スポーツ振興にあつては、総合的にスポーツに関わる団体であることから、法人の持つ各種競技団体等とのネットワークや事業を遂行する人的資源とノウハウを持つこと、青少年の健全育成にあつては、小中学校等の教育機関とのネットワークを持つことから、他の民間団体より効果的な事業実施が見込まれる。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

県内各市町村並びに競技団体とのネットワークを有効に活用し、効率的に業務を推進するとともに、職員配置及び会計の分野において弾力的な運用が可能であり、機動性及び効率性の観点から、県直営よりも優位性が認められる。

4 連携・協働のあり方

本法人は、岩手県内において市町村並びに競技団体とのネットワークや、専門知識を有する人材を活用することが可能であり、県民の若年期から高齢期までのライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実に貢献していることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指す。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	スポーツ・レクリエーション愛好家等の増加	① スポーツ施設利用者数 1,160,000人	665,094人	1,180,000	1,200,000
取組内容	施設の良い管理に努めるとともに、開所時間の延長や開所日の増加等を行い利用し易い環境を整備した。また、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、自主事業や県からの受託事業を工夫して実施した。利用者数は、スポーツクライミング場では、PRの強化などにより、大幅に増加した。また、県民ゴルフ場でも、ゴルフ教室や定例コンペの実施により増加した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による施設の使用中止や利用控え、各種大会の中止や無観客での開催等により、目標値には到達しなかった。				
課題	新型コロナウイルス感染症に関する状況に改善が見られない場合、施設利用者数や大会等観客数の制限、利用者の利用控え等の状況が継続することが想定される。引き続き感染症対策を万全にし、利用者の立場に立った施設運営を行いながら、利用者満足度の向上に取組み、利用者数の増加を図っていく。				
2	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	青少年の家利用者数の増加	① 青少年の家利用者数 105,100人	55,284人	105,200	105,300
取組内容	施設の良い管理に努めるとともに、開所日の変更を行うなど利用し易い環境を整備した。また、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、自主事業や県からの受託事業を工夫して実施した。新たな利用者を確保するため、就学前児童や高齢者向けの広報などを実施した結果、新たに児童クラブや社会人の利用が増え、繰り返しての利用につながった。しかし、新型コロナウイルス感染症対策で施設の使用中止や宿泊者数の制限等が実施された影響により、目標値には到達しなかった。				
課題	主な利用者である青少年人口の減少が、利用者数の減に影響している。また、令和3年度に開所した県立野外活動センターが、県立青少年の家と同様の機能を有していることから、利用者数のさらなる減少が想定される。さらに、新型コロナウイルス感染症に関する状況に改善が見られない場合、宿泊者数の制限等が継続される。引き続き感染症対策を万全にししながら、利用者満足度の向上を図り、利用者数の増加を図っていく。				
3	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	生涯スポーツ振興のための各種事業の実施	① 事業実施数 80回 ② 参加者数 68,000人	61 37,345	80 69,000	80 70,000
取組内容	生涯スポーツ振興のためのスポーツ教室や体験会などの自主事業や県からの受託事業を、利用者のニーズを踏まえながら、企画・実施した。また、事業実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期した。特に勤労世代を主対象とした新規事業の「スポーツしナイト! (ナイト)」は好評で、年度後半は利用者が増加した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止や事業参加者数の制限、荒天による事業の中止などの要因により目標値には到達しなかった。				
課題	新型コロナウイルス感染症に関する状況に改善が見られない場合、事業の中止、事業参加者数の制限、利用者の利用控え等の状況が継続することが想定される。各種事業について、感染症対策を万全にししながら、さらに工夫や改善を進め、新規事業を企画するとともに、利用者満足度の向上を図り、利用者数の増加を図っていく。				
4	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	青少年健全育成のための各種事業の実施	① 事業実施数 50回 ② 参加者数 10,600人	49 5,211	50 10,700	50 10,800
取組内容	青少年健全育成のための野外活動セミナーやキャンプなどの自主事業や県からの受託事業を、利用者のニーズを踏まえながら、企画・実施した。事業実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期して、安全に実施できる方法を検討し、宿泊事業の日帰り事業への変更や、人数制限により参加できなかった方を対象とした新事業の企画などを行い、利用者から好評を得た。しかしながら、事業実施数、参加者数とも目標値には到達しなかった。				
課題	主な利用者である青少年人口の減少が、参加者数の減に影響している。また、令和3年度の県立野外活動センターの開所も参加者数の減少要因となる。さらに、新型コロナウイルス感染症に関する状況に改善が見られない場合、事業参加者数の制限や利用者の利用控え等の状況が継続することが想定される。各種事業について、さらに工夫や改善に努めるとともに、感染症対策を万全にししながら、利用者満足度の向上を図り、事業実施数及び参加者数の増加を図っていく。				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	利用者満足度の向上	① 利用者満足度 90%	93.0	90.0	90.0
取組内容	利用者の満足度の向上に向けて、施設の良い状態での維持、修繕に努めるとともに、待遇などの職員対応の徹底、資格取得や研修実施による指導能力の向上を図った。また、新設のスポーツクライミング場のPRを実施し、併せて新型コロナウイルス感染症対策を徹底した。				
課題	利用者満足度は目標値を上回っているが、引き続き、利用者からの要望事項等の収集や研修等による職員の資質向上などを継続し、高水準を維持するように努める。				
2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	職員の資質向上	① 職員研修受講者数 100人 ② 外部研修派遣者数 100人	79 115	100 100	100 100
取組内容	職員研修については、働き方改革の推進や普通救命講習、ホームページの作成などをテーマに実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響による研修回数の減等により、受講者数は目標人数に到達しなかった。なお、職員には研修資料を配布し周知した。外部研修は、公益法人運営や会計処理などのほか、施設管理やスポーツ指導に関する資格取得など、事業実施に関する幅広い分野について、職員に対し積極的に参加を奨励し、各施設においても参加しやすい環境をつくった結果、派遣者数の目標値を上回った。				
課題	新型コロナウイルス感染症の影響は、今年度も継続することが想定されることから、職員研修については、集合研修に加え、資料配布等による研修などを検討していく。				

3	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	利用料収入の確保	① 利用料収入 92,200千円	81,235	93,100千円	94,000千円
取組内容	施設利用料収入の確保に向けて、利用者が利用し易い施設環境の整備に努めたほか、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した。利用料収入は、新型コロナウイルス感染症の影響による施設の使用中止、各種大会の中止や無観客開催等により、多くの施設で減少したが、スポーツライミング場では、昨年新設された第1ボルダリング場の効果もあり、前年比約2倍となった。また、県民ゴルフ場も、ゴルフ教室や定例ゴルフコンペの開催、好天に恵まれたことなどにより、前年度より利用料収入が増加した。				
課題	新型コロナウイルス感染症に関する状況に改善が見られない場合、令和3年度も利用料収入が目標値に到達しない恐れがある。大規模な大会が中止になる一方で、小中学校単位などの小規模な大会を、広い陸上競技場や体育館などで実施する動きも出ている。引き続き県との連携を深め、安全対策を徹底するとともに、利用者のニーズの把握や施設の利用PR、魅力ある事業企画などを行いながら、利用料収入の確保に努めていく。				
4	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	収益事業の収益率の向上	① 収益事業の収益率 1.24	1.04	1.26	1.28
取組内容	収益率の向上に向けて、収益事業の柱である県民ゴルフ場の利用者数の増加を図るため、ゴルフ教室やコンペ等の事業を実施した。ゴールデンウィーク期間に新型コロナウイルス感染症対策のため閉場したが、その後は台風の影響もなく好天に恵まれるなど、収入は前年より増加した。一方で、プロスポーツの興行はコロナ禍でキャンセルや中止が相次ぎ、実施は1件にとどまった。さらに、自動販売機収益は、大会の中止や無観客開催、施設利用者の減少等から減収となり、目標値を下回った。				
課題	新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用者数や興行数の減が、収益事業収入の減少の要因である。県民ゴルフ場の利用料収入をさらに増加させるため、引き続きゴルフ教室や定例コンペなどの自主事業を実施し、利用者の拡大や定着を図っていく。また、新たな収益事業の検討を進め、会議室貸出などの取組を進める。なお、後継育成に係る人件費等の増大も収益率減少の一因であるが、施設の軽微な修繕、除雪作業等の直営実施などにより、コストの縮減にも努めていく。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	5	1	2	2	5	1	2	2	5	1	2	2
非常勤	6		2	4	6		2	4	6		2	4
計	11	1	4	6	11	1	4	6	11	1	4	6

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	6	1	2	3	6	1	1	3	6	1	1	3			
	一般職		1	2	1		1	1	1		1	1	1			
	小計	40	15	14	11	40	14	14	12	46	14	20	11			
	小計	46	15	15	3	46	15	15	3	52	15	21	12			
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	44			44	43			43	42			42			
	小計	44			44	43			43	42			42			
計		90	15	15	13	47	89	15	15	13	46	94	15	21	12	46

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					2	4	6
	プロパー					1		1
	県派遣					1		1
	県OB						1	1
	その他						3	3
	一般職		2	10	11	11	12	46
	プロパー		2	6	3	3		14
	県派遣			4	8	8		20
	県OB						11	11
	その他						1	1
計			2	10	11	13	16	52

法人説明欄

<p>〔役員数の状況について〕 役員数の増減はない。 常勤職員数は、令和3年度から県立野外活動センターの研修業務を受託したことから、6人増となっている。</p>
<p>〔県の関与の状況について〕 県派遣職員は令和元年度から2人減小し15人となっていたが、令和3年度から県立野外活動センターの県からの受託事業実施にあたり職員が派遣され、6人増となっている。</p>
<p>〔職員の年齢構成について〕 プロパー職員は、平成27年から平成31年度までの5年間、計画的に採用を実施し、将来を担う若手層、中堅層を強化した。 その結果、常勤の一般職職員の年齢構成は30代から60代まで、それぞれ10人～13人となり、年齢バランスがとれている。</p>

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	435,509	414,331	416,218	1,887
流動資産	124,763	97,667	98,928	1,261
うち現預金	91,765	70,241	65,231	▲ 5,010
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	310,746	316,664	317,290	626
基本財産	10,000	10,000	10,000	0
うち投資有価証券	10,000	10,000	10,000	0
特定資産	254,760	249,771	256,350	6,579
うち投資有価証券	140,000	140,000	100,000	▲ 40,000
其他固定資産	45,986	56,893	50,940	▲ 5,953
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	176,558	171,290	178,323	7,033
流動負債	83,156	74,052	76,194	2,142
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	93,402	97,238	102,129	4,891
うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	258,951	243,041	237,895	▲ 5,146
指定正味財産	10,000	10,000	10,000	0
一般正味財産	248,951	233,041	227,895	▲ 5,146

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
経常収益	763,244	760,395	758,710	▲ 1,685
経常費用	763,599	775,721	763,244	▲ 12,477
事業費	731,714	738,284	724,700	▲ 13,584
うち人件費	297,310	302,589	305,058	2,469
うち支払利息	0	0	0	0
管理費	31,885	37,437	38,544	1,107
うち人件費	28,348	33,539	33,680	141
評価損益等増減額	0	0	0	0
当期経常増減額	▲ 355	▲ 15,326	▲ 4,534	10,792
経常外収益	0	0	0	0
経常外費用	0	154	0	▲ 154
当期経常外増減額	0	▲ 154	0	154
法人税、住民税及び事業税	412	430	612	182
当期一般正味財産増減額	▲ 767	▲ 15,910	▲ 5,146	10,764
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
正味財産期末残高	258,951	243,041	237,895	▲ 5,146

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	128,515	125,364	123,806	▲ 1,558	生涯スポーツ振興業務、青少年の家研修業務
指定管理料	524,195	524,907	538,498	13,591	県営体育館40,022、県営野球場60,134等
その他	0	0	0	0	

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	59.5	58.7	57.1	▲ 1.6	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	150.0	131.9	129.8	▲ 2.1	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	4.2	4.8	5.1	0.3	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	42.6	43.3	44.4	1.1	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	100.0	98.0	99.4	1.4	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	▲ 0.1	▲ 6.3	▲ 1.9	4.4	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

財務評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
	B	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

【貸借対照表・正味財産増減計算書について】
収支相償を達成し、今年度の決算の赤字額は前年度より減少した。県からの委託料の削減が毎年続いている状況があることから、引き続き経費節減や業務改善等に努めていく。

【県の財政的関与について】
岩手県における生涯スポーツの振興や青少年の健全育成の実現に向けた役割を担っており、11の県施設の指定管理者となっている。県からの指定管理料収入は収益の7割程度となっており、委託料は収益の16%を占めている。

【財務指標・財務評価について】
今年度の指標は、概ね横ばいであるが、自己資本比率や流動比率は適正範囲にあり、独立採算度や総資本当期経常増減率については、改善が見られる。新電力制度の活用等により経費節減を実施しているが、県からの委託料が毎年減額されていることなどから、厳しい状況は継続する見込みである。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	県施策推進における法人の役割として示された、生涯スポーツの振興と青少年の健全育成について、事業目標の実現に向け、自主事業や県からの受託事業及び指定管理業務などを実施している。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響等により、施設の利用率や事業の参加者数が目標を下回ったものの、県と連携し、感染防止対策を徹底して、安全に配慮しながら事業を継続することにより、県の施策推進に貢献している。
所管部局	事業目標の達成には及ばなかったものの、コロナ禍の状況において、感染対策を図りつつ、新規事業を含む66件の自主事業を実施するなど利用者数の確保に努めたことは、県の施策に十分に貢献しているものと認められる。 今後、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、県の目標値の検討を行うこととしており、事業目標についても同様に適宜見直す必要がある。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	長年に亘り築き上げてきた各競技団体、関係機関、市町村等とのネットワークを有効に活用し、県内における生涯スポーツの振興、青少年の健全育成の役割を担っている。また、専門的な知識と能力を有する人材を活用し、実費相当の料金設定により、幼児から高齢者までの多様な年代を対象にした事業を展開している。さらに、公募により獲得した11施設の指定管理を行うほか、県民計画ではスポーツ・レクリエーションを普及する役割を期待されており、他の民間団体が代替するのは困難である。
所管部局	スポーツ振興にあつては、総合的にスポーツに関わる団体であることから、法人の持つ各種競技団体等とのネットワークや事業を遂行する人的資源とノウハウを持つこと、青少年の健全育成にあつては、小中学校等の教育機関とのネットワークを持つことから、他の民間団体より効果的な事業実施が見込まれる。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	安定した組織運営に向けて人材確保に努めており、引き続き、定年退職や指定管理施設の動向等を踏まえ有為な人材の確保を計画的に進めていく。職員育成については、引き続き施設管理や運動指導等に必要な資格取得の支援を行うほか、接遇や会計事務等の研修実施により、資質向上に努めている。また、今年度から働き方改革を踏まえた規程改正等を実施した。これらの取組により、職員資質の向上や勤務環境の改善等が図られ、このことは利用者満足度の向上にも寄与していると考えられる。
所管部局	若手・中堅とバランスよく構成されているため、今後の職員の退職時期と指定管理業務の更新時期に当たっても安定した事業運営体制が整備されていると認められる。 また、職員に対して、職場及び外部での各種研修の機会を確保しており、サービスの向上に一定程度貢献しているものと推察される。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	内部統制を確実に実施するため、コンプライアンスについては、各施設毎に毎月コンプライアンスの日を設けて、所属長訓示や職員発表等を実施しており、組織及び職員に浸透している。また、年5回開催する施設長会議においても実施状況を共有するなど、取組を徹底している。事業運営については、年度事業計画、予算等については理事会、評議員会で協議するとともに、事務執行については、県関係部局の各種指導、監査のほか、総務企画課における指導、監査、税理士事務所の指導等、複数のチェック体制を構築している。
所管部局	コンプライアンス対策にあつては、定例の取組による職員への注意喚起が、会計事務にあつては、内部・外部から複数のチェック体制が行われており、リスク管理に積極的に取り組んでいる。監査や実地検査による外部チェックや職員研修により、リスク管理を継続的に行うことが求められる。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、使用料収入や収益事業収益率は目標値に到達しなかったが、利用者満足度は昨年来、高水準で推移しており、このことは、健全な経営を維持していく上で重要な要素となっている。また、職員資質向上のために、研修企画や外部研修への派遣なども計画的に実施している。引き続き、軽微な修繕や除雪作業等の直営実施、施設内のLED化の推進による費用の節減等に努めながら、利用者の立場に立った、健全な事業運営に努めていく。
所管部局	利用者満足度の向上は、施設利用率の向上、ひいては使用料収入の確保に寄与するものと認められる。職員資質向上の取組は認められるが、新型コロナウイルス感染症の影響により使用料収入等が目標値に到達しなかったため、引き続き、経費節減及び感染症の収束後を見据えた収入増の取組が求められる。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県派遣職員については、県出資法人の適正な運営を支援し、県との連携を強め、スポーツ振興施策及び青少年の健全育成を効果的に実施するため、法人の要請を受けて派遣しているものであり、指定管理業務と明確に区分し、指定管理者選定に係る公平性に配慮しながら行っている。 今後も引き続き、従業務の実態に留意し、必要性を十分考慮し、適切な範囲での派遣人数、人件費負担を行うこととしている。
------	--

※財政的関与とは、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	情報公開は、各種関係書類の事務所への備え付けとホームページへの掲載により、適切に実施している。ホームページには全国どこからでもアクセス可能であり、情報を適宜入手できる状態としている。
所管部局	法人の基本的情報については、県の要綱に基づき、法人のホームページ等により適切に情報公開されており、アクセスも容易と認められる。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人1	・経営改善目標として設定している「収益事業の収益率の向上」について、実績が目標値を下回りました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けていることが原因のようですが、当該影響が比較的少なかった前年度においても目標値を大きく下回っています。（前年度実績1.09）法人の策定した中期経営計画において、当該目標の達成に向けた取組内容及びスケジュールの記載が具体的ではなく、計画性をもった取組が行われているか否かについての評価が困難な状況です。中期経営計画策定の際に、再度目標値の妥当性について検討を行った上で、取組内容の具体化とスケジュールの可視化を行い、それに基づいて計画的に取り組む必要があります。
法人2	・経営改善目標として設定している「利用者満足度の向上」については、目標内容を鑑みれば、経営改善目標ではなく事業目標として設定されるべきものであると考えられます。法人の役割である生涯スポーツの振興及び青少年の健全育成を果たす上で、法人が達成すべき目標をより明確に設定するため、中期経営計画策定の際に、既存の事業目標との整理統合等を行う必要があります。なお、何らかの意図があって経営改善目標として設定している場合には、法人の経営改善に資するような目標内容及び目標値の設定に修正する必要があります。
所管部局1	・法人に対して県から多数の職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 ① 岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組を着実に推進するために、引き続き、県民へのスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供などの事業を展開していくとともに、積極的に人材育成・能力開発に取り組む必要があります。	実施済	県からの受託事業に加え、財団によるスポーツ教室や体験事業などの各種自主事業を実施することにより、県民へのスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供しました。また、職員の資質の向上のために、各種研修への参加を奨励し、専門的な資格取得に繋がりました。	令和2年度
	2 ② ラグビーワールドカップ2019 TM 、2020年のIFSCクライミング・アジア選手権といった本県での世界的なスポーツイベントの開催に向けて、県と連携して、成功に向けた機運醸成に取り組んでいく必要があります。	実施済	ラグビーワールドカップ2019 TM の成功に向けて、釜石応援団へ登録するとともに、各施設にのぼり等のPRグッズを展示するなど、機運醸成に努めました。なお、IFSCクライミング・アジア選手権については、機運醸成に取り組んで来ましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。	令和元年10月
所管部局	1 岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組を着実に推進するため、引き続き、適切な指導及び連携の強化を図り、法人の持つ専門性を活用していく必要があります。	実施済	年1回実地検査等の場において、生涯スポーツの振興に対する取組状況の確認を行っており、必要に応じ指導助言を継続的に行っている。また、例年10月ごろに次年度の生涯スポーツの振興に対する事業立案について意見交換等を行っているほか、随時法人からの相談を受け、指導助言を行うこととしている。	毎年度実施

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 ① 岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づき、引き続き、県民へのスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供などの事業を展開していくため、積極的に人材の確保・育成に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大により見込まれる法人の事業運営に対する影響も踏まえ、安定的な財務体質の構築に向けて取り組む必要があります。	取組中	県からの受託事業に加え、スポーツ教室や体験事業などの自主事業を実施することにより、県民へのスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供しました。そのために、職員の施設管理や体育指導等の各種研修への参加を奨励するなど、優秀な人材の確保に努めました。指定管理業務の失注リスクなどを考慮しつつ、より効率的な事業実施を検討するなど、安定的な財務体質の構築に向けて取り組みます。	令和4年度
	2 ② 2020年のIFSCクライミング・アジア選手権は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となりましたが、2021年には、2020東京オリンピック・パラリンピックを控えており、引き続き県と連携して、大規模大会の成功に向けた機運醸成に取り組んでいく必要があります。	取組中	当事業団が管理する県営体育施設が、2020東京オリンピックの海外選手団の練習予定地となっており、その受入に適切に対応しています。また、スポーツクライミング競技場は全国でも有数の規模の施設であることから、全国規模の大会の受け入れに適切に対応しています。このような取組を通じて、県とも連携し、大規模大会の成功に向けた機運醸成に努めていきます。	令和3年度
所管部局	1 岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組を推進するため、引き続き、適切な指導及び連携の強化を図り、法人の持つ専門性を活用していく必要があります。	実施済	実地検査等の場において、生涯スポーツの振興に対する取組状況の確認を実施した。必要に応じ指導助言を継続的に行っている。また、例年10月ごろに次年度の生涯スポーツの振興に対する事業立案について意見交換等を行っているほか、随時法人からの相談を受け、指導助言を行うこととしている。	令和2年度

No. 8 一般財団法人クリーンいわて事業団

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	一般財団法人クリーンいわて事業団		所管部局 室・課等	環境生活部 資源循環推進課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 中居 哲弥		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年11月11日	事務所の所在地	〒023-1101 奥州市江刺岩谷堂字大沢田113			
	(平成24年4月1日一般財団法人に移行)	電話番号	0197-35-6700			
		HPアドレス	http://www.iwatecln.or.jp/			
資(基)本金等	10,200,000円	うち県の出資等 ・割合	3,300,000円	32.4%		
設立目的	産業廃棄物の適正な処理その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。					
事業内容	(1) 産業廃棄物の処理に関する事業 (2) 市町村の委託を受けての一般廃棄物の処理に関する事業 (3) 産業廃棄物の適正処理技術の研究指導に関する事業 (4) 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進・普及に関する事業 (5) 施設周辺の自然環境保全及び希少動植物の保護に関する事業 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	6,332千円	平均年齢	65.0才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	11名	うち県派遣	5名	うち県OB	0名
	平均年収	4,884千円	平均年齢	41.5才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	【廃棄物処理事業】管理型最終処分場「いわてクリーンセンター」における産業廃棄物の受入れによる自県内処理及び適正処理の推進並びに産業廃棄物処理に対する県民の信頼感の醸成
2	【次期最終処分場整備事業】「いわてクリーンセンター」の後継となる次期最終処分場の着実な整備による産業廃棄物の適正処理体制を継続し、自県内処理に寄与

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

管理型産業廃棄物最終処分場は、本来、産業廃棄物の処理責任を有する民間が整備するものですが、過去に産業廃棄物の不適正処理が数多く発生したため、民間による新規整備がほとんど進まなくなりました。そこで、公共の信用力、安全性等を活用した管理型処分場の整備が必要になりました。このような状況の下、本県唯一の管理型処分場である「いわてクリーンセンター」は、公共関与型最終処分場として適正な管理運営の下、地域の安心安全と本県の産業活動の振興に貢献しています。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

産業廃棄物の最終処分は、日々異なる性状のものを適正に埋立処分し、その後も長期にわたり維持管理していく必要があります。そのため、専門的知識を有した職員を配置し、随時、処分料収入を確保しつつ必要な時期に資金を投入し、施設改善等しながら地域の安心安全に寄与するとともに、様々な処理需要に柔軟かつ適正に対応していく必要があります。県直営ではこのような柔軟性を有した運営が困難となっています。

4 連携・協働のあり方

本法人は、公共関与による「いわてクリーンセンター」の運営と、その後継となる「次期産業廃棄物最終処分場」の整備を進めており、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与しています。

県は、これらの施設を活用して産業廃棄物等の適正処理及び自県内処理を推進するとともに、本法人が展開する事業について、連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	廃棄物の適正処理 (埋立基準・排水基準の遵守)	① 基準超過0日	基準超過0日	基準超過0日	基準超過0日
取組内容	関係法令や作業標準書に基づいて廃棄物を適正に処理するとともに、処理施設の日常点検（監視、計測、測定）や抜取検査、環境測定などを行う。				
課題	係法令や作業標準書を順守し、廃棄物処理施設の維持管理に努めているため、これまでに排水基準等を超過した実績はない。				
2	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	自県内処理推進への貢献 (管理型産業廃棄物の受入)	① 40,000トン/年間	47,074トン	40,000トン/年間	40,000トン/年間
取組内容	排出事業者への受託条件等の情報提供、迅速な契約処理、適切な搬入予約の受付などを行う。				
課題	受入実績は、過去2年間【平成30年度（47,784トン）、令和元年度（47,139トン）】の実績と同様、目標値を約7千トン、上回っており、順調に推移している。				
3	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	いわてクリーンセンターの後継となる最終処分場の整備 (建設工事に向けた作業の推進)	① いわてクリーンセンターの後継となる次期最終処分場の着実な整備の推進	100%	いわてクリーンセンターの後継となる次期最終処分場の着実な整備の推進	いわてクリーンセンターの後継となる次期最終処分場の着実な整備の推進
取組内容	いわてクリーンセンターの埋立終了時期までに次期最終処分場の供用ができるよう計画的に整備を推進していく。 次期処分場土木施設建設工事の発注に向けた準備として、関係法令に基づく許可（廃棄物処理施設設置、林地開発、農地転用）を取得した他、河川占用許可、景観法届出、道路占用許可、土地の形質変更届出等に着手した。				
課題	令和3年度当初から本格的な建設工事（伐木、土工、仮設調整池の整備）に着手し、令和6年度までに竣工できるように、着実に準備を進めている。建設工事の着手には、直接影響しないものの、令和2年度内に取得予定であった次期処分場事業の一部用地（国有林）の取得が未了となったため、令和3年度前期の用地取得に向けて引き続き関係機関と調整を行う。				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	長期借入金残高の縮減 (次期処分場整備分を除く)	① 残高率 7.5%	残高率 7.5%	残高率 0%	
取組内容	資金の収支状況を的確に把握するとともに、資金繰表を作成して適切な資金管理を行い、償還予定表に沿って長期借入金の返済を行う。				
課題	第Ⅱ期処分場の整備に伴う長期借入金（約18.2億円）については、令和2年度までに（約16.9億）を返済しており、令和3年度で完済する予定である。				
2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	適切な資金管理 (維持管理積立金の積立)	① 積立率 77%	積立率 77%	積立率88%	積立率100%
取組内容	埋立期間内に維持管理積立金（約22.6億円）を積立てる。				
課題	廃棄物処理法に基づき、廃棄物の埋立終了後に必要となる維持管理費用を、あらかじめ（独）環境再生保全機構に預託することが義務づけられている。 令和2年度までに約17.5億円の積立を行っており、令和4年度までに約22.6億円まで積み立てる計画としている。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度						
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他			
常勤	1		1		1		1		1		1				
非常勤	7		1	1	5	7		1	1	5	7		1	1	5
計	8		1	2	5	8		1	2	5	8		1	2	5

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	2	1	1		2	1	1		2	1	1				
	一般職	5	3	2		7	3	4		9	5	4				
	小計	7	4	3		9	4	5		11	6	5				
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	6			6	6			6	8			8			
	小計	6			6	6			6	8			8			
計		13	4	3		6	15	4	5		6	19	6	5		8

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				1	1
	プロパー				1			1
	県派遣					1		1
	県OB							
	その他							
	一般職			5	1	3		9
	プロパー			3	1	1		5
	県派遣			2		2		4
	県OB							
	その他							
	計			5	2	4		11

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕
定年退職者の補充や次期最終処分場の運営に係る人員の確保のため新規に職員を採用した。

〔県の関与の状況について〕
次期最終処分場整備を円滑に進めるため県から5名派遣されている。

〔職員の年齢構成について〕
30歳台から60歳台にかけて均等に配置されている。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	6,804,541	7,205,683	8,189,229	983,546
流動資産	1,724,523	1,917,861	2,578,713	660,852
うち現預金	1,580,455	1,778,134	2,402,227	624,093
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	5,080,018	5,287,822	5,610,516	322,694
基本財産	10,200	10,200	10,200	0
うち投資有価証券	0	0	0	0
特定資産	2,504,392	2,536,389	2,576,231	39,842
うち投資有価証券	0	0	0	0
其他固定資産	2,565,426	2,741,233	3,024,085	282,852
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	2,725,246	3,085,054	3,958,970	873,916
流動負債	340,506	311,498	403,932	92,434
うち有利子負債	154,400	154,400	136,800	▲ 17,600
固定負債	2,384,740	2,773,556	3,555,038	781,482
うち有利子負債	829,476	939,008	1,477,093	538,085
正味財産	4,079,295	4,120,629	4,230,259	109,630
指定正味財産	581,165	478,187	564,052	85,865
一般正味財産	3,498,130	3,642,442	3,666,207	23,765

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
経常収益	1,228,840	1,157,509	1,129,248	▲ 28,261
経常費用	843,363	993,168	1,147,571	154,403
事業費	833,473	982,480	1,137,879	155,399
うち人件費	45,525	50,652	67,981	17,329
うち支払利息	12,475	9,490	7,233	▲ 2,257
管理費	9,890	10,688	9,692	▲ 996
うち人件費	7,349	7,427	6,938	▲ 489
評価損益等増減額	0	0	0	0
当期経常増減額	385,477	164,341	▲ 18,323	▲ 182,664
経常外収益	39,481	2,465	7,768	5,303
経常外費用	265,634	233	393	160
当期経常外増減額	▲ 226,153	2,232	7,375	5,143
法人税、住民税及び事業税	14,869	22,260	▲ 34,713	▲ 56,973
当期一般正味財産増減額	144,455	144,313	23,765	▲ 120,548
当期指定正味財産増減額	▲ 115,755	▲ 102,979	85,865	188,844
正味財産期末残高	4,079,295	4,120,629	4,230,259	109,630

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	812,386	1,103,094	1,785,329	682,235	公共関与型産業廃棄物最終処分場施設整備貸付金
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	445,600	291,200	136,800	▲ 154,400	第Ⅱ期最終処分場整備費
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	177,437	177,437	公共関与型産業廃棄物最終処分場施設整備補助金
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	60.0	57.2	51.7	▲ 5.5	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	506.5	615.7	638.4	22.7	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	14.5	15.2	19.7	4.5	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	1.2	1.1	0.8	▲ 0.3	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	6.3	5.8	6.5	0.7	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	114.4	116.8	99.0	▲ 17.8	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	9.5	4.0	▲ 0.4	▲ 4.4	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

財務評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
	A	A	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
次期最終処分場整備に係る借入金の増により、負債が増加している。
浸出水発生量の増に係る対策費用の増等により、当期経常増減額はマイナスとなっている。

〔県の財政的関与について〕
次期最終処分場整備に係る補助金の交付を受けている。

〔財務指標・財務評価について〕
借入金の増により自己資本比率の低下及び有利子負債依存度の増加となっている。
事業費の増により独立採算度及び総資本当期経常増減率の低下となっている。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	当法人が運営する「いわてクリーンセンター」は、県内で不足している処理施設の部門を補い、処理困難な廃棄物の最終的な受け皿として必要不可欠な施設となっており、産業廃棄物の自県内処理の推進、処理体制の確立により適正処理の推進及び不法投棄の防止を図ることにより県民の生活環境の保全、公衆衛生の向上及び公共関与による管理運営を通じた廃棄物処理への信頼感の醸成に寄与している。
所管部局	管理型最終処分場の県内シェアの9割強を占め、いわて県民計画（2019～2028）において災害時にあっても県内で適切な廃棄物処理を推進するために安定した運営が求められている。また、産業界からの法人に対する社会的要請は強いものであり、県の施策に十分に貢献しているものである。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	当法人は、産業廃棄物処理のモデル施設として、民間誘導の役割を担ってきているが、管理型最終処分場については民間企業による整備がまだ困難な状況にあり、管理型産業廃棄物については新たに最終処分場を整備し、廃棄物処理事業を継続していくこととしている。
所管部局	管理型産業廃棄物最終処分場は、本来、産業廃棄物の処理責任を有する民間が整備するものだが、過去に産業廃棄物の不適正処理が数多く発生したため、民間による新規整備がほとんど進まなくなった。そこで、公共の信用力、安全性等を活用した管理型処分場の整備が必要となった。このような状況の下、本県唯一の管理型処分場である「いわてクリーンセンター」は、公共関与型最終処分場として適正な管理運営の下、地域の安心安全と本県の産業活動の振興に貢献している。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	当法人の長期経営計画に沿って適正な人員体制や年齢構成を図るため職員採用活動を行っている。また、年度当初の事業計画において各職員ごとの研修計画を作成し、実務研修等を受講することにより事務・技術能力が向上するなど人材育成が図られている。いわてクリーンセンターの管理運営、公共関与型次期産業廃棄物最終処分場の整備等における困難な事務について、県職員の派遣・応援により円滑に事業を進めている。
所管部局	長期経営計画・中期経営計画等を踏まえ、必要最小限の規模の組織で柔軟な対応を行っており、組織体制は十分に整備されている。人材育成や能力開発については、各種研修の機会を捉えて各職員が積極的に研修会等を受講している。また、県の誘因による公共関与型次期産業廃棄物最終処分場の整備等については、県職員の派遣・応援により円滑に事業を進めている。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	関係法令や「環境マネジメントシステム」の遵守による経営を基本としており、マニュアル、職場内研修等によるコンプライアンスの周知のほか公認会計士や社会保険労務士による財務や労務管理に係る指導を受けており、リスクマネジメントが確保された状況になっている。
所管部局	リスクマネジメントについては、対応マニュアルや管理体制が整備されており、訓練も実施されている。コンプライアンス対策については、職場内研修等の実施により徹底されていると認められる。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	廃棄物受入期間中において整備資金借入金を完済する見込みになるとともに埋立終了後における水処理施設等の維持管理に係る資金が確保されることにより、現施設において廃止に至るまで適切な運営が図られる見通しである。
所管部局	次期最終処分場整備分を除く長期借入金について令和3年度中に完済する見込みであるとともに、維持管理積立金を順調に積み立てており、廃止に向けた維持管理も適切に行うことができる見込みであることから、法人の評価は適切であると認められる。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	人的関与について、県の「産業廃棄物処理モデル施設整備事業」として、中立な立場の者が、公益的な視点により、事業団の運営状況を監視し、もって県の施策に資すること、次期処分場の整備は県が誘因したこと等から、県は職員を派遣し、派遣法第6条第2項の趣旨に沿い、県が給与を支給している。財政的関与について、次期処分場の整備は県の誘因したこと等により、支援の項目（基本計画の策定、環境影響評価、建設工事経費等）に応じて補助及び有利子、無利子の貸付を行っている。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	ホームページを開設し、施設概要、利用案内、事業概要等の情報提供を行っている。また、産業廃棄物についての解説や環境測定結果のほか、入札情報や県の支援状況等についても随時追加し充実を図っている。
所管部局	産業廃棄物処理モデル施設として、インターネットサイトにより、各種情報の公開を行っているほか、住民説明会を開催し、積極的に情報公開を行っていることと認められる。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人 1	・事業目標として設定している「廃棄物の適正処理（埋立基準・排水基準の遵守）」及び「自県内処理推進への貢献（管理型産業廃棄物の受入）」について、法人として日々経営努力を行っていることは推察されますが、取組内容欄に記載されている内容は、法人が行っている事業の概要の説明に終始しており、令和2年度に法人が目標達成のために取り組んだ具体的な実績の確認が困難となっています。取組内容欄に記載する内容は、PDCAサイクルのD（実行）の内容に該当し、適正なC（評価）が実施されるために重要な情報となるものです。そうした趣旨を踏まえて、取組内容欄を記載する必要があります。
法人 2	・経営改善目標についても、上記と同様、評価対象年度に法人が目標達成のために取り組んだ実績が具体的に確認できるような記載内容とする必要があります。
所管部局 1	・法人では、令和6年度までの竣工に向けて、いわてクリーンセンターの後継となる次期最終処分場の整備を推進しています。これに関して、事業目標として設定している「いわてクリーンセンターの後継となる最終処分場の整備（建設工事に向けた作業の推進）」についてですが、現状では、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要です。中期経営計画策定の際に、計画期間における毎年度の目標進捗率を目標値として設定する等、目標値設定の改善を行う必要があります。
所管部局 2	・法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 ① 今後の県内で排出される産業廃棄物の最終処分量の動向を踏まえ、引き続き長期収支計画を着実に推進し、収支の均衡を図っていく必要があります。	実施済	① 平成31年3月に策定した長期収支計画（いわてクリーンセンターに係る中・長期整備、維持管理及び次期最終処分場整備、運営経費を考慮）を確実に推進している。また、月毎の運転資金について予実績表を作成し、適切な資金管理を行っている。	R2.3
	2 ② 公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備について、引き続き、資金収支に留意のうえ、計画的に実行する必要があります。	取組中	② 次期最終処分場の整備に当たり、長期収支計画を確実に推進するとともに、適切な資金管理を行っている。また、事業用地については、引き続き用地交渉等の手続きを進めて、令和2年度内の取得を目指す。	R2.8
所管部局	1 公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備について、引き続き、法人の資金収支に留意して適切な指導監督を行う必要があります。	実施済	次期最終処分場整備を踏まえた長期収支計画を策定したうえで、短期貸付によらず運転資金を確保し、長期借入金の償還を計画どおり行った。	R2.3

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 適切な廃棄物処理を推進するため、廃棄物受入れ量が減少傾向にある中であっても収支の均衡を図りつつ、長期借入金の残高縮減と公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備について、引き続き、計画的に実行する必要があります。	取組中	長期借入金は、安定的な事業収入のもと、計画どおりの償還を進めており、令和3年度で償還が終了する。公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備については、R3.3.12に土木施設建設工事の契約を締結し、令和3年度当初からの本格的な工事（伐木、土工、仮設調整池の整備）に向け、着実に進捗している。	R6.10
所管部局	1 公共関与型産業廃棄物最終処分場の着実な整備に向けて、引き続き、法人の資金収支に留意して適切な指導監督を行いつつ、職員派遣等の必要な支援を行う必要があります。	取組中	公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備を、令和3年度以降も進めていく必要があることから、5名の職員を引き続き派遣し、支援体制を継続していきます。	R6.10

No. 9 公益財団法人いわて愛の健康づくり財団

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人いわて愛の健康づくり財団		所管部局 室・課等	保健福祉部 保健福祉企画室		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	代表理事 鎌田 英樹		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和62年11月4日	事務所の所在地 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1	電話番号	019-622-6773		
	(平成23年4月1日公益財団法人へ移行)		HPアドレス	http://www.iwate-isyoku.or.jp/		
資(基)本金等	319,673,400円	うち県の出資等 ・割合	108,980,000円	34.1%		
設立目的	総合的腎不全対策及び臓器移植の増進に関する業務を行うほか、保健医療の推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の健康保持増進を図る。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的腎不全対策及び臓器移植の増進に関する事業 <ol style="list-style-type: none"> ア 腎臓提供者の募集及び登録 イ 腎臓移植希望者の登録に関する支援及び助成 ウ 臓器移植体制の整備に関する調査研究及び支援 エ 腎不全及び臓器移植に関する知識の普及啓発 オ 臓器提供意思表示カード等の普及 2 保健医療の推進に関する事業 <ol style="list-style-type: none"> ア 保健医療に関する知識の普及啓発 イ 保健医療に関する事業の助成 3 その他この法人の目的を達成するために必要な事業 					
常勤役員の状況	合計	0名	うち県現職	0名	うち県OB	0名
	平均年収	千円	平均年齢	才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	4名	うち県派遣	3名	うち県OB	0名
	平均年収	《非公表》千円	平均年齢	《非公表》才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	臓器提供意思表示方法の普及、啓発
2	臓器移植の普及推進
3	医療機関における臓器提供体制整備の支援

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

利害関係のない中立的な立場から、県民に対する臓器移植に関する普及啓発や、医療機関の体制整備の支援を専門に行う県内唯一の団体です。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

臓器移植医療に係る体制整備支援や普及啓発事業は高度な専門的知識や経験、関係機関との連携が必要であり、事業実施に係る経費、人的負担などにおける機動的で柔軟な対応が可能な面においても、県直営より優れています。

4 連携・協働のあり方

本法人は県内において総合的腎不全対策及び臓器移植の増進に関する業務を行うほか、保健医療の推進に関する必要な事業を実施している唯一の公益財団法人であり、県民の健康保持の増進に寄与していることから、県は本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。

II 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤												
非常勤	7	1		6	7	1		6	7	1		6
計	7	1		6	7	1		6	7	1		6

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1		1		1		1		1		1	
	一般職	3	1	2		3	1	2		3	1	2	
	小計	4	1	3		4	1	3		4	1	3	
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		4	1	3		4	1	3		4	1	3	

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人 令和2年度 人 令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					1		1
	プロパー							
	県派遣					1		1
	県OB							
	その他							
	一般職			1		2		3
	プロパー					1		1
	県派遣			1		1		2
	県OB							
	その他							
計			1			3		4

法人説明欄

〔役員数の状況について〕

令和3年度現在まで、非常勤役員7名、常勤職員4名という状況が継続している。

〔県の関与の状況について〕

令和3年度現在まで、非常勤役員7名うち1名が県現職、常勤職員4名うち県派遣3名という状況で変動はなく、県派遣の職員構成に占める割合が高い。

〔職員の年齢構成について〕

常勤職員の年齢構成については、管理職及び一般職双方において若手・中堅層が薄い傾向にある。

Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
資産	342,406	337,566	335,672	▲ 1,894	
流動資産	3,225	2,735	2,872	137	
うち現預金	2,299	2,007	2,191	184	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	339,181	334,831	332,800	▲ 2,031	
基本財産	337,874	333,769	331,984	▲ 1,785	
うち投資有価証券	295,972	292,187	287,338	▲ 4,849	
特定資産	0	0	0	0	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
その他固定資産	1,307	1,062	816	▲ 246	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	628	692	694	2	
流動負債	628	692	694	2	
うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	0	0	0	0	
うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	341,778	336,874	334,978	▲ 1,896	
指定正味財産	332,902	325,698	325,587	▲ 111	
一般正味財産	8,876	11,176	9,391	▲ 1,785	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
経常収益	10,018	11,236	9,695	▲ 1,541	
経常費用	12,320	12,036	11,736	▲ 300	
事業費	11,993	11,766	11,433	▲ 333	
うち人件費	8,274	7,879	8,435	556	
うち支払利息	0	0	0	0	
管理費	327	270	303	33	
うち人件費	94	78	101	23	
評価損益等増減額	0	▲ 87	▲ 42	45	
当期経常増減額	▲ 2,302	▲ 887	▲ 2,083	▲ 1,196	
経常外収益	0	3,201	299	▲ 2,902	
経常外費用	0	14	0	▲ 14	
当期経常外増減額	0	3,187	299	▲ 2,888	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	▲ 2,302	2,300	▲ 1,784	▲ 4,084	
当期指定正味財産増減額	9,627	▲ 7,204	▲ 112	7,092	
正味財産期末残高	341,778	336,874	334,978	▲ 1,896	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	6,215	6,367	6,607	240	臓器移植コーディネーター設置委託料
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	99.8	99.8	99.8	0.0	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	513.9	395.0	413.8	18.8	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	2.7	2.2	2.6	0.4	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	67.9	66.1	72.7	6.6	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	81.3	119.8	85.2	▲ 34.6	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	▲ 0.6	▲ 0.3	▲ 0.6	▲ 0.3	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
 経常外収益について、令和元年度に平成28年度の償還益の計上漏れを修正し、令和2年度は国債の評価額の計上漏れを修正したもの。
 令和元年度は基本財産の取崩しをしたため、一時的に経常収益が増えているが、令和2年度は取崩しが多かったため当期一般正味財産増減額も減少に転じているもの。

〔県の財政的関与について〕
 委託料の増加は、臓器移植コーディネーターの昇給によるもの。

〔財務指標について〕
 人件費比率の増加は、人件費が増加（職員の昇給によるもの）したため。
 独立採算度：令和元年度は、基本財産を取り崩したため、割合が一時的に上がっているもの。

IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】
当法人は、「岩手県保健福祉計画」に基づき、県民に対する臓器移植等の知識の普及・啓発や、臓器移植の医療体制の整備を財団の活動を通じ進めていく役割を担っています。県の関与が大きくないことから、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしています。

財務の状況は、正味財産が減少傾向にありますが、自己資本比率及び流動比率とも高い状態にあり、財務基盤の安全性と短期的な支払い能力は確保されています。

No. 10 公益財団法人いわてリハビリテーションセンター

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人いわてリハビリテーションセンター		所管部局 室・課等	保健福祉部 医療政策室		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 大井 清文		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年4月1日	事務所の所在地	〒020-0503 岩手県岩手郡雫石町セツ森16-243			
	※平成25年8月1日 公益財団法人に移行		電話番号	019-692-5800		
			HPアドレス	https://www.irc.or.jp/		
資(基)本金等	30,000,000円	うち県の出資等 ・割合	10,000,000円	33.3%		
設立目的	リハビリテーションの普及啓発に関する事業を行うほか、リハビリテーションの推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の保健医療の充実に寄与することを目的とする。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 リハビリテーションの普及啓発に関する事業 2 リハビリテーションの推進に関する必要な事業 3 岩手県から委託を受けたリハビリテーション施設の運営 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業 					
常勤役員の状況	合計	3名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	17,215千円	平均年齢	59.3才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	196名 (役員兼務3名)	うち県派遣	1名	うち県OB	27名
	平均年収	5,472千円	平均年齢	37.4才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	必要に応じた医療を受けることができる体制の充実 質の高い医療が受けられる体制の整備
2	保健・医療・介護・福祉の総合的な取組の推進 地域リハビリテーション

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

<p>リハビリテーション医療は、他の医療機関でも実施していますが、本法人は回復期のリハビリテーションに特化しているリハビリ専門病院を有しており、他にはありません。また、県の施策と一体となって、リハビリテーションに関する地域活動の支援及び教育研修、調査研究に係る不採算の公益事業を実施しており、民間団体では代替ができません。</p>

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

<p>医師を理事長とした法人による運営は、迅速な意思決定が可能であり現場のニーズや状況変化等に柔軟に対応することが可能となっています。また、専門スタッフを多数有していることから、専門的なノウハウを活用し、効率的に質の高いサービスの提供が可能となっているなど、県直営よりも優位性があります。</p>
--

4 連携・協働のあり方

<p>本法人は、県のリハビリ医療の中核施設であるいわてリハビリテーションセンターの管理運営に関する業務を行うほか、県民が必要な医療を適切に受けられるよう、リハビリテーションに関する教育研修及び地域における活動の支援等に関する業務を行い、県の施策推進に寄与していることから、県は本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働し、法人の強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。</p>
--

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	リハビリテーション医療の質の向上	① 看護必要度の改善度 4.0点	4.1点	4.0点	4.0点
		② パーセルインデックスの改善度 35点	30.6点	35点	35点
		③ 在宅復帰率 84.4%	88.2%	84.7%	85.0%
		④ FIMアウトカム評価の実績指数 45点	51.7点	45点	45点
		医療保険政策として入院日数の短縮・一定の診療実績が求められる中で新型コロナウイルス感染拡大予防のため、面会を制限していることもあり、平均在院日数が大幅に減少する中で、訓練・治療時間の調整等により、4項目中3項目について達成することができた。			
課題	パーセルインデックスの改善度は、日常生活動作の「できることを増やす」ことによって加点されるが、基本動作の獲得後となることから、入院期間の後半に集中している。在院日数が短縮化される中で、ある程度まで出来るようになったら、早々に退院して後は介護保険（通所リハ、訪問リハ）でフォローする流れが主流となっている中で、効率的にできることを増やすマネジメントが重要となっている。				
2	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	医療連携体制等の構築 (切れ目のないケアを適切な機関で提供することを目的とし、急性期医療機関からの早期受け入れや、自宅又は自宅以外への退院受け入れ体制の確立を図るなど医療連携体制を推進する。)	① 脳卒中地域連携バスの使用率 33%	42.8%	34.0%	35.0%
		② 逆紹介率 90%	95.0%	90.0%	90.0%
		①地域連携バスの使用率向上のため、関連機関の連携バス会議に出席し、実績報告等により対象者の治療過程・予後等を共有し、診療方針決定の参考としたり、予後を見据えた指導・訓練を行うなど、連携バスの使用目的や有用性の再認識を高めた。			
課題	引き続き、連携機関との関係づくりに努め、連携バスの有効活用を図る。				
3	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	公益事業（教育・研修事業）の実施	① 岩手医科大学の臨床実習生受入人数 125人	95人	125人	125人
		② 看護学生の臨床実習受入人数 400人(延べ)	228人	400人(延べ)	400人(延べ)
		③ 療法士の学生臨床実習受入人数 550人(延べ)	368人	550人(延べ)	550人(延べ)
		①第1四半期の実習が中止となり、延べ40名ほどの実習受け入れを中止した。 ②実習辞退の申し入れがあり、1校延べ184名の実習受け入れを中止した。 ③実習辞退の申し入れがあり、8校延べ244名の実習受け入れを中止した。 実習対象である患者の保護のため、感染リスクの高い地域等からの実習生受け入れはある程度制限が必要であり、養成校側も学生が媒介となって感染拡大するリスクを避けた結果と思われる。			
課題	新型コロナウイルス感染拡大を受け、学生の受け入れ基準（チェックシート）を作成し、実習内容を一部見直すなど、早々に受け入れ態勢を整えたが、リスクがなくなったわけではない。対策を見直し、患者・学生双方が安心して実習に臨める環境づくりが必要と思う。				
4	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	公益事業（調査・研究事業）の実施	① 学会発表件数 医師 6件	5件	6件	6件
		② 学会発表件数 療法士 24件	2件	24件	24件
		③ 学会発表件数 看護師 6件	2件	6件	6件
		④ 学会発表件数 その他医療従事者 1件	1件	1件	1件
		全国的に新型コロナウイルス感染が収束しない中、多地域から人が集まる学会・研修会等は中止・延期する動きが強まり、発表の機会を逸した。積極的に情報を集め、WEB開催に切り替えた学会、研修会等を利用して目標の3割弱の実績を残すことができた。			
課題	新型コロナウイルス感染予防対策の継続・強化で業務量が増える中、調査・研究等に割ける時間は多くはないが、同様にWEB開催の学会・研修会等を利用して、発表実績を積み上げる。				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	経営の安定化（黒字収支）	① 収支 820千円	▲ 42,018千円	5,182千円	5,391千円
		医師を増員し、受け入れ可能な患者数の上限を引き上げた。 紹介元の急性期病院の医療機関や医療連携バスの関連医療機関等を訪問し、当センターの診療実績を説明することにより、患者確保に取り組んだ。 感染予防対策に必要な物資の確保や、施設の改修、診療報酬の施設基準の条件クリアや働き方改革の実現に向けた人員確保などのため、費用も膨らんだ。			
課題	収益のほとんどは入院収益が占め、入院患者数の変動が収益に直結するため、入院患者数の減少の兆候が現れた場合、速やかに確保対策を執る必要がある。予め発動条件を定めた対策行動を用意しておくなど、即応性の高い取り組みが必要となる。				
2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	支出の削減	① 材料費 対医療収益比 5.525%	6.194%	5.490%	5.480%
		契約価格の見直しやジェネリック薬品、後発診療材料への切り替え等により費用削減に努めた。 感染対策に使用するマスクや防護衣・消毒材等は、一定のルールに基づき、感染予防を最重点目標として必要量を消費した。			
課題	感染予防に使用するマスクやガウン、フェイスシールド、消毒剤等は、災害備蓄として一定の在庫を確保していたが、長期的な対応となる中、資材の流通量が急激に減少し取引価格が急騰したため、在庫確保のための調達コストが増加した。 感染予防対策は長期化することを念頭に備蓄量を再検討し、調達コストの影響を極力抑え込むことが必要となる。				

3	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	病床利用率の向上	① 87.0%	83.5%	87.0%	88.0%
取組内容	医師を増員し、受け入れ可能な患者数の上限を引き上げ、稼働率の上乗せを図った。紹介元の急性期病院の医療機関や医療連携パスの関連医療機関等を訪問し、当センターの特色・診療実績を説明することにより、理解を深めていただき、社会復帰や生活の自立等を目的とした患者を紹介して頂けるように取り組んだ。				
課題	入院患者数の減少の兆候が現れた場合、速やかに確保対策を執る必要がある。予め発動条件を定めた対策行動を用意しておくなど、即応性の高い取り組みが必要となる。				
4	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	紹介患者の確保	① 紹介患者数 353人	439人	395人	395人
取組内容	医師を増員し、受け入れ可能な患者数の上限を引き上げた。紹介元の急性期病院の医療機関や医療連携パスの関連医療機関等を訪問し、当センターの診療方針や診療実績を説明し、有益となりそうな患者を積極的に紹介いただけるよう依頼した。入院決定プロセスを見直し、入院の可否について、可能な限り即答できるよう体制を整えた。				
課題	紹介患者数の減少の兆候が現れた場合、速やかに確保対策を執る必要がある。予め発動条件を定めた対策行動を用意しておくなど、即応性の高い取り組みが必要となる。例えば、2週連続で前週の紹介数を下回った場合、連携先病院の連携室宛てに紹介依頼の電話を掛けたり、翌週に改善傾向が見られない場合、訪問による近況報告、紹介依頼を行うなどの取り組みを行う。				
5	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	入院患者1日単価の向上	① 42,841円	42,597円	43,000円	43,000円
取組内容	療法士の増員やスケジュール調整などにより入院患者一人一日あたり7.5単位以上のリハビリテーション提供を目指したが、6.9単位にとどまった。				
課題	様々な理由から訓練スケジュールの変更があり、空いた時間を活用して他の訓練を行うなどの調整が担当療法士レベルでは難しく、ロスとなっている。スケジュール調整を専門に行う人員を配置し、7.5単位以上の提供を目指す。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	3		1	2	3		1	2	3		1	2
非常勤	8	2		6	8	2		6	8	2		6
計	11	2	1	8	11	2	1	8	11	2	1	8

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	7	4		3	7	4		3	7	4		3			
			2		1		2		1		2		1			
	一般職	181	152	1	26	2	188	159	1	23	5	189	159	1	24	5
	小計	188	156	1	29	2	195	163	1	26	5	196	163	1	27	5
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	12			3	9	11			2	9	11			2	9
	小計	12			3	9	11			2	9	11			2	9
	計	200	156	1	32	11	206	163	1	28	14	207	163	1	29	14

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					4
	プロパー					3	1	4
	県派遣							
	県OB					1	2	3
	その他							
	一般職		52	59	44	21	13	189
	プロパー		51	53	30	18	7	159
	県派遣					1		1
	県OB		1	3	14	1	5	24
	その他			3		1	1	5
	計		52	59	44	25	16	196

法人説明欄

〔役員数の状況について〕

役員は、常勤・非常勤ともに増減はなく、定数を維持している。職員は、施設基準や働き方改革の影響により増加傾向にあり、特に医師の勤務環境改善として、医師1名の増員、医師事務補助職員の採用等を行った。また、施設基準や患者サポート機能の強化のため、管理栄養士や臨床心理士、医療ソーシャルワーカーの増員を図った。

〔県の関与の状況について〕

保健師1名の派遣を受けており、ここ数年増減はない。地域支援部と教育研修部の副部長職にあたり、県や市町村との事業のすり合わせ等を行っている。

〔職員の年齢構成について〕

職務経験者、転職の新卒者の採用も多いことから、平均年齢は高めで推移し、年々上昇傾向にある。出身地へのUターンやスキルアップ等のため、経験10年程度の中堅の退職が目立つ。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	857,947	836,610	820,707	▲ 15,903
流動資産	536,369	494,787	500,145	5,358
うち現預金	156,623	89,373	95,436	6,063
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	321,578	341,823	320,562	▲ 21,261
基本財産	30,000	30,000	30,000	0
うち投資有価証券	0	0	0	0
特定資産	260,591	284,849	271,062	▲ 13,787
うち投資有価証券	0	0	0	0
その他固定資産	30,987	26,974	19,500	▲ 7,474
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	429,220	443,636	469,751	26,115
流動負債	125,451	122,849	185,197	62,348
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	303,769	320,787	284,554	▲ 36,233
うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	428,727	392,974	350,956	▲ 42,018
指定正味財産	30,000	30,000	30,000	0
一般正味財産	398,727	362,974	320,956	▲ 42,018

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
経常収益	1,489,460	1,490,849	1,568,878	78,029
経常費用	1,450,092	1,526,200	1,629,807	103,607
事業費	1,442,707	1,518,208	1,621,372	103,164
うち人件費	1,035,308	1,092,919	1,167,694	74,775
うち支払利息	0	1,650	997	▲ 653
管理費	7,385	7,992	8,435	443
うち人件費	5,048	5,032	5,844	812
評価損益等増減額	0	0	0	0
当期経常増減額	39,368	▲ 35,351	▲ 60,929	▲ 25,578
経常外収益	0	0	18,911	18,911
経常外費用	11,894	330	0	▲ 330
当期経常外増減額	▲ 11,894	▲ 330	18,911	19,241
法人税、住民税及び事業税	72	72	0	▲ 72
当期一般正味財産増減額	27,402	▲ 35,753	▲ 42,018	▲ 6,265
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
正味財産期末残高	428,727	392,974	350,956	▲ 42,018

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	302	14,546	14,244	R1: 新人看護職員研修事業補助金, R2: コロナ感染症予防対策補助金
委託料(指定管理料除く)	18,556	17,108	17,212	104	地域リハビリテーション推進支援事業他
指定管理料	131,559	132,955	137,078	4,123	いわてリハビリテーションセンターの管理・運営
その他	0	0	4,382	4,382	新型コロナウイルス支援事業助成金(介護)、地域リハに関する調査事業助成金

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	50.0	47.0	42.8	▲ 4.2	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	427.6	402.8	270.1	▲ 132.7	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	0.5	0.5	0.5	0.0	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	71.7	72.0	72.0	0.0	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	101.9	97.7	97.4	▲ 0.3	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	9.2	▲ 9.0	▲ 17.4	▲ 8.4	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

財務評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
	B	C	C		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕

特定資産は新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため準備資金を取り崩し、マスク等の購入費に充てた。

〔県の財政的関与について〕

補助金(事業費)は新型コロナウイルス感染症拡大予防対策関連の補助事業が複数あったため、有効活用し対策の強化を図った。指定管理料や委託料は増税の上乗せがあった他、目立った増減はない。

〔財務指標・財務評価について〕

自己資本比率…マイナス収支により正味財産が減少したことにより自己資本比率が下向となった。

流動比率…年度末退職金の未払計上が高額であったため流動比率が下向となった。

総資本当期経常増減率…当期経常増減額がマイナスとなったため、総資本経常利益率は下向となった。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	『いわて県民計画（2019～2028）』にある「必要に応じた医療を受けることができる体制の充実」、『岩手県保健医療計画（2018～2023）』にある「保健・医療・介護・福祉の総合的な取組の推進」の実現に向け、岩手県におけるリハビリテーションの中核施設として、自宅退院を目標としたリハビリテーション医療の提供、患者・家族を取り巻く各々の地域における医療・福祉・介護分野での情報共有等による連携の強化、リハビリテーション・介護に関する研修会の開催等による普及・啓発活動など、高齢者や障がいを持つ方々の社会的復帰を目指し支援する事業を展開している。
所管部局	県の施策推進のため県のリハビリテーション医療の中核施設として設置されており、上記4つの事業を実施しており、事業目標の設定は適切である。新型コロナウイルス感染症の影響を受け目標通り進まなかった事業が多いが、地域の機関と連携を図り、地域連携バスの活用を図った。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	リハビリテーション医療の提供については、他医療機関でも回復期リハビリテーション病棟を有している。三事業（地域支援、教育研修、研究開発）は公益事業で不採算部門となっており、かつ、事業の推進に必要なノウハウについて熟達した経験を有する専門職員の確保が不可欠であるため、当センター以外の実施は多くの課題があると考えられる。役割分担として、医療と三事業を分ける意見もあるが、当センターの場合、医療現場での実経験・情報が三事業に生かしているメリットがあり最大の特色となっているため、役割を分担した場合、これらが失われ、生きた情報の無い事業となる可能性が否定できない。
所管部局	当法人は患者へのリハビリテーションの提供に加え上記の公益事業を実施しているが、不採算事業であるため、当法人が事業を実施しなければ事業の実施主体がなくなることから、民間団体では代替できないもの。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	働き方改革・勤務環境改善の取り組みとして、勤務時間の短縮、ワークライフバランスなどに取り組んだ。特に医師の勤務環境改善として医師1名の増員、週34時間30分への勤務時間短縮を実施した。これにより、医師を含めて全職員が年5日以上の有給休暇を取得を達成できた。一方で、少人数職種の有給取得が難しいことも判明し、改善には多職種で業務調整を行うなどの取り組みが必要である。
所管部局	厚労省から医療従事者の勤務環境改善マネジメントシステムに関する指針が策定され、医療機関では勤務環境の改善に取組んだところ有給休暇の取得を達成できた。また人材確保（離職防止含）の面からも職場環境の改善は必要であることから、改善計画の策定等を促していく。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	役員の就任時や職員の採用時に欠格事項を提示し、該当していないことの宣誓を得ている。事務・会計処理では、公認会計士と顧問契約を結び、通年の収支に関して定期監査を受け、適正処理を担保している。また、病院という特性上、診療記録という個人情報を全職員が取り扱うことから、内部規定を定め、職員に対し個人情報の取り扱いをテーマとした院内研修を行うなどの取り組みを行っており、一定のコンプライアンスは確保されていると判断する。これらの取り組みにより、センター全体としては情報漏洩の事故が起きていないが、個人レベルでの実施に関しては、今後、業務評価等で確認していく必要がある。
所管部局	診療情報の外部への漏洩やその他問題が起こっていないことから、コンプライアンスは確保されており、事務・会計処理は公認会計士から定期監査を受けることにより適正に確保している。病院運営に当たり、医療安全及び感染防止に対してはマニュアルを整備し、月1回の委員会にて情報共有や再発防止を図っている。防災マニュアル及びBCPを作成し災害時の対応も明確にするなど職員への周知も図られており、病院機能を維持するためのリスクマネジメント体制が構築されている。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	今期は、設定した5つの経営改善目標のうち、達成は「紹介患者の確保」1つだけに留まった。残り4つの未達成は、新型コロナウイルスに起因する。感染予防対策として衛生材料や消毒薬の購入コストが増えたこと、風評被害的に一時的に紹介患者数の減少が生じたことに加え、早期退院要望の増加や診療効果の向上による入院日数の短縮などにより、入院延べ患者数が伸びず、結果、入院収益が大きく減収となった。入院日数が短縮傾向にある今般、一定の病床利用率を維持するためには、より多くの紹介患者が必要となり、その確保が重要課題となる。今後の経営改善対策として、実効性のある患者確保対策の検討・実施が重要となる。
所管部局	5つの経営改善目標の設定は適切であり、特に病床利用率の向上、紹介患者の増加は、達成されると効果的に法人の経営改善に結びつき、十分に効果的である。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県からは保健師1名を派遣。県や市町村との事業を円滑に推進する役割を担っており、リハビリテーション医療の提供や介護予防事業など県民の保健医療に直轄することから、県の関与が必要である。派遣の妥当性や派遣期間については、年度毎の事業計画及び中長期経営計画書を作成する際に検討を行っている。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	主たる事務所への備え置きによる情報公開は、法で求めるものは全て公開している。ホームページでの公開は、次の理由により一部公開していないものがある。 ・中期経営計画等法人に係る基本的な計画書…収益の殆どが入院収益となり入院患者数に依存する。「患者の確保」やこれに似た表現が多用され、県が関与している病院という性格上、好ましくないため。 ・県派遣職員に関する情報…対象が1名のみであり、個人の特定につながるため。
所管部局	・岩手県出資等法人連携・協働指針に記載している項目一覧のとおり（上記「中期経営計画書」除く）法人HPで公表している。 ・HPのトップページに「公開情報・財務諸表」と明記しており、容易にアクセスでき、内容についてもわかりやすい。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人 1	<p>・法人は、本県のリハビリテーションの中核施設として重要な役割を担っています。そうした観点から事業目標として設定している「リハビリテーション医療の質の向上」及び「医療連携体制等の構築」について、目標値に一般に馴染みのない専門的な用語が多用されていることから、取組内容欄において当該用語の簡易な説明を追記する等、県民の視点に立った工夫を行う必要があります。</p> <p>また、目標値を数値化して目標達成の割合を測定可能としていることは評価されますが、一方で、例えば、「パーゼリンデックスの改善度 35点」について、県民には、35点がどういう根拠に基づき妥当な目標値であるかの理解が困難です。こちらも前段落同様に、取組内容欄において補足記載をする等の対応を行う必要があります。</p>
法人 2	<p>・前年度の運営評価における所管部局の評価として、専門職の人材確保を課題として挙げていましたが、令和2年度において医師等の採用を一定程度行ったことは評価されるものと考えます。また、勤務時間短縮や有給取得等の働き方改革にも積極的に取り組んでいる点についても評価されます。</p> <p>一方で、「V法人及び所管部局の評価」に記載されているように、少人数職種の有給取得が困難等の新たな課題も出てきているようです。これまで同様の人材確保への取組に加えて、新たな課題への対応にも鋭意努められることが期待されます。</p>
所管部局 1	<p>・平成30年度に実施した外部経営調査において、調査者から法人に対して、「重要な顧客のニーズや満足度を適時に把握し、法人の事業活動に反映させる。」ことが「新入院患者の確保」に重要である旨の提案がなされています。法人においては、すでに患者満足度アンケート調査を毎年実施しているものと認識しておりますが、患者満足度の向上を中期経営計画における経営目標に設定して、PDCAサイクルを運用して取り組まれることは、県施策推進への法人の貢献の度合いをよりの確に測定する上で有意であると考えます。単純に目標数を増加させることで実態把握が困難となる懸念もあるため、現在設定されている経営目標との整理統合等も含め、法人と連携して検討する必要があります。</p>

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 平成30年度は経常収支がプラスに転じるなど経営状況の改善に成果が出ていることから、引き続き、本県のリハビリの中核施設としての機能を発揮していくため、リハビリテーションの需要を把握し、周辺の医療施設と密接な連携を進めるとともに、医業収益の確保策を講じるなど、財務状況の安定化に取り組む必要があります。	取組中	平成30年度から継続実施している連携先訪問によりニーズの把握、診療方針・実績をアピール、入院・退院の送迎体制の強化、入院決定プロセスの効率化等により、紹介患者数は増加しているため、これらの取り組みを継続、強化することにより、更なる患者確保を図る。	継続実施
所管部局	1 法人の財務状況の安定化に向けた取組に対し、適切な指導・助言を必要があります。	実施済	令和元年度は一時的な紹介患者の減による、夏季の病床利用率の低下により収支が悪化したが、その後利用状況は回復しつつある。今後も、理事会、評議会への同席や定例の管理運営報告等を通じ、法人の財務状況を把握し、状況の変化に応じた指導を適宜行っていく。	R3.3

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和元年度は、岩手医科大学の矢巾町への移転に伴う紹介患者数の減少という特殊要因の中で、医業収益の増加が経常費用の増加を下回ったため、引き続き、財務状況の安定化に向けて取り組む必要があります。	取組中	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から経営増減額がマイナスとなったが、紹介患者は目標値を上回って増加しており、引き続き連携先を訪問し患者確保に努め、財務状況の安定化に取り組んでいく。	継続実施
法人	2 本県のリハビリテーションの中核施設としての機能を今後も継続して発揮していくため、専門職人材の確保・育成に引き続き取り組む必要があります。	取組中	専門職人材の確保は県内の医療施設共通の課題だが、HPを活用して募集を行うなど引き続き取り組んでいく。育成については、職員の研修会参加など積極的に促していく。	継続実施
所管部局	1 法人の財務状況の安定化及び専門職人材の確保・育成に向けて、適切な指導・助言をしていく必要があります。	取組中	リハセンの職員と定期的に意見交換を実施し、財務状況の把握や人材確保、新型コロナウイルス感染症への対応について、指導・助言をしている。	継続実施

No. 11 社会福祉法人岩手県社会福祉事業団

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団			所管部局 室・課等	保健福祉部 地域福祉課																												
設立の根拠法令	社会福祉法 「社会福祉事業団等の設立及び運営の基準について」(昭和46年7月16日) (各都道府県知事あて厚生省社会局長・児童家庭局長連名通知)			代表者 職・氏名	理事長 佐々木 信																												
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和46年12月22日		事務所の所在地	〒020-0114 岩手県盛岡市高松三丁目7番33号																													
			電話番号	019-662-6851																													
			HPアドレス	http://www.iwate-fukushi.or.jp																													
資(基)本金等	10,000,000円		うち県の出資等 ・割合	10,000,000円	100.0%																												
設立目的	岩手県社会福祉事業団は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。																																
事業内容	<table border="0"> <tr> <td>1 第一種社会福祉事業</td> <td>(9) 地域活動支援センターの経営</td> </tr> <tr> <td>(1) 児童養護施設の経営</td> <td>(10) 児童自立生活支援事業の経営</td> </tr> <tr> <td>(2) 障害児入所施設の経営</td> <td>(11) 障害児通所支援事業の経営</td> </tr> <tr> <td>(3) 救護施設の経営</td> <td>(12) 障害児相談支援事業の経営</td> </tr> <tr> <td>(4) 障害者支援施設の経営</td> <td>(13) 老人デイサービス事業の経営</td> </tr> <tr> <td>2 第二種社会福祉事業</td> <td>3 公益事業</td> </tr> <tr> <td>(1) 視聴覚障害者情報提供施設の受託</td> <td>(1) 社会福祉研修事業</td> </tr> <tr> <td>(2) 児童厚生施設の経営</td> <td>(2) 地域生活援助事業</td> </tr> <tr> <td>(3) 子育て短期支援事業</td> <td>(3) 居宅介護支援事業</td> </tr> <tr> <td>(4) 発達障害者支援センター運営事業</td> <td>(4) 障害者就業・生活支援センター運営事業</td> </tr> <tr> <td>(5) 障害児等療育支援事業</td> <td>(5) 岩手県地域生活定着支援センター</td> </tr> <tr> <td>(6) 障害福祉サービス事業の経営</td> <td>(6) 診療所事業</td> </tr> <tr> <td>(7) 一般相談支援事業の経営</td> <td>(7) 自立準備ホーム</td> </tr> <tr> <td>(8) 特定相談支援事業の経営</td> <td></td> </tr> </table>					1 第一種社会福祉事業	(9) 地域活動支援センターの経営	(1) 児童養護施設の経営	(10) 児童自立生活支援事業の経営	(2) 障害児入所施設の経営	(11) 障害児通所支援事業の経営	(3) 救護施設の経営	(12) 障害児相談支援事業の経営	(4) 障害者支援施設の経営	(13) 老人デイサービス事業の経営	2 第二種社会福祉事業	3 公益事業	(1) 視聴覚障害者情報提供施設の受託	(1) 社会福祉研修事業	(2) 児童厚生施設の経営	(2) 地域生活援助事業	(3) 子育て短期支援事業	(3) 居宅介護支援事業	(4) 発達障害者支援センター運営事業	(4) 障害者就業・生活支援センター運営事業	(5) 障害児等療育支援事業	(5) 岩手県地域生活定着支援センター	(6) 障害福祉サービス事業の経営	(6) 診療所事業	(7) 一般相談支援事業の経営	(7) 自立準備ホーム	(8) 特定相談支援事業の経営	
1 第一種社会福祉事業	(9) 地域活動支援センターの経営																																
(1) 児童養護施設の経営	(10) 児童自立生活支援事業の経営																																
(2) 障害児入所施設の経営	(11) 障害児通所支援事業の経営																																
(3) 救護施設の経営	(12) 障害児相談支援事業の経営																																
(4) 障害者支援施設の経営	(13) 老人デイサービス事業の経営																																
2 第二種社会福祉事業	3 公益事業																																
(1) 視聴覚障害者情報提供施設の受託	(1) 社会福祉研修事業																																
(2) 児童厚生施設の経営	(2) 地域生活援助事業																																
(3) 子育て短期支援事業	(3) 居宅介護支援事業																																
(4) 発達障害者支援センター運営事業	(4) 障害者就業・生活支援センター運営事業																																
(5) 障害児等療育支援事業	(5) 岩手県地域生活定着支援センター																																
(6) 障害福祉サービス事業の経営	(6) 診療所事業																																
(7) 一般相談支援事業の経営	(7) 自立準備ホーム																																
(8) 特定相談支援事業の経営																																	
常勤役員の状況	合計	3名	うち県現職	0名	うち県OB	3名																											
	平均年収	6,090千円	平均年齢	61.6才	※令和2年度実績																												
常勤職員の状況	合計	808名	うち県派遣	15名	うち県OB	3名																											
	平均年収	4,769千円	平均年齢	45.5才	※令和2年度実績																												

2 県施策推進における法人の役割

1	障がい児・者が安心して生活できるよう、利用者の障がい特性に応じたきめ細やかな支援を移管施設で提供するとともに、経営の効率化を図り、持続的な施設運営を行う。
2	岩手県立療育センターや岩手県発達障がい者支援センターの運営を通じて、県内の障がい児療育の拠点としての役割が一層担えるよう機能の充実・強化を図る。
3	障がい者の地域生活を支援するグループホームの設置運営を行うとともに、入所施設の専門性を活かした短期入所などの在宅支援サービスを提供する。
4	利用型社会福祉施設(いわて子どもの森)の指定管理における効率的で効果的な運営を行う。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

類似の施設を運営する社会福祉法人は存在するが、本法人の場合は、重度障がい者等の支援が難しい利用者を多く受け入れるなど、県内におけるセーフティネットの役割を果たしている。また、県内で救護施設を運営する唯一の社会福祉法人であり、県全体から多くの利用者が入所している。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

808名(令和3年7月1日現在)の常勤職員を擁しており、入所型施設のほか、利用型施設などの社会福祉施設の利用者の処遇について、社会福祉士や介護福祉士、保育士などの専門的なノウハウを活用し、質の高いサービスを提供している。

4 連携・協働のあり方

本法人は、岩手県が出資している唯一の社会福祉法人であり、県民の多様な福祉ニーズを提供するため、県から移管された入所施設9施設、指定管理施設2施設、受託施設1施設の運営のほか、県からの受託事業等を複数実施し、安定的な施設運営等を行っている。県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化するとともに、本法人の一層の自主的・自立的な経営を実現するための取組の推進を目指す。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
1	移管施設をはじめとする施設・事業所の運営にあたり、利用者に対するサービスの質の維持・向上を図る。	① 福祉サービス第三者評価内容（基準充足率）80%以上	83.7%	80%以上	80%以上
取組内容	当事業団で定める福祉サービス第三者評価受審要綱及び同要領に基づき、概ね3年ごと（和光学園は3年に1回の受審を必須）の受審を継続している。第三者評価を受審しない施設についても、同評価基準を用いて毎年自己評価を実施している。				
課題	設備等ハード面の評価項目について、老朽化により、施設で取組はしているものの評価が上がらないものがある。また、自己評価と評価機関の評価に大きな乖離が見られた場合には、評価機関と評価の根拠や今後の取組の方向性について、確認、共有していく必要がある。				
2	多様化した福祉ニーズに即した事業の実施を通じ、地域福祉の推進を図る。	① 松風園・みたけの園就労移行支援平均利用者数8.7人※平均利用者数：利用者全員の延べ利用日数÷施設開所日数	6.3人	4.6人	4.6人
取組内容	障害者雇用ニーズの高まりで、就労移行支援を利用しない直接雇用や利用期間の短縮傾向等、利用ニーズは低下傾向にあり、県内の就労移行支援事業所においては、縮小・廃止が進む中、当事業団は各種就労移行支援プログラムの提供や職業評価、求職活動のみならず、他法人の就労継続支援B型利用に係るアセスメントを行うなど、セーフティネットとしての役割を果たしている。				
課題	利用者数については、今後も減少する見込みであり、経営面での影響も懸念されることから、当法人が担うべき役割等について県との協議が必要である。				
3	指定管理施設の適切な管理運営を行うとともにサービス向上を図る。	① いわて子どもの森移動児童館実施回数15回	なし	12回	12回
取組内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度においては現地を巡回する事業の実施を見送ったものの、大型児童館の機能・役割を果たすため、これまで開発してきた様々な遊びのプログラムの中から一部を冊子にまとめ、有効に活用いただけるよう、県内児童館、児童クラブなど関係機関に配布した。				
課題	今後も新型コロナウイルス感染症への対応が見込まれていることから、事業の実施に際しては、関係機関とのきめ細やかな連携のもと、様々な工夫を行い、より充実した内容の事業を提供していく。				
4	震災からの復興に向け、子どもの健全育成を支援する。	① 被災地子ども支援事業実施件数100件以上	409件	—	—
取組内容	被災地児童の健全育成のため、支援者や親子向けの各種研修、各団体への大型遊具派遣等により、遊びを通じた支援を実施した。事業実施に際し、市町村と連携し、被災地における児童の遊びに関する調査、保育所、幼稚園、子育て支援センターなどの支援者や養育者を訪問し、被災地の実態把握に努めた。令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、前年度（423件）並みの訪問実績となった。				
課題	（令和2年度で県からの事業受託完了。）				
5	県出資等法人として高い倫理観と規範意識、人権尊重のもとに業務を遂行する。	① 虐待防止研修年1回以上（各施設） ② 虐待防止責任者会議年2回以上（本部）	1回以上 2回	1回以上 2回以上	1回以上 2回以上
取組内容	全ての職員による人権の尊重と虐待防止意識の維持・向上を図るため、施設長等で構成する虐待防止責任者会議を2回開催し、支援現場での取組みに係る好事例等について情報共有を行った。各施設においては、毎月実施している「人権侵害自己チェック」を通じ、職員が自身の支援のあり方を振り返り、不適切支援や虐待につながる可能性があった状況等については、虐待防止委員会や職員会議等で情報共有を行った。				
課題	過去の重大事案の風化防止の取組みの一環として、新たに入職した職員への虐待防止にかかる意識向上と定着が必要である。				

2 経営改善目標

	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
1	移管施設を含む施設等の持続経営に向けた経営改善の推進と必要な施設整備等積立金造成	① 収益の増減割合 H31年度比±0%以上	1.3%	収益H31年度比±0%以上	収益H31年度比±0%以上
取組内容	財務規律のさらなる強化を図るため、施設、事業所ごとに、収益性・安全性・機能性等の観点から経営分析を行い、それぞれの財務状況を明確にしているほか、会議等を通じて共有している。また、その結果を踏まえ、ニーズ把握に基づく利用率の向上や報酬等の各種加算取得等による収益増、支出の削減など経営改善に向けた取組みを行っている。				
課題	財務状況の明確化と適正な経営判断に向けた経営分析を継続して行い、今般策定した「中長期経営基本計画（令和3年度～令和12年度）」に基づき適切な経営を継続していく必要がある。また、積立金造成においては、施設ごとに大規模修繕及び建替えを想定した試算を行い、具体的な積立目標額を明確にして、必要な積立金の造成を進めていく必要がある。				

2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	発達障がい者支援センターの拠点機能の充実	① 機関支援（地域訪問、コンサル、支援会議、研修会）年250回	228回	250回	250回
取組内容	県内の発達障がい児（者）に対する相談、療育機能の充実のため、障がい者等サービス事業所に従事する支援者向けの教育研修のほか、市町村関係機関に対しての必要に応じた専門的な助言、指導を可能な限り行った。				
課題	新型コロナウイルスの影響により研修の機会が減っており、オンラインのさらなる活用等、工夫をしながら情報発信していく必要がある。発達障がいに係る相談支援業務の間接支援の拡充が必要であり、市町村及び関係機関スタッフの育成を含めた地域ネットワーク体制の構築が急務となっている。				
3	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	多様な人材活用等による県施策上重要な事業の受託	① 地域定着生活支援センター普及啓発研修年15回	18回	15回	15回
取組内容	事業の普及啓発を目的とした研修に加え、県内外の関係機関と連携した事例研究と支援のネットワーク形成に取り組んでいる。また、昨年9月まで、県の「地域再犯防止推進モデル事業」を受託し、満期釈放者社会復帰支援（出口支援）及び執行猶予者等に対する支援（入口支援）に取り組んだ。 ※地域生活定着支援センター：矯正施設退所者等のうち、自立した生活を営むことが困難と認められる者（高齢、障がい等）に対して、社会福祉施設等への受入れ調整、受け入れ先施設等への助言、その他必要な支援の実施することにより、地域の中で自立した日常生活又は社会生活を営むことを助け、もって、これらの者の福祉の増進を図るために設置したもの				
課題	広報活動や研修会等の継続開催による事業内容のさらなる周知とともに、関係機関との連携により、触法障がい者等のニーズに対応すべく、地域の福祉サービスを受けるために必要な支援の拡充が必要である。				
4	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	療育センターの経営の安定	① 療育センターの経営の適正化による経常増減差額黒字化	△44,417千円	黒字化	黒字化
取組内容	新型コロナウイルス感染症感染予防対策のため、長期間に及ぶ利用者の受入制限があったものの、令和2年3月に県が策定した「岩手県立療育センター運営推進計画」に基づく診療体制の拡充等、利用ニーズへの対応・強化に向けた取組みを行っている。				
課題	「岩手県立療育センター運営推進計画」の着実な推進により、安定した運営体制の構築に向けた取組みを継続し、利用者の受入れを拡大していくことが必要である。また、人材確保に向けた県内の看護師等養成校との連携の強化や、知識・技術向上のため、重症心身障害看護師や各種認定看護師等の専門資格取得者の養成が必要である。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	3		3		3		3		3		3	
非常勤	5		2	3	5		2	3	5		2	3
計	8		5	3	8		5	3	8		5	3

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度				
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	
常勤	管理職 (役員兼務)	52	39	4	9	55	41	5	9	55	42	5	1	7
			2				2				1			1
	一般職	746	348	12	385	761	354	9	395	753	361	10	2	380
	小計	798	387	16	394	816	395	14	404	808	403	15	3	387
非常勤	管理職 (役員兼務)													
	一般職	115			115	127			127	146				146
	小計	115			115	127			127	146				146
	計	913	387	16	509	943	395	14	531	954	403	15	3	533

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				3	46
	プロパー				3	39		42
	県派遣					4	1	5
	県OB					1		1
	その他					2	5	7
	一般職		112	150	222	180	89	753
	プロパー		89	95	127	50		361
	県派遣			1	3	6		10
	県OB						2	2
	その他		23	54	92	124	87	380
	計		112	150	225	226	95	808

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

役員の数、構成は変わっていない。
 プロパーは、有期職員からの常勤無期職員への登用等により増加傾向である。
 有期職員は慢性的に欠員が生じており、減少傾向にある。
 非常勤職員は増加傾向にある。

〔県の関与の状況について〕

同程度の人数で推移している。

〔職員の年齢構成について〕

有期職員の慢性的な欠員が生じている影響で、有期職員の高年齢化が進んでいる傾向にある。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
資産	4,869,760	4,999,981	5,182,614	182,633	
流動資産	2,397,079	2,528,819	2,610,007	81,188	
うち現預金	1,288,959	1,555,477	1,602,391	46,914	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	2,472,681	2,471,162	2,572,607	101,445	
基本財産	43,128	40,868	38,608	▲ 2,260	
うち投資有価証券	9,755	9,755	9,755	0	
その他の固定資産	2,429,553	2,430,294	2,533,999	103,705	
うち投資有価証券	499,990	499,990	699,990	200,000	
負債	1,107,909	1,045,839	1,074,789	28,950	
流動負債	560,295	499,543	519,598	20,055	
うち有利子負債	17,561	18,561	19,701	1,140	
固定負債	547,614	546,296	555,191	8,895	
うち有利子負債	51,493	42,181	33,426	▲ 8,755	
純資産	3,761,851	3,954,142	4,107,825	153,683	
基本金	10,000	10,000	10,000	0	
国庫補助金等特別積立金	32,330	29,646	34,942	5,296	
その他の積立金	1,548,955	1,547,433	1,654,875	107,442	
次期繰越活動増減差額	2,170,566	2,367,063	2,408,008	40,945	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
事業活動計算書					
サービス活動増減	277,017	168,457	140,872	▲ 27,585	
サービス活動収益	6,127,352	6,200,071	6,282,011	81,940	
サービス活動費用	5,850,335	6,031,614	6,141,139	109,525	
うち人件費	3,856,645	3,985,242	4,150,367	165,125	
サービス活動外増減	21,428	22,556	21,502	▲ 1,054	
サービス活動外収益	28,629	28,883	26,986	▲ 1,897	
サービス活動外費用	7,201	6,327	5,484	▲ 843	
うち支払利息	2,212	2,289	2,114	▲ 175	
経常増減差額	298,445	191,013	162,374	▲ 28,639	
特別増減	▲ 39,927	4,144	▲ 13,806	▲ 17,950	
特別収益	16,528	8,247	28,574	20,327	
特別費用	56,455	4,103	42,380	38,277	
税引前当期活動増減差額	258,518	195,157	148,568	▲ 46,589	
法人税、住民税及び事業税	182	182	182	0	
当期活動増減差額	258,336	194,975	148,386	▲ 46,589	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
県の財政的関与					
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	238,014	209,269	201,896	▲ 7,373	経営安定化事業費補助金 201,896千円
補助金(事業費)	423	0	13,464	13,464	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業交付金 4,240千円等
委託料(指定管理料除く)	217,613	216,573	191,332	▲ 25,241	視聴覚障がい者情報センター89,861千円等
指定管理料	770,307	763,040	801,788	38,748	療育センター609,202千円、いわて子どもの森192,586千円
その他	0	0	0	0	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
財務指標					
自己資本比率(%)	77.2	79.1	79.3	0.2	=純資産/総資産×100
流動比率(%)	427.8	506.2	502.3	▲ 3.9	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	1.4	1.2	1.0	▲ 0.2	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	16.4	14.7	14.4	▲ 0.3	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	65.8	66.0	67.5	1.5	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	100.3	99.8	99.1	▲ 0.6	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	6.1	3.8	3.1	▲ 0.7	=経常増減差額/総資産×100
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
財務評価	A	A	A		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・事業活動計算書について〕
 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、障害者入所施設を中心に利用率の維持、向上が図られたことなどにより、経常収益は増(前年比101.3%)となった一方、特定処遇改善手当の支給等による人件費の増等により経常費用増(前年比101.8%)で、経常増減差額は162,374千円(前年比▲28,639千円(84.8%))となった。

〔県の財政的関与について〕
 ・経営安定化事業費補助金は前年度から7,373千円の減となったが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業交付金4,240千円、衛生用品緊急調達事業費補助金474千円、保護施設感染症対策継続事業費補助金524千円、医療的ケア児短期入所受入体制整備事業補助金8,226千円が交付された。その他、指定管理料(療育センター・いわて子どもの森)が増となった。

〔財務指標・財務評価について〕
 ・流動比率については、積立金の計画的な増積し等を行ったことにより3.9ポイント低下した。その他、大きな増減なし。
 ・財務評価については、活動増減差額は減少傾向ながら黒字であり「A」を維持している。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	いわて県民計画の政策分野である「福祉・介護・子育て」に係る個別計画の実現に向け、各種委員会等への参画のほか、経営移管施設、指定管理施設及び受託事業等の積極的な実施により、極めて公共性の高い法人として県施策の推進に貢献している。
所管部局	旧県立社会福祉施設の運営や就労移行支援等の積極展開による障がい者支援、療育センターや利用型社会福祉施設（いわてこどもの森）の運営による子育て（障がい児含む）支援等、いわて県民計画に定める県の施策の推進に、幅広く貢献しているものと認められる。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	県内唯一の事業（救護施設の運営、自立援助ホームの運営等）の実施や、高齢化、障がいの重度化及び精神障害や発達障害等の障がいの複雑化により、他の社会福祉法人等では受入れが困難な利用者の受入れ等、セーフティネットとしての役割を果たしている。また、高い専門性やノウハウが必要となる事業（療育センターやいわて子どもの森の指定管理運営、視聴覚障がい者情報センター、地域生活定着支援センター及び障がい者芸術支援センター等の受託事業運営）を担っている。
所管部局	制度的に民間団体でも代替可能ではあるが、利用者に対し安定的かつ継続的にサービスを提供する必要があるほか、経営する施設規模が大きく種類も多いこと、また施設の特性（施設面積が広大、重度障がい者が多い等）などから、現段階において他の法人に事業を移管することは困難である。療育センターやいわて子どもの森の指定管理運営、その他委託事業については、岩手県社会福祉事業団以外の団体からの応募がない状況であること。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	大規模社会福祉法人として、理事会・評議員会による牽制機能を発揮し、監事及び会計監査人による実効性のある監査を受け、適切な法人経営を行っている。また、外部の有識者等で構成される運営協議会において、事業団の事業計画等にかかる意見を求めるなど、より信頼される組織運営を推進している。
所管部局	職場環境改善の取組として、従前より法人全体で業務改善活動進捗確認会議を通じ、各施設の業務改善活動の横展開をしている。またR2年度から、新型コロナウイルス感染症対策としてリモート会議とした。感染対策とともに業務効率化としても有効であったことから、今後施設長会議や施設間の研修等、リモートでできる会議等を拡大することとしている。また、法人評価欄記載の監査体制や運営協議会等と併せ、適切に組織運営が為されているものと認められる。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	ハラスメントの防止やコンプライアンスの推進については、遵守すべきルールや標準化の基本方針を研修等で周知徹底するとともに、コンプライアンス自己チェックを継続実施し、職員一人ひとりの高い倫理観と規範意識の保持、推進に取り組んでいる。また、災害対策の強化として、日常の防災訓練の実施、災害協力及び安全協力体制の整備の他、非常時における事業継続計画（BCP）を策定し、多様な災害への対応の他、感染症対策等においても迅速な対応を行っている。
所管部局	実際に発生した事案をもとにリスク等の分析を改めて実施し各施設の反映させており、法人本部と各施設が連携してリスクマネジメントに取り組んでいるものと認められる。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	施設事業所ごとの経営分析を継続的に実施し、社会福祉情勢やニーズを把握しながら、法人全体の中期的な収支見通し等に基づく事業の拡大や廃止等の経営判断を行っている。併せて、県からの移管施設を含めた今後の建物の改築や修繕計画について協議を進めているほか、将来の安定的な事業運営に備えた施設整備等積立金や人件費積立金等の積立資産に係る法人としての基準を設定し、積立金の計画的な造成を進めている。
所管部局	今後のニーズを予測した施設のあり方や自立に向けた経営体制の検討を行い、自主・自立の法人経営を展望した組織体制、職員体制の見直しなど、適切な組織管理に努めている。また中長期経営基本計画を策定（令和3年3月策定）し、PDCAサイクルを効果的に回すこととしている。さらに各積立金について、以下のとおり積み増しをしており、将来の安定的な事業運営に備えている。 ・施設整備等積立金 R2積み増し +87,000千円 計1,004,000千円 ・人件費積立金 R2積み増し +20,442千円 計 527,515千円

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	人的関与について、大部分が療育センターへの医療従事者への派遣であるが、指定管理者の募集する際に「医師及び看護師等の医療従事者は、県が派遣する」ことを条件としており、指定管理期間が満了となるR5年度までは人的関与を継続する予定（R6以降は今後検討）。 財政的関与について、旧県立社会福祉施設の運営に伴い、施設の特性として「施設面積が広大」、「入所者のうち重度障がい者の利用が多い」ことから、かかり増し経費（光熱水費、人件費）分について補助することとしているもの。補助額は事業団の経営状況等を見据えながら随時見直しを図っている。 【県補助額の推移（R1→R2）】 R1：209,269千円 → R2：201,896千円（R1→R2：▲7,373千円）
------	--

※財政的関与とは、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	社会福祉法人が公表すべき項目については、改正、変更の都度、法人のホームページにおいて広く情報公開を行っている。また、毎年度県へ報告している現況報告については、福祉医療機構（WAMネット）上でも公開されている。
所管部局	適切に社会福祉法人（及び県出資法人）が公表すべき項目について、情報公開されているものと認められる。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人 1	・経営改善目標として設定している「発達障がい者支援センターの拠点機能の充実」及び「多様な人材活用等による県施策上重要な事業の受託」については、目標内容を鑑みれば、経営改善目標ではなく事業目標として設定されるべきものであると考えられます。法人の役割である障がい児療育の拠点としての機能の充実・強化等を果たす上で、法人が達成すべき目標をより明確に設定するため、中期経営計画策定の際に、既存の事業目標への追加・整理等を行う必要があります。なお、何らかの意図があって経営改善目標として設定している場合には、法人の経営改善に資するような目標内容及び目標値の設定に修正する必要があります。
法人 2	・「Ⅲ役職員の状況」において、職員の欠員や高齢化を課題として認識されていますが、「Ⅴ法人及び所管部局の評価」ではこの点が触れられていないものと見受けられます。また、「Ⅵ統括部署（総務部）の総合評価」における令和2年度の指摘事項に対する取組状況として、職員募集を実施した旨の記載がありますが、課題の解消に対して、どの程度の効果があったかについては記載がありません。実効性のあるPDCAサイクルを運用するため、適切な評価を実施する必要があります。
所管部局 1	・中山の園及び和光学園は、県が所有し法人に対して無償貸与を行っている施設です。「Ⅵ統括部署（総務部）の総合評価」における令和2年度の指摘事項に対する取組状況として、当該施設の将来の施設や運営のあり方等について、県と法人とにおいて検討が行われた旨が記載されていますが、検討の進捗状況を確認できないことから、取組の評価が困難な状況です。実効性のあるPDCAサイクルを運用するため、適切な評価を実施する必要があります。
所管部局 2	・県は法人に対して運営費の補助を行っています。本来、運営費については法人の自主財源で賄うものであることが原則であるところ、法人の担う事業の重要性及び法人の経営状況を鑑みて、県として財政的関与を行っているものと思われれます。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、県の関与の必要性及び妥当性（手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で運営費の補助を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 中長期経営基本計画等に基づいた自立的・自主的な経営の実現に向けて、引き続き、経営基盤の強化に努める必要があります。併せて、法人の利用者サービスの水準の維持に向けて、職員の能力向上や欠員解消に向けた取組を推進する必要があります。	実施済	各事業所単位の経営分析及びその結果等についての共有等、法人全体としての取組を継続し、経営基盤の強化に取り組んだ。また、人材の確保に向けては、コロナ禍で各種説明会等の多くが中止となる中、オンラインの活用等による開催や、令和3年度正規職員の欠員補充に係る特別募集（7月1日採用の職員採用試験）の実施等、状況に応じた対応に努めている。	R3.3
所管部局	1 県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模改修が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画等について法人と協議し、具体的な対応策を検討する必要があります。	取組中	移管施設の譲渡を視野に入れた運営のあり方について各施設の所管課と検討・評価を行った。 また、移管施設の譲渡を中心とする自立化に向けた取組や事業団におけるサービスの維持・向上を支援することを目的に、安定経営を実現するための運営補助の一部見直しを行った。 【県補助額の推移（H30→R1）】 H30：238,014千円→R1：209,269千円 （H30→R1：▲28,745千円）	取組中

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 中長期経営基本計画等に基づいた自立的・自主的な経営の実現に向けて、老朽化対応も含め県移管施設の運営のあり方について県と継続して協議を行うとともに、引き続き、経営基盤の強化に努める必要があります。併せて、法人の利用者サービスの水準の維持に向けて、職員の能力向上や欠員解消に向けた取組を推進する必要があります。	実施済	各事業所単位の経営分析及びその結果等についての共有等、法人全体としての取組を継続しているほか、移管施設の今後の建物の改築等に向けた試算等、随時、県との打合せを行い、情報共有を図っている。 令和2年度においては、10年後を展望しながら内外の環境変化に対応していくため、新たに「中長期経営基本計画（令和3年度～令和12年度）」を策定し、計画の着実な推進に向け、事務局組織の改編を行った。人材の確保に向けては、コロナ禍で各種説明会等の多くが中止となる中、オンラインの活用等による開催や、令和3年度正規職員の欠員補充に係る特別募集（7月1日採用の職員採用試験）の実施等、状況に応じた対応に努めている。	R3.3
所管部局	1 県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模改修が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画等について法人と協議し、具体的な対応策を検討する必要があります。	実施済	施設の老朽化や移管施設の譲渡を視野に入れた運営のあり方について、以下のとおり検討会を開催した。 今後も検討を継続していく。 【中山の園整備基本構想・基本計画検討委員会】 令和2年8月7日 【和光学園あり方検討会】 令和3年3月24日 また、移管施設の譲渡を中心とする自立化に向けた取組や事業団におけるサービスの維持・向上を支援することを目的に、安定経営を実現するための運営補助の一部見直しを行った。 【県補助額の推移（R1→R2）】 R1：209,269千円 → R2：201,896千円 （R1→R2：▲7,373千円）	R3.3

No. 12 公益財団法人いきいき岩手支援財団

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人いきいき岩手支援財団		所管部局 室・課等	保健福祉部 長寿社会課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 小向 正悟		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和63年5月20日	事務所の所在地	〒020-0015 岩手県盛岡市本町通三丁目19番1号			
	(平成24年8月1日公益財団法人へ移行及び岩手県長寿社会振興財団から名称変更)	電話番号	019-626-0196			
		HPアドレス	http://www.silverz.or.jp/			
資(基)本金等	3,940,161,295円	うち県の出資等 ・割合	3,105,000,000円	78.8%		
設立目的	少子高齢社会に対応する民間や地域等の取組を支援するとともに、少子高齢社会に関する調査研究、普及啓発及び高齢者等への総合的な支援活動等を行い、子どもから高齢者まで全ての人々が健康で生き生きと暮らすことができる地域社会の形成に寄与することを目的とする。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○少子高齢社会に対応する民間や地域等における諸活動の取組支援 ○少子高齢社会に関する調査研究及び普及啓発 ○高齢者等の健康の保持増進と生きがい高揚推進 ○高齢者等に係る介護サービス水準の向上支援 ○岩手県等が行う少子高齢対策に関する事業の受託運営 ○その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	5,951千円	平均年齢	63.0才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	24名	うち県派遣	0名	うち県OB	5名
	平均年収	3,139千円	平均年齢	52.5才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	地域包括支援センターを対象とした研修や生活支援コーディネーター養成研修等の実施
2	認知症サポーター養成講座の実施や認知症介護従事者研修等の実施
3	介護支援専門員の研修実施、外部評価や介護保険事業者情報の公表事業の実施
4	“いきいきいわて”結婚サポートセンターの運営

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

県内における介護支援専門員養成や地域包括支援センター職員向けの研修の実施、結婚相談等の実施について、事実上、当法人が唯一提供できる公的サービスとなっている。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

少子高齢社会に対応するためには、県内各市町村や地域包括支援センター及び医療福祉従事者等のニーズに合わせた事業展開が求められ、専門的知識と経験が必要であり、県直営と比較して、技術力・経験・人員が確保されている当法人による事業実施体制に優位性がある。

4 連携・協働のあり方

当法人は、岩手県内において、少子高齢社会に対応した事業を展開している唯一の公益財団法人であり、子どもから高齢者まで全ての人々が健康で生き生きと暮らすことができる地域社会の形成に寄与している。県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指していく。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	高齢者の文化、スポーツ活動（長寿社会健康と福祉のまつり）への参加促進	① 参加者 3,500人	970人	3,500人	3,500人
取組内容	<p>・岩手県長寿社会健康と福祉のまつり事業の円滑な運営 ・各種広報媒体を活用した岩手県長寿社会健康と福祉のまつりの広報活動の実施 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた各大会のうち10種目が中止となり、参加人数が大幅減となった。</p>				
課題	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の大会の中止や岐阜県でのねりんピックの開催延期の措置などが取られたが、令和3年度においてもコロナ禍での事業実施となることから、大会時の感染防止対策の徹底等が課題。</p>				
2	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	県民、ボランティア、NPO等による民間の保健福祉諸活動への助成（保健福祉基金）	① 助成団体数 95団体（事業）	74団体（75事業）	95団体（事業）	95団体（事業）
取組内容	<p>保健福祉又は地域福祉の増進を図るため、民間団体等が実施する先駆的、先導的な事業や高齢者の社会貢献活動に対して助成した（岩手県栄養士会による「高齢者の明日の健康を支える食支援連携事業（摂食嚥下食形態が「ト」の作成、研修会の開催等）」：2,050千円、岩手県医師会による「岩手JMAT研修事業（災害医療チームの養成・体制整備の実践研修の開催等）」：723千円など）。一方、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、21事業がやむなく中止となった。</p>				
課題	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、計画した事業の縮小や中止が多数発生したことから、令和3年度はコロナ禍環境下においても当該助成金が活用されるよう、幅広く本事業の周知を図るとともに、感染防止対策に配慮した事業実施について適宜助言を行うなど効果的な事業の確実な実施を支援する必要がある。</p>				
3	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	地域資源の開発や地域のニーズと地域支援のマッチングの促進	① 生活支援コーディネーター養成研修実施 1回	1回	1回	1回
取組内容	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、地域において新たなサービスの創出や担い手の確保などの調整役を担う「生活支援コーディネーター」の養成とその円滑な活動を支援するため研修会を開催し、令和2年度は35名が受講した。</p>				
課題	<p>生活支援コーディネーターの活動の活性化に向けた資質の向上、当該コーディネーターと地域団体や市町村・専門職とのネットワーク構築等が課題を推進するため、感染防止対策を徹底の上、研修を確実に実施する必要がある。</p>				
4	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	認知症サポーター養成講座等の開催による、認知症の正しい知識と理解の普及	① 認知症サポーター養成講座等の開催 10回	11回	10回	10回
取組内容	<p>地域で自主的にボランティア活動や認知症の人の見守り支援等の担い手として活動できるよう認知症サポーター養成講座等の研修を実施。</p>				
課題	<p>認知症サポーターの養成者数に地域差があり、各地域の実情を踏まえた講座開催、及び企業・地域への講座受講の働きかけが課題。</p>				
5	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	介護支援専門員の資質向上への支援	① 主任介護支援専門員研修の開催 1回	1回	1回	1回
取組内容	<p>介護保険サービス提供者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導など、ケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を習得するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践する主体となる主任介護支援専門員の養成を図るための研修を実施。</p>				
課題	<p>主任介護支援専門員は、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域課題を把握し社会資源の開発等を行う地域づくりや、地域の介護支援専門員の人材育成等の役割が期待されていることから、本研修の内容について、引き続き、先進事例を交えて先輩主任介護支援専門員が現場のノウハウを伝達するなど効果的・実践的なものに充実していく必要がある。</p>				
6	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	若者が家庭や子育てに希望を持てる環境の整備	① 結婚サポートセンター会員数 450人	569人	450人	450人
取組内容	<p>県内の結婚を望む人を支援するため、岩手県、県内全市町村、関係6団体と連携し、「いきいき岩手」結婚サポートセンター「i-サポ」を運営。盛岡、宮古及び奥州の3センターで、マッチングシステム等による結婚支援事業を実施。令和2年度において、マッチングの機会拡大等を図るため、AIの導入などマッチングシステムの更新を行い、登録会員の利便性向上を図ったところであり、令和2年度の成婚数は13組（平成27年度から令和2年度まで延べ94組）であった。</p>				
課題	<p>結婚サポートセンター登録会員に関して、女性会員の割合が低く男女比にアンバランスが生じていることから、女性会員数の増加に向けた周知等が課題。</p>				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	法人の適正な運営	① 役員会2回、評議員会2回	計11回	役員会2回、評議員会2回	役員会2回、評議員会2回
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な経理処理及び財産管理を実施した。 ・諸規程の整備、改正等を実施した。 ・役員会、評議員会に業務執行状況の定期的な報告を行った。（定例理事会5月と3月開催、書面開催等理事会5回開催。定例評議員会6月と3月開催、書面開催等評議員会2回開催、計11回開催） 				
課題	<p>法令をはじめ定款や法人運営のための各種規程を遵守し、ガバナンスの効いた適正な法人運営を行う上で、引き続き、理事会や評議員会による実効性のある効果的な牽制体制を確保する必要がある。</p>				
2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	諸経費の縮減	① 印刷製本費(コピー等)の縮減、総額前年度以下	70%	総額前年度以下	総額前年度以下
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・諸経費の中でも多くを占める印刷製本費(教材テキストコピー等)について、令和元年度は9,067千円であったことから、令和2年度は縮減に取り組み6,326千円となり、結果前年度比30%の減となった。 				
課題	<p>令和2年度は前年度比30%の減となったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研修会やセミナー等の開催回数が減となったことが大きい。今後とも資料作成に関し、各担当へ経費節減に対する意識浸透を図る必要がある。</p>				
3	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	自主財源の確保	① 介護支援専門員実務研修試験料・受講料の確保	14,293千円	介護支援専門員実務研修試験料・受講料の確保	介護支援専門員実務研修試験料・受講料の確保
		② 結婚サポートセンター登録料の確保	2,300千円	結婚サポートセンター登録料の確保	結婚サポートセンター登録料の確保
		③ HPへの広告案内等の掲載	0千円	HPへの広告案内等の掲載	HPへの広告案内等の掲載
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務研修受検料、受講料収入については、令和2年度は対前年度比1.2%の増となった。 ・結婚サポートセンター登録料の確保については、令和2年度は対前年度比25%の減となった。 ・HPへの広告等掲載の募集と広告の掲載については、令和元年度、2年度とも広告掲載はゼロであった。 				
課題	<p>財団HPへの広告等掲載の募集を行っているが、応募がなく未掲載の状況が続いていることから、令和3年度に予定しているHPリニューアルに際して、広告募集について効果的な周知を図り広告掲載につなげる必要がある。また、結婚サポートセンターについて、会員数が伸び悩み登録料収入も減少していることから、会員数の拡大を図り、自主財源の確保に努める必要がある。</p>				
4	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	財政基盤の確保	① 法人会計の収支均衡(収支相償)	当期一般正味財産増減額 ▲10,485千円	公事業の収支相償確保	公事業の収支相償確保
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公益事業の収支相償確保のため、令和元年度からケアマネシステム再構築等の資産取得資金の積立等を実施しているところ。 ・また、令和2年度から基本財産運用益の一般正味財産への振替方法を見直した。 ・以上の取組により、法人会計の収支均衡及び公益目的事業の収支相償を確保した。 				
課題	<p>令和2年度は、公益目的事業、収益目的事業、法人会計のいずれについても、収支均衡が図られたところであり、令和3年度以降についても、引き続き、会計全体の収支均衡の確保について取り組む必要がある。</p>				
5	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	超過勤務時間の縮減	① 前年度に対し超過勤務時間の3%縮減	1553時間	前年度に対し超過勤務時間の3%縮減	前年度に対し超過勤務時間の3%縮減
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各担当職員の業務の進捗状況を随時把握し、業務の平準化を図るなど事務の作業プロセス等の見直し、効率的な事業執行により、超過勤務時間を前年度比3%削減する目標に対し、令和2年度は前年度比6.8%の縮減となった。 ・なお、その他の要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により予定した各研修事業の実施内容の見直しによる回数の縮減(中止も含む)とそれに伴う超過勤務減などである。 				
課題	<p>職員が高いモチベーションを持って職場で活躍できるように、働き方改革を推進することが重要であり、その環境整備と各職員に対する勤務時間管理の意識浸透の徹底を図る必要がある。</p>				
6	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	職員の資質向上	① 研修会等への派遣数延べ15人以上	31人	15人以上	15人以上
		② 財団内部研修の実施(年4回)	4回	4回	4回
取組内容	<p>職員の資質向上を図るため、各種研修等への派遣及び内部研修会の実施</p> <p><派遣研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスを利用しようとする方が事業所を探す際の参考とするための介護サービス情報の公表制度や権利擁護、法人会計などの業務研修への派遣：12人 ・福祉総合相談センター開催研修への派遣：19人 <p><内部研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4回開催 				
課題	<p>介護保険等の制度改正や高齢者を取り巻く生活・福祉課題の複雑化・複合化により、業務に専門性が求められることから、年間を通じ各担当ごと業務の実施状況を見ながら、研修参加の機会を確保し、職員の資質向上を図る必要がある。</p>				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	9	1	3	5	9	1	2	6	9	1	2	6
計	10	1	4	5	10	1	3	6	10	1	3	6

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	5		5		5		5		5		5				
	一般職	23	6		17	23	5		18	19	5		14			
	小計	28	6		17	28	5		18	24	5		14			
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	12		2	10	10		1	9	11			11			
	小計	12		2	10	10		1	9	11			11			
計		40	6		7	27	38	5		6	27	35	5		5	25

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数
 保健福祉又は：令和元年度 人 令和2年度 人 令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					
	プロパー							
	県派遣							
	県OB						5	5
	その他							
	一般職			1	9	7	2	19
	プロパー				4	1		5
	県派遣							
	県OB							
	その他			1	5	6	2	14
	計			1	9	7	7	24

法人説明欄

〔役員数について〕

- ・理事長は常勤理事である。
- ・プロパー職員は6名であったが、令和2年度で1名退職となり現在は5名である。
- ・令和3年度は業務都合等により常勤職員4名減。一方、非常勤（有期）職員1名増で、職員数は令和2年度から3名減となっている。

〔県の関与の状況について〕

県派遣なし。

〔職員の年齢構成について〕

- ・職員構成は40代が37.5%、50代が29.2%と若手層が少ない状況となっている。
- ・プロパー職員は5名であり、5名中4名が40代の中堅層となっている。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	5,276,242	5,303,375	5,192,653	▲ 110,722
流動資産	72,002	55,023	73,731	18,708
うち現預金	27,168	32,588	40,807	8,219
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	5,204,240	5,248,352	5,118,922	▲ 129,430
基本財産	5,089,950	5,122,557	4,972,652	▲ 149,905
うち投資有価証券	5,063,918	5,096,525	4,946,620	▲ 149,905
特定資産	112,938	124,758	145,496	20,738
うち投資有価証券	0	0	0	0
その他固定資産	1,352	1,037	774	▲ 263
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	43,215	42,290	68,020	25,730
流動負債	22,157	19,469	44,008	24,539
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	21,058	22,821	24,012	1,191
うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	5,233,026	5,261,085	5,124,633	▲ 136,452
指定正味財産	4,975,414	5,003,664	4,878,267	▲ 125,397
一般正味財産	257,612	257,421	246,366	▲ 11,055

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
経常収益	309,426	289,008	271,336	▲ 17,672
経常費用	303,991	289,177	282,369	▲ 6,808
事業費	297,414	281,972	274,480	▲ 7,492
うち人件費	134,518	133,599	135,560	1,961
うち支払利息	0	0	0	0
管理費	6,577	7,205	7,889	684
うち人件費	4,393	5,040	5,528	488
評価損益等増減額	0	0	0	0
当期経常増減額	5,435	▲ 169	▲ 11,033	▲ 10,864
経常外収益	0	0	2,071	2,071
経常外費用	0	0	2,071	2,071
当期経常外増減額	0	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	44	22	22	0
当期一般正味財産増減額	5,391	▲ 191	▲ 11,055	▲ 10,864
当期指定正味財産増減額	161,859	28,250	▲ 125,397	▲ 153,647
正味財産期末残高	5,233,026	5,261,085	5,124,633	▲ 136,452

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	29,462	29,135	20,944	▲ 8,191	明るい長寿社会づくり推進事業、介護支援専門員研修事業補助
委託料(指定管理料除く)	113,835	94,327	92,339	▲ 1,988	高齢者総合支援センター運営事業、介護サービス情報公表業務ほか
指定管理料	0	0	0	0	
その他	13,796	40,191	58,144	17,953	結婚サポートセンター運営負担金

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	99.2	99.2	98.7	▲ 0.5	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	325.0	282.6	167.5	▲ 115.1	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	2.2	2.5	2.8	0.3	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	45.7	47.9	50.0	2.1	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	101.8	99.9	96.1	▲ 3.8	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	0.1	0.0	▲ 0.2	▲ 0.2	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

財務評価	A	B	B	増減(令2-令元)	A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)
財務評価	A	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

<p>【貸借対照表・正味財産増減計算書について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保有有価証券(地方債・国債)の評価損益が前年度比で149,905千円のマイナスとなった。 収支相償(公益目的事業における剰余金の解消)確保のため、基本財産受取利息の振替額の調整を行った。 <p>【県の財政的関与について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の減は、全国健康福祉祭が開催延期になったことに伴う補助金の返還による。 その他は、結婚サポートセンターの負担金であり、令和2年度にマッチングシステム更新を実施したことに伴う経費の増である。 <p>【財務指標・財務評価について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定資産のケアマネシステム等構築積立資産増額のため、流動資産(現金預金)を減額したこと等により流動比率が減少した。 収支相償(公益目的事業における剰余金の解消)確保のため、基本財産受取利息の振替額の調整を行ったことにより、令和2年度は独立採算度が減少した。
--

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	<p>少子高齢化の進行や高齢者自身の意識の変化など、社会経済情勢が大きく変わる中で、現況に応じた高齢者等施策に取り組んでいる。また、「いきいき岩手」結婚サポートセンターの設置・運営を行うなど県の少子化対応施策の推進に寄与している。</p>
所管部局	<p>・少子・高齢化や過疎化の進行などを背景として、高齢者を取り巻く生活・福祉課題は、複雑化・複合化している中で、法人は、専門職の資質向上のための研修など各種施策に専門性を発揮して取り組んでいる。また、「いきいき岩手」結婚サポートセンターの運営による出会いの場づくりなどにより、出会いや結婚を希望する県民への総合的な支援を行うなど県施策の推進における法人の果たす役割は大きいものと認識している。</p> <p>・事業目標の設定について、高齢者の生きがいづくり、社会貢献活動支援、地域包括ケアシステム構築支援や結婚支援など、少子・高齢化の課題に幅広く対応する項目となっており、引き続き、県施策の推進のため、各事業の目標達成に向けて法人と連携・協働を行っている。</p>

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	<p>県内全域を対象とした事業を実施しており、特に介護保険制度関係では、指定試験機関・指定情報公表センター及び介護支援専門員に係る研修実施機関など公益的な事業を実施しており、他団体が同様の事業を実施することは困難である。</p>
所管部局	<p>・介護保険制度における介護支援専門員に係る指定試験実施機関及び指定研修実施機関並びに指定情報公開センターに指定されている団体は県内に他にはなく、また、実施主体となり得る体制を有し、指定取得に意欲的な団体もない。</p> <p>・結婚サポートセンターについても、県及び県内全市町村から運営費の拠出を受け、公的な結婚支援を全県対象に実施しており、他に実施が可能であると考えられる団体はない状況である。</p>

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	<p>財団内各課等の主要事業（主要課題）の進捗管理を毎月実施し、業務実施予定に対する進行状況の把握を行うとともに、事務局長による職員ヒアリングを行った。それにより、働きやすい職場環境の整備が図られた。一方、各職員が十分自己能力を発揮できるような体制の確保について、更なる取組が必要である。</p>
所管部局	<p>・業務に専門性が求められることから、職員が能力を発揮できるための風通しがよく働きやすい環境の整備が重要である。事務局長による職員のヒアリングの実施など、職員との対話の場を設け、風通しのよい職場の構築に向けた取組に努めていることは認められるが、今後は、さらに、きめ細かい職員満足度の把握を行うなど各職員が十分自己能力を発揮できる体制の確保を図っていく必要がある。</p>

(2) リスク管理体制の強化について

法人	<p>リスク管理体制を強化するため、事務局側と理事長とで毎月2回の経営管理会議及び定例業務打ち合わせ等を実施し、現場からの業務に係るリスク関連情報等について共有した。それにより、コンプライアンス及び事務処理・会計処理の適正確保に向けた管理体制が強化された。一方、業務によっては、リスク防止策及び実際にリスクが発現した場合の対応を記載した対応方針やマニュアルが未整備であり、改善を要する。</p>
所管部局	<p>理事長に対して定期的又は随時報告する機会が設けられており、リスク関連情報が速やかに伝達する仕組みを有している。業務全般における、リスク防止策及び実際にリスクが発現した場合の対応を記載した対応方針やマニュアルを整備するなど、一層のリスク管理体制の強化を図る必要がある。</p>

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	<p>・経営改善目標に定めている各目標については、概ね達成できているところだが、働き方改革関連法改正の一環で、有期雇用職員に対しても期末手当を支給することとしたことから、人件費割合が管理費分も含め増加傾向となり、人員の確保も含め今後の検討課題である。なお、令和2年度は経常収益への基本財産運用益の振替え調整（費用支出に見合った額の調整）を実施した関係で、相対的に人件費比率が増となったものである。</p>
所管部局	<p>・法人が設定した経営改善目標について、「諸経費の縮減」、「自主財源の確保」、「超過勤務時間の縮減」などいずれも財務の効率性、自主性等に関するものであり、適切な目標設定となっている。</p> <p>・なお、令和2年度は、基本財産運用益の振替え調整を実施したため、相対的に人件費比率等が増となったもののことだが、来年度以降、設定された目標値が経営の改善に十分に効果的なものとなっているか、注視する必要があると考える。</p>

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	<p>※県の人的関与・財政的関与（貸付金・損失補償・補助金（運営費））はなし</p>
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	<p>財団ホームページにおいて、財団概要として評議員及び役員、定款、各事業の実施状況、決算の状況並びに財政の状況などを公開している。また、各実施事業について、随時ホームページ上で公開している。</p> <p>なお、現行ホームページはスマートフォン対応となっていないことから、利用者の利便を図る必要から令和3年度において全面更新する予定である。</p>
所管部局	<p>・法人欄に記載のとおり、法人が情報公開すべき項目は、当法人のホームページに掲載されており、また、これらの情報は、「財団の概要」のページで一括で公開され、アクセスのしやすさにも配慮されている。</p> <p>・今後、当該ホームページをスマートフォンにも対応できるように更新することで、更なるアクセシビリティの向上が期待できる。</p>

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人 1	・経営改善目標として設定している「法人の適正な運営」について、目標値を「役員会2回、評議員会2回」に設定していますが、理事会及び評議員会の各年2回開催は定款に規定された事項であると認識しています。定款の遵守は法人として当然の責務であり、敢えて目標値に設定してPDCAサイクルを運用することには馴染まないものと考えます。法人としてガバナンスの確立等を重視しているということであれば、別に測定可能な目標値を設定することが適当であると考えます。中期経営計画策定の際に、目標値の改善を行う必要があります。
法人 2	・経営改善目標として設定している「自主財源の確保」について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どの程度の収益が確保されることで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要です。中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。
所管部局 1	・いわて県民計画（2019～2028）政策推進プラン（2019年度～2022年度）において、「認知症サポーター養成数(累計、人)」及び「主任介護支援専門員研修者数(累計、人)」が目標として設定されています。当該目標の達成については法人が重要な役割を担うものであると考えますが、現在の法人の事業目標では、「認知症サポーター養成講座等の開催10回」及び「主任介護支援専門員研修の開催1回」が設定されており、測定単位が「人」ではなく「回数」になっています。県民計画の目標は、法人の活動だけでなく、他団体の活動も合わせて、県全体として達成すべきものとして設定している事情もありますが、県施策推進への法人の貢献の度合いをよりの確に測定するため、県民計画に合わせて現在の目標値の測定単位の改善を検討する必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 震災からの復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き、各市町村のニーズ、状況を把握し、被災地の地域包括支援センターの業務支援及び市町村の介護予防事業の支援を行っていく必要があります。	実施済	陸前高田市及び山田町と協議し、災害公営住宅等への入居による生活環境変化に伴う高齢者の心身の機能低下等防止のため、市町が実施する介護予防事業等の支援など、被災地の地域包括支援センターの業務支援を行っている。	R2.3
	2 介護保険制度の複雑化等、業務により専門性が求められることから、引き続き職員の資質向上に努める必要があります。また、短期雇用の職員が多いことから、業務マニュアルの作成等、事務の継続性の確保と効率化に向けて取り組む必要があります。	実施済	介護支援専門員マネジメント学会への参加や、東北各県担当者による各種研修等への参加など、適宜職員の資質向上の取組を行っている。また、各担当ごと業務マニュアルを作成のうえ、事務の継続性の確保及び効率化に努めている。	R2.3
所管部局	1 ”いきいき岩手”結婚サポートセンターについて、引き続き、センターを運営している法人に対して適切な助言・指導を行い、会員の成婚に向けて市町村と民間団体と連携して取り組んでいく必要があります。	実施済	”いきいき岩手”結婚サポートセンターの登録者数は令和元年度末で680名であり、前年同月に比較して254名減少となっている。このため、令和元年度において新たに理美容に係る生活衛生同業組合と法人が協定を締結し、新たな登録者の確保に向けて取り組んでいる。 令和2年度にはマッチングに係るソフトウェアの入れ替えを行い、成婚率の向上を図る。また運営委員会に幹事会を設置し、運営について構成員間の意見交換を深め、センターの運営改善を図っていく。	R2.3
	2 ”いきいき岩手”結婚サポートセンターのほか、本来業務の少子・高齢化社会への対応、介護保険制度における指定試験機関としての役割、介護ロボット導入支援事業など、法人に求められる役割が多様化するとともに、より専門性が増えていることから、その役割を法人が担えるように、必要な助言・指導を行っていく必要があります。	実施済	法人に求められる役割が多様化することに伴い、法人と各事業を所管する担当者との協議、調整を随時行うことにより、円滑、的確な事業実施となるよう支援している。	R2.3

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 高齢者等の健康生きがいがづくり支援や福祉サービスの質の向上に向けた支援、少子化対策、被災地支援等、法人の役割の多様化に対して、効果的・効率的な事業運営が行われるよう、PDCAサイクルによる業務改善に、引き続き取り組む必要があります。	実施済	各実施業務については、毎月、定期的に実施業務内容を理事長に報告し進捗管理を実施し、必要に応じて業務内容の修正等も実施するなど、業務改善にも適宜取り組んでいる。	R3.3
	2 介護保険制度の複雑化等、業務により専門性が求められることから、引き続き職員の資質向上に努めるとともに、職員満足度の向上に向けて一層取り組む必要があります。	実施済	研修会等実施時においては、アンケート調査を行い受講者の意見等の把握に努めるとともに、その分析結果については次回以降の事業に反映させている。また、事務局長による職員ヒアリングの結果を踏まえ、働きやすい職場環境の整備や各職員が自己の能力を十分発揮できる体制の確保にも努めている。	R3.3
所管部局	1 法人に求められる役割の多様化に対して、今後とも自立的かつ円滑な法人運営が図られるよう、適切な目標設定や職員満足度の向上等について、適切な指導・助言をしていく必要があります。	実施済	職員が能力を発揮できるための働きやすい環境の整備が重要と認識しており、職員の満足度向上に向けた取組について、法人の管理担当者と随時情報共有し、必要に応じて指導・助言を行っている。	R3.3

No. 13 公益財団法人いわて産業振興センター

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人いわて産業振興センター		所管部局 室・課等	商工労働観光部 商工企画室		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 大友 宏司		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和61年9月1日 <small>(平成12年4月に(財)岩手県中小企業振興公社と(財)岩手県高度技術振興協会が統合し、設立) (平成25年4月1日公益財団法人へ移行)</small>	事務所の所在地	〒020-0857 岩手県盛岡市北飯岡二丁目4番26号			
		電話番号	019-631-3820			
		HPアドレス	http://www.joho-iwate.or.jp/			
資(基)本金等	306,030,000円	うち県の出資等 ・割合	155,000,000円	50.6%		
設立目的	新たな産業の創出及び企業の振興を図るための総合的支援を行い、もって県内産業の発展と活力ある地域社会の形成に資することを目的とする。					
事業内容	(1) 中小企業のための産業情報の収集及び提供に関する事業 (2) 中小企業の創業及び経営革新等に係る相談、診断及び助言等に関する事業 (3) 中小企業への設備の貸与及び設備資金の貸付に関する事業 (4) 中小企業の取引市場開拓及び下請取引に関する苦情又は紛争の処理に関する事業 (5) 中小企業の新事業創出及び新分野進出に関する事業 (6) 中小企業の技術開発及びその事業化に関する事業 (7) 産業人材等の育成に関する事業 (8) 県産品の普及向上及び物産販路開拓に関する事業 (9) 企業の海外進出及び海外販路開拓に関する事業 (10) ものづくり産業の集積促進に関する事業 (11) 科学技術による地域イノベーションの創出及び新産業の創出に関する事業 (12) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	2名	うち県現職	1名	うち県OB	1名
	平均年収	6,786千円	平均年齢	61.0才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	40名 <small>(役員兼務1名)</small>	うち県派遣	5名	うち県OB	0名
	平均年収	6,227千円	平均年齢	42.7才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	国、県、商工指導団体等と連携した支援
2	設備貸与事業による支援
3	企業等に対する技術力・経営力向上に向けた支援、取引拡大支援など
4	いわて希望応援ファンド等による支援
5	大連経済事務所及び雲南事務所の運営及び企業支援等
6	産学官コーディネート活動の推進、国等の競争的外部資金獲得支援

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

一部事業では類似事業を実施する主体はあるものの、本法人は、本県で唯一の中小企業支援法における特定支援事業の実施機関となっている。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

本法人は、高度の専門的な知識及び経験を必要とする経営相談、研究・商品開発、設備導入、取引支援など総合的な支援機能を有しており、企業の経営課題や成長段階に応じた様々な支援を組み合わせた一貫した支援ができる体制が整っていることから、県直営と比較して優位性がある。

4 連携・協働のあり方

本法人は、本県唯一の中小企業支援法における特定支援事業の実施機関であり、新たな産業の創出及び企業の振興を図るための総合的支援を実施している。

また、東日本大震災津波により被災した企業の復旧・復興や、コロナ禍において、企業の影響を最小限にとどめるとともに、新しい生活様式に対応した足腰の強い産業構造への転換を図るための本業支援など、本法人に求められる役割は大きいことから、県は、引き続き本法人と連携し総合的な施策を展開し、地域経済を支える中小企業の振興を図る。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	北上川流域を中心とした加速的な産業集積など環境変化に対応しながら、ものづくり産業の振興とその集積の促進に取り組みます。	① 自動車、半導体関連新規取引成約件数 年10件 ② ものづくり企業の新規取引成約件数 年80件 ③ (うち、医療機器関連の新規取引成約件数 年5件) ④ 産業クラスターの形成による企業間の新規取引件数 年5件	31件 93件 (8件) 5件	10件 80件 (5件) 5件	10件 80件 (5件) 5件
取組内容	メーカーへの発注動向調査の実施や商談会の開催、専門技術展等への出展支援、国際品質規格認証取得支援、技術研修会の開催等により、県内ものづくり企業の取引拡大を支援。				
課題	数値目標は達成したものの、新型コロナの影響により県外発注企業への訪問が制限され、商談会も中止や非対面方式へ変更となったことなどから、取引あっせん件数が減少。発注動向調査結果の活用や商談会開催方法の見直しなど、より効果的な取引あっせんの検討が必要。				
2	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	県内中小企業の生産性向上、競争力の強化を図るため、工程カイゼンの推進、IoT、ロボットなどの導入を促進するとともに、これらを担う人材の確保・育成に取り組みます。	① 設備貸与件数 年30件 ② 工程カイゼン個別指導企業 年10社 ③ IoT、ロボット等活用支援企業 年6社 ④ 人材確保支援企業数 年30社	16件 10社 9社 33社	30件 10社 6社 30社	30件 10社 6社 30社
取組内容	工程カイゼンセミナーや個別指導、現場研修等を通じて、県内中小企業の生産性向上を促進。IoTやロボットの活用など、セミナー等の開催や専門家派遣により企業の取組を支援。人材選流定着促進事業やプロフェッショナル人材戦略拠点事業の推進などにより、県内企業の人材確保対策を支援するとともに、企業の成長を担う中堅管理職等の育成を支援。				
課題	コロナ禍により計画していた設備更新等を見合わせている企業が多いことなどから、設備貸与件数は未達成。目標達成に向けて、設備貸与事業のPRを強化。人材確保・育成に係る研修事業については、非対面方式による実施を含め、効果的かつ柔軟な対応が必要。				
3	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	被災地域の産業復興に向け、制度融資の活用や経営課題の分析、商品企画、販路開拓など、被災企業の収益体質を強化できるような一貫した支援を行います。	① 被災企業の経営支援 年20社 ② 沿岸地域のリーダー企業育成 年6社	21社 7社	20社 -	20社 -
取組内容	グループ補助金採択企業に対し高度化資金を貸し付けるとともに、被災企業の経営課題等に応じ、専門家等と連携し、経営戦略の立案や商品開発、販路開拓などの取組を伴走型で支援。沿岸地域の企業の販路開拓に向け、マーケティング戦略の作成等セミナーを開催。				
課題	中小企業の事業再生・経営改善に向けた支援体制の強化・きめ細かな相談対応が必要。 なお、沿岸地域のリーダー企業育成事業は受託事業であり、委託元において令和2年度をもって事業を終了したものの。				
4	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	地場産業の成長を促すため、経営相談や商品開発、販路開拓など、総合的な支援を行うとともに、経済のグローバル化の進展に対応し、海外展開を支援します。	① 創業者及び中小企業等の相談対応 年4,000件 ② 商品開発・販路開拓支援企業 年20件 ③ いわて希望応援ファンド支援事業 事業化率80% ④ 海外展開企業支援 年10社	5,349件 24件 56% 11社	4,000件 20件 80% 10社	4,000件 20件 80% 10社
取組内容	よろず支援拠点において、中小企業等が抱える様々な経営相談に対応するとともに、課題解決に向けて関係機関と連携しながら総合的に支援。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、資金繰りや国の施策である雇用調整助成金、持続化補助金等に関する多数の相談に対応。県・金融機関からの出資を受け組成した「いわて希望応援ファンド」の運用益を活用した事業助成により、新商品開発や新事業展開、農工商連携等を支援。食品関連事業者への専門家派遣などにより生産性向上や商品開発等を支援。商談会への出展支援などにより販路開拓を支援。オンライン商談やECサイトの活用等により県内企業の中国市場への展開を支援。				
課題	いわて希望応援ファンド事業化率の目標80%は助成3年後の事業化率の目標値であり、現時点では途中経過となるもの。目標達成に向けて、専門家派遣など事業者のニーズに応じた支援を強化。				
5	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	産学連携の一層の強化を図りながら、研究開発プロジェクトの推進、事業化の支援により、研究開発型企業の育成に取り組みます。	① 新規共同研究件数 年5件 ② ILC関連技術の試作開発支援件数 年3件	5件 6件	5件 3件	5件 3件
取組内容	自動車や半導体の次世代ものづくり生産技術の実用化をめざし、国・県等の提案公募型の研究開発資金を活用した企業と県内の大学・公設試による研究開発・試作開発及び事業化を支援。若手技術者の育成、外国特許の出願を支援。県内企業と高エネルギー加速器研究機構(KERK)や大手加速器関連企業とのマッチング、大学と連携した研究・試作開発の促進。				
課題	企業と大学の連携による研究開発成果の実用化・事業化の支援を強化。新たな研究開発型企業の発掘と育成支援。				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	財産の運用、積立金の計画的な活用、外部資金の獲得等に取り組むとともに、設備貸与事業等の健全運営に努めます。	① 法人会計の収支均衡 ② 非正常先債権総額を平成29年度水準未満に縮減	支出超過 平成29年度 水準未満	収支均衡 平成29年度水準未満	収支均衡 平成29年度水準未満
取組内容	財産の運用益の確保。国や県からの事業受託費の確保。設備貸与の過去の優良利用企業等への巡回広報等の強化。				
課題	低金利環境の長期化により財産の運用益が減少し、令和2年度の基本財産運用益（法人会計の収入）は1,818千円となっており、収支均衡に向け運用益確保と経費節減が必要。 設備貸与の新規利用企業の発掘。高度化資金貸付先の高付加価値化、生産性向上に向けた経営改善及び商工指導団体・産業支援機関等との連携による事業再構築支援。 （目標値②平成29年度水準：目標設定時の直近の平成29年度実績を踏まえるもの）				
2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	企業ニーズ、経済情勢等を的確に捉え、重点的かつ効率的な業務推進に努めるとともに、適正な職員数の確保、職員の現場力の向上等により、より一層のサービスの向上に努めます。	① 顧客満足度調査 満足度4.0以上 ② 超過勤務時間 対前年比減 ③ 企業訪問件数 年延べ400社	4.24 対前年比61.5% 448社	4.00 対前年比減 400社	4.00 対前年比減 400社
取組内容	職員の企業訪問に企業の課題やニーズの把握。企業アンケート（顧客満足度調査）の実施による事業の効果測定と評価。業務の省力化、効率化の推進。				
課題	コロナ禍での計画的な企業訪問の推進。債権管理システム・企業データベースの更新。				
3	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	職員一人ひとりが本県の産業振興のために能力を発揮でき、やりがいを持って働けるよう、知識・ノウハウの蓄積に努めるとともに、コンプライアンスの向上を図りながら、働く環境の向上に取り組みます。	① 職場研修 年6回開催、外部研修受講 年9人 ② コンプライアンスの周知・啓発 毎月1回以上 ③ 職員満足度 4.0以上	6回、13人 毎月1回実施 3.69	6回、9人 毎月1回以上 4.00	6回、9人 毎月1回以上 4.00
取組内容	企業支援に必要な職員のスキルや組織マネジメント力の向上に向けた職員研修の実施。コンプライアンスの周知・啓発のための全体ミーティング等の開催。職員満足度調査や定期的な職員面談の実施。 （令和2年度実績 職場研修：新採用職員研修、新会計システム研修、ハラスメント防止研修、アソシエイト研修、産学連携成果発表、補助金提案イベント研修 外部研修：女性キャリア支援研修1人、経理研修1人、非営利団体経営研修1人、会計税務研修1人、商店街活性化支援研修1人、相談対応力研修1人、源泉徴収研修1人、年末調整研修2人、事業承継支援研修1人、会計実務研修1人、機械研修2人）				
課題	職員の現場力の向上。働きやすい職場づくり。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 （特別職）	県現職 （一般職）	県OB	その他	県現職 （特別職）	県現職 （一般職）	県OB	その他	県現職 （特別職）	県現職 （一般職）	県OB	その他
常勤	2	1	1		2	1	1		2	1	1	
非常勤	8		3	5	8		3	5	8		3	5
計	10	1	4	5	10	1	4	5	10	1	4	5

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 （役員兼務）	6	4	2		6	4	2		6	3	3	
	一般職	36	20	3	13	35	28	1	6	34	27	2	5
	小計	42	24	5	13	41	32	3	6	40	30	5	5
非常勤	管理職 （役員兼務）												
	一般職	41			41	41			41	43			43
	小計	41			41	41			41	43			43
計		83	24	5	54	82	32	3	47	83	30	5	48

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「（役員兼務）」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					6
	プロパー					3		3
	県派遣					3		3
	県OB							
	その他							
	一般職		4	12	9	9		34
	プロパー		2	11	8	6		27
	県派遣		1			1		2
	県OB							
	その他		1	1	1	2		5
	計		4	12	9	15		40

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

令和2年度に新規採用と無期雇用補助職員等の任命替えによりプロパーが増加。令和3年度は定年退職者分の不補充によりプロパーが減少。

〔県の関与の状況について〕

令和3年度は、県とセンター間の人事交流を開始したことなどにより、県派遣職員が増加。

なお、センターからは、県施策における高度な実務遂行ノウハウの習得など職員の資質向上を図り岩手県の産業振興に資することを目的に、県に対して職員1名を派遣。

〔職員の年齢構成について〕

プロパーについて、中堅層が厚い。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
資産	43,606,041	42,567,808	43,718,436	1,150,628	
流動資産	4,548,802	3,953,744	3,999,895	46,151	
うち現預金	616,018	263,763	634,630	370,867	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	39,057,239	38,614,064	39,718,541	1,104,477	
基本財産	313,795	319,129	316,600	▲ 2,529	
うち投資有価証券	311,667	317,001	314,472	▲ 2,529	
特定資産	26,917,927	27,649,197	29,151,087	1,501,890	
うち投資有価証券	25,347,405	25,311,489	25,274,414	▲ 37,075	
その他固定資産	11,825,517	10,645,738	10,250,854	▲ 394,884	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	40,283,600	39,383,362	40,523,099	1,139,737	
流動負債	857,445	1,061,475	1,088,152	26,677	
うち有利子負債	2,973	273	1,259	986	
固定負債	39,426,155	38,321,887	39,434,947	1,113,060	
うち有利子負債	273	0	6,796	6,796	
正味財産	3,322,441	3,184,446	3,195,337	10,891	
指定正味財産	1,890,329	1,751,542	1,745,107	▲ 6,435	
一般正味財産	1,432,112	1,432,904	1,450,230	17,326	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
正味財産増減計算書					
経常収益	2,121,821	1,738,581	1,627,241	▲ 111,340	
経常費用	1,925,274	1,742,398	1,614,748	▲ 127,650	
事業費	1,858,170	1,672,768	1,540,166	▲ 132,602	
うち人件費	331,590	335,945	320,062	▲ 15,883	
うち支払利息	4,313	3,587	3,222	▲ 365	
管理費	67,104	69,630	74,582	4,952	
うち人件費	50,063	51,475	46,840	▲ 4,635	
評価損益等増減額	7,728	▲ 112	▲ 1,674	▲ 1,562	
当期経常増減額	204,275	▲ 3,929	10,819	14,748	
経常外収益	173,140	162,632	6,507	▲ 156,125	
経常外費用	134,151	157,911	0	▲ 157,911	
当期経常外増減額	38,989	4,721	6,507	1,786	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	243,264	792	17,326	16,534	
当期指定正味財産増減額	▲ 107,223	▲ 138,787	▲ 6,435	132,352	
正味財産期末残高	3,322,441	3,184,446	3,195,337	10,891	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
県の財政的関与					内容
長期貸付金残高	36,593,258	35,729,687	36,957,512	1,227,825	設備貸与事業資金、設備資金貸付事業資金、高度化資金貸付事業資金、ファンド造成資金
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	4,760,834	3,573,911	3,267,907	▲ 306,004	設備貸与事業
損失補償(残高)	52,405	18,948	3,988	▲ 14,960	設備貸与事業
補助金(運営費)	135,786	142,462	137,485	▲ 4,977	中小ベンチャー支援事業(職員人件費)
補助金(事業費)	142,262	133,880	117,878	▲ 16,002	中小ベンチャー支援事業、自動車関連産業創出推進事業、半導体関連産業技術高度化支援事業等
委託料(指定管理料除く)	146,542	143,134	125,533	▲ 17,601	ものづくり産業人材育成事業、プロフェッショナル人材戦略拠点事業、加速器関連産業参入促進支援事業等
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
財務指標					
自己資本比率(%)	7.6	7.5	7.3	▲ 0.2	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	530.5	372.5	367.6	▲ 4.9	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	3.5	4.0	4.6	0.6	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	19.8	22.2	22.7	0.5	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	104.8	92.6	92.7	0.1	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	6.1	▲ 0.1	0.3	0.4	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
財務評価	B	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

<p>〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕 高度化資金貸付事業で県から事業費の長期借入を行ったことにより固定負債が増加し、これに伴う基金引当資産の増加により固定資産が増加した。</p> <p>〔県の財政的関与について〕 高度化資金貸付事業で県から事業費の長期借入を行ったことにより県長期借入金残高が増加した。また、県からの借入金を原資として県内中小企業の機械・設備の導入支援を行う設備貸与事業における割賦設備残高(導入支援先企業に対する債権残高)の減少に伴い、県短期借入金と損失補償残高が減少した。</p> <p>〔財務指標・財務評価について〕 自己資本比率の減少は、高度化資金貸付事業の基金引当資産の増加により総資産が増加したため、流動比率の減少は、高度化資金貸付事業にかかる1年以内返済予定長期借入金の増加により流動負債が増加したため。管理費率と人件費比率の増加は、管理費及び人件費とも大きな変動はなく、主に設備貸与事業の割賦販売原価(経常収益の割賦設備収益と同額計上)と貸倒引当金繰入額の減少により経常費用が減少したため。総資本当期経常増減率の増加は、設備貸与事業の貸倒引当金繰入額が減少したこと等によるもの。</p>
--

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	当センターは、県内中小企業の中核的支援機関として新たな産業の創出及び企業の振興を図るための総合的支援を行い、県内産業の発展と活力ある地域社会の形成に資するという理念の下、いわて県民計画(2019~2028)における産業振興施策の実施機関としての一翼を担っている。
所管部局	当法人は、県、市町村、その他の関係機関等と連携し、県内の中小企業等に対して総合的に支援することで本県の産業振興に寄与しており、法人の評価は適切である。また、事業目標については、いわて県民計画(2019~2028)における中小企業振興関連の具体的推進方策等を踏まえる形で内容や目標値が設定されており適当である。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	設備貸与事業は、民間リース会社による設備リースに類似しているが、全国の各支援センターにおいても同様の事業を実施しており、貸与機関の要件に該当するのは県内で当センターのみである。高度化資金貸付や希望応援ファンドなど巨額の基金運用を伴う事業については、基金管理等の業務負担も大きく、他団体が実施することは実質困難である。また、国等の研究開発補助事業における管理法人業務に関しては、大学・工業技術センター等も管理法人の要件を充足しているものの、積極的に管理法人を担おうとする団体は少ないことから当センターが実施している。
所管部局	設備貸与事業や、基金運用益を基に実施する貸付事業、助成事業のほか、相談支援、販路開拓事業など、人的資源やこれまでに蓄積されてきたノウハウの面において、これらの支援事業を担える団体は当法人のほかに県内に存在しておらず、代替性はない。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	求められる職員像を明らかにし、人材育成の取組を定め、職員の育成に取り組んでいる。若手プロパー職員については育成計画を策定し、外部研修に参加させ資質向上に努めているほか、年6回程度職場研修を実施し、事業等の情報共有、資質向上に取り組んでいる。また、毎年度1回職員満足度調査を実施し、調査結果から不満足要因を分析し、満足度が向上するよう適宜改善に取り組んでいるほか、定期的に常務理事や部長、室長、課長との面談を実施し、職場環境の改善に努めている。
所管部局	業務の積み重ねとともに、職員の能力向上を目的に各種研修への参加を促進し、計画的な人材育成に取り組み、技術やノウハウの蓄積が図られている。加えて、職員満足度調査や個別面談を定期的に行うことで職場環境改善に努めており、これらを基に中小企業等に対する総合的支援を行う団体として本県経済の発展等に寄与している。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	リスク管理規程、コンプライアンス規程等を策定し、職員に周知徹底を図っているほか、毎月幹部職員による周知・意識啓発を行っている。事務処理・会計処理については、毎年度2回内部監査を実施し、適性を確保している。今後、会計事務担当者の育成が課題である。また、ハラスメントについては、外部講師を依頼し全職員を対象に研修を実施したことにより、職員の意識向上が図られた。
所管部局	倫理規定、コンプライアンスマニュアル等リスク管理に必要な諸規定を適切に備えるとともに、定期的な内部監査や職員研修の実施などにより実務的にも適切に対応している。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	財産の運用、積立金の計画的な活用、外部資金の獲得、経費節減に取り組むとともに、設備貸与事業等での適正な貸倒引当金の計上や収支差額変動準備金を積み立てた。また、将来の費用支出に備え特定費用準備金を積み立てた。加えて、企業訪問や顧客満足度調査による顧客ニーズの把握、職員の能力開発や職員満足度調査による職員の質の向上に努めた結果、顧客サービスの向上につながった。
所管部局	財務面での目標に加え、外部環境の把握及び内部環境の改善に関する目標を設定しており、法人の安定的な運営に資する目標となっている。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	中小企業の振興等、本来的に県として実施すべき重要な施策の実行部隊として多くの業務を当法人が担っており、その役割は非常に大きい。このため、法人の安定的な運営を支援する観点から、県は、運営費補助、県職員の派遣等直接的な支援のほか、設備貸与資金の貸付等財政的な支援を行っており、今後も関与する必要がある。また、中小企業支援等施策の実施に当たり、情報の共有や事業の効率化を図るため、R3から県(ものづくり自動車産業振興室)と当法人との間で人事交流を行い、一層の連携の強化を進めている。なお、中長期的には、安定的な運営に向けた法人の自立度を高める施策が必要であり、法人と連携・協力しそれらの事業化について検討を継続する。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金(運営費)を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	平成13年3月に「財団法人いわて産業振興センターが保有する文書等の開示等に関する要領」を制定済であり、事業概要は広報誌に掲載しているほか、定款・事業計画・事業報告等についてはホームページ上で公開し、随時県民が閲覧・入手できる体制を整えている。
所管部局	法人等の保有する情報の公表に関する要綱に定める公開すべき情報について、法人ホームページ及び県ホームページ(運営評価のページ)へのリンクにより全て公開している。また、求める資料にアクセスしやすく整理し公開されているほか、資料内容が確定次第速やかに公開するなど適時、適切に情報を公開している。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人1	・法人は、県内企業の技術開発及び取引拡大等の支援を通じて、県における産業支援機関として重要な役割を担っています。そうした支援の効果的な実施の観点から経営改善目標として設定している2番目の目標（顧客満足度等を目標値に設定）について、法人として日々経営努力を行っていることは推察されますが、取組内容欄に記載されている内容が取組の項目を列記しているにすぎず、県民には、令和2年度に法人が目標達成のために取り組んだ具体的な実績の確認が困難となっています。取組内容欄に記載する内容は、PDCAサイクルのD（実行）の内容に該当し、適正なC（評価）が実施されるために重要な情報となるものです。そうした趣旨を踏まえて、取組内容欄に記載する必要があります。
法人2	・「V法人及び所管部局の評価」の「3健全経営の維持・確保」について、職員満足度調査の実績が目標値を下回った結果についての言及が見受けられません。経営改善目標の個別目標値の全てに言及した評価を求めるものではありませんが、目標未達であったことを踏まえれば、その未達結果に言及しない評価は、PDCAサイクルに基づく運営評価の趣旨にそぐわないものであると考えます。実効性あるPDCAサイクルを運用するため、適切な評価を実施する必要があります。
所管部局1	・法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。
所管部局2	・県は法人に対して運営費の補助を行っています。本来、運営費については法人の自主財源で賄うものであることが原則であるところ、法人の担う事業の重要性及び法人の経営状況を鑑みて、県として財政的関与を行っているものと思われます。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、県の関与の必要性及び妥当性（手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で運営費の補助を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 被災地その他県内中小企業者の復興や生産性向上・競争力の強化等に向け、引き続き、経済情勢や企業ニーズを把握するとともに、県や関連団体と連携して、効果的に事業を展開していく必要があります。	実施済	経営課題が顕著な被災企業に重点的かつ継続的な伴奏支援を行ったほか、次年度の生産技術担当部署の新設など組織体制強化に向けた検討を行った。	R2.3
	2 各種貸付事業の保有債権が増加していることから、引き続き、適切な債権管理を行う必要があります。	実施済	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一時的な債務返済の繰延べ申請企業が増加していることから、経営に関する外部専門家の派遣などによる経営改善に向けた支援を行うなど、適切に債権管理に取り組んだ。	R2.3
	3 いわて産業人材奨学金返還支援事業について、県、民間企業等の関係団体との連携強化を図るなど、同支援事業の効果的な実施に向けて取り組む必要があります。	実施済	制度のさらなる周知を図るため、合同就職説明会等を活用した学生に対してのPR、Webやポスター等の媒体を通じた周知や県と連携した企業への訪問活動を行った。	R2.3
所管部局	1 法人が行う県内中小企業に関する復興関連事業や支援事業について、効果的なものとなるようにするため、企業支援を行う関係機関と連携、調整を図りながら、適切に助言・指導を行っていく必要があります。	実施済	当法人の理事には、商工指導団体の県連組織の役員が就いているところ、復興関連事業等について理事会で報告されるなど、関係機関と連携・調整ができる体制となっている。 また、個別の事業に関し県の関係室課とは密接に関連しており、事業の進捗について十分に情報共有しながら事業実施している。	R2.3
	2 法人の自立度を高めるために、引き続き、県と法人の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援、損失補償等について、適正化を図る必要があります。	実施済	県から当法人への支援については、県の事業担当において当法人が行う事業の内容を十分に理解した上で、県が進める施策との関係性、求められる専門性などに鑑み派遣職員数を調整するなど、真に必要と認められるものだけに限り行った。また、県の政策評価、事務事業評価、担当部局内のサマーレビュー等による事業検証を行った。	R2.3
	3 法人が推進するいわて産業人材奨学金返還支援事業の取組に関し、同支援事業が効果的に推進されるよう、引き続き、法人と連携して取り組んでいく必要があります。	実施済	当法人が行う就職説明会・大学訪問・HP等を通じた学生に対する本事業の周知活動について、適宜情報交換を行い情報共有を図るとともに、県政広報や県主催就職説明会等においても連携してPRを行うなど、効果的に周知が行われるよう協力して取り組んだ。 令和2年度からの当該事業の制度改正に向けて、法人担当者との協議を行うなど連携して取り組んだ。	R2.3

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 被災地その他県内中小企業者の復興や生産性向上・競争力の強化等に向け、引き続き、県や関連団体と連携して、経済情勢や企業ニーズに基づき、県・民間との役割分担や効果的・効率的な事業のあり方について検討する必要があります。	実施済	経営課題が顕著な被災企業に重点的かつ継続的な伴奏支援を行ったほか、生産技術担当部署を新設しIoT等の普及に努めるとともに、企業ニーズに対応するため民間専門家を活用し個別指導など生産性向上支援策を実施した。	R3.3
	2 各種貸付事業の保有債権について、新型コロナウイルス感染症拡大による企業への影響を注視しつつ、引き続き、適切なリスク管理を行う必要があります。	実施済	新型コロナウイルス感染症拡大により、経営状況の悪化が見られた企業に対しては、会計監査人が認めた基準に則り、貸倒引当金において所定の額を積み増すことにより、引き続き適切なリスク管理に努めている。	R3.3
所管部局	1 法人が行う事業が効果的・効率的なものとなるよう適切に助言・指導を行うとともに、県・民間と法人の適切な役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援、損失補償等について、適正化を図る必要があります。	実施済	県の政策評価、事務事業評価、担当部局内のサマーレビュー等により事業検証を行った上で法人に対する助言、指導を行った。県から法人への支援については、県の事業担当において法人が行う事業の内容を十分に理解した上で、県が進める施策との関係性、求められる専門性などに鑑み派遣職員数を調整するなど、真に必要と認められるものに限り行った。	R3.3

No. 14 岩手県オイルターミナル株式会社

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	岩手県オイルターミナル株式会社			所管部局 室・課等	商工労働観光部 商工企画室	
設立の根拠法令	会社法			代表者 職・氏名	代表取締役社長 保 和衛	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和54年8月30日		事務所の所在地	〒026-0002 岩手県釜石市大平町4丁目1-4		
			電話番号	0193-22-3921		
			HPアドレス	http://www.iot-kamaishi.co.jp/index.html		
資(基)本金等	720,000,000円		うち県の出資等 ・割合	250,000,000円	34.7%	
設立目的	石油類流通基地の運営を通じて、本県の石油類熱源の安定供給に寄与し、併せて地域の産業経済振興に資する。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 石油類受払作業の請負 2 石油類貯蔵施設の賃貸 3 前各号に附帯関連する事業 					
常勤役員の状況	合計	2名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	3,264千円	平均年齢	61.5才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	10名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	平均年収	4,453千円	平均年齢	55.2才	※令和2年度実績(再雇用者含む)	

2 県施策推進における法人の役割

1	安定した石油類の流通量の確保
---	----------------

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

類似の団体として日本オイルターミナル㈱(盛岡営業所)が挙げられるが、岩手県オイルターミナルは臨海部に立地しており、タンカーで一度に大量の石油を入荷できるため利用元売のコストダウンに繋がり、県内の安定供給に重要な役割を果たしている。

このほか、本法人に代わる事業実施主体として、石油元売会社の共同又は単独による方法が挙げられるが、石油元売各社は競合関係にあるため、施設の利用料に係る価格調整等の役割を果たすことはできない。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

本法人は、公共性・公益性を有し、高い専門性が求められる事業(石油及びLPGの取扱い、施設の維持管理等)を既に担っていることから、県直営とすること比べ、本法人がサービスの提供主体となる方が有利である。

4 連携・協働のあり方

本法人は、県内への石油類の安定供給において重要な役割を果たしている。
需要減少等に伴う収入減など、石油を取り巻く業界環境もより厳しくなることが予想され、また、経年劣化に伴う設備の維持管理を計画的に実施することが求められる中、本法人の健全な運営について必要な指導を行うことにより、県民生活に欠かすことのできないエネルギーの安定供給がされることを目指します。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	適正な収入、安定した流通量の確保	① 石油 357,600KL ② ガス 10,200TON	338,852KL 9,088TON	石油 350,800KL ガス 10,200TON	石油 343,800KL ガス 10,200TON
取組内容	取締役会等で経営状況の報告、県内の高規格道路の整備内容等について説明し、岩手県オイルターミナルの有効活用及び適正な出荷量の確保について各元売に要請した。				
課題	エネルギーの多様化、復興事業の進展等による需要減に加え、新型コロナウイルス感染症による人流や物流への影響により出荷減となり目標値を下回っているが、近隣基地からの出荷もあり県内の安定的な供給は保たれている。また、高規格道路の整備により配送効率が上がったが、近隣の基地も同様であるため、適正な収入を確保するため各元売の配送計画（配送エリア）に対する要請が必要。				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	当社の安定運営に見合った適正な収入の確保	① 石油 357,600KL ② ガス 10,200TON	338,852KL 9,088TON	石油 350,800KL ガス 10,200TON	石油 343,800KL ガス 10,200TON
取組内容	取締役会等で経営状況の報告、県内の高規格道路の整備内容等について説明し、岩手県オイルターミナルの有効活用及び適正な出荷量の確保について各元売に要請した。				
課題	エネルギーの多様化、復興事業の進展等による需要減に加え、新型コロナウイルス感染症による人流や物流への影響により出荷減となり目標値を下回っているが、近隣基地からの出荷もあり県内の安定的な供給は保たれている。また、高規格道路の整備により配送効率が上がったが、近隣の基地も同様であるため、適正な収入を確保するため各元売の配送計画（配送エリア）に対する要請が必要。				
2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	経営環境の変化や基地間競争に順応した基地運営（人件費関連）	① 適正な要員計画の確立と人件費の上昇抑制 人件費60,900千円枠内	59,838千円	適正な要員計画の確立と人件費の上昇抑制 人件費66,300千円枠内	適正な要員計画の確立と人件費の上昇抑制 人件費60,300千円枠内
取組内容	早出勤務者の勤務時間の見直し等により超過勤務手当を削減し人件費を抑えた。また、令和3年4月に施行された改正高年齢者雇用安定法により定年延長及び70歳までの就業機会確保等、労務管理上の経営環境の変化に対する整備を検討した。				
課題	令和3年4月施行の改正高年齢者雇用安定法への対応については、今年度中に取締役会での決議を経た上で関係規定を整備する予定である。				
3	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	経営環境の変化や基地間競争に順応した基地運営（物件費関連）	① 適正な経費の予算執行 物件費54,000千円枠内	48,000千円	適正な経費の予算執行 物件費53,200千円枠内	適正な経費の予算執行 物件費53,200千円枠内
取組内容	コロナ禍における様々な活動自粛により、福利厚生費、交際接待費、諸会費（各参加団体の会費等）の節減等、予算枠内での適正な経費管理に努めた。				
課題	施設老朽化による施設設備の補修等多額の設備投資が生じる。				
4	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	安定した資金計画の確立（内部留保財源の確保）	① 当期純利益の黒字基調 ② 繰越運転資金3億円以上	△16,780千円 3億2千万円	当期純利益の黒字基調 繰越運転資金3億円以上	当期純利益の黒字基調 繰越運転資金3億円以上
取組内容	①エネルギー転換や新型コロナウイルスのまん延による人流・物流の低迷に伴う化石燃料の需要減により収入が減少し、また、施設老朽化に伴う修繕保安管理費の増加やコロナ禍の影響によるタンク法定開放検査の1年延期に伴う特別修繕繰入も発生し経費が増大したため、当期実績は赤字となった。その他の経費については適正な経費管理に努めた。②赤字となったものの、減価償却費や特別修繕繰入など現金支出が伴わない費用の占める割合が大きいため現預金は増加している。				
課題	需要減等による収入が伸び悩み、黒字の確保が厳しい状況となっている。				
5	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	安全性・利便性の高い基地の実現	① 危機管理体制の確立 ② 防災対策の充実	実施 実施	危機管理体制の確立 防災対策の充実	危機管理体制の確立 防災対策の充実
取組内容	設備の日次点検、月次点検、年次点検の実施。 石油防災訓練、津波対策訓練（避難訓練）、LPG防災訓練等の実施。				
課題	設備の老朽化。非常用発電機等の高額機器導入の検討。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	2		1	1	2		1	1	2		1	1
非常勤	9	1	1	7	9	1	1	7	9	1	1	7
計	11	1	1	8	11	1	1	8	11	1	1	8

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	2	2			2	2			2	2		
	一般職	7	4		3	8	4		4	8	4		4
	小計	9	6		3	10	6		4	10	6		4
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		9	6		3	10	6		4	10	6		4

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人 令和2年度 人 令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					2
	プロパー					2		2
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職				3	1	4	8
	プロパー				3	1		4
	県派遣							
	県OB							
	その他						4	4
	計				3	3	4	10

法人説明欄

〔役員数の状況について〕

常勤役員は専務取締役（岩手県OB）、常勤監査役（釜石市OB）。非常勤役員の取締役は県現職2名、株主元売4名、監査役は地方銀行から2名。職員数は10名で構成されている。

〔県の関与の状況について〕

代表取締役社長に副知事、取締役は商工労働観光部長。

〔職員の年齢構成について〕

職員10名のうち4名は定年後の再雇用者。その内2名は65歳を超える者となっている。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	1,487,099	1,426,568	1,379,764	▲ 46,804
流動資産	354,331	350,237	361,785	11,548
うち現預金	313,808	308,839	320,181	11,342
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	1,132,768	1,076,331	1,017,979	▲ 58,352
有形固定資産	1,126,366	1,072,160	1,014,951	▲ 57,209
無形固定資産	658	658	658	0
投資その他の資産	5,744	3,513	2,370	▲ 1,143
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	651,007	588,469	558,446	▲ 30,023
流動負債	82,772	63,533	56,870	▲ 6,663
うち有利子負債	60,000	45,000	45,000	0
固定負債	568,235	524,936	501,576	▲ 23,360
うち有利子負債	315,000	270,000	225,000	▲ 45,000
純資産	836,091	838,098	821,318	▲ 16,780
資本金	720,000	720,000	720,000	0
利益剰余金	116,091	118,098	101,318	▲ 16,780
うち繰越利益剰余金	116,091	118,098	101,318	▲ 16,780
評価・換算差額等	0	0	0	0

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
売上高	210,077	199,081	193,768	▲ 5,313
売上原価	0	0	0	0
売上総利益	210,077	199,081	193,768	▲ 5,313
販売費及び一般管理費	201,612	199,470	214,683	15,213
うち人件費	61,315	62,389	59,838	▲ 2,551
営業利益	8,465	▲ 389	▲ 20,915	▲ 20,526
営業外収益	8,860	11,346	9,877	▲ 1,469
営業外費用	6,382	5,665	4,921	▲ 744
うち支払利息	6,382	5,665	4,921	▲ 744
経常利益	10,943	5,292	▲ 15,959	▲ 21,251
特別利益	0	290	0	▲ 290
特別損失	228	273	0	▲ 273
税引前当期純利益	10,715	5,309	▲ 15,959	▲ 21,268
法人税、住民税及び事業税	7,146	2,588	2,134	▲ 454
法人税等調整額	▲ 3,295	713	▲ 1,313	▲ 2,026
当期純利益	6,864	2,008	▲ 16,780	▲ 18,788

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	56.2	58.7	59.5	0.8	=自己資本/総資産×100
流動比率(%)	428.1	551.3	636.2	84.9	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	25.2	22.1	19.6	▲ 2.5	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	96.0	100.2	110.8	10.6	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	30.4	31.3	27.9	▲ 3.4	=人件費/販管費×100
総資本経常利益率(%)	0.7	0.4	▲ 1.2	▲ 1.6	=経常利益/総資本×100
総資本回転率(回)	0.1	0.1	0.1	▲ 0.0	=売上高/総資本

財務評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
	A	A	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕
 短期負債を資産で補っており、短期的には安全性、健全性が保たれているが、長期的には売上高が年々減少傾向にあるため収支の均衡が課題となる。

〔県の財政的関与について〕
 資本金2億5千万円(34.7%)を出資

〔財務指標・財務評価について〕
 収益の減少傾向よりB評価となっているが、自己資本比率や流動比率が良く健全な経営基調にあり、借入金等返済能力は短期的には安定している。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	湾口防波堤の恩恵によりタンカー荷役作業が安定化し県内に必要な流通量を確保している。また、高規格道路の整備による配送の効率化が図られ県内の安定供給は保たれている。
所管部局	当該法人の出荷数量は、石油類、ガス類とも県内販売数量の一定程度の割合を占めていること、東日本大震災津波により当該法人の施設が被災したにもかかわらず、早くから県有施設等への供給を行った実績があることなどから、県内の石油類の安定供給に重要な役割を果たしているものと考えられる。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	岩手県内のエネルギーの供給は、岩手県オイルターミナル（釜石市）の他に仙台、八戸、盛岡のそれぞれ民間の石油基地から供給されている。県内だけを見ると盛岡の基地ではLPGを取り扱っていない、タンク車（鉄道）による入荷など役割の相違がある。岩手県オイルターミナルは臨海部の立地条件によりタンカーで一度に大量入荷できることから、県内の安定供給に重要な役割を果たしている。また、東日本大震災の折には県と連携のもと緊急的な石油出荷により支援活動を行った。
所管部局	当該法人に代わる事業実施主体として、石油元売会社の共同又は単独による方法が挙げられるが、石油元売各社は競合関係にあるため、施設の利用料に係る価格調整等の役割を果たすことはできない。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	必要資格の取得や訓練の実施に伴って業務の効率性が上がったことにより業務が円滑化し、休暇取得の推進等働き方改革に係る職場環境が改善された。一方、職員の高齢化が進んでいるが、定年延長及び70歳までの就業機会確保等、さらなる取組みを行う必要が求められ、高齢者を含む組織構成等が課題となる。
所管部局	社員は、業務に必要とされる資格を既に取得している。また、外部研修、各種講習会に社員を派遣し、人材育成に努めている。社員の高齢化が進んでいる中であるが、効率的で持続可能な組織体制を維持できるよう期待する。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	事務処理・会計処理その他コンプライアンスについて、会計監査人の定期的な監査及び監査役会の年2回の監査等により適正に管理されコンプライアンス上の問題は生じていない。また、幹部会や保全会議の定期的な開催並びに毎日の朝礼やラジオ体操で日常の法令遵守や情報管理、会計処理の適正確保、健康管理等、問題が生じないよう意思の統一、情報共有を図っている。
所管部局	事務処理・会計処理その他コンプライアンスについて、外部からの監査により適正に管理されていると認められる。また、幹部会や保全会議の定期的な開催や毎日の朝礼を捉えた意思の統一、情報共有などは、独自の取組として評価できる。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	県内の安定供給には寄与できているが、目標である適正な収入の確保、経営環境の変化や基地間競争への順応については、右肩下がりの出荷量の減少による減収や基地の老朽化による修繕費の増大等により厳しい経営状況となっている。今後、元売と協議を重ね改善する必要がある。
所管部局	計画数量の確保や収支の均衡については、法人として問題を十分に認識している。本法人は、石油元売会社に対する設備利用サービスを提供するビジネスモデルであり、収入面においては元売各社との協議による利用拡大、支出面においては安全性を確保しつつ適切な修繕等に努めていると認められる。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	※県の人的関与・財政的関与（貸付金・損失補償・補助金（運営費））はなし。
------	--------------------------------------

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	定款や役員名簿など法人の基本的情報や、県の関与に関する情報を事務所で閲覧できるようにし、これらの情報の一部については、ホームページで公表している。また、ホームページの作成及び更新は社内に対応していたが、外部業者に委託し見やすいホームページにリニューアルしている。
所管部局	県が求める事項について、いずれも公開していることに加え、令和2年度にはホームページのリニューアルにより閲覧者の利便性を高める取組を実施しており、評価できる。ただし、法人の基本的情報の一部がホームページで公開されていないため、ホームページによる情報公開の更なる充実を期待する。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人 1	<p>・経営改善目標として設定している「当社の安定運営に見合った適正な収入の確保」について、目標値が事業目標と重複しています。中期経営計画策定の際に、既存の事業目標との整理統合等を行う必要があります。</p> <p>なお、目標値にある出荷量については、その増加が法人の収益増加に結びつくことにより経営改善に資するものであることは否定できないところであり、その点を踏まえて経営改善目標として据え置くのであれば、目標内容を改めた上で、目標値を金額ベースや収益率にする等により対応することが考えられます。</p>
法人 2	<p>・法人では、県内の石油類の安定供給を確保するため、第5次経営計画（自2019年度至2023年度）を策定して事業運営に取り組んでいますが、売上高は2期続けて当該計画を下回っている状況です。一方で、石油類流通施設の老朽化に伴う投資及び維持管理を毎年度実施していく必要があります。こうした状況を踏まえて、第5次経営計画の修正も含めて、改めて中期的な収支計画の見直しを検討する必要があります。</p>
所管部局 1	<p>・今回、法人に対して指摘した項目2について、指導監督の責務を担う所管部局として、積極的に関与する必要があります。</p>

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 今後の需要動向を把握し、安定的な収入確保のため適切に対応していく必要があります。	実施済	10T運営委員会での情報交換や営業活動を積極的に行い、①「一日一台増量運動」と称する釜石基地利用促進案を提示し出荷増量の要請を強化した。②LPGの需要低迷を踏まえ今後の基地のありかたについて元売と協議を開始した。③元売間の合併に伴う収入減の対策として通油料金の更なる見直しの必要性を説明した。これらの提案と基地の現状などを踏まえ、元売各社より提示された単年度における取扱数量を基に収支均衡を図るよう適切な運営に努めた。	R3.3
法人	2 施設・設備の経年劣化により維持補修費の増加が懸念されていることから、単年度に負担が集中しないように、引き続き、計画的に対応していく必要があります。	実施済	10T運営委員会にて投資・修繕計画について慎重に協議し、安全で利便性の良い油槽所運営の確立に向け意見交換を実施した。具体的には、単年度の修繕計画に対して予算超過が発生しないよう、また、今後の投資・修繕計画を充実させるためにも、元売各社に対する増量を要請した。	R3.3
所管部局	1 将来的な法人の自立を推進するため、経営収支の安定化や維持補修計画の検討に向けて、引き続き、法人に対して適切な助言。指導を行っていく必要があります。	実施済	経営収支の安定化等に必要な助言指導を随時行った。	R3.3

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 復興事業の進展や人口減少等により石油類の出荷量が減少傾向にある中で、売上高の減少と施設・設備の老朽化の進行により、今後の事業運営が厳しさを増すものと予想されます。そうした環境の中、県内石油類の安定供給の継続のため、新たに策定した第5次経営計画に基づき、借入金の償還と施設・設備の修繕及び更新を計画的に行う必要があります。	実施済	石油類の出荷量が減少傾向にある中、新型コロナウイルスの蔓延による人流や物流の低迷等によりさらに出荷減となり売上高が減少した。また、修繕保安管理費は、LPG保安検査での費用の増加及び老朽化による棧橋施設の故障や消火配管等の緊急補修などで計画比で約24%増加したが、現金の支出を伴わない経費もあるため、現預金は増加している。その中で県内石油類の安定供給の使命を果たし、借入金は予定通り返済し、令和2年度末の残高は2億7千万円となっている。	R3.3
所管部局	1 将来的な法人の自立を推進するため、安定的な経営に向けて、引き続き、法人に対して適切な助言・指導を行っていく必要があります。	実施済	経営収支の安定化等に必要な助言指導を随時行っている。特に、大規模な維持修繕の必要性が見込まれる場合には、助言指導のため、その状況について情報の共有に努めることとする。	R3.3

No. 15 岩手県土地開発公社

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	岩手県土地開発公社			所管部局 室・課等	商工労働観光部 商工企画室	
設立の根拠法令	公有地の拡大の推進に関する法律			代表者 職・氏名	理事長 畠山 智禎	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和48年3月31日			事務所の所在地	〒020-0062 岩手県盛岡市長田町6番2号	
				電話番号	019-652-1110	
				HPアドレス	http://www.iwate-tjk.or.jp/	
資(基)本金等	30,000,000 円			うち県の出資等 ・割合	30,000,000 円	100.0%
設立目的	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与すること。					
事業内容	1 起業者(国、県、市町村等)が実施する公共事業に必要な土地(道路、河川、公共施設等)の取得、造成等を行うこと。 2 起業者(国、県、市町村等)からの委託に基づき、土地の取得に関する業務(交渉及び契約、測量及び調査等)を行うこと。 3 公社が保有する工業団地及び宅地を分譲すること。					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	《非公表》千円	平均年齢	62.0才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	5名	うち県派遣	2名	うち県OB	0名
	平均年収	7,268千円	平均年齢	49.0才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	国、県、市町村の土地利用ニーズに応じた用地取得、造成、あっせん等を実施する。
2	本県の産業振興を図るため整備した工業団地(4団地)を販売する。
3	住宅供給公社から引き継いだ宅地を販売する。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

市町村土地開発公社が類似の団体となるが、第三セクター等の抜本的改革により、県内では3公社のみが現存している状況であり、一定規模の事業は、事実上当法人が唯一提供できる公的サービスとなっている。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

公有地取得事業や土地造成事業には、用地業務の高度な専門知識と経験が必要であり、県直営と比較して、技術力・経験・人員が確保されている当法人によるサービス提供体制に優位性がある。

4 連携・協働のあり方

本法人は、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得及び造成その他の管理等を行うこと(「公有地の拡大の推進に関する法律」(昭和47年法律第66号)第10条第1項)を目的として、県100%の出資により設立されている法人であることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指す。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	公有地取得事業及びあっせん等事業の実施	① 実施事業8件	8件	9件	7件
取組内容	健全経営を維持するため、国、県、市町村へ訪問し、今後の事業予定を確認し、積極的な営業活動を行いながら事業量を確保し、事業の受託に繋げている。 令和2年度は、国から一閑遊水地地役権設定、一般国道4号関係（水沢東バイパス、金ケ崎拡幅、北上拡幅、村崎野地区）用地取得を受託したほか、岩手県企業局から胆沢第二発電水路用地区分地上権設定、一般財団法人クリーンいわて事業団から公共関与型産業廃棄物最終処分場用地取得、遠野市から遠野東工業団地整備事業を受託した。				
課題	関係機関等への営業活動を通じ、現在は一定の事業量を確保しているものの、今後、安定的かつ継続的に事業が受託できるよう、関係機関等に対してこれまで以上に積極的な営業活動を行っていく必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	工業団地分譲促進	① 販売面積4.7ha	2.6ha	1.1ha	1.6ha
取組内容	県商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室や地元市町と連携し、関心を示した企業に対して訪問等を行い、保有する工業団地の分譲促進に向けた取り組みを行っている。 令和2年度は、企業が関心を示し、計画していた花巻第一工業団地テクノパークと二戸地区拠点工業団地の分譲に向けて取り組んだ。新型コロナウイルスの影響で、これまでどおりの企業訪問は出来なかったことから、企業と定期的に連絡を取り、環境が整った場合のみ訪問を行った。結果として、花巻第一工業団地テクノパークは予定どおり分譲できたが、二戸地区拠点工業団地は新型コロナウイルスの影響により企業の設備投資計画が変更されたことから分譲には至らなかった。一方で、森山地区工業団地へ関心を示した企業と折衝を行い、分譲することができたものの、販売面積が計画していた二戸地区拠点工業団地よりも小さかったため目標は未達となった。 なお、令和2年度で森山地区工業団地が完売となったことから、分譲中の工業団地は花巻第一工業団地テクノパーク、花巻第二工業団地、二戸地区拠点工業団地、久慈地区拠点工業団地の4団地となっている。				
課題	新型コロナウイルスの影響で通常の企業訪問を実施することが難しいケースがあり、企業からの問い合わせがあった場合にのみ企業訪問を行わざるを得ないなど、営業活動に支障が生じている。また、経済情勢によって令和2年度に分譲を予定していた企業の計画が先送りとなるケースもあったことから、継続的かつ積極的な情報収集と県等との連携を図りつつ適時適切な営業活動を展開していく必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	宅地分譲促進	① 販売区画4区画	7区画	4区画	5区画
取組内容	新聞広告の掲載や住宅メーカーへの営業活動を行っているほか、子育て応援等のキャンペーンの実施による営業活動を促進している。 令和2年度は、分譲団地のうちホットタウン湯口は予定どおり(1区画)の分譲となったが、パークヒル向山は住宅メーカーへの営業活動や子育て応援キャンペーンなどの販促活動が奏功し、目標値(3区画)を上回る6区画となった。 令和2年度末における分譲中の宅地は、ホットタウン湯口が8区画、パークヒル向山11区画となっている。				
課題	毎年度各種キャンペーンによって一定数の分譲数を確保しているが、条件の悪い区画が残りがちであることから、今後の販売実績を見ながら対応策について検討する。				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	職員の能力とモチベーションの向上（専門研修への参加、専門書による知識の習得と応用）	① 研修受講10回	8回	10回	10回
取組内容	職員の資質向上を図るため、全国都道府県土地開発公社連絡協議会及び東北地区用地対策連絡協議会主催研修への参加などにより、事例研修や他団体職員との交流を行っている。				
課題	新型コロナウイルスの影響により、例年実施されていた研修会の中止により目標が達成できなかったことから、今後はオンラインでの研修への参加等により、職員の能力向上等を図っていく必要がある。				
2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	最新情報の提供及び分かりやすい情報公開のためのホームページの改善検討	① 情報更新2回 ② HP改善検討・改善1回	2回 1回	2回 検討1回	2回 検討1回
取組内容	会社の業務内容に関する最新の情報を提供するためホームページを定期的に更新するほか、分かりやすい情報公開に向けたホームページの見直しのための検討を行い、必要に応じて構成や内容等を改善している。				
課題	なし。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度						
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他			
常勤	1		1		1		1		1		1				
非常勤	8	4		4	8	4		4	7	3		4			
計	9	0	4	1	4	9	0	4	1	4	8	0	3	1	4

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	0				0				0						
	一般職	7	3	2	2	5	3	2		5	3	2				
	小計	7	3	2	0	2	5	3	2	0	0	5	3	2	0	0
非常勤	管理職 (役員兼務)	4		4		4		4		4		4				
	一般職	6		1	5	11		3	8	16		6	10			
	小計	10		5	5	15		7	8	20		10	10			
計		17	3	2	5	7	20	3	2	7	8	25	3	2	10	10

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人 令和2年度 人 令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職	0	0	0	0	0
	プロパー							0
	県派遣							0
	県OB							0
	その他							0
	一般職	0	0	0	3	2	0	5
	プロパー				2	1		3
	県派遣				1	1		2
	県OB							0
	その他							0
	計	0	0	0	3	2	0	5

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

国土交通省の事業受託による業務量の増加に伴い、非常勤職員が増加している。

〔県の関与の状況について〕

用地職員として県から職員の派遣を受けている。なお、平成26年度以降における派遣職員数に変更はない。

〔職員の年齢構成について〕

プロパー職員並びに県派遣職員とも年齢が40代及び50代となっており、若手・中堅層がいない状況にある。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
貸借対照表	資産	11,406,392	12,080,977	12,809,372	728,395	
	流動資産	4,303,864	4,789,407	4,899,802	110,395	
	うち現預金	539,534	736,499	413,010	▲ 323,489	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	7,102,528	7,291,570	7,909,570	618,000	
	有形固定資産	5,720	6,098	22,676	16,578	
	無形固定資産	2,419	1,915	1,310	▲ 605	
	投資その他の資産	7,094,389	7,283,557	7,885,584	602,027	
	うち投資有価証券	7,039,195	7,237,145	7,853,149	616,004	
	負債	2,178,926	2,790,014	3,450,169	660,155	
	流動負債	357,883	1,452,951	1,264,734	▲ 188,217	
	うち有利子負債	211,866	907,810	973,290	65,480	
	固定負債	1,821,043	1,337,063	2,185,435	848,372	
うち有利子負債	1,795,137	1,301,428	2,149,206	847,778		
資本	9,227,466	9,290,963	9,359,203	68,240		
資本金	30,000	30,000	30,000	0		
準備金	9,197,466	9,260,963	9,329,203	68,240		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)		
損益計算書	事業収益	561,637	966,594	2,917,081	1,950,487	
	事業原価	553,684	927,744	2,864,655	1,936,911	
	事業総利益	7,953	38,850	52,426	13,576	
	販売費及び一般管理費	99,317	76,835	83,250	6,415	
	うち人件費	62,515	38,063	43,396	5,333	
	うち支払利息	0	0	0	0	
	事業損失	▲ 91,364	▲ 37,985	▲ 30,824	7,161	
	事業外収益	99,427	102,427	99,064	▲ 3,363	
	事業外費用	0	945	0	▲ 945	
	経常利益	8,063	63,497	68,240	4,743	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期純利益	8,063	63,497	68,240	4,743	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)		内容
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
	損失補償(残高)	0	0	0	0	
	補助金(運営費)	0	0	0	0	
	補助金(事業費)	0	0	0	0	
	委託料(指定管理料除く)	11,803	4,340	1,147	▲ 3,193	胆沢第二発電所水路用地区分地上権設定業務
	指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)		
財務指標	自己資本比率(%)	80.9	76.9	73.1	▲ 3.8	=資本/総資産×100
	流動比率(%)	1,205.6	329.6	387.4	57.8	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度(%)	17.6	18.3	24.4	6.1	=有利子負債/総資産×100
	売上高対販管費比率(%)	17.7	7.9	2.9	▲ 5.0	=販管費/売上高×100
	人件費比率(%)	62.9	49.5	52.1	2.6	=人件費/販管費×100
	独立採算度(%)	101.2	106.3	102.3	▲ 4.0	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本経常利益率(%)	0.1	0.5	0.5	0.0	=経常利益/総資本×100
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)		
財務評価	A	A	A		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)	

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

<p>〔貸借対照表・損益計算書について〕 貸借対照表では、一閑遊水地地役権設定事業等の実施により資産が増加し、それに合わせて借入金も増加している。 損益計算書では、公有地取得事業について遠野東工業団地整備事業の完了に伴い収益を計上したことなどにより事業損益が改善したことから、前年度よりも経常利益が増加している。</p> <p>〔県の財政的関与について〕 企業局からの委託料を計上している。</p> <p>〔財務指標・財務評価について〕 一閑遊水地地役権設定事業等の実施により、有利子負債が増加しているものの、有利子負債は契約に基づき毎年度計画通りに返済していることから、財務指標は問題はない。</p>

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	既存工業団地の分譲による産業集積促進及び市町村における地域振興のための新規工業団地整備事業の受託により、県の産業振興施策の一翼を担っている。 また、国の道路改築事業における用地取得を受託し、県内交通インフラの整備促進施策の一翼を担っている。 令和2年度は、工業団地分譲の事業目標が未達であったことから、今後は折衝企業との協議を進めるほか、コロナ禍に対応した新たな企業訪問に取り組み、着実な工業団地の分譲を通して引き続き県施策の推進に寄与するよう努める。
所管部局	当該法人は公有地の拡大の推進に関する法律に基づく法人であり、法の理念や県の施策推進において法人の果たすべき役割や事業実績に即した評価となっている。また、過去の実績や、最近の企業動向等を踏まえた事業目標及び目標値を設定している。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	工業団地及び宅地の造成・分譲は民間企業等でも実施することは可能であるが、土地開発公社は公有地の拡大の推進に関する法律に基づく公共事業用地の先行取得及び用地取得等を行うことができ、また、土地等の譲渡所得に係る所得税控除（1500万円）を受けることができるなど、民間企業等とは異なる性質・役割等を持っている。
所管部局	当法人は、地方公共団体等の依頼に基づく公共事業用地の先行取得及び用地取得を行うことができ、他の民間団体との代替性はない。また、本県においては各団体から継続的に業務委託の要請がある状況であり、法人が唯一的にその役割を果たしている。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	経営方針や経営理念について、定款及び業務方法書のもと、毎年度事業計画に定めた基本方針を職員に周知徹底し、運営計画及び個別事業計画に従って行動している。 また、幹部の打合せを毎週開催し、課題等の情報共有や理事長指示事項の徹底と取り組み状況の確認等を行うとともに、幹部会議及び事務局会議を毎月開催し、個別事業の進捗管理及び課題対策等について検討・協議のうえ対応しており、従来にも増して業務の適切かつ円滑な執行が図られた。 なお、職員のワークライフバランスの実現に向け、働き方改革関連法に沿う見直しなどを的確に進めている。
所管部局	業務の積み重ねとともに、職員の能力やモチベーションの向上を目的に各種研修への参加を促進し、技術やノウハウの蓄積が図られている。加えて、組織的に事業進捗管理が徹底されており、これらを基に用地・造成業務を行う専門的団体として本県経済の発展等に寄与している。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	倫理規程、コンプライアンスマニュアル、パワーハラスメントの防止措置に関する要領、災害対応マニュアル、新型コロナウイルス感染症防止等対策などを定め、職員への周知徹底を図りながら経営に関する諸リスクの管理対策に取り組み、各種リスクは管理出来ている。 なお、現時点では職員の新型コロナウイルスへの感染による事業執行の遅延等は防いでいるものの、変異型ウイルスの発生してきていることから、リスク低減対策としてリモートワークを導入することとしている。
所管部局	倫理規定、コンプライアンスマニュアル等リスク管理に必要な諸規定を適切に備えるとともに、リスク管理のためにリモートワークの導入を検討するなど実務的にも適切に対応している。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	職員のスキルアップにより、用地・造成業務部門のプロパー集団としての水準を維持できており、事業の確実な執行につながっている。また、ホームページの更新による情報提供により実施業務について理解されつつあるが、状況に応じてホームページの改善を図っていく。
所管部局	法人の保有する重要な経営資源である人材の育成に継続的に取り組むことで業務の質が担保され、また、法人の業務内容や保有する工業団地、宅地の情報等を公開することにより、さらなる業務の確保につながっている。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	現在、法人の健全経営の観点からプロパー（正規）職員の新規雇用を認めておらず、一方で法人に対する事業要請が旺盛であることから、公有地取得事業、あっせん等事業を着実に推進するために、代替的に県から用地担当職員を派遣している。なお、派遣職員の給与は法人において負担しており、過度な関与とはなっていないもの。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	県における県出資法人等の保有する情報の公表に関する要綱に定める公表方針資料は、全てをホームページで公開している。
所管部局	要綱に定める公開すべき情報について、法人ホームページ及び県ホームページ（運営評価のページ）により全て公開している。また、求める資料にアクセスしやすく整理し公開されているほか、資料内容が確定次第速やかに公開するなど適時、適切に情報を公開している。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人 1	<p>・経営改善目標として設定している「最新情報の提供及び分かりやすい情報公開のためのホームページの改善検討」について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを実施したことで1回とカウントするのか、目標値の達成がどのように経営改善に結びつくものであるかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。</p>
法人 2	<p>・法人は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく土地造成業務を担っており、事業資産として工業団地及び宅地を保有しています。令和2年度は、宅地分譲について、目標値を上回る分譲区画を販売し、この点については評価されるものと考えます。工業団地の分譲を含め、引き続き、未分譲区画の解消に向けて取組を行う必要があります。</p> <p>また、上記資産の評価基準及び評価方法については、取得原価を簿価とすることを基準とし、収益性が低下した場合には簿価の切下げを行うものであると認識しています。法人では、弁護士及び公認会計士を監事に選任し、高度に専門的な知見に基づく監査が実施される体制が整っているところですが、今後とも、適時かつ適正な資産評価を実施する必要があります。</p>
所管部局 1	<p>・今回、法人に対して指摘した項目2について、指導監督の責務を担う所管部局として、適時、状況の把握に努める必要があります。</p>

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 保有する工業団地等の分譲地について、分譲を進めているところですが、県や関係市町村とも連携しながら、引き続き、積極的な分譲に取り組む必要があります。	実施済	工業団地：引き渡し 2件（令和元年度末残区画数15） 宅地：引き渡し 2件（令和元年度末残区画数26）	R元年度
所管部局	1 保有する工業団地等の土地について、積極的に分譲されていくよう、県の関係部局や関係市町村とも連携しながら、適切な指導・助言を行っていく必要があります。	実施済	今後も関係部局及び関係市町村との情報共有を図りながら、法人への指導・助言を継続していく。	R元年度

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 保有する工業団地及び宅地の分譲を進めているところですが、未分譲区画の解消に向けて、県や関係市町村とも連携しながら、引き続き、効果的な取組を行う必要があります。	実施済	工業団地：引き渡し 2件（令和2年度末残区画数13） 宅地：引き渡し 7件（令和2年度末残区画数19）	R2年度
所管部局	1 保有する工業団地及び宅地について、積極的に分譲されていくよう、県の関係部局や関係市町村とも連携しながら、適切な指導・助言を行っていく必要があります。	実施済	工業団地、宅地ともに、着実に分譲実績が上がっていることから、今後も関係部局及び関係市町村との情報共有を図りながら、法人への指導・助言を継続していく。	R2年度

No. 16 岩手県信用保証協会

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	岩手県信用保証協会		所管部局 室・課等	商工労働観光部 経営支援課		
設立の根拠法令	信用保証協会法		代表者 職・氏名	会長 杉村 孝		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和23年10月27日		事務所の所在地	〒020-0062 岩手県盛岡市長田町6番2号		
			電話番号	019-654-1500		
			HPアドレス	http://www.cgc-iwate.jp/		
資(基)本金等	9,507,430,695 円	うち県の出資等 ・割合	5,286,083,000 円	55.6%		
設立目的	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。					
事業内容	(定款抜粋) 1 中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付け又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証 2 銀行その他の金融機関が株式会社日本政策金融公庫の委託を受けて中小企業者等に対する貸付けを行った場合、当該金融機関が中小企業者等の当該借入れによる債務を保証することとなる場合におけるその保証をしたこととなる債務の保証 3 中小企業者が発行する社債のうち銀行その他の金融機関が引き受けるものに係る債務の保証 4 前各号の掲げる業務に付随し、本協会の目的を達するために必要な業務					
常勤役員の状況	合計	5名	うち県現職	0名	うち県OB	2名
	平均年収	8,507千円	平均年齢	62.4才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	81名 (役員兼務2名)	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	平均年収	5,362千円	平均年齢	40.6才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	中小企業者等の経営の安定及び事業の成長に資する貸付に係る債務の保証
2	被災中小企業者の事業再開及び経営の安定化に必要な貸付に係る債務の保証

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

岩手県信用保証協会は、信用保証協会法に基づき設立された認可法人であり、岩手県内において類似した事業を行っている団体はありません。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

信用保証協会は、信用保証協会法に基づき保証業務を行う法人として制度化されたものです。このことから、保証業務は県が直営で行う性質のものではありません。

4 連携・協働のあり方

本法人は、岩手県内において中小企業者等に対する信用保証業務を行っている唯一の公的団体であり、中小企業者等に対する金融の円滑化に寄与していることから、県は、中小企業者向け融資制度の実施等を通じて、本法人が実施する業務がより効果を発揮するよう、引き続き連携・協働を図っていきます。

II 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	5		2	3	5		2	3	5		2	3
非常勤	13	1		12	13	1		12	13	1		12
計	18	1	2	15	18	1	2	15	18	1	2	15

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	20	19	1		20	19	1		17	16	1	
	一般職	64	44		20	61	45		16	64	46		18
	小計	84	63	1	20	81	64	1	16	81	62	1	18
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		84	63	1	20	81	64	1	16	81	62	1	18

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				9	5
	プロパー				9	5	3	17
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職		20	21	10	6	7	64
	プロパー		19	18	5	4		46
	県派遣							
	県OB							
	その他		1	3	5	2	7	18
	計		20	21	19	11	10	81

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

プロパー：R2.7月末1名退職、R3.3月5名が定年退職。R3.4月3名新卒採用、同月1名再雇用となり前年比▲2名となる。

その他：R2.12月1名退職、R3.3月に2名が退職。R3.4月5名採用（うち4名再雇用）となり、前年比+2名となる。

〔県の関与の状況について〕

関与なし

〔職員の年齢構成について〕

プロパー：若手・中堅層が厚い。

その他：再雇用嘱託職員の割合が増加した。

Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
現預金	4,279,629	4,446,572	7,954,050	3,507,478	
金銭信託	0	0	0	0	
有価証券	30,751,584	30,396,505	34,260,547	3,864,042	
動産・不動産	844,894	838,942	933,444	94,502	
損失補償金見返	859,852	962,574	1,696,084	733,510	
保証債務見返	226,448,596	220,897,478	385,186,865	164,289,387	
求償権	367,343	503,565	117,615	▲ 385,950	
譲渡債権	0	0	0	0	
雑勘定	606,072	584,405	716,391	131,986	
合計	264,157,970	258,630,041	430,864,996	172,234,955	
貸借対照表					
基本財産	21,869,158	22,132,224	22,134,783	2,559	
基金	9,507,431	9,507,431	9,507,430	▲ 1	
基金準備金	12,361,727	12,624,793	12,627,353	2,560	
制度改革促進基金	78,182	0	0	0	
収支差額変動準備金	7,023,000	7,286,000	7,287,000	1,000	
責任準備金	1,367,687	1,337,735	2,340,230	1,002,495	
求償権償却準備金	93,999	137,347	40,038	▲ 97,309	
退職給与引当金	578,793	590,635	501,375	▲ 89,260	
損失補償金	859,852	962,574	1,696,084	733,510	
保証債務	226,448,596	220,897,478	385,186,865	164,289,387	
求償権補てん金	0	0	0	0	
借入金	2,473,000	2,000,000	2,000,000	0	
雑勘定	3,365,703	3,286,048	9,678,621	6,392,573	
合計	264,157,970	258,630,041	430,864,996	172,234,955	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
経常収入	2,672,152	2,584,968	3,264,426	679,458	
経常支出	2,021,411	2,013,031	2,327,027	313,996	
うち人件費	579,707	587,097	592,398	5,301	
うち支払利息	0	0	0	0	
経常収支差額	650,741	571,937	937,399	365,462	
経常外収入	2,577,993	2,713,371	2,542,942	▲ 170,429	
経常外支出	2,581,245	2,837,431	3,476,781	639,350	
経常外収支差額	▲ 3,252	▲ 124,060	▲ 933,839	▲ 809,779	
制度改革促進基金取崩額	47,686	78,189	0	▲ 78,189	
収支差額変動準備金取崩額	0	0	0	0	
当期収支差額	695,175	526,066	3,560	▲ 522,506	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	19,124,698	17,165,520	13,091,249	▲ 4,074,271	県単融資制度にかかる原資貸付金(商工観光振興資金5,132百万円等)
損失補償(残高)	859,852	962,574	1,696,083	733,509	県単融資制度にかかる損失補償残高
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	1,085,891	1,027,878	981,660	▲ 46,218	県単融資制度にかかる保証料補給金及び事務補助金
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	11.0	11.4	6.8	▲ 4.5	= (基本財産+制度改革促進基金+収支差額変動準備金)/総資産×100
流動比率(%)	-	-	-	-	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	34.7	36.0	28.3	▲ 7.7	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	62.6	63.0	64.1	1.1	=人件費/販管費×100
独立採算度(%)	114.1	109.2	100.1	▲ 9.2	= (経常・経常外収入-補助金【運営費】)/(経常・経常外支出)×100
総資本経常利益率(%)	0.2	0.2	0.2	▲ 0.0	=経常収支差額/総資本×100

法人説明欄

〔貸借対照表・収支計算書について〕

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた企業の資金繰り支援のための県単融資制度を中心に保証承諾が増加し、「保証債務」は3,851億8,600万円余、前期比174.4%と大幅に上回った。保証債務残高の増加に伴い、保証料収入が増加し、「経常収入」は32億6,400万円余、前期比126.3%と上回った。一方、保証債務残高の増加に伴い、責任準備金繰入が増加し、「経常外支出」は34億7,600万円余、前期比122.5%と上回り、「当期収支差額」を圧縮する要因となった。

〔県の財政的関与について〕

「短期貸付金実績(事業資金)」は、減少傾向にある。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた企業の資金繰り支援のための県単融資制度に係る損失補償契約に伴い、「損失補償(残高)」は16億9,600万円余、前期比176.2%と大幅に上回った。

〔財務指標について〕

「保証債務」の大幅な増加と「当期収支差額」の圧縮に伴い、「自己資本比率」は6.8%、前期比▲4.5%と下回った。

保証料収入を中心とした「経常収入」の大幅な増加に伴い、「売上高対販管費比率」は28.3%、前期比▲7.7%と下回った。

「当期収支差額」の圧縮に伴い、独立採算度は100.1%、前期比▲9.2%と下回った。

IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

法人に対する県の出資割合は55.6%と50%を超えていますが、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。

財務の状況は、総資本が172,234,955千円増加しましたが、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた企業に対する資金繰り支援の実施により、保証債務が164,289,387千円増加したことによるものです。

No. 17 株式会社盛岡地域交流センター

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	株式会社盛岡地域交流センター		所管部局 室・課等	商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室		
設立の根拠法令	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 谷藤 裕明		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年2月20日		事務所の所在地	〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1		
			電話番号	019-621-5000		
			HPアドレス	https://www.malios.co.jp/		
資(基)本金等	2,600,000,000円	うち県の出資等 ・割合	611,000,000円	23.5%		
設立目的	北上川流域テクノポリス開発計画に基づく「テクノポリス・サポートコア」、盛岡市が計画した「高度情報センター」及び「業務・サービス施設」を一体的に整備運営し、新都市拠点の構築と本県産業の振興に資する。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 不動産の賃貸及び管理 2 情報交流の促進並びに産業振興のための会議施設等の運営及び管理 3 情報交流の促進並びに産業振興のための各種催事、展示会等の企画運営 					
常勤役員の状況	合計	4名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	《非公表》千円	平均年齢	63.3才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	14名	うち県派遣	0名	うち県OB	
	平均年収	《非公表》千円	平均年齢	45.4才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	IT企業等の集積拠点である「マリオス」の運営・管理を行うとともに、情報交流の促進や産業振興のための施設の運営、管理を行うなど、産業振興・生活環境の更なる充実に貢献
---	---

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

マリオスの賃貸・管理については民間セクターでも代替可能であるが、盛岡駅西口地区の開発を先導するシンボルタワーとして、情報関連産業の集積・育成、各種交流の場の運営及び公民連携事業を行う上で、当法人は第三セクターでの運営が適します。
--

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

マリオスの賃貸・管理といった市場競争を絶えず意識する必要がある業務であり、機動性・効率性・専門性のいずれの点でも、県直営で行うより良質なサービスが提供できます。
--

4 連携・協働のあり方

「テクノポリス・サポートコア」である（公財）いわて産業振興センターがマリオスから移転済であるものの、情報関連産業等の集積による産業振興や、情報交流施設の運営等による生活環境の充実など、県施策推進上の役割が認められることから、県は当面出資を継続します。

II 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	4		1	3	4		1	3	4		1	3
非常勤	14		1	13	14		1	13	14		1	13
計	18		1	16	18		1	16	18		1	16

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	7	3		4	9	3		6	8	3		5
	一般職	5	5			6	5		1	6	5		1
	小計	12	8		4	15	8		7	14	8		6
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		12	8		4	15	8		7	14	8		6

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				2	3
	プロパー				2	1		3
	県派遣							
	県OB							
	その他					2	3	5
	一般職		2	2	1	1		6
	プロパー		2	1	1	1		5
	県派遣							
	県OB							
	その他			1				1
	計		2	2	3	4	3	14

法人説明欄

〔役員数の状況について〕

役員数に変動はないが、職員数は盛岡バスセンター整備事業の本格化等に伴いR2年度に3名増となっている。

〔県の関与の状況について〕

県派遣職員は在籍していない。

〔職員の年齢構成について〕

若手・中堅層含めバランスよく構成されている。

Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	4,640,659	4,877,994	5,134,177	256,183
流動資産	1,155,879	1,392,761	1,162,195	▲ 230,566
うち現預金	1,056,397	1,322,318	971,858	▲ 350,460
うち有価証券	75,000	0	0	0
固定資産	3,484,780	3,485,232	3,971,982	486,750
有形固定資産	3,124,948	3,027,360	3,059,146	31,786
無形固定資産	299	50	0	▲ 50
投資その他の資産	359,532	457,821	912,835	455,014
うち投資有価証券	350,151	450,114	450,076	▲ 38
負債	522,318	606,520	745,363	138,843
流動負債	145,135	224,168	371,326	147,158
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	377,183	382,352	374,037	▲ 8,315
うち有利子負債	0	0	0	0
純資産	4,118,341	4,271,473	4,388,814	117,341
資本金	2,600,000	2,600,000	2,600,000	0
利益剰余金	1,518,341	1,671,473	1,788,814	117,341
うち繰越利益剰余金	169,241	171,073	137,114	▲ 33,959
評価・換算差額等	0	0	0	0

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
売上高	842,112	842,830	792,234	▲ 50,596
売上原価	485,372	475,043	473,100	▲ 1,943
売上総利益	356,740	367,787	319,133	▲ 48,654
販売費及び一般管理費	118,272	129,181	131,957	2,776
うち人件費	86,693	96,369	103,982	7,613
営業利益	238,468	238,605	187,176	▲ 51,429
営業外収益	2,336	2,395	2,436	41
営業外費用	145	78	131	53
うち支払利息	0	0	0	0
経常利益	240,659	240,922	189,480	▲ 51,442
特別利益	498	0	0	0
特別損失	500	159	431	272
税引前当期純利益	240,657	240,762	189,049	▲ 51,713
法人税、住民税及び事業税	73,392	75,131	57,721	▲ 17,410
法人税等調整額	1,140	▲ 501	987	1,488
当期純利益	166,124	166,132	130,340	▲ 35,792

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	88.7	87.6	85.5	▲ 2.1	=自己資本/総資産×100
流動比率(%)	796.4	621.3	313.0	▲ 308.3	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	14.0	15.3	16.7	1.4	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	73.3	74.6	78.8	4.2	=人件費/販管費×100
総資本経常利益率(%)	5.2	4.9	3.7	▲ 1.2	=経常利益/総資本×100
総資本回転率(回)	0.2	0.2	0.2	0.0	=売上高/総資本

法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕

令和2年度は、盛岡バスセンターの整備・管理等を行う子会社を設立したことから、投資その他の資産が増加した。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴うキャンセル等により貸会議室収入が減少したこと及び通期での平均入居率が前期を下回りテナント賃貸収入が減少したことにより、売上高は減収した。

〔県の財政的関与について〕

なし

〔財務指標について〕

流動比率が308ポイントのマイナスとなったが、依然高い数字であり、経営状態は安定している。

IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

県が関与するテクノポリス・サポートコア施設となっていた(公財)いわて産業振興センターが移転したことにより、県の出資目的が薄れている状態となっていますが、即時の出資引揚げは難しいことから、今後の経営状況を勘案しながら、他の出資者と十分な協議を行い、慎重に検討をしていくこととしています。

財務の状況は、主として未払金の増加による流動負債の増加により、流動比率が308.3ポイント低下しましたが、自己資本比率及び流動比率とも高い状態にあり、財務基盤の安全性と短期的な支払い能力は確保されています。一方で、収益性の指標である総資本経常利益率が低下傾向にあり、資産の増加が経常利益の増加を上回る状態が続いています。

No. 18 株式会社北上オフィスプラザ

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	株式会社北上オフィスプラザ			所管部局 室・課等	商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室	
設立の根拠法令	会社法			代表者 職・氏名	代表取締役社長 佐藤 光一	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年4月15日			事務所の所在地	〒024-0051 岩手県北上市相去町山田2番地18	
				電話番号	0197-17-2171	
				HPアドレス	https://kop.jp/op/	
資(基)本金等	1,791,000,000円		うち県の出資等 ・割合	300,000,000円	16.8%	
設立目的	北上産業業務団地(通称:オフィシャルカディア北上)への業務管理機能、研究開発機能誘致、また、当該団地への立地企業及び周辺地域企業の業務活動、研究開発活動等に対する支援事業を実施することにより、北上中部地方都市地域の産業の高度化を図り、もって、本県における人材の定着と産業振興に資することを目的とする。					
事業内容	(1) 北上オフィスプラザの建設、運営事業 (2) 業務支援事業(業務機能、研究開発機能を対象とするレンタルオフィスの提供と、入居企業への業務支援サービスの実施) (3) 起業化支援事業(インキュベーションルームの設置と起業化のための各種情報の提供、関連団体とのネットワークづくりの支援) (4) 研究開発支援事業(研究機関の誘致、地域企業との協働研究のコーディネート) (5) 情報提供、情報化事業(情報資料室及び汎用データベースの端末設置、情報提供) (6) 交流促進、研修事業(研究設備の設置及び研究事業の実施)					
常勤役員の状況	合計	2名	うち県現職	0名	うち県OB	0名
	平均年収	5,880千円	平均年齢	62.0才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	平均年収	4,586千円	平均年齢	50.5才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	<ul style="list-style-type: none"> 北上川流域地域産業活性化協議会の事務局機関として、北上川流域地域のものづくり人材育成・確保・定着を推進 岩手県地域産業高度化支援センターが入居し、各種ものづくり人材育成・確保・定着事業を実施 県からの委託により三次元設計開発人材育成を実施
2	<ul style="list-style-type: none"> 北上川流域地域産業活性化協議会の事務局機関として、北上川流域地域の産業集積の形成を推進 県からの委託により三次元設計開発技術に関する企業の高度化支援を実施
3	<ul style="list-style-type: none"> 北上川流域地域産業活性化協議会の事務局機関として、北上川流域地域のものづくり人材育成・確保・定着を推進 岩手県地域産業高度化支援センターが入居し、各種ものづくり人材育成・確保・定着事業を実施 県からの委託により三次元設計開発人材育成を実施
4	<ul style="list-style-type: none"> 北上川流域地域産業活性化協議会の事務局機関として、北上川流域地域の産業集積の形成を推進 県からの委託により三次元設計開発技術に関する企業の高度化支援を実施

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

当法人は、「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律」に基づく業務団地「北上オフィシャルカディア」の中核施設として設立されたものであり、他の民間企業等との代替性はありませぬ。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

当法人の事業は、企業の業務活動等に対する支援であり、高度な専門性や機動性が求められることから、法人による実施のほうが県直営と比較してメリットがあります。

4 連携・協働のあり方

本法人は、北上川流域地域産業活性化協議会の事務局機関として位置付けられるなど、北上川流域におけるものづくり産業集積形成における役割を担っています。また、平成30年3月から、「岩手県地域産業高度化支援センター」が入居し、ものづくり産業人材の育成・確保・定着に資する事業を実施しているところであり、法人が担うべき役割である「北上市及び周辺地域における産業の高度化の推進」に寄与しているところです。県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。

II 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	2			2	2			2	2			2
非常勤	12	1		11	12	1		11	12	1		11
計	14	1		13	14	1		13	14	1		13

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1	1			1	1			1	1		
	一般職	3	3			3	3			3	3		
	小計	4	4			4	4			4	4		
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		4	4			4	4			4	4		

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					1
	プロパー					1		1
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職			1	1	1		3
	プロパー			1	1	1		3
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	計			1	1	2		4

法人説明欄

〔役員数の状況について〕

職員はプロパーのみで、過去3年間で職員数に増減はない

〔県の関与の状況について〕

県派遣職員は所属していない

〔職員の年齢構成について〕

平均年齢が高く、若手が薄い

Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	1,540,286	1,547,853	1,579,412	31,559
流動資産	671,896	692,458	713,275	20,817
うち現預金	623,415	650,074	666,836	16,762
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	868,390	855,395	866,137	10,742
有形固定資産	476,518	470,917	481,899	10,982
無形固定資産	1,759	1,690	1,620	▲ 70
投資その他の資産	390,113	382,788	382,618	▲ 170
うち投資有価証券	385,529	375,137	375,719	582
負債	33,274	31,597	37,978	6,381
流動負債	33,274	31,597	37,978	6,381
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	0	0	0	0
うち有利子負債	0	0	0	0
純資産	1,507,012	1,516,257	1,541,434	25,177
資本金	1,791,000	1,791,000	1,791,000	0
利益剰余金	▲ 278,713	▲ 262,290	▲ 237,477	24,813
うち繰越利益剰余金	▲ 278,713	▲ 262,290	▲ 237,477	24,813
評価・換算差額等	▲ 5,275	▲ 12,453	▲ 12,089	364

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
売上高	203,013	202,767	206,998	4,231
売上原価	156,312	150,364	146,299	▲ 4,065
売上総利益	46,701	52,403	60,699	8,296
販売費及び一般管理費	33,020	33,827	30,164	▲ 3,663
うち人件費	18,062	17,855	16,022	▲ 1,833
営業利益	13,681	18,576	30,535	11,959
営業外収益	6,192	6,168	6,030	▲ 138
営業外費用	0	0	0	0
うち支払利息	0	0	0	0
経常利益	19,873	24,744	36,565	11,821
特別利益	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0
税引前当期純利益	19,873	24,744	36,565	11,821
法人税、住民税及び事業税	7,791	8,313	11,155	2,842
法人税等調整額	▲ 913	8	597	589
当期純利益	12,995	16,423	24,813	8,390

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	5,789	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	38,079	37,387	37,386	▲ 1	三次元設計開発高度化促進業務委託
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	97.8	98.0	97.6	▲ 0.4	=自己資本/総資産×100
流動比率(%)	2,613.3	2,019.2	1,878.1	▲ 141.1	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	15.8	16.3	14.6	▲ 1.7	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	47.9	40.5	39.6	▲ 0.9	=人件費/販管費×100
総資本経常利益率(%)	1.0	1.3	2.3	1.0	=経常利益/総資本×100
総資本回転率(回)	0.1	0.1	0.1	0.0	=売上高/総資本

法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕
過去3年間、当期純利益は黒字だが利益剰余金はマイナスの状況にある。

〔県の財政的関与について〕

〔財務指標について〕
令和2年度の流動比率は141ポイントのマイナスとなったが、依然高い数値であるため、経営状況は安定している。

IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、北上川流域地域産業活性化協議会の事務局機関として位置付けられているなど、北上川流域における産業振興における役割を担っており、毎年経営状況を把握し、指導・監督を行うこととしています。

財務の状況は、主として売上高の増加及び売上原価の減少による経常利益の増加により、収益性の指標である総資本経常利益率は上昇しています。また、繰越損失が237,477千円ありますが、自己資本比率及び流動比率とも高く、財務基盤の安全性と短期的な支払い能力は確保されています。

No. 19 株式会社岩手ソフトウェアセンター

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	株式会社岩手ソフトウェアセンター			所管部局 室・課等	商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室	
設立の根拠法令	会社法			代表者 職・氏名	代表取締役社長 岩瀬 伸也	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年4月25日		事務所の所在地	〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号		
			電話番号	019-621-5454		
			HPアドレス	http://www.isop.ne.jp/isc/		
資(基)本金等	1,278,500,000円		うち県の出資等 ・割合	350,000,000円	27.4%	
設立目的	「地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法」(10年間の時限立法)に基づく政府出資特別法人として、第三セクター方式で設立。その後、「新事業創出促進法」(平成11年2月施行、平成17年4月廃止)、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」(平成17年4月施行)に発展的に継承。その主たる目的として、組込みソフトウェア競争力強化事業等を実施することにより、不足している県内IT企業の技術者を育成し、本県における組込みソフトウェア分野等の産業集積の推進に貢献する。					
事業内容	①コンピュータソフトウェア及びシステムに関する研修会、講習会の開催 ②コンピュータソフトウェア及びシステム開発のための事務室、設備の賃貸 ③コンピュータ及びその周辺機器の賃貸 ④コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する調査、相談 ⑤コンピュータソフトウェア及びシステムの開発、仲介、開発業務の斡旋 ⑥情報サービス業についての情報の収集、調査分析及び提供 ⑦コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する労働者派遣 ⑧その他前各号に附帯する一切の業務					
常勤役員の状況	合計	2名	うち県現職	0名	うち県OB	0名
	平均年収	1,200千円	平均年齢	68.6才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	6名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	平均年収	3,467千円	平均年齢	50.8才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	本県のIT産業振興の中核機関として、研修事業等の実施により、本県IT人材の育成を支援
---	--

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

当法人は第3セクターとしての公共性を有するほか、岩手県情報サービス産業協会の事務局となっており、社会的信用及び地元IT企業との連携性も高い。また、当法人の主要事業である高度IT技術者研修をメインで実施している団体は他にはなく、他の民間企業等との代替性はない。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

事務室の賃貸借・管理等は市場による価格競争を意識する必要がある業務であり、主要事業である高度IT技術者研修等は高度な専門性・機動性が求められることから、県直営よりも良質かつ市場ニーズに即したサービスの提供ができる。

4 連携・協働のあり方

当法人は、社会人向け高度IT技術者育成の中核機関、盛岡広域におけるIT産業集積形成の拠点施設であるなど、IT人材の育成の観点から、本県のIT産業振興において重要な役割を果たしている。県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指す。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	企業等における情報収集発信機能の高度化や情報通信技術の活用を推進するため、高度情報化に対応した人材の育成を図る。	① 高度IT人材育成研修受講者240人	234人	高度IT人材育成研修受講者240人	高度IT人材育成研修受講者240人
取組内容	県外在住講師からの新型コロナウイルス感染リスクにより、4月から6月に開催した新入社員研修の受講キャンセルが発生したが、県外在住の講師の研修をオンライン研修に変更したことにより、他の研修は受講者を前年度並みに確保した。受講企業増に向けてはDM発行や直接営業を行い、受講企業13社となった。				
課題	オンライン研修は、講師は受講者の理解度の把握が難しく、受講者は質問のタイミングが難しい。講師、受講者の相互理解を深める策を投じ、オンライン研修受講者の拡大を図る必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	情報通信関連産業の高度化、集積を図り、地域産業とのネットワークの形成による産業活力の向上を推進する。	① 実践指導室入居率100%	入居率100%	実践指導室入居率100%	実践指導室入居率100%
取組内容	実践指導事業は、特に情報サービス業に対して活動拠点として良好なるレンタルスペースを提供するもので、実践指導室はこの目的に沿って計画されており、R2年度は入居率100%（4社）達成 ビルの経年劣化に伴う随時修繕に取り組むとともに9階共有部分のカーペット取り換え等快適性の維持に努めた。				
課題	1社による占有率が高いため、占有率の高い企業に依存していることが課題。定期的な入居企業への訪問を通じて状況把握に努力しつつ、他の入居有望企業へのアプローチを継続する。				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	財政基盤の確立・強化を図る。	① 当期利益7,500千円以上	7,522千円	当期利益7,500千円以上	当期利益7,500千円以上
取組内容	当期純利益7,522千円。 実践指導（事務室賃借）事業は計画通りだった。コロナ禍による影響が大きかった研修事業においては、オンライン研修に切替えて開講する等対応したが、受講者数、売上とも前年度を下回った。特に売上は職業訓練研修の減少が大きく影響した。 一般研修（20講座 179人受講） 人材育成事業（30講座 234人受講）				
課題	研修事業の確実な受注（特に職業訓練）のため、オンライン研修においても受講者の理解を促進し、かつ、魅力的なカリキュラム作成が必要。				
2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	研修事業の強化・拡大を図る。	① 受講者前年度比増	119人減	受講者前年度比増	受講者前年度比増
取組内容	受講者数前年度比-119人。各種技術研修や一般研修、職業訓練、企業や自治体の受託研修を実施した。 集合研修からオンライン研修への切り替えや新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施したが前年度を下回った。				
課題	研修事業の確実な受注（特に職業訓練）のため、オンライン研修においても受講者理解を促進し、かつ、受講者にとって魅力的なカリキュラム作成が必要。				
3	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	組織体制を強化する。	① 計画的な社員研修の実施（一人当たり、最低1研修受講）、各業務複数人体制の確立	5講座	計画的な社員研修の実施（一人当たり、最低1研修受講）、各業務複数人体制の確立	計画的な社員研修の実施（一人当たり、最低1研修受講）、各業務複数人体制の確立
取組内容	職員のスキルアップを図るとともに、業務の互換性向上を図り、組織体制を強化することを目的として以下の研修の実施を行った。 ①研修業務の内容充実を図るためExcel資格試験受験（2名）②キャリアプランとライフプラン研修（1名）③就職支援スキルアップセミナー研修（2名）④データ基礎分析講座参加（3名）⑤地域ソフトウェアセンター全国協議会「実務者研修」海外のITセキュリティーについて（2名）				
課題	今後においても、少数人数体制の中、業務の互換性の向上及び職員のスキルアップを図り、より一層の組織体制強化を図っていく必要がある。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	2			2	2			2	2			2
非常勤	12	1	2	9	12	1	2	9	12	1	2	9
計	14	1	2	11	14	1	2	11	14	1	2	11

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1	1			1	1			1	1		
	一般職	5	5			5	5			5	5		
	小計	6	6			6	6			6	6		
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		6	6			6	6			6	6		

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					
	プロパー						1	1
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職			1	1	3		5
	プロパー			1	1	3		5
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	計			1	1	3	1	6

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕
役職員数に変動はありません。

〔県の関与の状況について〕
県関係の職員は在籍していません。

〔職員の年齢構成について〕
年齢構成は、職員に異動がないため、平均年齢は毎年1歳ずつ高くなっており、高齢化が進展しています。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	1,404,984	1,416,380	1,414,154	▲ 2,226
流動資産	660,537	982,593	973,178	▲ 9,415
うち現預金	603,785	675,680	967,851	292,171
うち有価証券	50,019	300,054	0	▲ 300,054
固定資産	744,447	433,787	440,975	7,188
有形固定資産	442,474	431,786	439,623	7,837
無形固定資産	0	0	0	0
投資その他の資産	301,973	2,001	1,352	▲ 649
うち投資有価証券	300,162	0	0	0
負債	24,122	25,808	17,337	▲ 8,471
流動負債	18,716	21,877	14,944	▲ 6,933
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	5,406	3,931	2,393	▲ 1,538
うち有利子負債	0	0	0	0
純資産	1,380,862	1,390,572	1,396,816	6,244
資本金	1,278,500	1,278,500	1,278,500	0
利益剰余金	102,362	112,072	118,316	6,244
うち繰越利益剰余金	101,851	111,433	117,549	6,116
評価・換算差額等	0	0	0	0

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
売上高	120,680	117,653	114,466	▲ 3,187
売上原価	85,144	77,477	79,407	1,930
売上総利益	35,536	40,176	35,058	▲ 5,118
販売費及び一般管理費	22,278	23,550	23,200	▲ 350
うち人件費	8,353	8,860	9,006	146
営業利益	13,258	16,626	11,858	▲ 4,768
営業外収益	654	585	321	▲ 265
営業外費用	239	1	0	▲ 1
うち支払利息	0	0	0	0
経常利益	13,673	17,210	12,179	▲ 5,031
特別利益	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0
税引前当期純利益	13,673	17,210	12,179	▲ 5,031
法人税、住民税及び事業税	5,274	6,410	4,008	▲ 2,402
法人税等調整額	▲ 120	▲ 189	648	837
当期純利益	8,519	10,989	7,522	▲ 3,467

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	98.3	98.2	98.8	0.6	=自己資本/総資産×100
流動比率(%)	3,529.3	4,491.4	6,512.2	2,020.8	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	18.5	20.0	20.3	0.3	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	37.5	37.6	38.8	1.2	=人件費/販管費×100
総資本経常利益率(%)	1.0	1.2	0.9	▲ 0.4	=経常利益/総資本×100
総資本回転率(回)	0.1	0.1	0.1	▲ 0.0	=売上高/総資本

財務評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
	A	A	A		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

<p>〔貸借対照表・損益計算書について〕 コロナ禍の影響により研修部門の売上が減少し、かつリモート研修の実施に伴う機材の購入等により売上原価が増加した。また、マリオス第3次中期修繕計画に基づくエレベーター等の補修工事等の支出が増加したことにより、営業利益は前年比▲4,768千円となった。</p> <p>〔県の財政的関与について〕 なし</p> <p>〔財務指標・財務評価について〕 ①マリオス第3次中期修繕計画による支出が増加したものの、コロナ禍の影響による研修売上の減少。当期純益が減少(▲3,467千円)したことにより未払法人税が減少(▲4,507千円)し流動負債が対前年比減少した。これにより流動比率が上昇(2020.8ポイント)した。②当期純益は、対前年比▲3,467千円減少したものの、7,522千円計上した。また、平成30年度(8,519千円)令和元年度(10,989千円)とも黒字計上しており、また累積欠損金もないことから財務評価はAとなった。</p>

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	社会人向け高度IT技術者育成の中核機関（研修事業）、盛岡地域におけるIT産業集積形成の拠点施設（実践指導事業）、岩手県組込み産業振興の牽引機関（いわて組込みコンソーシアム構成機関）および盛岡地域のIT企業立地促進の主要拠点機関（盛岡広域地域産業活性化協議会構成機関）としての役割を担っている。
所管部局	県内IT技術者が不足する中、高度IT技術者研修等の実施により、本県のIT産業振興に寄与している。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	主要事業である高度IT技術者研修をメインで実施している団体はない。当社は岩手県情報サービス産業協会の事務局も受託しており、地元IT企業との協調・連携が図りやすい。また、IPA（情報処理推進機構）からの情報提供・支援を地元IT企業にタイムリーに提供できる。
所管部局	当法人は第3セクターとしての公共性を有するほか、岩手県情報サービス産業協会の事務局となっており、社会的信用及び地元IT企業との連携性も高い。また、当法人の主要事業である高度IT技術者研修をメインで実施している団体は県内に他にはなく、他の民間企業等との代替性はない。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	組織マネジメントを、提供する研修に対するマーケティングや販売力ととらえ、コロナ禍での実施内容を変えたり研修実施後のアンケート等より研修内容の検討しながら内容の充実を測っている。
所管部局	コロナ禍という特殊な状況下においても、研修方法の変更や研修内容の充実に向けた取組等、柔軟で適切な組織マネジメントが行われている。今後はリスク回避策を事前に図れるよう、マネジメント力のさらなる強化にも取り組む必要がある。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	リスク管理は、「事業目標を妨げる不確定事象」コロナ禍での研修事業がそうであった。研修方法を変えて実施した。有効性を評価し、是正するという一連のプロセスを継続する。
所管部局	コロナ禍という不確定事象に対し、一定のリスク管理が図られている。今後は、評価、見直しを繰り返しながら想定範囲を拡大していくことで、さらなる強化を図る必要がある。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	経営改善を進めるには、現状分析、目標設定、検証が重要ととらえ、目標値に届かなかった原因を考察し、継続性のある改善を立て、令和3年度に反映させる。特に研修に対するマーケティングや販売力に継続的に取り組む。
所管部局	PDCAサイクルを繰り返し、経営改善に取り組んでいる。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	法人代表者（代表取締役社長）へ県職員（商工労働観光部長）が就任している。
------	--------------------------------------

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	法人ホームページや行政資料センター等において、県の方針に基づいた情報公開、情報提供を行っている。
所管部局	必要な情報公開、情報提供を拡充していくよう引き続き指導していく。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人 1	・経営改善目標として設定している「研修事業の強化・拡大を図る」については、目標内容を鑑みれば、経営改善目標ではなく事業目標として設定されるべきものと考えられます。法人の役割である本県IT人材の育成を果たす上で、法人が達成すべき目標をより明確に設定するため、中期経営計画策定の際に、既存の事業目標への追加・整理等を行う必要があります。なお、何らかの意図があって経営改善目標として設定している場合には、法人の経営改善に資するような目標内容及び目標値の設定に修正する必要があります。
所管部局 1	・商工労働観光部長が代表取締役役に就任しています。法人代表者への県職員の就任については、県と法人の経営責任の明確化等の観点から、真に必要な場合に限ることが適当です。「VI 統括部署（総務部）の総合評価」の令和2年度の指摘事項に対する取組状況において、「法人との意見交換を実施し、今後の見直し等について検討していく」こととされていることから、検討状況の報告を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人 1	情報産業サービス産業の売り上げの伸びを背景として、技術者が不足している傾向にあることから、引き続き、主軸事業である研修事業により、県の産業振興に必要な人材育成を積極的に支援していく必要があります。	実施済	技術者研修の受講者数を増加するために、チラシの配布や若手県情報サービス産業協会の会議やメーリングリストを活用した。結果45名増え、281人となった。	令和2年3月
法人 2	IoT（モノのインターネット）、AI（人工知能）、ビッグデータ、RPA（ロボテックプロセスオートメーション）などの先端IT技術に対応する人材育成による成長戦略に対応していくため、引き続き情報収集等の対応を強化していく必要があります。	実施済	株主・情産協会企業との情報交換の場を利用し、IT活用等に関する情報収集を行い、新たに3つの研修（プロントエンドWebプログラミング入門3名受講、Pythomによる自動化処理プログラミング入門9名受講、人に教える技術4名受講）を実施した。	令和2年3月
所管部局 1	法人代表者への県職員就任について、原則取りやめとしていることから、法人体制への適切な助言・指導を行い、見直しを図る必要があります。	取組中	全国の地域ソフトウェアセンターの役員就任状況や法人の体制等を踏まえつつ、法人との意見交換を実施し、今後の見直し等について検討していく。	—

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人 1	法人の主軸事業である研修事業について、企業ニーズに対応した研修内容の見直し等を検討し、本県産業振興に必要な人材の育成のため、引き続き、受講者増加の取組を行っていく必要があります。	実施済	組織マネジメントの促進としてとらえ、研修実施後のアンケートから研修内容の検討や受講企業増に向け営業強化等を行った。継続しての取り組みとする。 (30講座 13企業 234名受講)	令和3年3月
所管部局 1	法人代表者への県職員就任について、見直しを含めた検討を行う必要があります。	取組中	他団体の情勢や法人の体制を踏まえつつ、法人との意見交換を繰り返し実施しながら、今後の体制見直し等について検討していく。	—

No. 20 公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター		所管部局 室・課等	商工労働観光部 産業経済交流課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 谷藤 裕明		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和59年8月31日		事務所の所在地	〒020-0055 岩手県盛岡市繫字尾入野64番地102		
	平成25年4月1日公益法人へ移行 公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター		電話番号	019-689-2201		
			HPアドレス	https://tezukurimura.com/ (盛岡手づくり村)		
資(基)本金等	27,370,000 円		うち県の出資等 ・割合	7,500,000 円	27.4%	
設立目的	盛岡広域生活圏の地域における地場産業の振興のための事業を行うことにより、地場産業の育成強化を図り、もって地域経済の健全な発展と地域住民の生活の向上及び福祉の増大に寄与する。					
事業内容	(1) 地場産業文化の理解と振興、事業者の能力育成と後継者確保及び地場産品の振興を図る事業 (2) 業界団体等との連携、官公署からの受託による地場産業の普及啓発に関する事業 (3) 施設の賃貸に関する事業 (4) 盛岡手づくり村への集客と地域住民との交流を図る事業 (5) 盛岡手づくり村内共用施設維持管理事業 (6) その他目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	0名
	平均年収	4,096 千円	平均年齢	61.8 才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	8名 (役員兼務1名)	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	平均年収	3,927 千円	平均年齢	50.3 才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	次の事業の実施により、盛岡広域圏の伝統工芸産業事業者等の後継者育成を支援 ・盛岡広域圏の伝統工芸産業事業者等を対象としたフォーラム等の実施 ・手づくり教室の開催等の体験学習事業 ・全国の修学旅行生の受入や、盛岡広域圏の児童・生徒の社会科見学の受入
2	次の事業の実施により、県産品の販路拡大を支援 ・展示即売室での盛岡広域圏の食や工芸品の展示即売事業 ・物産展、展示会への出展

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

県産品の販路拡大に関しては岩手県産株式会社等が類似の団体となりますが、当法人に関しては盛岡広域圏に特化した商品構成が特色であり、施設に入居する工房を活用した体験学習の実施等、伝統工芸産業事業者等の後継者育成等への支援に関しては、事実上当法人が唯一提供できる公的サービスとなっています。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

県産品の販売事業や体験学習事業の実施等については、市場動向の把握とその変化に対する迅速な対応や、工芸品に関する専門的な知識と経験が必要であり、県直営と比較して、当法人によるサービス提供体制に優位性があります。

4 連携・協働のあり方

当法人は、盛岡広域圏の地場産品の販路拡大や伝統工芸産業等の事業者の後継者の育成支援等を実施している唯一の公益法人であり、盛岡広域圏の地場産業の育成強化と地域経済の発展に寄与していると認められることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を行いながら、法人の長所・強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。

II 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度				
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	
常勤					1				1	1			1
非常勤	17			17	17			17	17				17
計	17			17	18			18	18				18

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1			1	1			1	1			1
	一般職	6	6			7	7			7	7		
	小計	7	6		1	8	7		1	8	7		1
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		7	6		1	8	7		1	8	7		1

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人 令和2年度 人 令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					
	プロパー							
	県派遣							
	県OB							
	その他						1	1
	一般職		1	1	1	1	3	7
	プロパー		1	1	1	1	3	7
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	計		1	1	1	1	4	8

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕
 役員について：令和元年度 理事15名・監事2名（常勤役員0名）令和2年度 理事16名（うち常勤1名） 監事2名 令和3年度 理事16名（うち常勤1名） 監事2名
 職員について：職員及び嘱託職員を対象 令和2年度・令和3年度は、常勤役員（専務理事）が事務局長を兼務

〔県の関与の状況について〕
 役職員の岩手県の関与なし

〔職員の年齢構成について〕
 職員は、20～50歳代の4名 嘱託職員は61歳以上の4名

Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
資産	609,480	596,357	602,606	6,249	
流動資産	23,819	17,739	34,031	16,292	
うち現預金	10,140	6,604	24,201	17,597	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	585,661	578,617	568,575	▲ 10,043	
基本財産	27,370	27,370	27,370	0	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
特定資産	2,236	2,236	36	▲ 2,200	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
その他固定資産	556,055	549,011	541,168	▲ 7,843	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	31,315	28,204	40,783	12,579	
流動負債	18,295	17,926	13,245	▲ 4,680	
うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	13,020	10,279	27,538	17,259	
うち有利子負債	0	0	20,000	20,000	
正味財産	578,166	568,152	561,823	▲ 6,329	
指定正味財産	27,370	27,370	27,370	0	
一般正味財産	550,796	540,782	534,453	▲ 6,329	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
経常収益	150,801	141,114	203,244	62,131	
経常費用	159,966	151,055	209,502	58,447	
事業費	155,535	146,854	205,325	58,471	
うち人件費	53,729	43,324	49,227	5,903	
うち支払利息	0	0	0	0	
管理費	4,431	4,201	4,177	▲ 24	
うち人件費	1,549	1,557	1,655	98	
評価損益等増減額	0	0	0	0	
当期経常増減額	▲ 9,165	▲ 9,941	▲ 6,258	3,684	
経常外収益	0	0	0	0	
経常外費用	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	
法人税、住民税及び事業税	72	72	72	0	
当期一般正味財産増減額	▲ 9,237	▲ 10,013	▲ 6,330	3,684	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
正味財産期末残高	578,166	568,152	561,823	▲ 6,330	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	94.9	95.3	93.2	▲ 2.0	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	130.2	99.0	256.9	158.0	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	3.3	3.3	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	2.8	2.8	2.0	▲ 0.8	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	34.6	29.7	24.3	▲ 5.4	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	94.3	93.4	97.0	3.6	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	▲ 1.6	▲ 1.7	▲ 1.1	0.6	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

法人説明欄

【貸借対照表・正味財産増減計算書について】
 貸借対照表：有利子固定負債20,000千円は、商工中金の新型コロナウイルス感染症に関する特別相談窓口を利用した借入金
 冷温水発生機修繕のため、修繕積立金220万円を取崩
 正味財産増減計算書：経常収益のうち、36,477千円は盛岡市の緊急経済対策により実施した2事業の委託料収益

【県の財政的関与について】
 令和2年度における岩手県の財政的関与はなし

【財務指標について】
 有利子固定負債20,000千円借入により、流動資産が増え、流動比率は上昇した。また、盛岡市の緊急経済対策事業関連委託事業の実施により、事業費が上昇し、管理費率及び人件費率は下降した。前述の委託事業による事業費増により、独立採算度は上昇した。

IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、県の施策推進において積極的な役割を担っておらず、盛岡市がその施策推進のために法人運営に主導的役割を有していると認められる法人であることから、地元自治体による主導的な関与を基本とすることとしており、毎年度経営状況の把握のみをすることとしています。

財務の状況は、当期経常増減額が赤字の状態が継続しており、正味財産が減少傾向にありますが、自己資本比率及び流動比率とも高い状態にあり、財務基盤の安全性と短期的な支払い能力は確保されています。

No. 21 岩手県産株式会社

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	岩手県産株式会社		所管部局 室・課等	商工労働観光部 産業経済交流課		
設立の根拠法令	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 岩間 隆		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和39年12月17日		事務所の所在地	〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南一丁目8番9号		
			電話番号	019-638-8161		
			HPアドレス	https://www.iwatekensan.co.jp/		
資(基)本金等	90,000,000円	うち県の出資等 ・割合	41,226,000円	45.8%		
設立目的	岩手県において生産される物産の販売促進をとおして岩手県の産業振興に寄与する。					
事業内容	(1) 岩手県において生産される物産の販売並びに加工に関する事業 (2) 前各号に付帯する一切の事業 事業例：① 県産品の百貨店、量販店、問屋及び小売店等に対する卸売 ② アンテナショップ及び直営小売店舗(らら・いわて)における小売 ③ 全国百貨店等における物産展の開催 ④ カタログ、インターネット等による通信販売 ⑤ 県等アンテナショップの管理運営業務の受託 ⑥ 地場産業関係事業者の支援(商品開発資金貸付、啓発指導等)					
常勤役員の状況	合計	2名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	6,710千円	平均年齢	60.4才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	106名 (役員兼務1名)	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	平均年収	4,137千円	平均年齢	40.1才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	次の事業等の実施により、県内の産業振興の推進を支援。 ・食の商談会やフェアの開催について運営支援及び事業者の新商品開発や販路開拓の支援。 ・イベント実施等による食の情報発信 ・新商品開発及び販路開拓支援、PBブランド商品の開発。
2	次の事業等の実施により、県内の産業振興の推進を支援。 ・水産加工業などの事業者の商品開発や販路開拓の支援。
3	次の事業等の実施により、県内の産業振興の推進を支援。 ・首都圏などでのアンテナショップの運営。 ・新規顧客の開拓。来店者数増の販促強化。 ・イベント企画、商品の改廃・新規商品導入(季節商品)PB商品販売強化。
4	次の事業等の実施により、県内の産業振興の推進を支援。 ・海外での商談会展示会への出展について支援。 ・行政コンサル企業を通じたネットワーク構築 ・輸出可能商品開発及び越境EC向け商品の発掘。 ・新規取引先開拓及び既存取引先への提案強化。
5	次の事業等の実施により、県内の産業振興の推進を支援。 ・県内外(盛岡、仙台、名古屋、大阪、東京など)での商談会や大手量販店フェアの運営支援と販路開拓支援 ・イベント実施等による食の情報発信 ・新商品開発及び販路開拓支援、PBブランド商品の開発。
6	次の事業等の実施により、県内の産業振興の推進を支援。 ・アンテナショップの運営を受託(東京・福岡)及び運営を支援(大阪)での県産品の情報発信と販売促進 ・いわての物産展等実行委員会の開催する物産展等の運営支援、岩手県産の開催する物産展の運営、及び単県物産展の新規開拓 ・商談会等の開催支援による販路開拓支援、出展事業者に対するフォロー活動 ・ネット販売の構築。
7	次の事業等の実施により、県内の産業振興の推進を支援。 ・海外商談会や見本市への出展、バイヤー招聘の実施による県産品の輸出拡大支援 ・輸出可能商品開発及び越境EC向け商品の発掘。 ・新規取引先開拓及び既存取引先への提案強化。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

岩手県産は地場産業の振興と県産品の生産活動の促進を図るべく、広く商品を取り扱い、適正な利益の確保に努めながら、県内生産者の事業規模の大小にかかわらず広く販路開拓・販売促進事業を行っている。また品質管理や商品開発の支援等、直接的に利益に結びつかない事業も併せて行っていることから、通常の民間商社と比較すれば、収益性が低く、取扱商品に関する取引条件や営業活動等の面で自ずと制約がある場合も少なくない。従って、構造的に営業利益率が比較的低い条件のもとに経営を行っていくことが必要となり、その意味では、民間企業や他の非営利団体が同様の事業を行う事は難しいものと考えられる。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

県産品の販売には、その販売ノウハウと市場の変化に対応できる柔軟性や機動性が日々求められる。県直営ではそれらが発揮しにくく、出資法人としての岩手県産での運営が組織・機能に優位性があるものと思われる。

4 連携・協働のあり方

民間企業としての収益確保を前提に、県施策と連動した取組を推進するため、情報交換を密にしながら、県内事業者の売上拡大や商品開発を支援するとともに、関連する人材育成の強化を指導する。また、企業の「見える化」を推進するため、情報公開の一層の促進に向けて指導する。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	県産品の販路拡大・開拓により仕入と売上の増加に努め、地場産業の振興に貢献する	① 仕入額 4,445,000千円	3,932,720千円	仕入額 3,984,000千円	仕入額 4,103,000千円
		② 仕入企業数 810社 (うち新規企業数 10社)	878社 (うち新規69社)	仕入企業数 820社 (うち新規企業数 10社)	仕入企業数 830社 (うち新規企業数 10社)
		③ 売上額前期比2%増	前期比5%減		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、観光客の減、小売店舗の臨時休業、物産展の開催中止などが要因で、計画通りの売上が確保できなかつたため、それに伴い仕入額も計画を下回る結果となったが、仕入企業数は新規も含め目標をクリアした。 ・外出自粛や巣ごもり需要により、卸売の宅配関連、岩手県より受託した「バーチャル物産展」をはじめ通販関係は大きく売上を伸ばした。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により新しい生活様式に対応した取り組みを強化する必要があり、物産展等の開催中止、小売店舗も外出自粛の流れから当面コロナ禍前の売上水準に及ばないことが予想されることから、ネット通販事業や宅配関連事業を主要な柱と位置付け、小売店舗との連携を図りながら、引き続き県との連携によるネットを活用した販売促進の取組を強化し、売上、仕入目標の達成に向けて取り組んでいきたい。 				
2	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	「いわて食の商談会」等のプロモーション事業を活用して新規得意先を獲得し売上増加に努める	① 5会場（盛岡、東京、大阪、名古屋、仙台）で開催	4会場で実施 (大阪会場中止)	令和2年度同	令和2年度同
		② 新規得意先企業数 30社	52社		
		③ アテンド、営業フォロー等の環境づくり、体制強化	来場者へのアテンド 営業フォロー強化した		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により大阪会場は中止となったが、他4会場では感染症対策を行った上で開催した。 ・県外商談会では当社選定商品ブースを設置し、コロナ禍による出展者減をフォローして実施した。 ・商談会でのアテンド、事後の営業フォローを積極的に行い、新規得意先企業数は目標を達成した。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による外出自粛により、出店されるメーカー、来場されるバイヤーが減少することが予想されるので、当社選定ブースを設けたり、営業から得意先への情報発信にも力を入れていきたい ・得意先とWEB商談できる仕組みを構築できたので、新商品の紹介やメーカーとも連携し今後積極的に活用していきたい。 ・新規得意先には、事後の営業フォローを行い、継続的な取引ができるよう取り組む 				
3	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	営業社員の同行によるメーカー訪問を積極的に行い、流通業者や消費者の商品に対する意見・要望、地域産品の市場動向等の情報を共有することにより、取引(売上)に直結する商品開発及びその支援に努める	① 同行訪問企業数 30社	48社	令和2年度同	令和2年度同
		② 商品開発数 累計30品目	累計26品 (うち今期16品)		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・営業同行でのメーカー訪問を積極的に行い、スーパーやドラッグストアの留め型商品の開発を進めた。 ・メーカー来社件数も92件あり、案件により営業も交えたメーカー商談を実施した。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小売量販店の留め型商品等、取引に直結する商品づくりを進めるため、営業同行でのメーカー訪問、商談を積極的に行い、スピード感を持った商品開発を進めていく。 				
4	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	付加価値の高い自社ブランド商品の開発に努める	① 自社商品開発数 累計40品目	累計36品 (うち今期13品)	令和2年度同	令和2年度同
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・営業も含めた商品開発委員会を月1回ペースで開催し、今後売上が期待できるPB商品を開発することができた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・サヴァ缶のような売上の柱となる商品開発が急務のため、商品開発委員会を中心に、メーカーと連携し、積極的な商品開発を行う 				
5	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	インバウンドを含めた海外市場の開拓のため、プロモーションや商品開発、輸出事業を強化する	① 国内外の商談会へ積極的に出展し新規開拓、また商品開発に向けた情報収集する	コロナ禍によりWEB商談等実施	令和2年度同	令和2年度同
		② 海外向け商品開発 累計10品目 (インバウンド商品含む)	累計8品目 (うち今期3品)	令和2年度同	令和2年度同
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、海外の商談会への出展は出来なかつたが、台湾とのオンライン商談を実施した。 ・台湾に新規和牛の提案を行い、前沢牛、小形牧場牛の定期的な輸出がスタートした。 ・今期PB商品として、帆立ラーメンのリニューアル、新商品として牡蠣ラーメンを開発したので今後提案していきたい。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・(新型コロナウイルスが終息後) 国内外の商談会へ積極的に出展し、新規得意先を開拓するとともに、県産品におけるニーズ等を情報収集し、海外向けの提案商品の選定及び商品開発を行い、輸出事業を強化する。 				

6	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	物産展、小売等の販売事業を通して、岩手ブランドを全国に発信し、認知度向上に努める	① 継続開催、定番商品化	中止以外開催	令和2年度同	令和2年度同
		② デジタル化しSNSで発信	SNS発信強化	令和2年度同	令和2年度同
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響で中止となった物産展もあったが、本件単独の総合物産展7回、東北物産展20回を開催。 震災から10年の節目となる3月開催の「日本橋高島屋展」は、マスコミの報道等もあり、売上が計画を大きく上回った。 いわて銀河プラザの独自の通販サイトを立ち上げ、SNSを活用して情報発信するなど成果を上げた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 物産展の継続開催及び新規物産展の獲得により、岩手ブランドを全国に発信する。 物産展を契機に百貨店元売場への商品採用につなげる。 小売店においては、新型コロナウイルスの感染拡大により、入店客数の減により、大きな影響を受けているが、SNS、デジタルサイネージを活用した情報発信を行い、入店客数の増加に努めるとともに、通信販売事業と連携した取組みを強化する。 				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	事業戦略展開に対応した組織体制の整備とコミュニケーションの活性化	① 受発注業務組織・運営の改善	改善実施	令和2年度同	令和2年度同
		② 事業別担当者会議の実施	会議実施	令和2年度同	令和2年度同
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 東京支店の受注業務を本社物流管理課に移行し、受発注業務の組織体制を改善した。 コロナ対策、みちのく夢プラザ、ららわたの移転など担当者会議を開催し迅速な対応に努めた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各営業部署で行っている受発注業務の本社統合により、業務の効率化を図り、組織体制を改善する。 事業別に担当者会議（プロジェクトチーム）を実施し、諸課題に対する方向性を検討し、迅速に対応する。 				
2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	東日本、西日本エリアにおける組織的な卸営業の推進と大手ベンダーの窓口の一本化	① エリア内、エリア間の連携を強化し、販路開拓、販売拡大のチャンスロス防止、機会創出に取り組む	定期的(月2回)WEB会議実施	令和2年度同	令和2年度同
		② 大手問屋の卸価格統一及び商品登録の一本化を図る	継続実施	令和2年度同	令和2年度同
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により、エリア別の集合型の担当者会議はできなかったが、月2回営業部のWEB会議を実施し、情報共有やコロナ対応などを定期的に行うことで、最終的に営業利益を黒字とすることができた。 価格統一までは出来なかったが、利益率アップへの意識付けの元、提案を行った。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 東日本（本社・仙台・東京）、西日本（名古屋・大阪・福岡）の各エリア間の連携を強化し、組織的な営業を推進する。 大手問屋への対応（展示会への出展、商品登録）を一本化し、営業の効率を図る 				
3	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	仕入基準の見直しを行い、当社取扱基準を標準化し売上総利益率を向上を図る	① 運用状況の確認と見直し	継続実施	令和2年度同	令和2年度同
		② 売上総利益率前期比0.25%増	1.2%増	令和2年度同	令和2年度同
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により、思うように交渉を進めることが難しい1年ではあったが、送料のメーカー負担への変更、販売目標を設定した販売奨励金の導入検討など一部のメーカーとの交渉を進めることができた。 売上総利益率は、前期比1.2%増で目標を達成することができた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 卸売希望のメーカーには、小売量販店の利益重視の傾向から、卸売価格が商品販売価格の7割程度でないと提案ができないため、当社としての取扱基準や卸売の商流・条件を提示し、当社への納品価格を本体価格の6割以下、及びメーカー様が送料負担できるロットの設定等の折衝を行い、当社の仕入基準の標準化、売上総利益率の向上を目指す。 				
4	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	商品仕入に係る送料負担の基準を明確化し物流コストの削減を図る	① 現状の把握と検証	毎月実施	令和2年度同	令和2年度同
		② 対2018年度比95%	77%	対2018年度比93%	対2018年度比90%
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により、通販関係の受注増加により宅配件数が増えたが、売上が昨年度よりマイナスとなったこと、また運送会社との折衝により、送料の値下げなどもあり、物流コストは、昨年度比81%の実績となった。（2018年度比77%） 昨年度から継続し、一部のメーカーと送料負担の折衝を行ったことにより、送料の削減効果が出てきている。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 運賃の値上等により、販売運賃が増加傾向にあるため、運送会社、メーカーと折衝し物流コストの削減を図る 				
5	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	人材育成の推進と人事・給与制度の整備、見直し	① 役職別の外部研修及び資格取得奨励制度の策定	策定済	令和2年度同	令和2年度同
		② 社員教育研修の制度化作業実施	策定済	社員教育研修の制度化	令和2年度同
		③ 社員満足度の向上	検証実施	令和2年度同	令和2年度同
		④ 給与規程（各種手当等）の見直し	検討実施	令和2年度同	令和2年度同
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修はコロナ禍による中止等で実施できなかったが、制度を利用した研修受講により資格を取得する社員もおり、制度策定による一定の成果があった。 社員満足度については、ストレスチェックの結果により、全国平均程度の評価となっており、年1回の検証を継続する。 給与規程の見直しは、現行規程の検証に留まったが、社労士を活用し、見直し及び検討を継続する 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 社員から要望のある研修制度、評価制度の策定、給与制度の見直し等により、社員満足度の向上を図る 				

6	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》	
	個人情報の適正管理等、コンプライアンス強化のための社内環境の整備	① 個人情報の取扱に関する規定の検証・見直し・運用	実施	令和2年度同	令和2年度同	
		② ビジネス実務法務の社員教育の実施（外部研修・通信教育）	受講	社員教育制度化	令和3年度同	
③ 社会保険労務士のネット活用（法令対応・順守監査、諸規程の整備・見直し等）		継続実施	令和2年度同	令和2年度同		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「個人情報の取り扱いに関する規定」について、再度社内周知を行った。 ビジネス実務法務について総務企画課長に通信教育を受講させた。 社労士と顧問契約を締結し、雇用調整助成金の申請、現就業規則の検証などに活用した。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> 通販部門を強化するにあたり、現行の個人情報関係の規定及び運用について再検証する。 コンプライアンスについて社員教育を行うとともに、案件ごとに弁護士、司法書士、社労士等専門家を活用し法令遵守を徹底する 					
7	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》	
	「働き方改革関連法」に対応した労務管理と労働生産性の向上	① 働き方改革関連法の遵守	継続実施	令和2年度同	令和2年度同	
		② 勤怠管理システムの活用（労働生産性の向上に向けた課題の抽出）	継続実施	令和2年度同	令和2年度同	
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 夏季休暇やお盆休暇を計画的に付与するなど、年次有給休暇の年5日以上取得することができた。 勤怠管理システムから抽出したデータを活用し、超過勤務の削減、適正な人員配置、採用者数の検討などに活用しているほか、雇用調整助成金の申請にも活用し迅速な対応をすることができた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革関連法に対応するため、各年度において就業規則等の見直しを行うとともに、勤怠管理システムを活用し、現状の課題を抽出し、社員が働きやすい職場環境づくりに努める。 					
8	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》	
	当事業に係る広報活動の強化	① ホームページの更新頻度の向上（月1回）	月1回実施	令和2年度同	令和2年度同	
		② 新聞、テレビ等のマスコミを活用した広報活動の強化	強化した	令和2年度同	令和2年度同	
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 物産展の開催情報の他、コロナ禍による小売店舗の臨時休業、営業時間短縮などの発信に活用できた。 外出自粛の中、岩手県産品の詰合せ企画、バーチャル物産展など、新聞、テレビ等を活用した広報活動ができた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 県民からの当社の認知度を高めること、また社員が県産で働くことに誇りを持てる会社となるため、SNS、ホームページ等にて、会社情報を発信するとともに、マスコミを活用した広報活動を強化し、県内外において会社のPRを積極的に行う 					
9	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》	
	県からの融資額縮減の継続（年5,000千円縮減）	① 融資額縮減 実施（借入額 35,000千円）	予定通り実施	借入額30,000千円	借入額25,000千円	
		取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 県からの融資額を前年より5,000千円縮減した。 			
課題		<ul style="list-style-type: none"> 県からの借入額を、年5,000千円縮減し、自立に向けて内部留保を充実させるよう経営努力を継続する。 				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	3		1	2	2		1	1	2		1	1
非常勤	9	1	1	7	9	1	1	7	9	1	1	7
計	12	1	1	9	11	1	1	8	11	1	1	8

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	14	13		1	14	13		1	14	13		1
	一般職	93	43		50	95	42		53	92	44		48
	小計	107	56		51	109	55		54	106	57		49
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		107	56		51	109	55		54	106	57		49

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				4	9
	プロパー				4	9		13
	県派遣							
	県OB							
	その他						1	1
	一般職	3	12	19	26	19	13	92
	プロパー	3	9	13	15	4		44
	県派遣							
	県OB							
	その他		3	6	11	15	13	48
	計	3	12	19	30	28	14	106

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

- ・新規採用は退職者がいる場合に実施しており、令和3年4月は2名を新規採用した。
- ・繁忙期にあわせた人員配置となっており、販管費における人件費率が高い水準にある。
- ・正社員と正社員以外の割合をどうするか等、適正な人員配置を検討していく必要がある。

〔県の関与の状況について〕

〔職員の年齢構成について〕

- ・プロパーについて、若手・中堅層（20代から30代）が薄い

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	1,508,012	1,399,370	1,534,143	134,773
流動資産	1,263,029	1,181,994	1,344,735	162,741
うち現預金	248,959	276,376	269,746	▲ 6,630
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	244,983	217,376	189,408	▲ 27,968
有形固定資産	175,238	156,845	133,797	▲ 23,048
無形固定資産	2,281	1,594	4,202	2,608
投資その他の資産	67,464	58,937	51,409	▲ 7,528
うち投資有価証券	5,000	5,000	0	▲ 5,000
負債	1,078,444	994,030	1,117,140	123,110
流動負債	1,002,138	917,724	886,960	▲ 30,764
うち有利子負債	230,000	340,000	130,000	▲ 210,000
固定負債	76,305	76,305	230,180	153,875
うち有利子負債	0	0	140,000	140,000
純資産	429,568	405,341	417,003	11,662
資本金	90,000	90,000	90,000	0
利益剰余金	339,568	315,341	327,003	11,662
うち繰越利益剰余金	105,528	80,941	92,602	11,661
評価・換算差額等	0	0	0	0

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
売上高	5,427,982	5,174,882	4,934,653	▲ 240,229
売上原価	4,446,013	4,273,712	4,014,601	▲ 259,111
売上総利益	981,970	901,170	920,052	18,882
受託料収入	81,502	95,628	94,484	▲ 1,144
運賃収入	8,542	7,672	7,231	▲ 441
販売費及び一般管理費	1,065,258	1,039,163	1,018,435	▲ 20,728
うち人件費	528,947	496,008	483,752	▲ 12,256
営業利益	6,756	▲ 34,694	3,332	38,026
営業外収益	26,982	40,808	28,032	▲ 12,776
営業外費用	11,626	12,673	18,128	5,455
うち支払利息	1,834	3,078	2,866	▲ 212
経常利益	22,112	▲ 6,559	13,236	19,795
特別利益	0	0	3,821	3,821
特別損失	0	13,369	0	▲ 13,369
税引前当期純利益	22,112	▲ 19,928	17,057	36,985
法人税、住民税及び事業税	6,280	700	5,395	4,696
法人税等調整額	0	0	0	0
当期純利益	15,833	▲ 20,628	11,662	32,290

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	45,000	40,000	35,000	▲ 5,000	物産販路開拓資金貸付金
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	2,146	2,146	新型コロナウイルス対策資金保証料補給補助
補助金(事業費)	0	0	5,148	5,148	いわて食のオンライン商談拡大事業費補助
委託料(指定管理料除く)	25,366	31,669	87,841	56,172	岩手県産品販売に係るバーチャル物産展企画・運営業務委託料他
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	28.5	29.0	27.2	▲ 1.8	=自己資本/総資産×100
流動比率(%)	126.0	128.8	151.6	22.8	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	15.3	24.3	17.6	▲ 6.7	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	19.6	20.1	20.6	0.6	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	49.7	47.7	47.5	▲ 0.2	=人件費/販管費×100
総資本経常利益率(%)	1.5	▲ 0.5	0.9	1.3	=経常利益/総資本×100
総資本回転率(回)	3.6	3.7	3.2	▲ 0.5	=売上高/総資本

財務評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
	A	C	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕
前年度の赤字決算に対し令和2年度は黒字決算となりました。投資有価証券は解約(換金)。社宅マンションを売却し固定資産が減少、特別利益がその売却益になります。長期借入(新型コロナウイルス感染症対策資金)を実行し短期借入が減少しております。

〔県の財政的関与について〕
委託料の増加分はバーチャル物産展企画運営委託費に依るもの

〔財務指標・財務評価について〕
流動比率は短期借入(流動負債)の減少によるもの(対前年比▲210,000千円)
有利子負債依存度は長期借入金が新規で発生しているが、借入金全体(短期+長期借入)は減少した為(前年対比▲70,000千円)

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	県内生産者における県内外への販路拡大の要望は依然として強い。海外向け販路開拓のニーズも見られる。販路を持たない、或いはさらに広げたい企業にとって当社の役割は重要であり、アンテナショップの運営、国内外での商談会や物産展等の開催に加え、マーケティングや営業活動、新商品開発の支援等の役割を担うことにより、県産品の販売促進を通じて本県の産業振興に寄与している。
所管部局	昨年度はコロナ禍で制約が多く計画通りの活動ができなかったが、県産品の販売拡大についての活動は十分に評価に値し、現在の環境においては評価に相当する成果をあげたものと考ええる。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	当社は地場産業の振興と県産品の生産活動の促進を図るべく、広く商品を取り扱い、適正な利益の確保に努めながら、県内生産者の事業規模の大小に関わらず、広く販路開拓・販売促進事業を行っている。また品質管理や商品開発の支援等、直接的に利益に結びつかない事業も併せて行っていることから、通常の民間商社と比較すれば、収益性が低く、取扱商品に関する取引条件や営業活動等の面で自ずと制約がある場合も少なくない。従って、構造的に営業利益率が比較的低い条件のもとに経営を行っていくことが必要となり、その意味では、民間企業や他の非営利団体が同様の事業を行う事は難しいものと判断される。
所管部局	民間事業者では採算的に厳しい事業も実施しており、相当の価値があり、県事業の受託実施部門としての役割を果たしていることは広く認知されている。一方で、収益性や事業拡大を目指した改善活動は、引き続き実施していくことが期待される。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	若手社員へはOJTによる指導・育成とともに外部研修、また中堅社員、幹部社員にも階層別の外部研修を受講させている。また、希望者には営業や新商品開発及びマーケティング活動の強化を主な目的として、関連するセミナーへの参加や資格取得奨励制度を策定し、販売士、品質管理、簿記などの資格取得を推奨している。若手、中堅社員の比率が低いことから、先10年の採用計画を策定し採用活動を行っている。令和2年度より社労士と顧問契約を締結し、就業規則・諸規程の見直し改善に着手している。
所管部局	近年、研修の開催等人材開発と従業員満足の上昇に努めていることは評価に値し、一部で成果が出ている。人材育成については、階層別、職務別等網羅的な育成プログラムの構築と採用活動と連携した教育制度が必須であることから、さらなる整備が求められる。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	コンプライアンスに関する研修に社員を参加させる他、経営計画において、コンプライアンスの徹底を図るための方針を盛り込んでいる。特に開発商品の表示管理や「下請法」関連の業務管理、個人情報管理については、社員に対する啓発及び学習の機会を積極的に設けている。経理規程、個人情報管理規定については社員に周知し規程に基づいた運用を徹底している。また、案件ごとに弁護士、司法書士、公認会計士、社労士などに助言を求め法令遵守に努めている。
所管部局	コンプライアンスについては、過去の教訓を生かし全社で積極的に取り組んでおり、成果があがっているものと評価できる。また、不活用資産の現金化等、経営リスクを最小化する努力も行っている。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	月次決算を基に、毎月の課長会議において計画の差異を確認の上、改善等を検討し計画達成に努めている。また、例年9月に行う経営会議において上半期の実績を検証の上、下半期の計画立案（当初計画の見直し）を行っている。一方、年5回開催の取締役会においては、四半期毎の決算状況及び業務報告を行い、事業及びその方針について指導、助言を受けている。
所管部局	経営改善に対する熱心な取組は認められるが、目標値の設定に具体性がかけるため、進捗及び達成の評価が客観的に難しい。昨年度はコロナ禍の経営環境下で、顕著な経営成果に結びつけにくい状況にあったが、最終利益を計上しており、改善活動の成果は現れていると推定され、今後は財務指標等の成果に結びつくことが期待される。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県の取締役は2名であるが、無報酬である。また、出資の45.8%が県によるものであることから、県の関与は必要で根拠のあるものであり、取締役会をはじめとした経営全般の指導のほかに、県のような事業の受託者でもある同社に対する県の人的関与は必要である。また、財政的な関与については、その目的が県産品の生産者を対象とした事業を主としていることから妥当なものである。また、県貸付金は、毎年、計画に合わせた減額を実現できている。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	会社の概要、事業内容、年度毎の決算公告等を自社ホームページにより公開している。なお、会社の概要等については、県のホームページで公開されているとともに、各事業所において内容の閲覧を可能としている。
所管部局	県産品の販売拡大という公的な役割に沿うよう、経営状況の公開は広く行われていると評価ができる。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人 1	・法人は、県産品の販売拡大による県の産業振興に重要な役割を担っています。新型コロナウイルス感染症拡大の状況下において、令和2年度決算は、売上高は前年度に比べて2億4千万円余減少しましたが、売上原価及び販管費の低下により、営業利益は3千8百万円余増加し、結果、営業黒字が確保されており、経営努力は評価されるものであると考えます。一方で、売上高に占める販管費あるいは人件費の割合が、前年度から若干上昇しており、今後ともコスト管理に鋭意取り組まれるよう必要があります。
法人 2	・経営改善目標について、9つの目標を設定していますが、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が多く設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。 また、経営改善目標5の「人材育成の推進と人事・給与制度の整備、見直し」に目標値として設定されている「社員満足度の向上」及び「給与規程（各種手当等）の見直し」は、同7の「働き方改革関連法」に対応した労務管理と労働生産性の向上」の達成とも強く関連するものであると考えます。経営改善目標5と7を整理して、より体系だった目標及び目標値の設定を工夫する必要があります。
所管部局 1	・今回、法人に対して指摘した項目2について、法人と連携して、経営改善目標の検討を行う必要があります。
所管部局 2	・県は法人に対して運転資金の短期貸付を行っています。本来、運転資金については法人の事業から得られるキャッシュフローや金融機関からの借入で賄うものであることが原則であるところ、法人の担う事業の重要性及び法人の経営状況を鑑みて、県として財政的関与を行っているものと思われま。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、県の関与の必要性及び妥当性（手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で運転資金の短期貸付を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人 1	① 平成30年度は純利益を確保しましたが、地域特産品の販売競争の激化等による売上高の低下と、物流コスト増による費用の増加傾向が見受けられることから、今後も引き続き、新商品の開発、販路開拓のほか、県内事業者の育成に積極的に取り組み、適正な収益バランスを確保していく必要があります。	実施済	商品開発や販路開拓については、引き続き積極的に取り組むとともに、産地問屋として県内事業者の育成については、個々のニーズに即した対応により、当社の存在価値をより高めることに努める。 また、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、巣ごもり消費等の影響により、ネット通販や食品の宅配関連等の売上が2月から3月にかけて大きく売上増となった。通販等無店舗販売、生協の共同購入等の宅配関係は、今後伸びが期待されるため、引き続き強化していく。 流通コスト増への対応については、今期も運送料の値上げ等もあり、今後さらに当社の経営に多大な影響を与え、より困難な状況が続くものと見込まれる。 これについては、今期、輸送実態の的確な把握とその見える化を図り、全社で削減に取り組み、注文から納品までのリードタイムを確保することによる宅配便より安価な路線便の活用、運送会社各社との交渉による運賃の見直し等により、販売運賃を▲5%削減した。今後も物流コストの管理、運送会社との交渉を行い、経費の削減に取り組んでいく。 また主要な仕入先と取引条件（仕入条件・送料負担等）の交渉を実施し、一部メーカーにおいては、ロット条件の設定等により、送料がメーカー負担に変更になるなど一定の成果が得られたが、今後も、仕入先との取引における基本条件（仕入価格・送料負担等）の精査、見直しを行う他、主要な仕入先各社と、本社着値、送付先渡しともに、仕入価格の再見積、納入単位（ロット）に応じた仕入掛率・単価の調整等について個別の案件ごとに協議し、仕入の改善を進めていく。	R2.3
法人 2	② 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。	実施済	短期借入金の縮減については、流通環境の変化に対応した新たな戦略的事業展開のため資金が必要なこと（商品開発・販促宣伝経費、物流対策費、物産展確保に係る営業経費・企画費等）、加えて新型コロナウイルス感染症による消費低迷や被災に係る償還等の影響により、県内生産者の早期支払要請（仕入先の資金繰り悪化）が増加していること等から、当社が引き続き縮減を進めるには厳しく困難な環境が今後も続くものと思われる。そのような現況の中で、利益確保による内部留保資金の充実等、融資額の縮減に最大限努力している。令和元年度についても県からの短期借入金を前年度に引き続き5,000千円減額した。当取り組みは原則として今後も県当局の方針に沿う努力を継続するが、経営実態を考慮し、短期借入金の縮減については必要な協議をお願いしたい。	R2.3

所管部局	1	県の経済発展に向けた施策推進と連動して、県内事業者の売上拡大や新商品開発を支援するため、引き続き、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、連携・協働を強化するとともに、効率的な事業運営に向けて、適切な指導・助言を行う必要があります。	実施済	県内食品関連事業者の商品開発や販路開拓・取引拡大に向けて、ワンストップ型の個別商談会の開催や試験販売の実施、更には商談会やフェアの開催等に、密に連携して取り組んでいる。	R2.3
------	---	---	-----	--	------

【令和2年度指摘事項】

		指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1	① 新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている県内事業者の売上回復は喫緊の課題であり、法人がこれまでに蓄積してきた商品知識や販売促進、支援のノウハウ等を活用して、県産品の販売拡大に引き続き取り組んでいく必要があります。	実施済	新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年4～5月の緊急事態宣言下において小売店舗の臨時休業、物産展の開催中止による売上減、また、盆や年末時期の帰省の自粛などにより小売店卸を中心に卸売部門も影響を受けた。それに伴い「小売事業」「物産展事業」は大きく前年を下回ったものの、「卸売事業」は生協の共同購入など宅配関連が好調に推移し、前年比98.7%と前年並みの売上となった。「通信販売事業」については、コロナ禍による外出自粛や巣ごもり需要などを背景に全国的にネット通販の利用が高まる中、これまで出店を続けてきた大手通販サイトにおける企画商品の販売、また岩手県から受託した「バーチャル物産展」事業における割引セールなど、前年比337%と大きく売上を伸ばした。コロナ禍によって、新しい行動様式の定着に伴い、ネット通販事業や宅配関連事業が好調を維持しており、これらの事業を主要な柱と位置付け、小売店舗との連携を図りながら、引き続き県等との連携によるネットを活用した販売促進の取組を強化するほか、在宅消費などの市場ニーズに応え、伸長が期待される商品の開発などを進めていく。	R3.3
	2	② 運転資金として県から調達している短期借入金について、令和元年度は借入金額の縮減に取り組まれたところですが、経営環境が厳しい状況ですが、引き続き短期借入金の縮減に向けて経営努力を行う必要があります。	実施済	短期借入金の縮減については、商品開発・販促宣伝経費等を含めた新たな戦略的事業展開に加え、コロナ禍における販売の維持拡大と確実な県内事業者への支払を確保するためにも、引き続き一定量の資金が必要な状況が続く中ではあるが、令和2年度も県からの短期借入金を前年度から5,000千円減額した。また、令和2年度に利益を計上したこともあり、令和3年度も同様に減額対応している。当取り組みは原則として今後も県当局の方針に沿う努力を継続するが、経営実態を考慮し、短期借入金の縮減については必要な協議をお願いしたい。	R3.3
所管部局	1	新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ県内事業者の売上回復のため、引き続き、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、連携・協働を強化するとともに、効果的・効率的な事業運営に向けて、適切な指導・助言を行う必要があります。	実施済	令和2年度は感染拡大により百貨店の物産展がいくつか中止となる中、県では「買うなら岩手のもの運動」を展開し、岩手県産(株)においては百貨店のWebサイトにおけるオンライン販売及び県からの委託事業としてバーチャル物産展をはじめとした事業を展開し、県内事業者の売上の確保に努めてきた。令和3年度も引き続き「買うなら岩手のもの運動」を展開し、法人と連携し、県内事業者の売上回復に取り組んでいく。	R3.3

No. 22 公益財団法人岩手県観光協会

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県観光協会			所管部局 室・課等	商工労働観光部 観光・プロモーション室	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			代表者 職・氏名	理事長 谷村 邦久	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和39年4月16日		事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオ3F		
	※平成13年4月1日統合・改称		電話番号	019-651-0626		
	※平成24年4月1日より公益法人へ移行		HPアドレス	https://iwatetabi.jp/		
資(基)本金等	57,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	47,000,000 円		82.5%
設立目的	岩手県の観光宣伝紹介、観光客の誘致促進、国際観光の推進等を行うことにより、観光の振興を図り、もって地域の活性化と県民生活の向上発展に寄与することを目的とする。					
事業内容	(1) 観光振興のための調査研究及び計画策定に関すること (2) 内外観光客の誘致を促進する観光地の宣伝紹介、情報提供、出版物の発行及びイベントの実施等に関すること (3) 観光に関する意識の普及啓発及び観光事業従事者の育成、資質の向上並びに表彰等に関すること (4) 観光情報の収集頒布及び観光関係機関との連携、強化育成、出捐等に関すること (5) 観光客の受入態勢の整備に関すること (6) その他協会の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	1名	うち県OB	0名
	平均年収	《非公表》千円	平均年齢	57.0才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	8名	うち県派遣	4名	うち県OB	0名
	平均年収	4,852千円	平均年齢	48.0才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	幅広い分野の団体等との連携と活動の支援、体験・震災学習等を中心とした教育旅行の誘致
2	ホームページ等を活用した観光情報の発信、観光キャンペーンへの参加や旅行会社等への説明会の開催による国内観光客の誘客の推進
3	来県する外国人観光客の歓迎、国際旅行博や商談会、旅行会社の訪問等を通じたインバウンド誘客の推進
4	観光情報案内所の管理運営、受入体制の整備等の研修会の開催によるホスピタリティ向上の支援

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

特定の地域で観光振興に関連した非営利活動を行う団体はありますが、岩手県全域を対象とした活動を行う団体は他になく、他の団体等が協会に代わって事業を行うことは困難です。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

県直営と比較し、組織の機動性、弾力性は高いため、よりタイムリーな宣伝展開や観光情報の提供など、効率的な事業展開が可能となっています。

4 連携・協働のあり方

当協会は県の観光振興の推進にあたり、民間における中核的な「けん引役」を担っている唯一の公益法人であり、多様な観光ニーズに即応した全県的な観光施策の展開に向けて今後もより一層密接に連携して取り組んでいきます。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	観光消費額単価（県外・宿泊）	① 34.8千円	27.8千円	35.4千円	36.0千円
取組内容	魅力ある旅行商品の造成を支援するため、主要市場の旅行会社に対し、オンラインで商談会を開催したほか、県内に招待して、県内の観光・宿泊施設等との現地商談会・意見交換会を実施した。				
課題	引き続き、主要市場向け説明会の開催や旅行会社招待等を行い、県内観光事業者との商談の場を設けることで、主要市場の旅行会社に対して、「岩手ならでは」のコンテンツを組み合わせた県内周遊型で高付加価値型の魅力的な旅行商品の造成を支援する必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	教育旅行入込学校数（県外校）	① 2,332校	2,440校	2,355校	2,379校
取組内容	コロナ禍において、教育旅行の延期や方面変更等に関する県内外の学校、旅行会社からの問合せに対応するため、「いわて教育旅行相談窓口」の設置を通じて、多くの児童生徒の県内誘客につなげた。 あわせて、北海道や大阪等の旅行会社を訪問し県内での教育旅行を宣伝するほか、県外からの学校・旅行関係者の県内現地視察を支援した。				
課題	コロナ禍による方面変更に機動的に対処できるよう、今後も主要市場での誘致説明会や訪問活動などの誘致宣伝活動を継続して行う必要がある。また、本県に関心のある学校や旅行会社を招請し現地を視察いただくなど、確実な県内誘客へつなげる必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	宿泊者数（延べ人数・全施設）	① 623.5万人泊	431.2万人泊	625.8万人泊	628.1万人泊
取組内容	観光客の誘致拡大を図るため、岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」や各種パブリシティを活用し本県の観光情報を発信するとともに、東京などでの誘致説明会や旅行会社招待事業の実施、観光事業者のおもてなし研修による受入態勢の整備などを行った。				
課題	コロナ後の需要回復を見据え、誘客活動の強化と、高齢者、障がい者など多様な旅行者ニーズに対応する必要がある。ホームページやオンラインも活用して、情報発信や主要市場向け説明会の開催、旅行会社招待等を行い、県内周遊型・滞在型観光を促進する必要がある。また、多様な旅行者ニーズに対応するため、各種研修等により人材育成を強化する必要がある。				
4	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	多様な観光情報の発信件数	① 1,246件	1,297件	1,292件	1,339件
取組内容	岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」で各種祭りやイベント等の情報をはじめ、平泉世界遺産登録10周年の特集ページを掲載して発信するほか、SNS（Facebook及びTwitter）を活用して旬の話題を提供した。 また、コロナ禍における県内自治体による宿泊助成事業の一元的な情報提供にも努めた。				
課題	県内各地の観光イベントなど旬な話題の提供はもとより、県及び東北のdestinationキャンペーン推進組織との連携による情報発信や、県・市町村における宿泊助成事業の一元的な情報提供を引き続き行う必要がある。				
5	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	外国人宿泊者数（延べ人数・全施設）	① 34.7万人泊	8.8万人泊	37.0万人泊	39.3万人泊
取組内容	岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」の外国語ページの充実に努めた。 また、当協会は日本政府観光局（JNTO）の外国人観光案内所に認定されており、外国人からの来訪、電話、手紙及びメール等の問合せに対応した。 さらに、県受託事業において、韓国・ソウルでオンライン観光商談会を実施し、韓国への情報発信に努めた。				
課題	コロナ後の外国人観光客の訪日回復・拡大を見据え、旅行博や商談会等への参加や観光情報の発信強化に備える必要がある。 令和3年度も、ホームページを活用した情報発信を行うとともに、コロナ後の旅行博や商談会等への参加を予定している。				
6	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	人材育成研修会（おもてなし等）受講者数（累計）	① 400人	449人	600人	800人
取組内容	本県の「おもてなし」向上を図るため、観光事業者・団体の職員等を対象とした研修会を開催するとともに、会員が主催する接遇研修会に「いわて観光おもてなしマイスター」を講師として派遣した。また、一人ひとりが多様な人のことを思いやる「心のバリアフリー」の理解を深めるため、心のバリアフリーでおもてなし研修会を開催して、ハード・ソフト両面にわたるバリアフリーの意識づけを図った。				
課題	コロナ後の誘客拡大及び多様な旅行ニーズに対応するため、ホスピタリティ向上のための研修を継続して開催し、受入態勢の整備・充実を図る必要がある。				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	賛助会員等への訪問説明（累計）	① 10会員等	16会員等	15会員等	20会員等
取組内容	現行会員の満足度の向上や個々のニーズを把握し事業計画に反映させるため、専務理事、観光振興部長による訪問活動を行った。その結果、会員ニーズを取り入れ、教育旅行のワンストップ相談窓口開設などを行った。 なお、令和2年度はコロナ禍により、新規加入促進のための訪問活動は行わなかった。				
課題	賛助会員はここ5年間で13減少（令和2年度＝新規加入1、退会3）し、現在は223会員となっていることから、新規加入促進のための訪問活動を行う必要がある。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1	1			1	1			1	1		
非常勤	16			16	16			16	16			16
計	17	1		16	17	1		16	17	1		16

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	2	2			2	2			2	2		
	一般職	6	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2
	小計	8	2	4	2	8	2	4	2	8	2	4	2
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		8	2	4		8	2	4		8	2	4	

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人 令和2年度 人 令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					2
	プロパー							
	県派遣					2		2
	県OB							
	その他							
	一般職		1		2	3		6
	プロパー					2		2
	県派遣		1			1		2
	県OB							
	その他				2			2
	計		1		2	5		8

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

事務局の職員体制は、県派遣4名（うち1名常勤役員兼務）、プロパー2名、嘱託2名で平成29年度以降増減なし。（※平成29～30年度はソウル事務所長派遣に伴い県派遣職員1名増。）令和元年度より嘱託1名が無期転換。

〔県の関与の状況について〕

事務局の県派遣職員4名（うち1名常勤役員兼務）体制は平成22年度以降増減なし。常勤職員の50%を占めている。（※平成29～30年度はソウル事務所長派遣に伴い県派遣職員1名増。）

〔職員の年齢構成について〕

職員の過半数は50代であり、若年層が薄い。プロパーに関しては2名のみであり、平成27年度末に再任用プロパー職員1名退職後は、新たな採用はない。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
貸借対照表	資産	118,051	120,137	121,269	1,132	
	流動資産	15,486	19,221	18,969	▲ 252	
	うち現預金	1,001	1,849	8,835	6,986	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	102,565	100,916	102,300	1,384	
	基本財産	57,000	57,000	57,000	0	
	うち投資有価証券	56,000	56,000	56,000	0	
	特定資産	41,420	41,844	42,940	1,096	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	その他固定資産	4,145	2,072	2,360	288	
	うち投資有価証券	2,000	2,000	2,000	0	
	負債	27,632	26,287	27,629	1,342	
	流動負債	10,212	8,443	8,689	246	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	17,420	17,844	18,940	1,096		
うち有利子負債	0	0	0	0		
正味財産	90,419	93,850	93,639	▲ 211		
指定正味財産	57,000	57,000	57,000	0		
一般正味財産	33,419	36,850	36,639	▲ 211		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)		
正味財産増減計算書	経常収益	92,980	125,066	67,959	▲ 57,107	
	経常費用	92,006	121,532	68,170	▲ 53,362	
	事業費	75,928	106,522	52,605	▲ 53,917	
	うち人件費	28,280	21,940	20,762	▲ 1,178	
	うち支払利息	0	0	0	0	
	管理費	16,078	15,010	15,565	555	
	うち人件費	11,049	9,643	10,027	384	
	評価損益等増減額	0	0	0	0	
	当期経常増減額	974	3,534	▲ 211	▲ 3,745	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	227	102	0	▲ 102	
	当期経常外増減額	▲ 227	▲ 102	0	102	
	法人税、住民税及び事業税				0	
	当期一般正味財産増減額	747	3,432	▲ 211	▲ 3,643	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	90,419	93,850	93,639	▲ 211		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容	
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
	損失補償(残高)	0	0	0	0	
	補助金(運営費)	0	0	0	0	
	補助金(事業費)	0	0	0	0	
	委託料(指定管理料除く)	14,135	55,941	7,639	▲ 48,302	北東北三県・北海道ソウル事務所管理運営
	指定管理料	0	0	0	0	
	その他	37,089	28,147	27,137	▲ 1,010	負担金(賛助会員会費、観光事業推進費負担金)
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)		
財務指標	自己資本比率(%)	76.6	78.1	77.2	▲ 0.9	=正味財産/総資産×100
	流動比率(%)	151.6	227.7	218.3	▲ 9.3	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	管理費率(%)	17.5	12.4	22.8	10.5	=管理費/経常費用×100
	人件費比率(%)	42.7	26.0	45.2	19.2	=人件費/経常費用×100
	独立採算度(%)	100.8	102.8	99.7	▲ 3.1	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率(%)	1.1	3.8	▲ 0.2	▲ 4.0	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
財務評価	A	A	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)	

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し賛助会員会費の減免措置を実施したことにより減収となったほか、令和元年度に実施した県委託事業「いわてふっこう割事業」分の減収・減益が主な要因となり、当期一般正味財産は5期振りに減少となった。

〔県の財政的関与について〕
委託料は、令和元年度に実施した「いわてふっこう割事業」分が減少したほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、国際観光(主に韓国関係)の委託事業が減少した。その他については、いわてバリアフリー観光情報案内所管理運営に係る事業規模の見直しにより、県負担金(観光事業推進費負担金)が減額となった。

〔財務指標・財務評価について〕
上記のとおり5期振りに一般正味財産が減少した。なお、協会運営は、会費収入や県からの負担金収入を主要財源とし、その他事業収入とともに、これらの増収に努め、事業実施においては、その収入の範囲内で、収支の均衡を図ることが基本となる。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	令和2年度における事業目標の達成状況は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、宿泊者数及び外国人宿泊者数で目標に届かなかった。一方、教育旅行入込学校数、多様な観光情報の発信件数、人材育成研修参加者数は目標を達成し、本県ならではの体験・震災学習等を中心とした教育旅行の誘致拡大、岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」等を活用した観光情報発信による誘客促進、観光事業者のおもてなし向上などの研修会開催によるホスピタリティの向上に貢献した。
所管部局	観光業は、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けており、延べ宿泊者数は厳しい状況である一方、教育旅行については、学校数、児童生徒数ともに平成22年以降で過去最高となった。個人旅行者の増加に伴い、旅行者のニーズが多様化していることや、地域が主体となった誘客を図っていく必要があることから、県内の関係機関と連携した着地整備、情報発信、人材育成などに一層取り組む必要がある。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	当協会は、県、市町村、市町村観光協会、県内観光関係事業者・団体を賛助会員とし、県内全域を対象としたより網羅的・機動的な観光宣伝を行うなど、観光振興事業全般に係る事業を実施している。県内の特定の地域やグリーンツーリズム等の特定の分野を対象とした観光振興に係る事業を行う非営利団体等は存在するが、協会に代わって事業の実施主体となることは、非常に困難である。
所管部局	特定の地域で観光振興に関連した非営利活動を行う団体はあるが、令和2年度においても岩手県全域を対象とした活動を行う団体は他になく、他の団体等が協会に代わって事業を行うことは困難である。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	人材育成に資する各種研修会・講演会等には担当職員を中心に積極的に参加させ、相応の業務知識の向上が図られた。職場環境の改善に向けては週初めに行う業務ミーティングでの意見交換のほか、個別面談を実施し職員の不満足要因の把握と改善に努めることで、職員間の意思疎通が図られた。また、職場で毎日ラジオ体操を行うほか、体調によっては休暇を促すなどして、職員の健康維持を図っている。
所管部局	年間業務スケジュールに研修計画を盛り込むなど、人材育成や能力開発に取り組んでいると認められる。また、定期的なミーティングに加え、常勤役員との個別面談の場を設け、職員満足度の把握にも努める等適正な対応を行っている。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	コンプライアンスに関するマニュアルを策定し、常勤役員に配布・周知するとともに、毎月1回「コンプライアンス確立の日」を設定し、交替で職員から話題提供を行い共有している。これにより、職員のリスク管理に対する意識が高まっている。事務処理・会計処理にあたっては、協会諸規程を整備し、職員間でチェックし合せて厳格に運用するほか、必要に応じて会計事務所に確認するなど、その適正が確保されている。また、職員にコロナ感染が確認された場合の対応方針を策定し、備えている。
所管部局	職員自らがコンプライアンスについて考える機会を定期的に設けているほか、事務処理・会計処理については、規程の整備や会計事務所への確認を行うとともに、財務状況について月末毎に合計残高試算表を作成し、理事等に報告する等適正な対応を行っている。また、職員に新型コロナウイルス感染症の感染（発症）が確認された場合の対応についてマニュアルを策定しており、環境変化に対応した取組を行っている。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、未加入の観光関係事業者・団体に対する新規加入促進のための訪問活動は実施せず、また、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し賛助会費の減免を行う等により減収となったが、事業内容の見直し等を行うことで財務基盤の維持に努めた。なお、今後は例年同様、協会の主要なビジネスパートナーである賛助会員を訪問して個々のニーズの聴取を行い事業改善に繋げていく。
所管部局	新型コロナウイルス感染症の影響により、賛助会員の会費を減免するなど、協会を取り巻く経営環境は厳しい状況であるが、事業内容の見直しなどにより、経営改善を行ったことについては評価できる。今後は、賛助会員や関連事業者等への訪問を通じて把握したニーズに合わせた質の高い事業を行うほか、会員の増加による経営改善に努めること。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	人的関与について、民間で行った方が機動的、柔軟的に業務運営できるものを協会が行うという視点で役割分担をしているが、県の観光施策の推進にあたっては、県と協会の連携を密にし、それぞれの取組の相乗効果を図る必要があるため、県が給与を負担し常勤職員の半数である4名の職員を派遣しているところ。派遣期間については、派遣法に基づき原則3年としており、適正である。財政的関与については、運営費に対する補助金等は交付していない。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	情報公開については、「岩手県出資等法人連携・協働指針」に基づき対応している。
所管部局	「岩手県出資等法人連携・協働指針」に基づき情報公開が行われている。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人 1	・経営改善目標について、法人の財務や組織体制等の面に関して、経営の改善に直接結びつくような目標が設定されていません。法人は、県の観光産業振興における民間サイドの中核的な推進母体として重要な役割を担っていますが、法人が策定した中期経営計画において、収益の多くを自主財源以外の財源に依存していること、プロパー職員の割合が低いことを法人の弱みとして分析しています。そうした現状を経営課題として捉えて、目標設定を行い、PDCAサイクルを運用することが必要であると考えます。中期経営計画策定の際に、検討を行う必要があります。
所管部局 1	・法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和元年度は、三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019TMの開催、伝統的工芸品月間国民会議全国大会など大型イベントが続くことから、これを好機とし、引き続き、県、三陸DMOセンターやその他関係機関と連携しながら、県内の観光メニューの発掘や磨き上げ、国内外に向けた、広域周遊観光などの魅力ある情報の発信に努める等に取り組んでいく必要があります。	実施済	令和元年度は、三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019™釜石開催、K O U G E I E X P O i n I W A T Eの開催など、多くの大型イベントを好機に「いわて幸せ大作戦!!」観光キャンペーンを展開し、国内外からの誘客強化に積極的に取り組んだ。具体的には、県や関係機関と連携して、大都市圏での観光客誘致説明会、沿岸地域を視察対象とする旅行会社の招請事業、魅力ある観光地づくり支援事業などを実施し、地域の特色を生かした取組を支援した。	R02.03
	2 国際観光の分野において、台湾、韓国、その他東南アジアからの誘客拡大を図るため、引き続き、県や関係機関との連携・協働を強化して取り組んでいく必要があります。	実施済	国際観光の分野においては、台湾及び韓国において各種の情報発信やPRを実施したほか、外国人留学生によるモニターツアーや海外の旅行会社関係者との商談会等の実施により外国人観光客の受入態勢整備を促進するなど、海外からの誘客拡大に取り組んだ。	R02.03
	3 外部経営調査における指摘事項（中期目標の設定水準の妥当性、県との役割分担の再検証等）の対応策のうち、県との役割分担の再検証等について、引き続き検討していく必要があります。	実施済	外部経営調査における指摘事項については、新たな中期経営計画（令和元年度～令和4年度）において、県と協議のうえ中期経営目標全般の見直しを行うとともに、県との役割分担の再検証を行った。	R03.03
所管部局	1 県の施策の効果的な推進のため、法人との連携・協働を強化し適切な指導・助言をするとともに、関係部局及び観光関係団体等とも連携、調整し情報の共有を図る必要があります。	実施済	各種観光施策の実施に当たっては、各種協議会への参画など、協会をはじめとした観光関係団体との連携を図り実施している。	R02.03
	2 外部経営調査における指摘事項（中期目標の設定水準の妥当性、県との役割分担の再検証等）の対応策のうち、県との役割分担の再検証等について、引き続き、法人と協議をし、検討していく必要があります。	実施済	外部経営調査における指摘事項については、新たな中期経営計画（令和元年度～令和4年度）において、協会と協議のうえ中期経営目標全般の見直しを行うとともに、協会との役割分担の再検証を行った。	R03.03

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により県内の観光産業は大変厳しい状況にあります。県や関係機関と連携して、観光需要の取込に向けて効果的・効率的な事業の実施に取り組む必要があります。	実施済	令和2年度は、コロナ後の需要回復を見据え、東京の観光客誘致説明会をオンラインで開催したほか、復興10年の節目となる沿岸地域への誘客拡大を図るため、県外旅行会社を招待し、県内観光事業者等との商談会を実施した。教育旅行については、延期や方面変更等に関する問い合わせが急増したため「いわて教育旅行相談窓口」を設置しワンストップサービスを提供する等の取組により、平成22年以降過去最高の入込数となった。このほか、令和3年4月開始の東北DCに向け、世界遺産登録10周年を迎える「平泉の文化遺産」など本県の魅力発信に努めた。	R03.03
	2 平成29年度に実施された外部経営調査において指摘された「県との役割分担の再検証」について、県と連携して、引き続き検討を行っていく必要があります。	取組中	「県との役割分担の再検証」を踏まえ、法人の機能強化について所管課と協議し、検討していく。	R04.03
所管部局	1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大変厳しい状況に置かれている県内の観光産業の需要喚起に向けて、法人や関係機関との連携・協働を強化し、法人に対する適切な指導・助言を行う必要があります。	実施済	県の地元クーポンや市町村の宿泊料助成など、関係機関が行った観光需要喚起策の周知を行うなど、連携した取組を行った。今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、連携した取組を進めていく。	R03.03
	2 平成29年度に実施された外部経営調査において指摘された「県との役割分担の再検証」について、法人と連携して、引き続き検討を行っていく必要があります。	取組中	「県との役割分担の再検証」を踏まえ、個人旅行者の増加など、観光を取り巻く環境の変化に合わせた事業を実施し、効果的な業務運営をできるよう、組織体制も含め、法人の機能強化について検討を進めていく。	R04.03

No. 23 公益財団法人盛岡観光コンベンション協会

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人盛岡観光コンベンション協会		所管部局 室・課等	商工労働観光部 観光・プロモーション室		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 谷村 邦久		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年8月1日	事務所の所在地 岩手県盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号	〒020-0871			
	平成15年7月1日(財)盛岡コンベンションビューローが(社)盛岡観光協会と統合して現組織になったこと		電話番号	019-621-8800		
	平成25年4月1日公益財団法人へ移行		HPアドレス	http://hellomorioka.jp/		
資(基)本金等	304,900,000円	うち県の出資等 ・割合	75,000,000円	24.6%		
設立目的	盛岡市及び岩手県の有する文化的・社会的・経済的特性を活かし、国内外からのコンベンション及び観光客に対する誘致並びに支援、観光資源の開発宣伝、観光文化施設の整備及び管理を行うことにより、観光の振興及び交流人口の拡大を図り、もって地域の経済活性化及び文化の向上に寄与することを目的とする。					
事業内容	(1) 観光並びにコンベンションに関する企画調査及び開発 (2) 観光並びにコンベンション関係機関との連携及び調整 (3) 観光並びにコンベンションの受入れ体制の整備及び誘致活動の推進 (4) 観光並びにコンベンションに関する情報の収集及び出版物等による宣伝 (5) 観光並びにコンベンションに関する意識の向上及び関係者の人材育成 (6) 観光土産品の推奨、改善指導及び販路の拡張 (7) 観光並びにコンベンションに関する企画調査及び開発事業 (8) まちなか観光の推進と市民ボランティアによるおもてなし観光案内 (9) 第三種旅行業に関する事業 (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	0名
	平均年収	3,732千円	平均年齢	60.0才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	33名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	平均年収	2,595千円	平均年齢	46.0才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	国内外からのコンベンションの誘致・支援及び情報収集等コンベンション振興に関する事業
2	観光情報の発信及び国内外観光客の誘致促進並びに受入体制の整備など観光振興に関する事業

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

県内各市町村にある観光協会が類似の団体となりますが、大規模なコンベンションの開催には会場、宿泊施設、交通アクセス等の条件が必要となっていることから、当協会が積極的に誘致に取り組んでいます。また、観光振興においても、地域素材を有効活用するなど、魅力の創出に取り組んでいます。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

当協会の行う観光振興での誘客やコンベンション振興での誘致には、これまでに蓄積したノウハウを活かしつつ、環境の変化に合わせた多様なニーズに即応できる機動性及び柔軟性が求められます。県直営ではこれらを発揮するのが難しく、当協会による事業の運営に優位性があります。

4 連携・協働のあり方

当協会は県の観光振興の推進にあたり、観光客の誘客やコンベンションの誘致に総合的に取り組む唯一の公益法人であり、多様な観光ニーズに即応した全県的な観光施策の展開に向けて今後もより一層密接に連携して取り組んでいきます。

II 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1			1	1			1	1			1
非常勤	11			11	11			11	11			11
計	12			12	12			12	12			12

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	5	2		3	5	2		3	5	2		3
	一般職	28	4		24	27	4		23	28	4		24
	小計	33	6		27	32	6		26	33	6		27
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	11			11	11			11	11			11
	小計	11			11	11			11	11			11
計		44	6		38	43	6		37	44	6		38

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人 令和2年度 人 令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					2
	プロパー					2		2
	県派遣							
	県OB							
	その他						3	3
	一般職		8	3	8	4	5	28
	プロパー				2	2		4
	県派遣							
	県OB							
	その他		8	3	6	2	5	24
	計		8	3	8	6	8	33

法人説明欄

〔役員数数の状況について〕
ここ3年間では、人員数は横ばいである。

〔県の関与の状況について〕
県が関与している役職員はいない。

〔職員の年齢構成について〕
プロパーについては20～30代の若手層が不在で、一般職においては30代の若手・中堅層が薄い。

Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	362,005	358,878	357,368	▲ 1,510
流動資産	47,285	44,160	42,660	▲ 1,500
うち現預金	40,939	37,713	37,481	▲ 232
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	314,720	314,718	314,708	▲ 10
基本財産	304,900	304,900	304,900	0
うち投資有価証券	99,852	99,852	99,852	0
特定資産	5,264	5,417	5,532	115
うち投資有価証券	0	0	0	0
その他固定資産	4,556	4,401	4,276	▲ 125
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	20,283	15,413	19,906	4,493
流動負債	20,283	15,413	19,906	4,493
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	0	0	0	0
うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	341,722	343,465	337,462	▲ 6,003
指定正味財産	295,800	295,800	295,800	0
一般正味財産	45,922	47,665	41,662	▲ 6,003

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
経常収益	234,009	245,036	208,371	▲ 36,665
経常費用	237,466	243,140	214,134	▲ 29,006
事業費	221,664	228,673	201,130	▲ 27,543
うち人件費	111,818	109,823	105,995	▲ 3,828
うち支払利息	0	0	0	0
管理費	15,802	14,467	13,004	▲ 1,463
うち人件費	10,103	10,522	9,498	▲ 1,024
評価損益等増減額	0	0	0	0
当期経常増減額	▲ 3,457	1,896	▲ 5,763	▲ 7,659
経常外収益	0	0	0	0
経常外費用	675	60	0	▲ 60
当期経常外増減額	▲ 675	▲ 60	0	60
法人税、住民税及び事業税	96	93	240	147
当期一般正味財産増減額	▲ 4,228	1,743	▲ 6,003	▲ 7,746
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
正味財産期末残高	341,722	343,465	337,462	▲ 6,003

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	866	949	629	▲ 320	みちのくコンベンション事業補助金(1/2補助)
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	94.4	95.7	94.4	▲ 1.3	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	233.1	286.5	214.3	▲ 72.2	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	6.7	6.0	6.1	0.1	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	51.3	49.5	53.9	4.4	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	83.3	86.1	83.9	▲ 2.2	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	▲ 1.0	0.6	▲ 1.7	▲ 2.3	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

法人説明欄

【貸借対照表・正味財産増減計算書について】
 ・流動資産の減及び流動負債の増により正味財産が減じた。具体的には、コロナ禍による賛助会員への負担軽減を図るため会費50%減免措置を講じたことによる賛助会費の減少、当協会の自主事業や収益事業展開の機会喪失による事業収益の減少、また各種祭り行事イベントも同様に中止や縮小開催を余儀なくされたことや、県外往来制限による観光・コンベンション活動の縮小により、盛岡市事業補助金を返還した。これらの要因により当期経常増減で減額となった。

【県の財政的関与について】
 ・例年同様の「みちのくコンベンション誘致事業補助金(1/2補助)」を受けたが、コロナ禍において県外への営業活動が減少したことにより補助額も減じた。

【財務指標について】
 ・正味財産が減じたことにより総じて前期比較で減となったが、他団体への会費支出はほぼ例年どおりであったこと、また事業活動の縮小や休業要請がされるも賃金支給水準を維持したことにより、管理費率及び人件費率で増となった。なお、公益法人の財務基準「収支相償」「公益目的事業比率」「遊休財産額」については、すべてその基準を満たしている。

IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、県の施策推進において積極的な役割を担っておらず、盛岡市がその施策推進のために法人運営に主導的立場を有していると認められる法人であることから、地元自治体による主導的な関与を基本とし、毎年度経営状況の把握のみをすることにしています。なお、法人は盛岡市観光文化交流センター及びもりおか啄木・賢治青春館の指定管理者です。

財務の状況は、主として経常収益の減少により、正味財産が減少しましたが、自己資本比率及び流動比率とも高い状態にあり、財務基盤の安全性と短期的な支払い能力は確保されています。

No. 24 公益財団法人ふるさといわて定住財団

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人ふるさといわて定住財団		所管部局 室・課等	商工労働観光部 定住推進・雇用労働室		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 藤澤 敦子		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成5年5月20日 (平成11年4月1日財団法人岩手県出稼ぎ互助会を統合)	事務所の所在地	〒020-0022 岩手県盛岡市大通三丁目2番8号			
	(平成24年4月1日公益財団法人に移行)	電話番号	019-653-8976			
		HPアドレス	https://www.furusato-i.or.jp/			
資(基)本金等	212,500,000円	うち県の出資等 割合	200,000,000円	94.1%		
設立目的	地域の雇用環境の整備、改善等を推進することにより、魅力ある地域社会を創出し、もって地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住の促進に寄与することを目的とする。					
事業内容	(1) 事業所の概要及び求人に関する情報の収集及び求職者への提供 (2) 求職者に対して就職を容易にするために必要な知識及び技能を習得させるための講習 (3) 事業主が事業の概要及び業務の内容その他求人内容について求職者に対し説明を行うための説明会の開催 (4) 前各号に掲げるもののほか、求職者の就職を容易にするための事業 (5) 求職活動等を援助するための労働者に対する給付金等の支給 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	3,960千円	平均年齢	64.0才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	5名 (役員兼務1名)	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	平均年収	2,323千円	平均年齢	39.8才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	県民の地域企業等への理解や関心を高める取組を支援すること
2	県内企業と大学生等との交流機会やマッチング機会の創出等により、地元定着意識を醸成し県内就業を支援すること
3	U・Iターンフェアの開催やホームページ等を通じて、県内企業の情報を移住希望者等に提供し、U・Iターンを促進すること
4	求職者の求職活動への支援を行うこと

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

本法人が行う就職面接会等は、これまでの県内企業とのネットワークにより効果的に運営されており、全県の企業を集めたものとしては県内最大規模であり、参加企業から参加負担金等を徴収することなく無料で実施していることは、中立性を確保した上で、県内中小企業の求人並びに県内就職を希望する求職者のため、公益法人の事業として実施しており、総合的に当法人による事業実施が最適である。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

就職面接会等、求職者と県内企業との面談機会を提供する事業を実施しており、これらの事業実施にあたり、安定的に事業費を確保できること、意思決定が迅速にされ機動性に優れていること、蓄積したノウハウ・専門性による効果的・効率的に実施できることから、当該法人による実施のほうが、県直営と比較しメリットがある。

4 連携・協働のあり方

本法人は、地域の人材の確保、育成、定住の促進を図るため事業実施をしており、これは県の施策と密接な関係を持ち、施策や雇用情勢の変化に応じて、企業側、求職者側それぞれの視点に立った事業を実施していく必要がある。県は、本法人が展開する事業について、引き続き情報共有の場を設け、県事業との相乗効果が発揮できるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指す。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	高校生や大学生、保護者、教員の地域企業等への理解を深める機会を提供する。	① 業界及び企業理解のためのイベントへの支援	取組内容のとおり	業界及び企業理解のためのイベントへの支援	業界及び企業理解のためのイベントへの支援
取組内容	業界及び企業理解のためのイベントへの支援 ・いわてで働こう推進協議会が実施する県内企業紹介キャラバンへの協力1回（岩手県立大学宮古短期大学部） ・「ふるさと発見!大交流会in Iwate」は開催中止 ・「ジョブキッズいわて」事業への参画は開催中止				
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、県内企業紹介キャラバンの開催が2回（当財団の関与は1回、他1回はオンラインによる開催）に留まったほか、「ふるさと発見!大交流会in Iwate」の後継事業及び「ジョブキッズいわて」事業については中止となった。キャラバン及び大交流会後継事業については、令和3年度の開催に向け協議している。ジョブキッズいわてについては、効果的な事業となるようキャリア教育を推進する教育委員会や商工関係団体等と協議を進めている。				
2	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	いわて就職マッチングフェア等県内企業が人材を確保することができる機会を提供する（総合的なものに加え、業種別、学校別等個別ニーズに対応した形態も検討）。	① 参加者数延べ1,700人以上	922名	マッチングフェア等の開催 参加者数延べ1,700人以上	マッチングフェア等の開催 参加者数延べ1,700人以上
		② 参加企業のうち参加者を雇用できた(見込を含む)企業数218社	67社	マッチングフェア参加企業のうち参加者を雇用できた(見込を含む)企業数218社	マッチングフェア参加企業のうち参加者を雇用できた(見込を含む)企業数218社
		③ 参加企業のうち参加者を雇用できた(見込を含む)就職者数310人	93人	マッチングフェア参加企業のうち参加者を雇用できた(見込を含む)就職者数310人	マッチングフェア参加企業のうち参加者を雇用できた(見込を含む)就職者数310人
取組内容	(1) いわて就職マッチングフェア開催 いわて就職マッチングフェアは、年5回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から5月に予定していた1回目は中止、4回は感染症対策を講じたうえで対面型で実施した。 マッチングフェアVで、介護・保育・福祉の就職相談会（岩手県社会福祉協議会主催）及びグローバルキャリアフェア（（公財）岩手県国際交流協会主催）と併催し、それぞれの分野で新たなマッチングの機会を創出した。 (2) 高校生未内定者等の就職相談会事業 今年度初めて、県の委託により高校3年生のうち就職未内定者及び解雇となった労働者等を対象とした就職相談会を県南地区及び県北地区で各1回開催した。				
課題	参加者数は前年度の662名に対し922名と増加したものの、目標には達しなかった。参加企業についても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から出展数を制限して実施したため、昨年度より約30社減少している。 また、県では女性活躍・人口減少対策の観点から特に医療・福祉系分野について強化することとしていることを踏まえ、この分野の強化に向け関係機関との連携についてさらに検討を進める。				
3	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	首都圏及び東北圏でのU・Iターンフェアの開催により、県内企業と県外在住の求職者のマッチング機会を提供する	① 参加者数延べ200人以上	25名	参加者数延べ200人以上	参加者数延べ200人以上
		② 参加企業のうち参加者を雇用できた(見込を含む)企業数20社	1社	参加企業のうち参加者を雇用できた(見込を含む)企業数20社	参加企業のうち参加者を雇用できた(見込を含む)企業数20社
		③ 参加企業のうち参加者を雇用できた(見込を含む)就職者数30人	5人	参加企業のうち参加者を雇用できた(見込を含む)就職者数30人	参加企業のうち参加者を雇用できた(見込を含む)就職者数30人
取組内容	岩手県U・Iターンフェアは首都圏で2回開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から1回目はオンラインで開催し、対面型で開催を予定していた2回目は、東京での出店に消極的な企業が多かったことから中止した。				
課題	首都圏での対面型イベントの開催を中心にしつつ、オンラインでの開催など新たな手法についても検討を進めていく。 また、就職活動交通費支援事業を導入したことにより、東北圏からの県内で行うフェアへの参加が増えているところであり、今後、東北圏でのフェア開催が必要かどうかさらに検討が必要である。				
4	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	HPでの情報発信や就職イベントの開催等を通じて、学生等の県内企業の認知度を向上させる	① サイト訪問件数月平均11,000件以上	18,030件	サイト訪問件数月平均11,000件以上	サイト訪問件数月平均11,000件以上
取組内容	紹介カードの配布や電車広告に加え、新たにラジオや位置情報「ゲティング」広告を行うなどホームページへの誘引を強化した。				
課題	登録している県内990社以上の企業情報及び求人情報について、一層解りやすく魅力あるものとなるよう、引き続きPR動画の掲載や求人情報の見直しを登録企業に働きかけるとともに、財団及び関係団体のイベント情報についても旬な形で更新されるよう取り組む。				

5	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	県内企業への求職活動を支援する方策を検討し、実施する	① 求職活動の支援方策の検討及び試行実施	申請者数 140人 支給額 1,015千円	求職活動の支援方策の検討及び一部実施	求職活動の支援方策の検討及び本格実施
取組内容	県内企業への求職活動を支援する方策の検討 就職活動交通費支援を試行的に実施したところ、140人もの求職者から申請があり、マッチングフェア参加者数の増加につながるなど、効果が認められた。				
課題	就職活動交通費支援については、県からも要望があったことから、令和3年度は、以下のとおり拡充して実施することとしている。 1 支給対象となる求職活動について、これまで「いわて就職マッチングフェアへの参加」としていたが、これに「いわて就職マッチングフェアや岩手県U・Iターンフェアへの参加を契機とした県内企業の職場見学、個別説明会、インターンシップ及び採用試験・面接への参加」と「財団 ホームページに掲載している企業情報を活用した県内企業の職場見学、個別説明会、インターンシップ及び採用試験・面接への参加」を加えた。 2 支給回数をこれまでの「年度内1人1回」から「年度内1人2回」に拡充した。				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	安定した事業活動ができるよう適切な資産運用に努める	① 資産運用規程の遵守、毎年度策定する資金運用計画に基づく資金運用	○	資産運用規程の遵守、毎年度策定する資金運用計画に基づく資金運用	資産運用規程の遵守、毎年度策定する資金運用計画に基づく資金運用
取組内容	令和2年度の利息収入は1,918千円増の42,962千円となった。また、評価損益は8,957千円となった。				
課題	低金利対策が継続している中、更なる運用益の増加をはかることは困難な状況になっている。				
2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	大学や企業等からの定期的な意向把握と不断の業務改善	① 大学等訪問調査を年1回実施 ② イベント時企業・参加者アンケート実施（毎回）	仙台圏大学2校、県内大学及び専門学校延べ15校 毎回実施	大学等訪問調査を年1回実施 イベント時企業・参加者アンケート実施（毎回）	大学等訪問調査を年1回実施 イベント時企業・参加者アンケート実施（毎回）
取組内容	(1) 大学等訪問調査を実施（年1回） 仙台圏の岩手県出身学生が多く在籍する大学2校（東北学院大学、東北福祉大学）を訪問し、財団で開催しているイベントを説明して学生への周知を依頼した。また、県内大学及び専門学校については、イベントの都度に、イベント内容について説明し学生への周知を依頼した。 (2) イベント時企業・参加者アンケート実施（毎回） 出展企業及び参加者にはイベント開催の都度アンケートを実施し、次回以降の運営改善に反映させている。参加者の事前申込制を導入し、連絡先を登録してもらうこととしたため、参加者に直接案内メール等ができるようになったことから、アンケートの方法についても紙媒体からグーグルフォームでのWebアンケートに切り替えた。出展企業及び団体についても同様の方法に切り替えた。				
課題	大学訪問調査については、各々の大学等が抱える課題等を把握するうえで有効であることから、引き続き調査対象を拡げるなど力を入れていく。 参加者アンケートについては、参加してよかったという満足度が毎回85%以上と高く、現状に不満はないようだ。イベント会場でのコロナウイルス感染症予防対策については、9割以上がよかったと回答しているが、一部にある不満としては、配布したフェイスシールドについて、シールドが曇る、声が聞きづらいなどの意見があったことから、今後改善していく。 また、出展者には、日程設定や開催会場、設営方法などについて毎回アンケートを行い、どの項目についても年間を通じて80%以上の「よい」という回答を得ている。その中で、少数ではあるが定期的に盛岡駅周辺での開催希望があったことから、令和2年度はアイーナでの開催を計画していたが、コロナウイルス感染症対策のため実現できなかったため、今後も引き続き検討していく。 参加者及び出展者へのアンケート方法について変更したことで、回答の催促メールもできるようになったため、回答率の向上に努める。				
3	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	職員の資質向上	① セミナーへの職員参加延べ16人	30人	セミナーへの職員参加延べ16人	セミナーへの職員参加延べ16人
取組内容	法人運営、資産運用、就職支援関係などのセミナーへの職員参加 公益法人協会主催の会計セミナー、オンライン採用活動の講座及び盛岡関係人口勉強会などへ職員を参加させた。				
課題	セミナーの開催についてはオンライン開催が増えており、直接質問できるようなセミナーが減っている。業務を巡る環境の変化が広い視点を養っていくうえで、会議や他団体イベントの視察等は効果的であることから、今後においても注力していく。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	15	1	3	11	15	1	3	11	15	1	3	11
計	16	1	4	11	16	1	4	11	16	1	4	11

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	2	1	1		2	1	1		2	1	1	
	一般職	3	1		2	3	2		1	3	2		1
	小計	5	2	1	2	5	3	1	1	5	3	1	1
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		5	2	1	2	5	3	1	1	5	3	1	1

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人 令和2年度 人 令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				1	
	プロパー				1			1
	県派遣							
	県OB					1		1
	その他							
	一般職		1		2			3
	プロパー		1		1			2
	県派遣							
	県OB							
	その他				1			1
	計		1		3		1	5

法人説明欄

〔役員数の状況について〕
労働契約法の無期契約転換ルールを明確化するため労働関係法制を反映した就業規則及び有期労働契約職員等就業規則を平成30年度に改正し、正職員や無期労働契約職員に転換を図っている。

〔県の関与の状況について〕

〔職員の年齢構成について〕
平均年齢としては約45歳となっているが、年代別に均衡がとれている。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
貸借対照表	資産	2,949,082	2,879,238	2,877,065	▲ 2,173	
	流動資産	24,920	24,528	26,170	1,642	
	うち現預金	24,002	23,988	26,016	2,028	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	2,924,162	2,854,710	2,850,895	▲ 3,815	
	基本財産	2,639,897	2,544,422	2,532,894	▲ 11,528	
	うち投資有価証券	2,639,897	2,544,422	2,532,894	▲ 11,528	
	特定資産	281,258	308,430	316,726	8,296	
	うち投資有価証券	258,846	265,118	282,515	17,397	
	その他固定資産	3,007	1,858	1,275	▲ 583	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	負債	3,013	1,843	3,540	1,697	
	流動負債	2,389	1,132	2,634	1,502	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
	固定負債	624	711	906	195	
うち有利子負債	0	0	0	0		
正味財産	2,946,069	2,877,395	2,873,525	▲ 3,870		
指定正味財産	2,639,897	2,544,422	2,532,894	▲ 11,528		
一般正味財産	306,172	332,973	340,631	7,658		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)		
正味財産増減計算書	経常収益	38,293	42,725	49,299	6,574	
	経常費用	40,111	41,827	50,599	8,772	
	事業費	33,159	34,690	44,060	9,370	
	うち人件費	12,265	12,474	12,806	332	
	うち支払利息	0	0	0	0	
	管理費	6,952	7,137	6,539	▲ 598	
	うち人件費	4,003	4,037	4,060	23	
	評価損益等増減額	16,152	25,903	8,957	▲ 16,946	
	当期経常増減額	14,334	26,801	7,657	▲ 19,144	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	14,334	26,801	7,657	▲ 19,144	
	当期指定正味財産増減額	22,982	▲ 95,475	▲ 11,527	83,948	
正味財産期末残高	2,946,069	2,877,395	2,873,525	▲ 3,870		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容	
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
	損失補償(残高)	0	0	0	0	
	補助金(運営費)	0	0	0	0	
	補助金(事業費)	0	0	0	0	
	委託料(指定管理料除く)	0	0	6,035	6,035	令和2年度高校生未内定者等の就職面談会事業
	指定管理料	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)		
財務指標	自己資本比率(%)	99.9	99.9	99.9	▲ 0.0	=正味財産/総資産×100
	流動比率(%)	1,043.3	2,165.3	993.3	▲ 1,172.0	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	管理費率(%)	17.3	17.1	12.9	▲ 4.1	=管理費/経常費用×100
	人件費比率(%)	40.6	39.5	33.3	▲ 6.1	=人件費/経常費用×100
	独立採算度(%)	95.5	102.2	97.4	▲ 4.7	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率(%)	0.5	0.9	0.3	▲ 0.7	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
財務評価	B	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)	

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
債券売買等により経常収益や評価損益等(売買益)が増加し一般正味財産が増えた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催イベント内容に変更があったことや感染防止への対策に要した費用が増加し、正味財産期末残高は減少した。

〔県の財政的関与について〕
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により高校生の就職活動期間が短縮されたことや解雇、雇止めとなった労働者が増加する懸念があったことから、高校生未内定者等の就職面談会事業を受託した。

〔財務指標・財務評価について〕
自己資本比率は毎年度安定している。事業を積極的に実施した結果、管理費率が減少している。独立採算度は昨年度を下回っているが、財団の財務状況に影響を及ぼすものではない。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	県内の人材不足が深刻な課題となっている中、いわて就職マッチングフェアや岩手県U・Iターンフェア等を開催する就職支援事業を実施し、若年者を中心とする求職者の県内企業への就職に貢献している。令和2年度は新たに「高校生未内定者等の就職面談会事業」を県から受託し、県施策の推進に貢献している。
所管部局	いわて就職マッチングフェア等の実施により、若者の県内定着や、県内企業の認知度向上に寄与している。令和2年度においては、「高校生未内定者等の就職面談会」の実施にあたり、県からの指示に迅速かつ機動的に対応し、コロナ禍で未内定となっていた高校生の就職の支援をした。また、就職活動交通費支援を試行的に実施し、県外在住の求職者のU・Iターンの促進に更なる貢献をしたと評価できる。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	就職面接会等は、一部の大学及び県内市町村等主催では開催されているが、全県単位の開催は少ない。マイナビなど民間の面接会などは営利目的で、これらサイトへの企業登録料及び出展料は高額であり、イベントへの参加も首都圏等の大手企業が中心である。当財団の企業登録及び出展料は無料であり、県内の中小企業が多く登録（令和2年度末991社）している。HPの閲覧数も多くなっているなど、財団の事業への期待度が高いことがうかがえる。特に、令和2年度は、多くの対面型イベントが中止となる中で、対面型イベントを4回も開催したことに対して、県内中小企業や求職者からの評価は高まっている。
所管部局	当該法人が主催するいわて就職マッチングフェア等は、これまで県内企業とのネットワークにより効果的に運営されており、全県の企業を集めたものとしては最大規模である。令和2年度は年4回実施（5回実施予定が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回中止）し、参加企業から参加負担金等を徴収することなく無料で実施していることは、県内中小企業並びに求職者のための公益目的事業として評価できる。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	事業計画や業務方針を毎年度策定し、職員全員に周知徹底している。毎週月曜日には事業の進捗状況や今後の業務の進め方について全職員で情報共有できるようにミーティングを開催している。また、毎朝5分程度のミーティングも行っている。年2回、専務理事と職員の面談を行い、職員の仕事を進める上での阻害要因等の把握に努め、処遇改善や職員の能力向上に繋げるなどしている。
所管部局	事務分担により職員の役割を明確にするとともに、公益法人移行後の円滑な業務運営を図るため必要最小限の人員で効率的に日常業務を行うとともに、「いわて就職マッチングフェア」等のイベント対応については、関係機関と協力体制を構築し、効率的に業務を行っている。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	債券運用については、資産運用規程及び資金運用計画に基づき適切に運用し、リスクの軽減を図っている。マイナンバーの取扱いについては、個人情報保護に関する規則を定めて厳格に取り扱っている。イベント時の災害等が発生した場合の対応については、毎回、事務局の事前打ち合わせで確認している。コロナ禍の下で開催した対面型のイベント実施に当たっては、関係機関の指導の下、感染防止対策を徹底した。
所管部局	基本財産の運用管理については、資産運用規程を整備し、安全確実な運用に努めている。また、通帳と印鑑を別々に管理するなど日常の管理も適正に行われている。支出の際の稟議による手続きなどを徹底してリスク・マネジメントを行っている。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	資産運用規程及び資金運用計画に基づいて資産運用を行い、毎年度利息収入を増やしている。また、モデル就業規則に沿って財団の就業規則を改正し、有期労働契約から正職員や無期労働契約職員等への転換を行っているほか、給与アップや令和3年度からは賞与を支給するなど待遇改善を行っている。
所管部局	毎年度、事業計画（資金運用計画を含む。）については、理事会に諮って策定しているほか、その成果についても報告している。県の計画に対応した中期経営計画書についても理事会に諮って策定するとともに、毎年度その進捗状況を報告している。職員に対しては、年度当初に業務方針を簡潔明瞭にまとめ、説明している。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	※県の人的関与・財政的関与（貸付金・損失補償・補助金（運営費））はなし。
------	--------------------------------------

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	当該法人の目的、役員、定款、事業計画及び収支状況等の基本情報や各種事業のPR及び実施結果について、ホームページで随時更新して情報提供している。また、情報公開に関する規定を定め、県民に対する情報公開に努めている。
所管部局	定款、財務諸表等については、ホームページに掲載し情報開示・提供を積極的に行っている。個々の事業の情報についても、ホームページや新聞広告、ポスター、チラシ等により、幅広く広報を実施している。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人 1	<p>・経営改善目標として設定している「大学や企業等からの定期的な意向把握と不断の業務改善」については、目標内容を鑑みれば、経営改善目標ではなく事業目標として設定されるべきものであると考えられます。法人の役割である若年就職希望者の県内定住促進や県外からの労働力確保を実現する上で、法人が達成すべき目標をより明確に設定するため、中期経営計画策定の際に、既存の事業目標への追加・整理等を行う必要があります。なお、何らかの意図があって経営改善目標として設定している場合には、法人の経営改善に資するような目標内容及び目標値の設定に修正する必要があります。</p> <p>また、目標値「大学等訪問調査を年1回実施」については、目標値を訪問校数等にすることで、県施策推進への貢献の度合いをよりの確に測定できるものと考えます。中期経営計画策定の際に、検討を行う必要があります。</p>
法人 2	<p>・経営改善目標として設定している「安定した事業活動が出来るよう適切な資産運用に努める」について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。</p>
所管部局 1	<p>・事業目標に設定している目標 1 について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。</p>

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 県内企業の人材確保は、正社員の有効求人倍率が全国平均を下回るなど依然として厳しい状況にあることから、若年就職希望者の県内定住促進及び県外からの労働力確保に向けて、引き続き、県内企業及び県内への求職者のニーズを把握し、求職者と県内企業のマッチングを図るとともに、県内企業の認知度向上を図る取組みを行っていく必要があります。	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍にあって、年5回計画していたいわて就職マッチングフェアの1回目（5月）を中止したが、4回は対面型で実施した。 ・ いわて就職マッチングV（12月開催）では、「介護・保育・福祉の相談会」及び「グローバルキャリアフェア」と併催するなど、新たな分野とのマッチングについても積極的に取り組んだ。 ・ コロナ禍中の開催を通じて、参加事前登録制を導入し、求職者へ直接のアプローチが可能となった。今後は更なる登録増を目指し、対象となる層に確実に県内企業の魅力を伝え、イベントへの参加を促していく。 ・ コロナ禍で「ふるさと発見！大交流会 in Iwate」の後継事業やジョブキッズいわて事業が中止となったが、ホームページの魅力向上やラジオでの県内企業紹介番組をスタートさせるなど、県内企業の認知度向上に努めた。 	令和3年3月
所管部局	1 定住促進によるふるさと振興に向けて、県内企業のPRなど、法人と連携して取り組んでいく必要があります。このほか、県の施策や関係部局の実施する事業との連携を図りながら、法人の事業内容及び実施方法に対して、適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	<p>いわて就職マッチングフェア等の開催に当たっては、県ホームページ掲載や記者クラブプレスリリース投げ込み、Twitter等を利用して周知、PRに努めた。</p> <p>このほか、市町村をはじめ関係団体と連携を図り、移住定住相談等併せて実施するなど、岩手へのU・Iターンを含めた移住定住の促進に努めた。</p>	令和3年3月

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
1	新型コロナウイルス感染症拡大や学生の就職活動の早期化等、法人を取り巻く環境は大きく変化していますが、若年就職希望者の県内定住促進及び県外からの労働力確保に向けて、より効果的・効率的な事業の実施に取り組む必要があります。	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍にあって、年5回計画していたいわて就職マッチングフェアの1回目（5月）を中止したが、4回は対面型で実施した。 ・ いわて就職マッチングV（12月開催）では、「介護・保育・福祉の相談会」及び「グローバルキャリアフェア」と併催するなど、新たな分野とのマッチングについても積極的に取り組んだ。 ・ コロナ禍中の開催を通じて、参加事前登録制を導入し、求職者へ直接のアプローチが可能となった。今後は更なる登録増を目指し、対象となる層に確実に県内企業の魅力を伝え、イベントへの参加を促していく。 	令和3年3月

法人	2	令和元年度に実施された外部経営調査において指摘された「法人と県との役割分担の明確化」や「組織運営の合理化・規模の適正化」について、県と連携して、検討を進める必要があります。	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・「法人と県との役割分担の明確化」について 財団は、県内企業と若年者求職者の最初の出会いの場としていわて就職マッチングフェアや岩手県U・Iターンフェアなど大規模イベントにさらに磨きをかけるとともに、県においては、ジョブカフェ等の相談機能を活かした求職者の個別のニーズに応える分野や新た取組みに注力するなど双方の強みを活かした役割分担により、求職者への支援を実施している。 ・「組織運営の合理化・規模の適正化」について 介護・福祉・保育就職相談会やグローバルキャリアフェアなど他機関との連携により少人数組織の制約からの脱却を図ってきた。現状は、現行の組織体制で問題ないものと認識しているが、今後、さらに、若年者、保護者、教員の地域企業への理解促進や認知度向上など、中期経営計画に新たに盛り込まれた分野についても、県や関係機関との連携により、効率的かつ効果的な事業展開を図り、必要に応じて組織体制についても検討する。 	令和3年3月
	1	新型コロナウイルス感染症拡大や学生の就職活動の早期化等、法人を取り巻く環境は大きく変化している中で、法人の事業が効果的・効率的に実施されるよう、法人と連携して取り組んでいく必要があります。	実施済	コロナ禍における対面型のイベント実施について、開催有無の判断やコロナ対策の手法など、随時法人と協議しながら進めている。フェイスシールドの配付や検温・消毒などを徹底し、工夫して従来のイベントを実施したほか、岩手県U・Iターンフェアを県主催の移住大相談会との併催とするなど、連携を強化している。	令和3年3月
所管部局	2	令和元年度に実施された外部経営調査において法人が指摘された「法人と県との役割分担の明確化」や「組織運営の合理化・規模の適正化」について、法人と連携して、検討を進める必要があります。	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・「法人と県との役割分担の明確化」について 財団は、主に大規模イベントの実施による県内企業と求職者との出会いの場を創出し、県の支援へつなげ、県は、ジョブカフェ事業等により求職者に対して就職までの伴走支援を行うことで、県内へ就職を希望する方への切れ目のない支援を実施しており、役割分担が明確化されている。 ・「組織運営の合理化・規模の適正化」について 職員間で頻回にミーティング等を行うことにより、少人数だからこそ全員が共通意識を持って業務にあたっており、大規模なイベントを実施する上でもスムーズな運営ができています。また、県・市町村・他の支援機関と連携することで、効率的・効果的に組織運営を行っており、当面は現在の組織運営の継続及び現状の組織規模の維持が適当である。今後、財団を取り巻く環境の変化等がある場合は、組織運営のあり方について検討する。 	令和3年3月

No. 25 株式会社クリーンピアいわて

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	株式会社クリーンピアいわて			所管部局 室・課等	商工労働観光部 定住推進・雇用労働室	
設立の根拠法令	会社法			代表者 職・氏名	代表取締役 印部 健太郎	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成元年5月15日			事務所の所在地	〒020-0832 岩手県盛岡市東見前1地割145番地	
				電話番号	019-637-5555	
				HPアドレス	https://www.inbe.co.jp/kouken.html	
資(基)本金等	50,000,000円			うち県の出資等 ・割合	20,000,000円	40.0%
設立目的	民間企業と地方公共団体の共同出資による重度障がい者雇用企業を設立し、重度障がい者の雇用の促進と職業を通じた自立の促進を図ることを目的とする。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 リネンサプライ業 2 クリーニング業 3 介護用品、寝具及びその付属用品、衣類・タオル類等繊維製品のレンタル並びに販売 4 前各号に付帯する一切の業務 					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	0名
	平均年収	《無報酬》千円	平均年齢	46.0才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	36名 (役員兼務1名)	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	平均年収	2,236千円	平均年齢	47.1才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	重度障がい者雇用モデル企業として、障がい者に雇用の場を提供し自立を促進するとともに、障がい者の適性と能力を生かせる職場づくりに取り組み、施設見学等を積極的に受け入れ、障がい者雇用に関する様々な情報を発信することにより、県内企業における障がい者の雇用を支援すること。
2	県内特別支援学校等の生徒の職場体験・施設見学等を積極的に受け入れることにより、障がい者の就労意欲の向上を図り、地域において能力を発揮し、自立した生活ができるよう支援を行うこと。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

重度障がい者雇用モデル事業として、自社のみならず、県内企業における重度障がい者の雇用の促進と職業を通じた自立を支援するという、公共的な役割を担っているもので、他の民間団体、営利企業等では代替できないもの。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

一般企業が提供しているサービスをベースに、民間のノウハウ、専門性を十分に活用して障がい者の適性と能力を生かせる職場づくりに取り組み、安定的に運営が行われてきているもので、当該法人による運営のメリットは大きい。

4 連携・協働のあり方

法人は、県内で唯一、重度障がい者を含む多数の障がい者の継続的かつ安定的な雇用と県内企業における障がい者雇用の支援を併せて実施するとともに、自立した企業経営を行っており、今後も社会貢献と経営を両立させていく。

県は、出資を継続し運営を支援するとともに、県内の障がい者雇用を促進するため、法人の障がい者雇用の取組について全県に普及啓発することを含め、今後も障がい者施策の展開に関して法人との連携・協働を進めていく。

II 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1			1	1			1	1			1
非常勤	10		2	8	10		2	8	10		2	8
計	11		2	9	11		2	9	11		2	9

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	2	1		1	2	1		1	2	1		1			
	一般職	35	23		12	33	25		8	34	25		9			
	小計	37	24		12	35	26		1	36	26		9			
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	11			11	12			12	12			12			
	小計	11			11	12			12	12			12			
計		48	24		1	23	47	26		1	20	48	26		1	21

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				1	
	プロパー				1			1
	県派遣							
	県OB						1	1
	その他							
	一般職		3	2	17	11	1	34
	プロパー			2	15	8		25
	県派遣							
	県OB							
	その他		3		2	3	1	9
	計		3	2	18	11	2	36

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕
 管理職は、プロパーである取締役工場次長1人と県OBの総務部長の2人である。そのほかの職員について、配送係長1人と班長などのリーダーが4人いるが、うち60歳以上が2人（うち1人は69歳）、短時間勤務者1人（5時間）で、フルタイムの健康者の登用が望まれるものの適任者がいないことから人材の確保が課題となっている。

〔県の関与の状況について〕
 なし

〔職員の年齢構成について〕
 創業から32年を経過し常勤職員も平均で47歳、非常勤等を含めると49.8歳となり、高齢化が顕著になっている。特に障がい有する職員の作業能力の低下等が見られることから能力に適應した人員配置や作業工程の見直しなどが喫緊の課題となっている。

Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	270,115	316,045	286,164	▲ 29,881
流動資産	193,562	215,964	197,628	▲ 18,336
うち現預金	151,538	174,725	156,640	▲ 18,085
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	76,553	100,081	88,536	▲ 11,545
有形固定資産	64,822	86,315	75,885	▲ 10,430
無形固定資産	9,167	12,196	11,580	▲ 616
投資その他の資産	2,564	1,570	1,071	▲ 499
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	73,173	136,708	111,321	▲ 25,387
流動負債	36,658	76,267	59,615	▲ 16,652
うち有利子負債	3,840	7,140	7,140	0
固定負債	36,515	60,441	51,706	▲ 8,735
うち有利子負債	24,973	48,464	40,165	▲ 8,299
純資産	196,942	179,337	174,843	▲ 4,494
資本金	50,000	50,000	50,000	0
利益剰余金	146,942	129,337	124,843	▲ 4,494
うち繰越利益剰余金	146,942	129,337	124,843	▲ 4,494
評価・換算差額等	0	0	0	0

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
売上高	225,236	224,359	222,559	▲ 1,800
売上原価	215,801	226,724	212,677	▲ 14,047
売上総利益	9,435	▲ 2,365	9,882	12,247
販売費及び一般管理費	19,712	21,067	19,732	▲ 1,335
うち人件費	2,203	2,232	2,082	▲ 150
営業利益	▲ 10,277	▲ 23,432	▲ 9,850	13,582
営業外収益	7,272	6,859	6,192	▲ 667
営業外費用	551	414	651	237
うち支払利息	420	383	565	182
経常利益	▲ 3,556	▲ 16,987	▲ 4,309	12,678
特別利益	209	0	0	0
特別損失	57	434	0	▲ 434
税引前当期純利益	▲ 3,404	▲ 17,421	▲ 4,309	13,112
法人税、住民税及び事業税	▲ 371	185	185	0
法人税等調整額	0	0	0	0
当期純利益	▲ 3,033	▲ 17,606	▲ 4,494	13,112

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	72.9	56.7	61.1	4.4	=自己資本/総資産×100
流動比率(%)	528.0	283.2	331.5	48.3	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	10.7	17.6	16.5	▲ 1.1	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	8.8	9.4	8.9	▲ 0.5	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	11.2	10.6	10.6	0.0	=人件費/販管費×100
総資本経常利益率(%)	▲ 1.3	▲ 5.3	▲ 1.5	3.8	=経常利益/総資本×100
総資本回転率(回)	0.8	0.7	0.8	0.1	=売上高/総資本(負債+純資産)

法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕

今期は平成30年度の第30期から3期連続の赤字となったが、その要因は売上高の減少と固定費の高止まりにあることから、第32期は製造原価の縮減に向け、リースの取扱量の縮小による賃借料の減、残業の縮減による賃金の減、ユニフォーム類の購入を抑えることによる消耗品費の減、工場の機械類のきめ細かな保守点検による修繕費の節減等に取り組んだ。また、コロナ禍で重油単価が下落したこともあり製造原価は大きく減少し、その結果、当期純利益は▲4,494千円の赤字ではあったが、前期より13,112千円改善した。

〔県の財政的関与について〕

なし

〔財務指標について〕

自己資本比率、流動比率、有利子負債依存度、売上高対販管費比率は前年に比較し改善したものの一昨年の水準には至っていない。また、人件費率及び総資本回転率は概ね横ばい状態、総資本経常利益率は依然マイナスであり、売上高が漸減する中で経常利益の確保に向け固定費の縮減が課題となっている。

IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】
当法人は、平成2年に第三セクター方式による重度障がい者雇用モデル企業として操業を開始し、県では、県の関与が大きくないことから、平成21年度から、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしています。
財務の状況は、経常利益が赤字の状態が継続しており、繰越利益剰余金が減少傾向にありますが、自己資本比率及び流動比率とも高い状態にあり、財務基盤の安全性と短期的な支払い能力は確保されています。

No. 26 岩手県農業信用基金協会

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	岩手県農業信用基金協会		所管部局 室・課等	農林水産部 団体指導課		
設立の根拠法令	農業信用保証保険法		代表者 職・氏名	会長理事 前田 一人		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和37年3月19日		事務所の所在地	〒020-0022 岩手県盛岡市大通1-2-1		
			電話番号	019-626-8563		
			HPアドレス	https://www.jaiwate.or.jp/noshinki/		
資(基)本金等	3,584,590,000円		うち県の出資等 ・割合	793,770,000円	22.1%	
設立目的	農業信用保証保険法(昭和36年法律第204号)に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付について、その債務を保証することにより、農業者等がその資本装備を高度化し経営を近代化するために必要な資金、その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業経営の改善に資する。					
事業内容	(1) 会員たる農業者等が資金を借入れることにより融資機関に対して負担する債務の保証 (2) 農業経営改善促進資金等の貸付を行う融資機関への原資の供給 (3) 前各号に掲げる業務に付帯する業務					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	0名
	平均年収	《非公表》千円		平均年齢	《非公表》才 ※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	13名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	平均年収	5,503千円	平均年齢	43.0才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	農業者等が資本装備する際に必要となる資金の債務を保証することにより、農業者等の収益力向上を支援
2	農業者等が資本装備する際に必要となる資金の債務を保証することにより、地域の中心経営体等の経営改善、経営規模の拡大や多角化などの取組を支援するほか、新規就農者の施設等整備を支援
3	農業者等が資本装備する際に必要となる資金の債務を保証することにより、園芸品目の単収向上に向けたICTを活用した機器やハウス等の整備を支援

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

農業信用保証保険法に基づき、農業者等が必要とする資金の円滑な融通を図るために設立された公的な保証機関であり、農業者等の負担を軽減した債務保証を行うことができる民間保証機関はありません。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

農業信用基金協会の業務は、最新の農政や保証審査、債権管理・回収等の高い専門知識と経験が必要であり、県直営と比較して、知識・経験・人員が確保されている等法人によるサービス提供体制に優位性があります。

4 連携・協働のあり方

国では、農業者等の信用力を補完し必要とする資金が円滑に供給されることにより、農業経営の改善、農業の振興に資するようするために農業信用保証保険制度が設けられていますが、その債務保証業務を行う県内唯一の法人です。県は、本法人における債務保証業務が円滑に行われるよう支援、指導を実施します。

II 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1			1	1			1	1			1
非常勤	10		1	1	8	10		1	1	8	10	1
計	11		1	1	9	11		1	1	9	11	1

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	3	2		1	4	4			4	4		
	一般職	11	10		1	9	7		2	9	7		2
	小計	14	12		2	13	11		2	13	11		2
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		14	12		2	13	11		2	13	11		2

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人 令和2年度 人 令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					4
	プロパー					4		4
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職		2	2	1	2	2	9
	プロパー		2	2	1	2		7
	県派遣							
	県OB							
	その他						2	2
	計		2	2	1	6	2	13

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

役員数は変更なし。

令和元年度から令和2年度における職員数の変動について、令和元年度のその他1名は他団体からの出向職員であったが令和2年度には元の団体に戻り、令和元年度の一般職のうち2名が令和2年度に管理職となり、令和元年度の一般職1名が退職して令和2年度にその他となったもの。

〔県の関与の状況について〕

現職県職員の役員就任については、変動なし。

〔職員の年齢構成について〕

職員の高年齢化が見られる。

Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	95,762,941	95,686,771	95,078,816	▲ 607,955
流動資産	9,319,720	9,312,971	8,875,064	▲ 437,907
うち現預金	9,053,965	9,162,292	8,812,917	▲ 349,375
うち有価証券	219,996	99,988	0	▲ 99,988
固定資産	3,930,055	3,790,640	4,223,339	432,699
有形固定資産	6,146	5,129	5,089	▲ 40
無形固定資産	251	113	38	▲ 76
投資その他の資産	3,923,659	3,785,398	4,218,212	432,814
うち投資有価証券	1,900,463	1,800,439	2,100,289	299,850
保証債務見返	82,513,166	82,583,159	81,980,413	▲ 602,747
負債	88,665,798	88,440,303	87,811,662	▲ 628,641
流動負債	2,723,117	1,626,233	2,561,702	935,469
うち有利子負債	1,679,610	608,040	1,546,530	938,490
固定負債	3,429,516	4,230,910	3,269,547	▲ 961,363
うち有利子負債	608,040	1,546,530	483,720	▲ 1,062,810
保証債務	82,513,166	82,583,159	81,980,413	▲ 602,747
資本	7,097,143	7,246,468	7,267,154	20,686
出資金	3,584,490	3,584,640	3,584,590	▲ 50
繰入金	1,160,260	1,160,260	1,160,260	0
準備金	2,251,270	2,352,393	2,501,568	149,176
当期利益金	101,123	149,176	20,736	▲ 128,440

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
経常収益	431,727	476,073	594,047	117,975
経常費用	296,624	332,431	577,830	245,399
事業費	15,421	11,548	10,634	▲ 914
管理費	157,266	154,176	135,132	▲ 19,045
うち人件費	108,888	111,805	100,060	▲ 11,745
その他	123,937	166,707	432,065	265,357
うち支払利息	1,019	969	707	▲ 262
経常利益	135,103	143,642	16,217	▲ 127,424
特別利益	4,868	5,534	4,582	▲ 952
特別損失	38,848	0	63	63
当期利益金	101,123	149,176	20,736	▲ 128,440

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	350,000	350,000	300,000	▲ 50,000	農業経営改善促進資金融通事業実施要綱に基づく資金原資の貸付金
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	255	4,154	8,062	3,908	農業信用保証制度円滑化事業出捐金

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	7.4	7.6	7.6	0.0	=資本/総資産×100
流動比率(%)	342.2	572.7	346.5	▲ 226.2	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	2.4	2.3	2.1	▲ 0.1	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	57.7	53.8	51.0	▲ 2.8	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	63.1	67.5	68.6	1.1	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	130.1	144.9	103.6	▲ 41.3	=(経常収益・特別利益・補助金【運営費】)/(経常費用・特別損失)×100
総資本経常利益率(%)	0.1	0.2	0.0	▲ 0.2	=経常利益/総資本×100

法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕

経常収益は増加したが、大口保証引受及び大口代位弁済に伴う各引当金の繰入等により経常費用が大きく増加した。保証料及び運用益の減少に加え、各引当金の繰入等により、当期利益は前年を下回った。

〔県の財政的関与について〕

短期貸付金は、国から示された農業経営改善促進資金の県配分額が減額されたことによる減。出捐金は、求償権償却や代位弁済の発生により、特別準備金への積立額が増額したことによる増。

〔財務指標について〕

一年以内返済予定長期借入金の増により、流動比率は前年を大きく下回った。収益は増えたものの、各引当金の繰入により経常費用が増えたため、独立採算度は前年比で41%減少した。

IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】
当法人は、農業者の借入に対する保証業務を行うことで、地域農業の担い手育成等に貢献していますが、県の出資割合が25%未満であり、また、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。
財務の状況は、主として繰入金（支払準備金繰入や求償権償却引当金繰入等）の増加により、経常利益は減少しましたが、債務保証業務に係る欠損補てんに充てるための準備金は増加しており、財務基盤の安全性は確保されています。

No. 27 公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会		所管部局 室・課等	農林水産部 流通課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益社団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	会長理事 小野寺 敬作		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和45年7月23日		事務所の所在地	〒020-0024 岩手県盛岡市菜園一丁目4番10号		
	(公益社団法人への移行：平成24年4月1日)		電話番号	019-626-8141		
			HPアドレス	http://www.isop.ne.jp/iwnkikin/		
資(基)本金等	1,034,250,000円		うち県の出資等 ・割合	497,050,000円	48.1%	
設立目的	農畜産物の価格が著しく低落した場合の補給金等の交付により、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、農畜産物の生産・供給及び価格の安定を図り、もって本県の農畜産業の持続的な発展に寄与する。					
事業内容	(1) 肉用子牛生産安定等特別措置法(昭和63年法律第98号)に基づく肉用子牛生産者補給金の交付等 (2) 養豚の経営安定に関する支援 (3) ブロイラーの価格安定に係る価格差補てん金の交付 (4) 青果物及び花きの価格安定に係る補給金の交付 (5) 果実の生産出荷安定対策に係る補給金等の交付 (6) 肉用牛、野菜及び果樹の生産等に関する経営改善の支援 (7) その他協会の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	4,285千円	平均年齢	65.0才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	9名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	平均年収	4,679千円	平均年齢	42.2才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	農畜産物の価格が著しく低落した場合に補給金等を交付することで、生産者の経営に及ぼす影響を緩和し、経営体の育成に貢献します。
2	「地域農業マスタープラン」に位置づけられた地域の中心経営体等について、認定農業者への誘導を図るとともに、経営改善の取組を支援します。
3	沿岸地域において生産性・市場性の高い園芸産地が形成されるよう、園芸品目の単収向上に向けたICTの活用やハウス等の整備を支援します。
4	自然災害による被害対策や価格下落時の経営リスク軽減に向け、園芸施設等に対する共済加入の促進や補強等の取組を支援するとともに、野菜価格安定や、収入保険制度等の活用を促進します。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

当協会は、(独)農畜産業振興機構や(公財)中央果実協会からの助成で事業を実施しており、それらの助成を得る前提として、国の制度上、県を代表して本業務を実施する公益法人(県・市町村・農業団体の出資により設立)としての指定を機構等から受ける必要があり、かつ、事業上法人が唯一事業を実施できる団体となっています。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

事業の実施に当たり、多額の資金の受け入れ・支出を要する業務で専門性が高いこと、また、県内の各農協に対してきめ細かい対応が必要となることから、県直営で行うよりも効率的かつ質の高いサービスを提供することができます(法人が行う農畜産物の価格安定制度に係る事業は、国の制度によって公益法人が機構から指定を受けて実施するものであり、県が直接事業を行うことはできません)。

4 連携・協働のあり方

当協会は、岩手県において農畜産物の価格が著しく低落した場合に補給金等の交付を実施している唯一の団体であり、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、農畜産物の生産・供給及び価格の安定を図り、もって本県の農畜産業の持続的な発展に寄与していることから、県は、本協会が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、協会の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。

II 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度						
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他			
常勤	1		1		1		1		1		1				
非常勤	13		1	1	11	13		1	1	11	13		1	1	11
計	14		1	2	11	14		1	2	11	14		1	2	11

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度				
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	
常勤	管理職 (役員兼務)	4	4			4	4			4	3			1
	一般職	5	3		2	5	3		2	5	4			1
	小計	9	7		2	9	7		2	9	7			2
非常勤	管理職 (役員兼務)													
	一般職													
	小計													
計		9	7			9	7			9	7			2

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				2	2
	プロパー				2	1		3
	県派遣							
	県OB							
	その他					1		1
	一般職		3	1			1	5
	プロパー		3	1				4
	県派遣							
	県OB							
	その他						1	1
	計		3	1	2	2	1	9

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

令和2年度→令和3年度：プロパー職員が退職し、出向職員（その他（管理職））を受け入れた。

〔県の関与の状況について〕

非常勤役員に県職員が就任している。

〔職員の年齢構成について〕

中堅層が薄い一方、若手の採用を増やしている。

Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
資産	3,510,443	3,452,671	3,441,981	▲ 10,690	
流動資産	60,773	56,791	49,306	▲ 7,485	
うち現預金	54,565	50,436	41,761	▲ 8,675	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	3,449,670	3,395,880	3,392,675	▲ 3,205	
基本財産	0	0	0	0	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
特定資産	3,417,602	3,368,422	3,368,900	478	
うち投資有価証券	1,276,354	1,272,200	1,235,480	▲ 36,720	
其他固定資産	32,068	27,458	23,775	▲ 3,683	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	1,108,962	1,108,467	1,103,698	▲ 4,769	
流動負債	22,851	18,890	11,504	▲ 7,386	
うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	1,086,111	1,089,577	1,092,194	2,617	
うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	2,401,481	2,344,205	2,338,283	▲ 5,922	
指定正味財産	1,892,326	1,850,689	1,891,198	40,509	
一般正味財産	509,155	493,516	447,085	▲ 46,431	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
正味財産増減計算書					
経常収益	809,126	865,440	600,668	▲ 264,772	
経常費用	812,042	879,388	612,331	▲ 267,057	
事業費	800,052	865,033	598,795	▲ 266,238	
うち人件費	42,577	48,087	50,179	2,092	
うち支払利息	0	0	0	0	
管理費	11,990	14,355	13,536	▲ 819	
うち人件費	8,074	11,043	10,727	▲ 316	
評価損益等増減額	53,029	▲ 1,691	▲ 34,768	▲ 33,077	
当期経常増減額	50,113	▲ 15,639	▲ 46,431	▲ 30,792	
経常外収益	24,916	18,084	255,279	237,195	
経常外費用	24,916	18,084	255,279	237,195	
当期経常外増減額	0	0	0	0	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	50,113	▲ 15,639	▲ 46,431	▲ 30,792	
当期指定正味財産増減額	40,528	▲ 41,637	40,509	82,146	
正味財産期末残高	2,401,481	2,344,205	2,338,283	▲ 5,922	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
県の財政的関与					
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	93,059	82,595	90,561	7,966	肉用子牛13,970+プロイラー76,591=90,561
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
財務指標					
自己資本比率(%)	68.4	67.9	67.9	0.0	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	266.0	300.6	428.6	128.0	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	10.7	10.9	15.1	4.2	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	6.2	6.7	9.9	3.2	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	94.3	93.1	93.3	0.2	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	2.1	▲ 0.7	▲ 2.0	▲ 1.3	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕

有価証券の評価損の計上、プロイラー事業に係る補てん金の額の減少(流動資産、流動負債、経常収益、経常費用)(減少による影響)有価証券は単年度で損失が出ているものの、取得価格より高い額であり、直ちに影響が出るものではない。プロイラー事業の補てん金減少については、業務方法書の規定どおり進めていくので、影響はない。

〔県の財政的関与について〕

肉用子牛事業及びプロイラー事業の積立額の増加に伴って、県補助金も増加した。

〔財務指標について〕

プロイラー事業の未払金(第4四半期の補てん金)が発生しなかったことにより、流動資産、流動負債ともに減少したため、流動比率が上昇した。

IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】
当法人は、県の関与が大きくないことから、平成21年度から、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしています。
財務の状況は、正味財産が減少傾向にありますが、自己資本比率及び流動比率とも高い状態にあり、財務基盤の安全性と短期的な支払い能力は確保されています。

No. 28 株式会社いわちく

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	株式会社いわちく			所管部局 室・課等	農林水産部 流通課	
設立の根拠法令	会社法			代表者 職・氏名	代表取締役社長 藤村 明智	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和36年2月7日			事務所の所在地	〒028-3311 紫波郡紫波町犬渕字南谷地120番地	
				電話番号	019-672-4181	
				HPアドレス	https://www.iwachiku.co.jp/	
資(基)本金等	5,014,780,000 円			うち県の出資等 ・割合	1,224,006,000 円 24.4%	
設立目的	岩手県における畜産流通の合理化を図ることにより、農家経済の発展と県民生活の向上に寄与する。					
事業内容	(1) 食肉の製造保管 (2) 食肉の加工処理 (3) 食肉及び副産物の販売 (4) 肉畜の生産事業 (5) 酒類の販売 (6) 前各号の目的達成に必要な一切の事業					
常勤役員の状況	合計	5名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	7,282 千円	平均年齢	61.6 才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	467名 (役員兼務5名)	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	平均年収	3,034 千円	平均年齢	43.8 才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	県内で牛のと畜を行う唯一の施設であり、牛及び豚の処理加工を行う本県の産地基幹食肉センターとして、ISO22000等の高度な衛生管理に取組み、国内外へ安全で衛生的な食肉の供給に貢献
2	県の委託を受け、平成23年8月から実施している牛肉の放射性物質検査について、と畜場に設置した検査室において実施し、安全な食肉の供給に貢献

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

県内唯一の食肉センターであり、牛、豚の処理加工施設として、畜産振興の観点から高い専門性を有しており、本県において代替実施が可能な団体は存在しません。
--

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

家畜のと畜業務は、熟練した技術が必要とされ、また、加工・販売部門と一体的に運営していることから、効率的かつ安定的に食肉を供給することができ、県直営と比較して優位性があります。

4 連携・協働のあり方

県では、本法人が、牛、豚の処理加工施設として、と畜から加工・販売を行う唯一の法人であり、県の産地基幹食肉センターと位置付けています。安全・安心な食肉の供給及び畜産振興の見地から、本法人の事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、施策推進を目指します。
--

II 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	5		1	4	5		1	4	5		1	4
非常勤	8	1		7	8	1		7	8	1		7
計	13		1	11	13		1	11	13		1	11

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	63	63			59	59			55	55		
			5				5				5		
	一般職	427	427			415	415			412	412		
	小計	490	490			474	474			467	467		
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
	計	490	490			474	474			467	467		

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職			1	18	36
	プロパー			1	18	36		55
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職	20	89	86	80	73	64	412
	プロパー	20	89	86	80	73	64	412
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	計	20	89	87	98	109	64	467

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

役員となっていない管理職は、定年により年々減少する見込みです。

〔県の関与の状況について〕

県農林水産部長が非常勤役員（取締役）に就任されています。

〔職員の年齢構成について〕

退職により減少した30代の職員が他の年代と比較して少ない状況となっています。

III 財務の状況

(単位：千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
貸借対照表	資産	9,131,906	11,747,802	9,290,675	▲ 2,457,127	
	流動資産	4,383,676	4,666,277	3,026,656	▲ 1,639,621	
	うち現預金	2,006,947	1,602,241	535,047	▲ 1,067,194	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	4,748,230	7,081,525	6,264,019	▲ 817,506	
	有形固定資産	4,601,396	6,811,729	5,833,164	▲ 978,565	
	無形固定資産	33,101	37,608	51,964	14,356	
	投資その他の資産	113,733	232,188	378,891	146,703	
	うち投資有価証券	2,519	2,519	2,519	0	
	負債	4,792,323	7,290,768	4,763,040	▲ 2,527,728	
	流動負債	3,192,561	4,935,981	1,227,413	▲ 3,708,568	
	うち有利子負債	32,000	32,000	142,859	110,859	
	固定負債	1,599,762	2,354,787	3,535,627	1,180,840	
	うち有利子負債	1,164,000	1,932,000	2,989,141	1,057,141	
	純資産	4,339,583	4,457,035	4,527,635	70,600	
資本金	3,573,307	3,678,445	5,014,780	1,336,335		
利益剰余金	766,276	778,590	▲ 487,145	▲ 1,265,735		
うち繰越利益剰余金	606,275	618,590	▲ 647,145	▲ 1,265,735		
評価・換算差額等	0	0	0	0		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
損益計算書	売上高	28,336,855	28,158,903	28,805,127	646,224	
	売上原価	26,241,825	25,866,826	27,077,230	1,210,404	
	売上総利益	2,095,030	2,292,077	1,727,897	▲ 564,180	
	販売費及び一般管理費	2,023,764	2,215,649	2,263,143	47,494	
	うち人件費	697,553	766,578	693,635	▲ 72,943	
	営業利益	71,266	76,428	▲ 535,246	▲ 611,674	
	営業外収益	68,971	60,552	56,338	▲ 4,214	
	営業外費用	14,084	32,847	41,822	8,975	
	うち支払利息	7,685	11,743	28,345	16,602	
	経常利益	126,153	104,133	▲ 520,730	▲ 624,863	
	特別利益	447	4,302,458	111,347	▲ 4,191,111	
	特別損失	2,506	4,304,263	805,475	▲ 3,498,788	
	税引前当期純利益	124,094	102,328	▲ 1,214,858	▲ 1,317,186	
	法人税、住民税及び事業税	43,572	48,132	6,499	▲ 41,633	
	法人税等調整額	▲ 2,874	41,882	44,378	2,496	
当期純利益	83,396	12,314	▲ 1,265,735	▲ 1,278,049		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
	損失補償(残高)	0	0	0	0	
	補助金(運営費)	0	0	0	0	
	補助金(事業費)	0	0	0	0	
	委託料(指定管理料除く)	13,373	14,451	7,788	▲ 6,663	県産牛肉安全安心緊急対策事業(県産牛肉放射性物質検査業務委託)
	指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	増資	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
財務指標	自己資本比率(%)	47.5	37.9	48.7	10.8	=自己資本/総資産×100
	流動比率(%)	137.3	94.5	246.6	152.1	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度(%)	13.1	16.7	33.7	17.0	=有利子負債/総資産×100
	売上高対販管費比率(%)	7.1	7.9	7.9	▲ 0.0	=販管費/売上高×100
	人件費比率(%)	34.5	34.6	30.6	▲ 3.9	=人件費/販管費×100
	総資本経常利益率(%)	1.4	0.9	▲ 5.6	▲ 6.5	=経常利益/総資本×100
	総資本回転率(回)	3.1	2.4	3.1	0.7	=売上高/総資本

法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕
 営業利益で計画を上回る数字を確保しましたが、固定資産の一部について減損会計を適用させ、当期純利益が▲1,278,049千円となりました。また減損会計の適用に伴い、見合いの固定資産が減少しております。

〔県の財政的関与について〕
 なし

〔財務指標について〕
 増資による自己資本比率の増加(前年比10.8ポイント)
 新豚処理施設の支払い(前年度、未払金で39億計上)による流動負債の減少等により流動比率の増加(前年比152.1ポイント)
 新豚処理施設に係る長期借入金の増加により有利子負債依存度が増加(前年比17ポイント)

IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、「岩手県食肉流通合理化計画」において県内唯一の基幹産地食肉センターとして位置付けられており、食肉の加工・販売を通じ、畜産農家の経営安定と安全・安心な畜産物の供給に貢献している法人です。県内の養豚事業者の経営規模の拡大の動きが加速化していることを踏まえ、国庫補助を活用してHACCP対応の新しい食肉処理施設の整備を行い、そのため経営基盤の強化に向けて、平成30年度から令和2年度にかけて、新株発行による増資を実施しました。県出資割合は24.4%であり、県の関与の割合が大きくはないことから、引き続き類型2法人として、経営状況を把握し、必要に応じて指導・監督を行っていくこととしています。

財務状況は、減価償却費の増加等による売上原価の増加及び固定資産の減損により、繰越利益剰余金は647,145千円の赤字となりましたが、自己資本比率及び流動比率とも高い状態にあり、財務基盤の安全性と短期的な支払い能力は確保されています。

No. 29 公益社団法人岩手県農業公社

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	公益社団法人岩手県農業公社		所管部局 室・課等	農林水産部 農業振興課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 上田 幹也		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和46年3月29日		事務所の所在地	〒020-0884 岩手県盛岡市神明町7番5号		
	(平成24年4月1日 社団法人岩手県農業公社から移行)		電話番号	019-651-2181		
			HPアドレス	http://www.i-agri.or.jp		
資(基)本金等	40,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	35,000,000 円	87.5%	
設立目的	農用地の利用の効率化及び高度化の促進をはじめ、農業構造の改善に資する事業等を推進するとともに、優れた農業担い手の育成確保を図り、もって岩手県農業の発展及び農村地域の振興並びに地域住民の生活福祉の向上に寄与することを目的とする。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 農用地の利用の効率化及び高度化に関する事業 2 農業の担い手の確保、育成及び定着促進に関する事業 3 農用地の造成及び整備並びに農業用の施設及び機械等の整備に関する事業 4 農業用の施設及び機械等並びに繁殖雌牛の貸付に関する事業 5 国、県又は市町村等からの農業振興に係る業務の受託及び請負に関する事業 6 耕起、播種及び収穫等の農作業の受託に関する事業 7 南畑地区事業用地の処分に係る宅地建物取引業 8 粗飼料の生産及び供給に関する事業 9 前各号に規定するもののほか、目的を達成するために必要な事業 					
常勤役員の状況	合計	3名	うち県現職	0名	うち県OB	2名
	平均年収	4,927千円	平均年齢	60.7才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	71名 (役員兼務2名)	うち県派遣	1名	うち県OB	8名
	平均年収	4,713千円	平均年齢	46.7才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	農地中間管理機構として、農地中間管理事業による農用地の利用の効率化及び高度化を促進。
2	青年農業者等育成センターとして、新規就農者の確保。育成による農業の健全な発展と農村の活性化に寄与。
3	畜産公共事業の事業指定法人として、農業の生産性向上、望ましい畜産物の生産構造の確立。
4	暗渠排水工事の独自工法を活用した、農業経営基盤の強化と農用地の有効利用。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

国及び県の施策との整合性を図りながら、県全域において、農用地の売買及び貸借、新規就農者の確保及び育成、粗飼料生産及び供給等、農業振興に係る多岐にわたる事業を、市町村や農業団体との連携の下に実施している唯一の団体となる。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

農用地の売買及び貸借、新規就農者の確保及び育成、粗飼料生産及び供給等、多岐にわたる事業を実施し、当該事業遂行に係るノウハウの蓄積があり、かつ、県内の関係機関・団体との間で連携体制が構築されていることから、県直営と比較し、的確・迅速・効果的な事業執行が可能となる。

4 連携・協働のあり方

本法人は、国及び県の施策との整合性を図りながら、農用地の売買及び貸借、新規就農者の確保及び育成、農用地の造成及び整備、畜産経営基盤の強化、農業振興業務の受託及び請負並びに粗飼料の生産及び供給等を行う唯一の公益法人であり、岩手県の農業の発展及び農村の振興等に寄与していることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指す。
--

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	農地中間管理事業による農地の利用集積面積	① 1,100ha	920ha	1,100ha	1,100ha
取組内容	<p>県域5機関（県、県農業会議、公社、県農業協同組合中央会及び県土地改良事業団体連合会）で策定した「地域農業マスタープランを核とした農地集積・集約化の推進方針」に掲げる農地の貸借面積目標の達成に向け、県、市町村等関係機関・団体が丸となって、地域農業マスタープランの実質化と農地の集積・集約化に取り組んだ。 （※地域農業マスタープランの実質化：地域農業マスタープランの地域農業の中心となる経営体や農地利用のあり方などを地域の話合いにより実質化すること。）</p>				
課題	<p>農地の利用集積を進めるため、地域農業マスタープランの実践支援、農業会議等との連携強化、登録農地の拡大、基盤整備事業との連携強化、農地中間管理事業の一層の周知、貸借農地等の適正な管理などに取り組む必要がある。</p>				
2	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	新規就農者の確保数	① 45人	36人	45人	45人
取組内容	<p>県内外で就農相談会をオンライン含め26回（県内20回、県外6回）開催し、348件の相談に対応した。また、農業の未体験者を対象とした農業体験研修を18回開催し、29名の参加者があった。この他、新規就農ポータルサイトの運営やメールマガジンの発行等により積極的な情報発信を行った。</p>				
課題	<p>本県の農業の魅力の情報発信を強化するとともに、コロナ禍においても就農相談に対応できるようオンラインでの相談の強化、就農に向けた農地の確保、就農後の技術指導など、行政と一体となった取組や支援に取り組む必要がある。</p>				
3	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	畜産公共事業の実施量	① 6地区、1,153百万円	6地区1,065百万円	6地区、800百万円	6地区、800百万円
取組内容	<p>草地畜産基盤整備事業では、継続地区4地区（一戸南部地区、葛巻第二地区、奥州金ヶ崎地区、八幡平地区）に加え、新たにいわて北部地区で事業に着手し、5地区で粗飼料の生産基盤や畜舎等の整備を進めた。 このうち、平成28年度に着手した一戸南部地区では、事業が完了し、他の地区においてもおおむね計画どおり事業を実施した。 畜産環境整備事業では、久慈市夏井地区（久慈市）の堆肥処理施設のうち、一次発酵棟の堆肥発酵機械の改修を計画どおり実施した。</p>				
課題	<p>安定した事業量を確保するため、行政と一体となって計画的な新規地区の掘り起こしを行っていく必要がある。</p>				
4	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	暗渠排水工事（INK工法）の受注面積（県営工事）	① 333 ha	415ha	250 ha	250 ha
取組内容	<p>県営工事では若柳中部地区（奥州市）など16地区で、土地改良区や市町村が発注する団体営工事では襲野地区（岩泉町）など5地区で、農業者からの小規模な工事では花巻市など5地区で受注し、施工面積及び受注額ともに計画を大幅に上回った。</p>				
課題	<p>引き続き、自動埋設型暗渠排水工法（以下、INK工法という。）をPRするための実演会や、土地改良区等の関係機関へのパンフレット配布などに取り組む必要がある。</p>				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	南畑地区事業用地の販売	① 販売エリア1区画の販売 ② 浄化槽撤去10区画	販売なし 浄化槽10区画撤去	事業用地の販売処分計画を県、雫石町と協議・策定。 浄化槽撤去は中止。	事業用地販売（処分）計画の実践。
取組内容	<p>販売エリアについて5組の問い合わせがあったが、いずれも販売に結びついていない。 浄化槽撤去については、令和2年7月から8月に、10区画で実施した。</p>				
課題	<p>事業用地の活用等について、県・雫石町と連携した協議・取組が必要となるため、県・雫石町及び公社による検討会議を開催し、事業用地の活用策について協議している。</p>				
2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	累積損失の解消	① 一般正味財産期末残高 △401,812千円	一般正味財産期末残高 △355,283千円	一般正味財産期末残高 △370,721千円	一般正味財産期末残高 △341,926千円
取組内容	<p>公益事業については事業予算の範囲内での執行を基本とし、収益事業については事業量の確保・拡大やニーズに応じた事業の多角化等により、安定的な収入確保に努め、収益の過半を占める暗渠排水工事で受注面積及び受注額ともに計画を上回り、一般正味財産増減額が48,316千円のプラスとなったことで、累積損失が縮減した。</p>				
課題	<p>引き続き、安定的な収入確保に努めていく必要がある。</p>				

3	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	事業の進捗管理の徹底	① 自己点検マニュアルに基づく進捗管理	実施	自己点検マニュアルに基づく進捗管理	自己点検マニュアルに基づく進捗管理
取組内容	自己点検マニュアルに基づき、補助事業等に係る手続きを適切に実施するため自己点検表による点検を2回実施した。				
課題	引き続き、定期的に自己点検マニュアルにより点検を行いながら事業の進捗管理していく必要がある。				
4	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	体系的な職員研修による人材育成	① 県への派遣研修1名 ② 県からの職員派遣1名	研修1名 派遣1名	県への派遣研修1名 県からの職員派遣1名	県への派遣研修1名 県からの職員派遣1名
取組内容	令和2年度職員研修計画に基づき、農業分野での幅広い見識を養うため、県への派遣研修を実施し、また県からの職員派遣を実施した。				
課題	職員の資質向上のため継続して県への派遣研修を実施し、また農地中間管理事業の推進のため県からの職員派遣を実施していく必要がある。				
5	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	職員の安定的な確保	① 職員新規採用11名	13名採用	職員新規採用なし	職員新規採用3名
取組内容	基盤整備部を畜産振興室と農地整備室の2室体制とするとともに、農地整備室の業務管理課を花巻事務所に移転し、業務の迅速かつ効率的な執行体制を構築した。 また、令和2年度期首に、新たに12名（期中1名）の職員を採用したことで88名体制（昨年度対比3名増）とし、事業推進体制の確保に努めた。				
課題	退職者の動向や事業等の見通しを踏まえ、今後も必要な職員数を確保していく必要がある。				
6	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	就農相談に対応できる職員の安定的な確保	① 就農支援を指導できる職員数3名	4名	就農支援を指導できる職員数3名	就農支援を指導できる職員数3名
取組内容	令和2年度から開始した「いわて新農業人チャレンジファーム」の研修指導員及び就農支援の指導を強化するため、農業普及員の資格保有者を4名確保した。				
課題	農業公社で確保した就農相談員と農業会議が密に連携した活動の充実・強化に取り組む必要がある。				
7	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	現場技術者や機械オペレータの確保・育成	① 北海道公社等との交流による確保 臨時雇用の確保等	応援6名	北海道公社等との交流による確保 臨時雇用の確保等	北海道公社等との交流による確保 臨時雇用の確保等
取組内容	冬季に行う暗渠排水工事の機械作業オペレーター等の確保のため、北海道農業公社からの応援4名（1月～3月）に加え、新たにみやぎ農業振興公社から2名（12月～4月）の応援を得た。				
課題	新型コロナウイルスの感染防止にも留意しながら、双方にとってのメリットがある連携を進めていく必要がある。				
8	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	INK工事業量の安定的確保と地下かんがい工法の現地普及	① 暗渠排水工事（県営+団体営）340ha 県・関係機関と連携し、積算基準の整備 及び管理技術の確立	（県営+団体営） 425ha	暗渠排水工事（県営+団体営）330ha 県・関係機関と連携し、積算基準の整備 及び管理技術の確立	暗渠排水工事（県営+団体営）330ha 地下かんがい工法のPR
取組内容	県営工事では若柳中部地区（奥州市）など16地区で、土地改良区や市町村が発注する団体営工事では農野地区（岩泉町）など5地区で、農業者からの小規模な工事では花巻市など5地区で暗渠排水工事を受注し、施工面積及び受注額ともに計画を大幅に上回った。 また、公社独自の低コスト暗渠排水技術である自動埋設型暗渠排水工法（INK工法）の施工効果などについて、土地改良区や関係機関などにPRしたほか、武道地区（盛岡市）でINK工法の実演会（盛岡管内の土地改良区等関係者を対象）を2月に実施した。				
課題	引き続き、INK工法をPRするための実演会や、土地改良区等の関係機関へのパンフレット配布などに取り組む必要がある。				

9	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	粗飼料広域生産供給事業の着実な拡大とスマート農業への挑戦	① 牧草及びデントコーンロールサイレージの生産販売50ha（うち新規11ha） ② スマート農業の導入検討、一部導入	牧草及びデントコーンロールサイレージ40ha 自動操舵システム2台導入	牧草及びデントコーンロールサイレージの生産販売75ha（うち新規25ha） スマート農業の導入検討	牧草及びデントコーンロールサイレージの生産販売75ha スマート農業の導入検討
取組内容	粗飼料広域生産供給事業では、牧草は栽培適地の用地確保が困難であったこと、デントコーンは天候不順等により収穫量が減少したことなどにより、牧草は14ha（計画22ha）・507ロール（計画730ロール）、デントコーンは26ha（計画28ha）・749ロール（計画1,020ロール）と計画を下回った。 スマート農業への対応については、国の畜産生産力・生産体制強化対策事業を活用して、トラクター2台に自動操舵システムを導入し、粗飼料生産の播種及び施肥作業の実証を、県の畜産研究所及び農業改良普及センターの協力を得て進めた。ドローンの活用に向けては、今年度新たに2名の職員が操作研修を受講し、昨年度の受講者と合わせて4名のオペレーターを育成した。				
課題	生産技術向上のための研修会等への積極的な参加や普及センターからの助言、マニュアルの整備などを通じて栽培技術の向上を図る必要がある。 粗飼料生産や暗渠排水工事での自動操舵システムやドローンなどの利活用を積極的に進める必要がある。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	3		2	1	3		2	1	3		2	1
非常勤	13	1	1	11	14	1	1	12	12	1	1	10
計	16	1	3	12	17	1	3	13	15	1	3	11

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	18	10 1	1	7	19	12 1	1	6	20	11 1	1	8			
	一般職	46	35		11	47	33		14	51	35		16			
	小計	64	45	1	7	66	45	1	6	71	46	1	8			
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	19			1	21			2	20			2			
	小計	19			1	21			2	20			2			
計		83	45	1	8	29	87	45	1	8	33	91	46	1	10	34

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				4	9
	プロパー				3	7	1	11
	県派遣				1			1
	県OB					2	6	8
	その他							
	一般職		8	12	14	12	5	51
	プロパー		7	8	9	7	4	35
	県派遣							
	県OB							
	その他		1	4	5	5	1	16
	計		8	12	18	21	12	71

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕
プロパーの職員数について、大きな増減はない。
管理職について、県OBの割合が高い。

〔県の関与の状況について〕
県からの職員派遣について、1名を継続して実施している。

〔職員の年齢構成について〕
プロパー職員について、近年若い層の採用も強化していることから、20代～30代の層が増えている。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	3,300,415	3,378,065	3,515,231	137,166
流動資産	1,329,459	1,470,630	1,530,879	60,249
うち現預金	89,451	20,842	23,674	2,832
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	1,970,956	1,907,435	1,984,352	76,917
基本財産	0	0	0	0
うち投資有価証券	0	0	0	0
特定資産	1,803,641	1,765,768	1,841,531	75,763
うち投資有価証券	1,803,641	1,765,768	1,794,942	29,174
その他固定資産	167,315	141,667	142,821	1,154
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	1,940,480	2,015,897	2,072,834	56,937
流動負債	1,642,141	1,823,054	1,886,302	63,248
うち有利子負債	1,473,013	1,440,477	1,146,503	▲ 293,974
固定負債	298,339	192,843	186,532	▲ 6,311
うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	1,359,935	1,362,168	1,442,397	80,229
指定正味財産	1,803,641	1,765,768	1,797,680	31,912
一般正味財産	▲ 443,706	▲ 403,600	▲ 355,283	48,317

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
経常収益	1,729,335	3,203,338	3,477,273	273,935
経常費用	1,828,917	3,163,258	3,428,824	265,566
事業費	1,803,556	3,137,996	3,404,193	266,197
うち人件費	372,202	393,021	502,539	109,518
うち支払利息	1,138	720	7,624	6,904
管理費	25,361	25,262	24,631	▲ 631
うち人件費	9,064	10,016	13,722	3,706
評価損益等増減額	0	0	0	0
当期経常増減額	▲ 99,582	40,080	48,449	8,369
経常外収益	24,673	213	0	▲ 213
経常外費用	21	0	0	0
当期経常外増減額	24,652	213	0	▲ 213
法人税、住民税及び事業税	9,479	187	132	▲ 55
当期一般正味財産増減額	▲ 84,409	40,106	48,317	8,211
当期指定正味財産増減額	▲ 64,728	▲ 37,873	31,912	69,785
正味財産期末残高	1,359,935	1,362,168	1,442,397	80,229

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	9,649	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	146,512	86,966	86,993	27	農地中間管理事業等の農用地買入等に要する借入金への補償
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	169,600	214,543	196,381	▲ 18,162	農地中間管理事業補助金等
委託料(指定管理料除く)	37,146	38,236	28,871	▲ 9,365	農業研究センターほ場管理業務等
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	41.2	40.3	41.0	0.7	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	81.0	80.7	81.2	0.5	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	44.6	42.6	32.6	▲ 10.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	1.4	0.8	0.7	▲ 0.1	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	20.8	12.7	15.1	2.3	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	95.9	101.3	101.4	0.1	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	▲ 7.3	2.9	3.4	0.4	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

財務評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
	B	B	A		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕 収益事業の暗渠排水工事業の事業面積及び受注額の増等により、経常収益及び経常費用が増加、有利子負債が減少したものの。
〔県の財政的関与について〕 畜産振興事業の事業量の減等により、補助金(事業費)が減少したものの。
〔財務指標・財務評価について〕 有利子負債依存度について、運転資金である短期借入金が減少したことによる。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	県の施策に沿い、本県農業発展及び農村地域の振興のため、農地の集積・集約化、新規就農者の確保・育成・定着促進、畜産生産基盤の整備、暗渠排水工事、営農支援事業等の事業を実施したことにより、県施策の推進に寄与したものと考えている。
所管部局	本法人は、国及び県の施策との整合性を図りながら、農用地の売買及び貸借、新規就農者の確保及び育成、農用地の造成及び整備、畜産経営基盤の強化、農業振興業務の受託及び請負並びに粗飼料の生産及び供給等を行っており、県の農業の発展及び農村の振興等に寄与している。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	農地中間管理事業は、県内で唯一事業を実施できる団体として県から指定されている。また、新規就農者の確保・育成等については、県から青年農業者等育成センターの指定を受けている。 畜産公共事業にあっては、県から事業指定法人に指定されている。
所管部局	県では、本法人を、農用地の売買・貸借を行う農地中間管理機構、就農促進を行う岩手県青年農業者等育成センター、畜産公共事業を行う事業指定法人として指定しており、市町村や農業団体との連携の下に取組を実施している。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	第5次経営改善実行計画を令和2年3月に策定し、これに基づいて経営管理を行っている。 また、事業量を踏まえた計画的・弾力的な職員採用を行うとともに、職員意識の改革や能力及び資質の向上のための研修に取り組んでいる。 さらに、令和2年度に勤務条件の抜本的な見直しを行い、勤務条件を分かりやすく解説した職員ハンドブックを作成し、職員への周知を図っている。
所管部局	第5次経営改善計画の初年度となる令和2年度は、収益事業の暗渠排水工事の施工面積及び受注額の増加を見込み、基盤整備部の組織強化を行ったことにより、令和2年度の収支を黒字としている。 令和2年度期首に、新たに12名の職員を採用し、事業推進体制の確保に努めるとともに、働き方改革の推進など業務の効率化や勤務条件の整備、基礎知識を習得するための研修研修の充実に取り組んでいる。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	コンプライアンスについて、公社でマニュアルを作成し、職員全体研修会等で周知徹底しているとともに、チェックシートによる職員の自己点検を年2回実施している。 また、これまで実施してきたリスク・マネジメント対策に加え、常勤役員による内部監査や各部長の自己点検マニュアルによる補助事業等の自己点検にも取り組んでいる。
所管部局	職員の能力向上や法令遵守のため、職員全体研修会や、職員の行動指針などをチェックシートにより自己点検するなどの取組を行うとともに、常勤役員による内部監査を実施するなど対策が徹底されている。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	計画と実績の差異について、定例の部長会議、四半期ごとの各部から役員への業務報告及び県との意見交換等で分析検討を行い、計画達成へ向けて改善を図っている。 南畑地区事業用地部門では、これまでの経緯や公社単独での解決は極めて困難であること等から、県や雫石町に対し支援を要請した。
所管部局	毎週の定例ミーティングや、四半期毎の業務進捗状況の確認を行うほか、県との意見交換も密に行い、事業計画の達成に向けて取り組んでいる。 南畑地区事業用地部門について、県、雫石町及び公社による検討会議を開催し、協議を行っている。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県では公社を県内唯一の団体として農用地の売買・貸借を行う農地中間管理機構の指定をしており、機構が行う農地中間管理事業の推進のため、県から職員1名を派遣している。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	会社のホームページに定款、役員名簿、事業計画、事業報告、決算、中期経営計画、役員給与・退職金及び県の財政支援の情報を公開している。
所管部局	会社の決算関係や事業報告等の書類のほか、就農支援など公社の取組などについて、ホームページに掲載し随時情報を更新しており、情報公開を推進している。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人 1	・経営改善目標として設定している「事業の進捗管理の徹底」について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。
法人 2	・法人は、公益目的事業として農地中間管理事業や就農支援事業のほか、収益事業として雫石町の南畑地区において事業用地販売（宅地付農地の分譲販売）を行っています。南畑地区事業用地販売の経営改善を目的として、令和2年度、当該事業用地の不動産鑑定評価を実施し、令和3年度には、法人及び県・雫石町の3者で、当該事業用地の活用策について協議する検討会議を立上げ、鋭意取組を行っているところです。そうした状況を踏まえて、令和2年3月に法人が策定した「第5次経営改善実行計画（令和2年度～令和6年度）」において示した収支計画について、上記検討会議における議論の内容を反映させた形で、改めて収支の見通しを策定する必要があります。
所管部局 1	・法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。
所管部局 2	・今回、法人に対して指摘した項目2について、指導監督の責務を担う所管部局として、積極的に関与する必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 農地中間管理事業を活用した農地の利用集積について、引き続き、目標達成に向けて関係機関・団体と連携しながら取り組んでいく必要があります。	実施済	農地中間管理事業による新規集積面積1100ha達成のため、県域5機関をはじめとした関係機関・団体と連携を強化するとともに、市町村や農業委員会等に対し、各種課題解決に向けた支援や農地の貸借事務の支援等に取り組んでいる。	R3.3
	2 南畑事業用地について、これまでも情報発信、魅力の創造及び景観美化活動を通じてPRに努めているところですが、引き続き販売促進に努める必要があります。	実施済	南畑地区事業用地部門では、役員による現地視察と意見交換等を踏まえ、県や雫石町に対し、支援策の要請を行うとともに、新たな検討会議の立上げを積極的に働きかけたほか、平成17年以降の地価の大幅な下落が懸念されることから、適正な資産評価に向けて不動産鑑定評価を実施した。	R3.3
所管部局	1 法人が担う農地中間管理機構の機能について、担い手への農地の利用集積を促進するよう、県等と密接に連携して取り組んでいく必要があります。	実施済	事業推進会議や定期的な農地コーディネーター会議等を通じて現地情報の共有や、課題解決の検討等を行った。 また、県・農業会議・JA県中央会・県土地改良事業団体連合会の5者において、市町村推進チームと密に連携して地域農業マスタープランの実質化の取組を支援するとともに、集積・集約化を重点的に進めるモデル地区の設置など、関係者が一丸となって事業推進に取り組み、この結果、平成26年度～令和2年度までの転賃面積の累計は全国2位の実績となった。 引き続き情報の共有を図りながら、農地の利用集積・集約化を促進する。	R3.3
	2 公社の粗飼料広域生産供給事業等の収益確保に向けた取組、南畑事業用地の販売促進の取組等について、引き続き指導・支援に努める必要があります。	実施済	粗飼料広域生産供給事業等については、天候不順によりデントコーンや牧草の収穫量が減少したことや、地域からの収穫作業の委託面積が減少したことで計画を下回った。 今後、普及センターからの指導助言を行うとともに、生産技術向上のための研修会などを通じて栽培技術の向上を図っていく。 南畑地区事業用地の販売については、移住体験交流ツアーの実施等を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を見合わせ、SNSでの情報発信を行い、HPの事業用地に関連するアクセス件数は、平均で月200件程度あったものの、販売実績には結びつかなかった。 引き続き、オンライン相談会を支援するとともに、県、雫石町及び農業公社による検討会議を開催し、事業用地の活用策について協議を行っていく。	R3.3

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期	
法人	1	公益事業である農地中間管理事業や就農支援は、組織体制の充実や新たな取組の着手などに取り組まれましたが、引き続き、関係機関・団体と連携しながら目標の達成に向けて取り組む必要があります。	実施済	農地中間管理事業による新規集積面積1100ha達成のため、県域5機関をはじめとした関係機関・団体と連携を強化するとともに、市町村や農業委員会等に対し、各種課題解決に向けた支援や農地の貸借事務の支援等に取り組んでいる。 就農支援については、県内外で就農相談会をオンライン含め26回（県内20回、県外6回）開催し、348件の相談に対応した。また、農業の未経験者を対象とした農業体験研修を18回開催し、19名の参加者があった。目標達成に向けて、今後オンラインを活用した就農相談への取組などの就農相談者を増やす方策の拡充に努め、関係機関と連携し、取り組む必要がある。	R3.3
	2	令和元年度は経常黒字を達成しましたが、令和2年度からスタートした「第5次経営改善実行計画」（令和2年度～令和6年度）に基づき、累積欠損の解消に向けて、暗渠排水工事などの収益事業の強化と南畑地区事業用地の販売促進に引き続き取り組む必要があります。	実施済	暗渠排水工事では、県営工事での地区数の増等により、施工面積及び受注額ともに計画を大幅に上回った。 また、公社独自の低コスト暗渠排水技術である自動埋設型暗渠排水工法（INK工法）の施工効果などについて、土地改良区や関係機関などにPRしたほか、INK工法の実演会を実施した。 南畑地区事業用地部門では、役員による現地視察と意見交換等を踏まえ、県や雲石町に対し、支援策の要請を行うとともに、新たな検討会議の立上げを積極的に働きかけたほか、平成17年以降の地価の大幅な下落が懸念されることから、適正な資産評価に向けて不動産鑑定評価を実施した。	R3.3
所管部局	1	令和2年度からスタートした「第5次経営改善実行計画」（令和2年度～令和6年度）に基づき、法人の経営改善へ向けた取組が前進するよう、引き続き指導・支援に努める必要があります。	実施済	収益事業において、基盤整備部門のINK工法をPRするための実演会や、土地改良区等の関係機関へのパンフレット配布などの取組により、受注面積及び受注額ともに計画を上回り、当期一般正味財産増減額は、計画を上回る黒字となっている。 引き続き、INK工法の実演会や土地改良区等の関係機関へのパンフレット配布などに取り組んでいく。 南畑地区事業用地については、県、雲石町及び公社による検討会議を開催し、事業用地の活用策について協議を行っていく。	R3.3

No. 30 公益財団法人岩手生物工学研究センター

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手生物工学研究センター			所管部局 室・課等	農林水産部 農林水産企画室	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			代表者 職・氏名	理事長 小岩 一幸	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年2月1日	事務所の所在地 (平成24年4月1日 公益財団法人に移行)	〒024-0003 岩手県北上市成田22地割174番地4			
			電話番号			0197-68-2911
			HPアドレス			https://sites.google.com/a/ibr.or.jp/ibr/
資(基)本金等	100,000,000 円	うち県の出資等 ・割合	100,000,000 円	100.0%		
設立目的	岩手県設置の試験研究機関のバイオテクノロジー応用化研究を支援促進するため、バイオテクノロジーに関する基礎的研究を行い、もって岩手県の農林水産業、食品工業等の振興に寄与することを目的とする。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 バイオテクノロジーに関する基礎的研究 2 バイオテクノロジーに関する調査及び情報収集 3 バイオテクノロジーに関する研修の実施 4 バイオテクノロジーに関するセミナー等の開催 5 その他目的を達成するための必要な事業 					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	6,983 千円	平均年齢	62.0 才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	28名	うち県派遣	2名	うち県OB	0名
	平均年収	5,691 千円	平均年齢	41.4 才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	生涯を通じた健康づくりの推進
2	革新的な技術の開発と導入促進
3	県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大の推進

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

大学や国の研究機関等が本法人と類似するバイオテクノロジー研究に取り組んでいますが、本法人は、岩手県の試験研究機関等のバイオテクノロジー研究の支援促進を目的とし、岩手県の施策と一体性をもってバイオテクノロジーに関する基礎的な研究を実施することができる唯一の団体です。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

任期付きの研究員を雇用して、研究の重要度に応じて柔軟に配置しているため、常に高い専門性を生かした技術を提供することができる点で、県直営より優れています。

4 連携・協働のあり方

本法人は、岩手県の試験研究機関等のバイオテクノロジー研究の支援促進を目的とし、岩手県の施策と一体性をもってバイオテクノロジーに関する基礎的な研究を実施している唯一の公益法人であり、本県の農林水産業や食品工業等の産業振興に寄与していることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	県の産業振興を推進するための技術移転	① 6成果	8成果	6成果	6成果
取組内容	競争力のある農林水産物の生産や健康の維持に貢献するため、県試験研究機関、企業等において応用化研究又は実用化研究への利用が可能で、県内産業の振興に寄与する技術8件を開発し技術移転した。(水稲育種分野2件、リンドウ育種分野1件、果樹等分野1件、病害診断技術分野1件、機能性活用分野3件)				
課題	市場ニーズに的確に対応する産地づくりに向け、引き続き、水稲、野菜、果樹、花き、雑穀及び菌茸等のオリジナル「いわてブランド」品種の育成に向けた育種支援技術や病害診断技術等の開発、県産農林水産物の健康機能性の解明と機能性食品や医薬新素材等に活用できる健康機能性素材の探索の推進が必要。				
2	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	試験研究機関等との共同研究	① 4課題	8課題	4課題	4課題
取組内容	県設置の試験研究機関との連携のもと、①水稲の超多収性系統の育成、②超多収アワ品種の育成、③花持ちが良く省力栽培に適した花き育種、④リンドウの開花制御、⑤ウルシの発芽率向上、⑥マツタケ菌根苗育成、⑦アミガサタケ栽培技術開発、⑧ブルーベリー変異体獲得に関する共同研究を実施した。				
課題	県の施策の早期実現に向け、県設置の試験研究機関との連携による研究課題の早期技術開発及び技術移転が必要。				
3	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	県民に対して活動を説明するためのシンポジウム、セミナー等を開催	① 7回	4回	7回	7回
取組内容	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、実施回数の見直しや、参集人数の制限、消毒の徹底、オンラインでの配信等の対策をしながら、シンポジウムや公開セミナーを開催した。 ・シンポジウムテーマ：「食の機能を活用した健康づくり産業 ～新しい地域振興～」(8月)、「機能性活用研究成果発表会」(2月) ・公開セミナーテーマ：「アントシアニン-補助色素の解析に用いる交差TLC法の開発」(8月)、「岩手県のキャベツ生産振興に貢献する根こぶ病抵抗性品種の育成に向けて」(11月)				
課題	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と県民理解の促進を両立したシンポジウム等の開催の観点から、オンラインの積極的な活用など、より効果的な開催方法を検討することが必要。				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	法人運営の安定性確保 (1) 自主事業財源、外部研究資金の確保	① 基本財産運用益 1,900千円 ② 外部研究資金収入 100,000千円	1,900千円 207,078千円	1,900千円 100,000千円	1,900千円 100,000千円
取組内容	基本財産を国債で運用することにより運用益1,900千円を確保した。 また、公募型外部研究事業を積極的に獲得し、(独)日本学術振興会(文部科学省)による科学研究費等補助金事業(イネNLR抵抗性遺伝子の機能と進化の解明)や、農林水産技術会議のイノベーション創出強化研究推進事業(リンドウの開花制御基盤技術の開発)等の獲得により、外部研究資金収入207,078千円(研究件数38件)を確保した。				
課題	法人運営の安定性を確保するため、引き続き、基本財産の運用や外部研究資金の積極的な獲得により財源を確保することが必要。				
2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	法人運営の安定性確保 (2) 事業運営の透明性の確保(適正な経理管理、情報公開)	① 外部専門家の監事による四半期ごとの監査の実施(実施回数4回) ② 法人に関する情報の公開(定款、役員体制、役職員の給与・報酬に関する情報、事業計画(報告)、収支予算(決算)、中期経営計画、外部評価結果等)(評議員会終了後(6月)に生工研Web上公開)	4回 公開	4回 公開	4回 公開
取組内容	外部専門家(監事)による四半期ごとの監査を実施し、定期的に適正な経理管理が行われていることを確認した。 また、定款や役員体制、決算関係書類など、法人に関する情報をホームページなどで公開した。				
課題	事業運営の透明性を確保するため、引き続き、外部専門家(監事)による監査の実施や法人情報の外部公開を継続することが必要。				

3	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	県民理解促進、適正な研究推進に向けた運営確保	① シンポジウムの開催・共催 1回	2回	1回	1回
		② 公開セミナーの開催 6回	2回	6回	6回
		③ 適正な「機関評価」の実施 2回 → 学術評価1回、役員評価1回、顧客内部評価各1回	2回	4回	2回
取組内容	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、実施回数の見直しや、参集人数の制限、消毒の徹底、オンラインでの配信等の対策をしながら、シンポジウムや公開セミナーを開催した。</p> <p>・シンポジウムテーマ：「食の機能を活用した健康づくり産業 ～新しい地域振興～」(8月)、「機能性活用研究成果発表会」(2月)</p> <p>・公開セミナーテーマ：「アントシアニン-補助色素の解析に用いる交差TLC法の開発」(8月)、「岩手県のキャベツ生産振興に貢献する根こぶ病抵抗性品種の育成に向けて」(11月)</p> <p>また、評議員、理事及び監事から法人の行動計画(中期経営計画、事業計画)及び運営について指導・助言を受ける役員評価を1回、外部の学識経験者から研究部及び研究員毎の研究目標の設定、研究進捗状況、研究手法等について科学的学術的視点から指導助言を受ける学術評価を1回実施した。</p>				
課題	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と県民理解の促進を両立したシンポジウム等の開催の観点から、オンラインの積極的な活用など、より効果的な開催方法を検討することが必要。</p> <p>また、令和3年度は研究計画の中間年に当たることから、学術評価及び役員評価のほかに内部評価及び顧客評価を実施することが必要。</p>				
4	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	研究成果の地域等への還元・移転を進める活動実施および体制の充実	① コーディネート活動、技術移転活動の実施(県関係機関との連携会議含む) 22回	17回	17回	17回
		② 体制の充実に向けた所管部局等との協議・調整 4回	4回	1回以上	1回以上
取組内容	<p>顧客に対する共同研究の提案(コーディネート活動)や、基礎的研究成果の活用方法等の説明(技術移転活動)について、県農業研究センターとの連携会議を1回、研究部門別連携会議(8部門各2回:水稲、花き、病理、雑穀、林業、水産、食品醸造)を16回開催した。</p> <p>また、研究成果の地域等への還元・移転を進める体制の充実に向け、県の主管課等との打合せを4回実施した。</p>				
課題	<p>研究成果の地域等への還元・移転を進める活動実施及び体制の充実を図るため、引き続き県関係機関等への技術移転活動や所管部局との協議・調整などを実施していくことが必要。</p>				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	7	2		5	7	2		5	7	2		5
計	8	2	1	5	8	2	1	5	8	2	1	5

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	2			2	2			2	2			2
	一般職	25	2		23	25	2		23	26	1	2	23
	小計	27	2		25	27	2		25	28	1	2	25
非常勤	管理職 (役員兼務)	2			2	2			2	2			2
	一般職												
	小計	2			2	2			2	2			2
計		29	2		27	29	2		27	30	1	2	27

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人 令和2年度 人 令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					2		2
	プロパー							
	県派遣							
	県OB							
	その他					2		2
	一般職		4	9	10	3		26
	プロパー				1			1
	県派遣				1	1		2
	県OB							
	その他		4	9	8	2		23
計		4	9	10	5		28	

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

令和3年度は欠員が解消され、常勤職員の職員数は28名となった。職員はほとんどが期限付きである。今年度より研究助手1名が無期雇用となり、プロパー職員が1名となった。

〔県の関与の状況について〕

県派遣職員は2名である。これまで変動はない。

〔職員の年齢構成について〕

30歳代～40歳代の中堅的な年齢層が厚くなっている。40歳代以上の職員が固定化し、高齢化が進んでいる。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	167,828	185,901	165,069	▲ 20,832
流動資産	32,996	50,904	35,465	▲ 15,439
うち現預金	25,342	40,659	28,695	▲ 11,964
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	134,832	134,997	129,604	▲ 5,393
基本財産	133,690	134,040	128,510	▲ 5,530
うち投資有価証券	133,190	133,540	128,010	▲ 5,530
特定資産	0	0	0	0
うち投資有価証券	0	0	0	0
その他固定資産	1,142	957	1,094	137
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	68,772	92,900	86,177	▲ 6,723
流動負債	34,277	53,161	37,580	▲ 15,581
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	34,495	39,739	48,597	8,858
うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	99,056	93,001	78,893	▲ 14,108
指定正味財産	133,690	134,040	128,510	▲ 5,530
一般正味財産	▲ 34,634	▲ 41,039	▲ 49,617	▲ 8,578

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
経常収益	349,959	362,854	396,745	33,891
経常費用	352,554	369,259	405,323	36,064
事業費	317,444	334,201	369,063	34,862
うち人件費	212,112	211,254	217,361	6,107
うち支払利息	0	0	0	0
管理費	35,110	35,058	36,260	1,202
うち人件費	28,147	27,786	28,620	834
評価損益等増減額	0	0	0	0
当期経常増減額	▲ 2,595	▲ 6,405	▲ 8,578	▲ 2,173
経常外収益	0	0	0	0
経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 2,595	▲ 6,405	▲ 8,578	▲ 2,173
当期指定正味財産増減額	4,490	350	▲ 5,530	▲ 5,880
正味財産期末残高	99,056	93,001	78,893	▲ 14,108

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	271,236	285,020	257,039	▲ 27,981	基礎的バイオテクノロジー技術開発促進事業
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	59.0	50.0	47.9	▲ 2.1	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	96.3	95.7	93.4	▲ 2.3	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	10.0	9.5	8.9	▲ 0.6	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	68.1	64.7	60.7	▲ 4.0	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	99.3	98.3	97.9	▲ 0.4	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	▲ 2.6	▲ 6.9	▲ 10.8	▲ 3.9	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

財務評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
	B	B	B	

*財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

【貸借対照表・正味財産増減計算書について】
 貸借対照表については、投資有価証券の評価額が前年度より5,530千円の減額となったことなどから資産合計が165,069千円(前年度比▲20,832千円)に加え、固定負債となる退職給付引当金の増額により、正味財産合計が78,893千円(前年度比▲14,108千円)となった。正味財産増減計算書については、新たな外部研究資金を獲得したことなどにより経常収益が396,745千円(前年度比+33,891千円)となったが、事業の実施に必要な研究資材や備品の購入費用が増加したことなどにより経常費用は405,323千円(前年度比+36,064千円)となり、当期経常増減額は8,578千円のマイナスとなった。

【県の財政的関与について】
 事業運営の主な財源である県のバイオテクノロジーに関する基礎的研究に係る受託収入は257,039千円(前年度比▲27,981千円)であった。

【財務指標・財務評価について】
 自己資本比率は投資有価証券評価額の減少と退職給付引当金の増加による固定負債の増加により前年度の50.0%から2.1ポイント低い47.9%となった。人件費比率は外部研究資金獲得による経常収益の増額により前年度の64.7%から4.0ポイント低い60.7%となった。総資本当期経常増減率は退職給付引当金の増加により前年度のマイナス6.9%から3.9ポイント低い▲がマイナス10.8%となった。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	当センターは、競争力のある農林水産物の生産や健康の維持に貢献するバイオテクノロジー等の技術開発を推進し、岩手県が設置する試験研究機関のバイオテクノロジー応用化研究を支援を行っており、「いわて県民計画（2019～2028）」に掲げる政策の実現に寄与している。 令和2年度は、県設置の試験研究機関（以下「試験研究機関」という。）との連携のもと、水稻、リンドウ、果樹の育種やナマコの抗カビ活性等の農林水産物の機能性活用等に関する技術を8件開発し試験研究機関に技術移転しており、実需ニーズに対応した農林水産物の品種開発等の推進に貢献している。
所管部局	令和2年度は、事業目標に掲げている「県の産業振興を推進するための技術移転」及び「試験研究機関等との共同研究」について目標値を上回る成果を挙げるなど、県の施策である競争力のある農林水産物の生産や健康の維持に貢献する革新的な技術の開発を実践しており法人の評価は妥当であると考えられる。 しかし、同じく事業目標に掲げている「県民に対して活動を説明するためのシンポジウム、セミナー等の開催」については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数が目標値を下回っていることから、令和3年度以降については、コロナ禍に対応しながら、より多くの県民に対するセンターの研究活動情報等の発信する手法などを検討する必要があると考えられる。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	当センターが次世代シーケンサーなどの国内最先端の研究機器を保有していることや、高度な専門的知識を持つ優秀な研究員を雇用していること、また、施設が試験研究機関の1つである県農業研究センターに隣接していることなどの観点から、県内には当センター以外に同等レベル以上のバイオテクノロジー等の技術開発や試験研究機関と円滑な連携による研究推進が図れる企業等は存在せず、県の施策と一体性をもってバイオテクノロジーに関する基礎的な研究を実施することができる唯一の団体であると考えている。
所管部局	県の施策の実現のためのバイオテクノロジーの基礎的研究や県設置の試験研究機関が実施するバイオテクノロジー応用化研究への支援について、法人が雇用している研究員等の能力や保有している研究機器、質の高い研究成果などの観点から、県内に代替企業等は存在せず、法人の評価は妥当であると考えられる。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	当センターは、県の求める研究成果を短期間にあげるために、研究テーマに沿った専門的な研究員を公募し優秀な人材のみを任期付き採用している。研究の主体となる中核研究員については、研究の重要性から任期を延長する場合は、選考委員会で審査を行っている。研究事業を円滑に進めるため、実験補助等を行う職員については外部資金研究資金を活用しており、積極的に獲得に努めている。 また、職員研修会によりハラスメント等の防止を呼びかけるとともに定期的な職員面接の実施など職員満足度の向上に努めているほか、研究員等の資質向上に向けたセミナーの開催等により職員の意識醸成を図っている。 その結果、当センターで雇用している研究員は全員博士号を有しているなど、優秀な研究員の確保と高度な研究の推進を実現している。 しかし、外部研究資金は安定的な財源ではないことから、引き続き、外部研究資金の獲得に努めていく必要がある。
所管部局	令和2年度は、外部研究資金収入207,078千円（研究件数38件）を確保するなど公募型外部研究事業の積極的な獲得による経営の安定化に努めるとともに、法人の経営基本方針、理念等を職員面談等によって職員に浸透させる取組を推進している。また、全職員を対象としたセミナーの開催などにより、職員の資質向上にも取り組んでおり、法人の評価は妥当であると考えられるが、外部研究資金は安定的な財源ではないことから、引き続き、外部研究資金の確保に努めていく必要があると考えられる。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	当センターは、センターの運営に関する規程の制定や改正等の重要事項は、理事会や評議員会において決議し、決議された規程に基づきセンターを運営しているほか、適正な経営管理を行うため、四半期ごとに外部専門家による監査を実施している。 また、研究活動にかかる不正行為防止や情報セキュリティの徹底、実験機材等の取扱いによる事故、ハラスメント等を防止するため、危機管理のためのマニュアルを整備するとともに、職員に対する研修会を開催し周知徹底を図っており、職員の取組意識の向上が図られてきている。
所管部局	法人の運営に関する諸規程の整備状況や諸規程に基づく運営管理、職員による不正行為防止やコンプライアンスの徹底など、危機管理体制を強化するための取組が推進されており、法人の評価は妥当であると考えられる。 引き続き、危機管理マニュアル等の職員等への周知徹底とコンプライアンスに関する意識醸成を図るとともに、適正な経営管理及び研究推進を図るための体制整備を強化していく必要があると考えられる。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	当センターは、安定した人的資源の維持・確保に向けた財務基盤の強化を図るため、公募型外部研究事業を積極的に獲得しており、令和2年度は目標の1億円を上回る約2億円の確保に成功した。また、外部専門家による定期監査やセンターのホームページでの法人に関する情報公開の実施により、適正かつ透明性の高い事業運営に努めた。さらに、研究分野別に年2回試験研究機関との連携会議を開催し、研究計画や進捗状況などの情報共有や協議を実施しながら研究成果の地域等への還元・移転を円滑に行うための調整を図るとともに、研究に関するシンポジウムや公開セミナーの開催による県民理解の促進を図った。
所管部局	令和2年度は、外部研究資金を約2億円（研究件数38件）を確保するなど公募型外部研究事業の積極的な獲得による法人の経営の安定化に努めるとともに、事業運営の透明性の確保を図るための定期監査の実施や法人に関する情報の公開により、法人運営の安定性の確保を図っている。 また、県の施策の実現に向けた研究テーマの設定や、研究計画、進捗管理について、試験研究機関との綿密な連携のもと実施されており、試験研究機関への円滑な技術移転を図る取組を推進するとともに、シンポジウムや公開セミナーの開催による県民への理解促進に向けた努めており、法人の評価及び目標の設定は妥当であると考えられる。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県では、「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項」に基づき、現在2名の職員を派遣している。これは、①県からの委託料等の資金を適正かつ公正に管理するため、また、②県からの委託課題に基づく研究を円滑かつ確実に推進するために必要である。また、派遣人数についても、①予算管理者1名、②研究調整者1名と必要最小限となっており、県による人的関与については妥当であると考えている。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	当センターは、事業運営の透明性を確保するため、ホームページにおいて定款や役員体制、決算関係書類など、法人に関する情報をホームページなどで公開しているほか、令和2年度は、さらなる県民理解促進に向け、北上ケーブルテレビで定期的に研究内容を紹介した（月1回、計6回）。
所管部局	法人は、県の方針に基づいた情報公開・情報提供をホームページ上で公開しているほか、令和2年度は新たに北上ケーブルテレビを活用して県民理解促進を図っていることから、概ね妥当であると考えられる。 しかし、職員給与に関する情報及び役員報酬・退職金に関する情報については、給料表など一部の情報が未掲載であることから、事業運営の透明性を図るため、速やかに公開するべきと考えられる。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人 1	・経営改善目標に設定している目標2の目標値「法人に関する情報の公開」について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。PDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。
法人 2	・法人は、県設置の試験研究機関のバイオテクノロジー応用化研究を支援するため、バイオテクノロジーに関する基礎的研究を行っており、県内の農林水産業及び食品加工業の振興に関して重要な役割を担っています。そうした観点から経営改善目標として設定している目標4については、事業目標の目標1を達成するための直接的な手段として位置付けられるものであり、経営改善目標には馴染まないものであると考えます。中期経営計画策定の際に、既存の事業目標との整理統合等を求めます。なお、何らかの意図があって経営改善目標として設定している場合には、法人の経営改善に資するような目標内容及び目標値の設定に修正する必要があります。
所管部局 1	・法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の出向自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。
所管部局 2	・今回、法人に対して指摘した項目について、法人と連携して、経営改善目標の検討を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 外部研究資金の積極的な応募等により、研究資金の確保に努め、引き続き財源の安定確保を踏む必要があります。	実施済	経営改善の目標として掲げている。令和元年度成果目標値（100,000千円）に対し、140,207千円（科件費見込み）の実績となり、目標を達成した。	令和元年度
	2 法人の研究成果の地域還元（県民への見える化）について、引き続き、法人と一体となって、県の農業研究センター等の関係機関と連携しながら取り組んでいく必要があります。	実施済	法人の研究成果の見える化を支援するため、研究成果等の情報発信に取り組みました。	令和元年度
所管部局	1 法人の研究成果の地域還元（県民への見える化）について、引き続き、法人と一体となって、県の農業研究センター等の関係機関と連携しながら取り組んでいく必要があります。	実施済	法人の研究成果の見える化を支援するため、イネに関する新たな遺伝子解析技術の開発等について、法人とともに、情報発信に取り組みました。	令和元年度

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 外部研究資金の確保について、令和元年度は目標を大きく上回る実績となりましたが、引き続き、取組を継続して財源の確保に努める必要があります。	実施済	経営改善の目標として掲げている。令和2年度成果目標値（100,000千円）に対し、207,078千円（科件費見込み）の実績となり、目標を達成した。	令和2年度
	2 法人の事業に対する県民の理解の促進に向けて、研究成果の地域還元（県民への見える化）に引き続き取り組むとともに、経営改善目標に掲げている機関評価の実施について取組を進めていく必要があります。	実施済	マスコミへの投げ込みなど研究成果の情報発信に努めた。10月から月1回、定期的に北上ケーブルテレビで生工研の取組内容等を放送していただいた。機関評価を確実に実施するようスケジュールを組んで、取り組んだ。	令和2年度
所管部局	1 法人の事業に対する県民理解の促進に向けて、引き続き、法人と一体となって、農業研究センター等の県の関係機関と連携しながら、取り組んでいく必要があります。	実施済	県民理解の促進に向けて、引き続き、農業研究センター等の試験研究機関と綿密に連携しながら、法人の研究計画や進捗状況、自律的マネジメントの確立に向けた取組、健全経営の維持に向けた取組等を確認し、必要に応じて指導・助言等を行いました。	令和2年度

No. 31 公益社団法人岩手県農産物改良種苗センター

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	公益社団法人岩手県農産物改良種苗センター			所管部局 室・課等	農林水産部 農産園芸課	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			代表者 職・氏名	理事長 後藤 元夫	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和55年7月29日	事務所の所在地	〒023-1131 岩手県奥州市江刺愛宕字八日市69番4			
	(平成24年7月2日公益社団法人へ移行)	電話番号	0197-35-8505			
		HPアドレス	http://www.iwate-tane.or.jp			
資(基)本金等	500,000,000円	うち県の出資等 割合	200,000,000円	40.0%		
設立目的	農作物の優良種苗を一元的かつ安定的に生産供給するとともに、市場性を高めるために品質改善を推進することにより、岩手県内の農業経営の発展と岩手県民の食料の安定供給に寄与することを目的とする。					
事業内容	① 主要農作物等の種子の生産供給、並びに米、麦、大豆等の品質改善に関する事業 ② 園芸作物等の種子種苗の生産供給並びに新たな特産品目の開発に関する事業 ③ 農産物の検査に関する事業 ④ その他このセンターの目的達成に必要な事業					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	4,362千円	平均年齢	62.0才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	11名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	平均年収	5,245千円	平均年齢	46.3才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	県が定めた奨励品種の種子・種苗を供給することで、主要農作物の生産の安定と品質の向上、加えて、品種の純粋性の維持を図り、消費者から高い信頼の得られる農産物の供給に貢献すること。
2	県育成品種について、種苗センターからの種子・種苗の一元供給により、計画的な普及拡大を図り、生産性の向上に貢献すること。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

(公社)岩手県農産物改良種苗センターの事業は、「農産物の優良種苗を一元的かつ安定的に生産供給するとともに、市場性を高めるために品質改善を推進することにより、岩手県内の農業経営の発展と岩手県民の食料の安定供給に寄与することを目的とする」という設立目的に沿って、本県全域を対象に高い公益性を持って実施されているものであり、本県にとって、これらの事業の代替実施が可能な団体はない。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

米・麦類・大豆等の種子や県オリジナル園芸品種を中心とした種子・種苗については、種子生産ほ場や生産者を熟知したうえで、効率的に一定品質のものを安定的に生産・供給する必要があることに加え、種子の農産物検査では専門知識が必要であり、専門性の高い業務対応を機動的に対応するうえで、県直営で行うよりもメリットがある。

4 連携・協働のあり方

本法人は、岩手県内において農産物の優良種苗を一元的かつ安定的に生産供給するとともに、市場性を高めるために品質改善が出来る唯一の公益法人であり、岩手県内の農業経営の発展と岩手県民の食料の安定供給に寄与していることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指す。

II 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	13		1	12	13		1	12	13		1	12
計	14		1	12	14		1	12	14		1	12

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	5	5			5	5			5	5		
	一般職	6	3		3	6	3		3	6	3		3
	小計	11	8		3	11	8		3	11	8		3
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	9			9	9			9	9			9
	小計	9			9	9			9	9			9
計		20	8		12	20	8		12	20	8		12

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				1	4
	プロパー				1	4		5
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職			3	1	1	1	6
	プロパー			3				3
	県派遣							
	県OB							
	その他				1	1	1	3
	計			3	2	5	1	11

法人説明欄

〔役員数の状況について〕
令和元年度に常勤役員を2名から1名とした。（常務職：空席）

〔県の関与の状況について〕
特になし

〔職員の年齢構成について〕
プロパーに若手層が薄いものの、今後3カ年で50歳台2名が定年退職し、新たに2名を採用して人事交代を図る予定であり、農業大学校に求人票を提出している。

Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	1,106,093	962,136	1,041,463	79,327
流動資産	506,508	368,647	546,845	178,198
うち現預金	183,060	199,291	209,163	9,872
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	599,585	593,489	494,618	▲ 98,871
基本財産	0	0	0	0
うち投資有価証券	0	0	0	0
特定資産	594,271	589,351	490,898	▲ 98,453
うち投資有価証券	503,205	502,848	401,627	▲ 101,221
其他固定資産	5,314	4,138	3,720	▲ 418
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	818,997	674,579	757,779	83,200
流動負債	233,881	100,888	185,094	84,206
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	585,116	573,691	572,685	▲ 1,006
うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	287,096	287,557	283,684	▲ 3,873
指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	287,096	287,557	283,684	▲ 3,873

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
経常収益	1,164,719	1,178,731	1,062,394	▲ 116,337
経常費用	1,168,552	1,175,142	1,064,184	▲ 110,958
事業費	1,163,114	1,170,265	1,059,411	▲ 110,854
うち人件費	77,985	76,740	77,063	323
うち支払利息	0	0	0	0
管理費	5,438	4,877	4,773	▲ 104
うち人件費	3,164	2,547	2,622	75
評価損益等増減額	0	0	0	0
当期経常増減額	▲ 3,833	3,589	▲ 1,790	▲ 5,379
経常外収益	0	0	0	0
経常外費用	0	3,046	2,002	▲ 1,044
当期経常外増減額	0	▲ 3,046	▲ 2,002	1,044
法人税、住民税及び事業税	82	82	82	0
当期一般正味財産増減額	▲ 3,915	461	▲ 3,874	▲ 4,335
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
正味財産期末残高	287,096	287,557	283,684	▲ 3,873

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	26.0	29.9	27.2	▲ 2.7	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	216.6	365.4	295.4	▲ 70.0	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	0.5	0.4	0.4	0.0	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	6.9	6.7	7.5	0.8	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	99.7	100.0	99.6	▲ 0.4	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	▲ 1.3	1.2	▲ 0.6	▲ 1.8	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕

令和2年度中に、保有している国債のうち2億円が満期を迎え、今後の保全管理として利息が年1%の定期預金(1年)に1億円と国債に1億円をセットで申し込んだため、貸借対照表で固定資産の特定資産が約100,000千円減額、流動資産が約178,000千円増額(100,000円が定期預金、77,000千円が未収金)となった。

〔県の財政的関与について〕

特になし

〔財務指標について〕

特になし

IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】
当法人は、種子種苗の一元的生産管理、供給体制の強化を目的として設立されたところですが、県の関与が大きくないことから、平成21年度から、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしています。
財務の状況は、主として農産種子事業収益の減少により、正味財産が減少しましたが、自己資本比率及び流動比率とも高い状態にあり、財務基盤の安全性と短期的な支払い能力は確保されています。

No. 32 一般社団法人岩手県畜産協会

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	一般社団法人岩手県畜産協会		所管部局 室・課等	農林水産部 畜産課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	会長理事 小野寺 敬作		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	設立：平成25年4月1日（平成15年7月1日（社）岩手県家畜畜産物衛生指導協会と統合）（平成25年4月1日一般社団法人へ移行）	事務所の所在地	〒020-0605 岩手県滝沢市砂込389番7			
		電話番号	019-694-1300			
		HPアドレス	iwate.lin.gr.jp			
資(基)本金等	73,000,000円	うち県の出資等 ・割合	41,000,000円	56.2%		
設立目的	畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を図るとともに、安全かつ良質な畜産物生産のための検査、指導等に関する事業を行い、もって畜産の振興に寄与することを目的とする。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1) 畜産経営者に対する生産技術及び畜産経営の改善指導 2) 安全良質な畜産物の生産及び家畜の健康保持に係る知識の普及啓発 3) 畜産及び家畜衛生に関する調査、研究及び広報並びに情報の収集提供並びに指導者の育成指導 4) 家畜の改良促進のための家畜人工授精用精液の流通調整、家畜の登録及び共進会等の開催 5) 家畜伝染性疾患の予防及びまん延防止に関する措置等自衛防疫の推進 6) 生乳の検査及び乳質改善の支援 7) 国、岩手県、中央団体等からの助成事業及び受託事業 8) 肉用牛肥育経営の安定のための生産者積立金の積み立て及び補填金の交付 9) 畜産団体の相互調整及び畜産団体の機能向上支援 10) その他目的を達成するために必要な事業 					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	《非公表》千円	平均年齢	63.0才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	39名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	平均年収	3,710千円	平均年齢	47.0才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	家畜の改良増殖を推進し、畜産農家の改良意欲の高揚を図るため、畜産共進会を開催。
2	畜産生産基盤の育成強化を図るため、畜産経営体に対する支援指導の効率的、効果的な展開に向けた研究会を開催。
3	畜産生産基盤の育成強化を図るため、経営診断改善指導、経営管理技術指導、畜産経営に係る研修会等を実施。
4	畜産経営関係の各情報について、ホームページによる情報提供、収集及びデータベースの管理。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

当協会は、家畜防疫対策から畜産経営指導までの畜産振興施策を幅広く総合的に行うことができる本県唯一の法人であって、畜産振興の観点から高い公益性を有しているため、類似の事業を行うなど代替性のある民間企業や他の非営利団体はありません。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

当協会は、（公社）中央畜産会や他県の畜産協会等、全国レベルのネットワークを持ち、畜産指導業務に係るノウハウを備えており、県直営よりも少ないコストで成果を上げることができるとともに高い専門性を持つなど、県直営と比較しレベルの高い経営指導を行うことができます。

4 連携・協働のあり方

当協会は、岩手県において肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が、標準的生産費を下回った場合に補填金の交付を実施している唯一の団体であり、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、畜産物の生産の安定を図り、もって本県の畜産業の持続的な発展に寄与していることから、県は、本協会が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、協会の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	経営体質の強い畜産経営体の育成を支援する。(畜産コンサルタント団による支援指導)	① 経営体からの要望に対する支援指導の実施(170戸、100%)	100% (171戸)	100%	100%
取組内容	経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営の確立を推進するため、経営分析・指導等を行った。 ・ 個別支援指導の実施 171戸(経営診断に基づく改善指導10戸、経営管理技術指導36戸、生産技術指導68戸、フォローアップ指導57戸) ・ 実施時期 4月から3月				
課題	情報処理加工マニュアルの整備等による経営診断事務の迅速化 現状・背景：経営分析システムを活用するには、経営体ごとに異なる情報を処理加工する必要があるが、その処理加工に係る定型的なマニュアルが整備されていないため、診断に多くの時間を要している。				
2	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	生産性の高い酪農経営体の育成を支援する。(乳質改善対策)	① ミルキングシステム診断件数(320件)	316件	320件	320件
取組内容	乳房炎の発生予防並びに乳質向上のため搾乳機器検査希望農家を対象にミルキング診断を実施した。 ・ ミルキングシステム診断 316基 ・ 実施時期 4月から3月 ・ 目標未達の原因 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、診断受診の取り止めがあったため。				
課題	診断者の確保 現状・背景：搾乳機器メーカーの技術者が診断を行っているが、メーカー側の事情(本来の販売業務需要の増加)で、診断を希望する経営体全てが受診できない状況になっている。				
3	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	安全かつ良質な畜産物の供給を支援する。(生乳検査)	① 検査を依頼された試料乳の検査実施 ② 外部精度管理調査(クロスチェック)の実施年4回	100% 4回	100% 4回	100% 4回
取組内容	東北生乳販売農業協同組合連合会及び東北地域の農業協同組合等からの委託・依頼された生乳の検査を実施した。 ・ 検査実績(生乳取引関係510,430,462kg、牛群検定関係510,112件、依頼試料乳(成分及び体細胞数検査28,483件、細菌数検査17,908件) ※実績の100%は検査依頼に対して実施した比率 ・ 検査項目(成分(脂肪率、蛋白質率、乳糖率、無脂乳固形分率、全固形分率、乳中尿素態窒素)、体細胞数、細菌数) ・ 実施時期 4月から3月 ・ 外部制度管理調査(日本乳業技術協会による検査機器の精度確保のための定期調査)年4回実施(4月、7月、10月、1月)				
課題	公正な検査継続のための機械等の計画的な更新・整備 現状・背景：検査の主体を担う高額な検査機器については、更新計画を立てているが、附属的な機器については、故障等があった場合に処処している。				
4	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	肉用牛肥育経営の安定を図る。(肉用牛肥育経営安定交付金制度への加入促進)	① 加入頭数(18,840頭)	20,632	19,860	19,860
取組内容	肉用牛肥育経営の安定を図るため、月ごとに肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、差額の9割を補填金として交付するなどの事務を行った。 ・ 加入頭数20,632頭、補填金交付頭数15,901頭(※何れも4月から3月の年間実績) ・ 実施時期 4月から3月				
課題	制度への加入促進 現状・背景：少数ではあるが、加入に伴う事務処理を敬遠するなどの理由により、生産者登録を行わない者や登録を中止する者がいる。				
5	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	家畜伝染性疾患の予防、まん延防止に関する措置等自衛防疫を推進する。	① 希望する農家へのワクチン接種(100%)	100%	100%	100%
取組内容	家畜伝染性疾患の発生を予防するため、地域ぐるみのワクチン接種を推進した。 ・ ワクチン接種(牛5種混合(生)120,597頭、牛5種混合(不活化)4,525頭、牛6種混合(生・不活化)8,984頭、牛6種混合(生)3,628頭、牛ヘモフィルス19,263頭、豚丹毒(生)38,950頭、豚丹毒(不活化)44,230頭) ※実績の100%は接種依頼に対して接種した比率 ・ 実施時期 4月から3月				
課題	自衛防疫に係る意識啓発 現状・背景：接種頭数に大きな変動はないが、経営状況が悪化した際にも、衛生対策費用を減らすことがないよう、啓発を続ける必要がある。				
6	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	優良種雄牛の広域利用を促進する。(牛人工授精用精液の供給)	① 107,000本	100,926本	104,500本	104,500本
取組内容	本県の肉用牛及び乳用牛の改良増殖を推進するため、農協等人工授精所と連携して県内酪農家・肉用牛飼養農家に、家畜人工授精用凍結精液等の供給を行った。 ・ 凍結精液の供給(100,926本、うち肉用牛63,963本、乳用牛36,963本) ・ 実施時期 4月から3月 ・ 目標未達の原因 凍結精液を利用する家畜の減少による。				
課題	ユーザーとの良好な関係の維持 現状・背景：過去には、不適切な対応により、クレームを受けることがあった。精液配送時に、ユーザーに有用な様々な情報の提供や優良精液利用に係る助言などにより、現在の関係を、一層維持向上させる必要がある。				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	全体会議での年度方針の徹底	① 1回	1回	1回	1回
	全体会議（1回）及び職員面談（2回）の際に、年度方針等の周知徹底を図った。				
課題	年度方針等に係る認識の高位平準化				
2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	事業の進捗管理	① 進捗管理（3回）	3回	3回	3回
		② 中間検討会（1回）	1回	1回	1回
四半期毎に進行管理状況を確認・検討（3回）するとともに、中間検討会として上半期の実績検討会（10月）を実施した。また、コロナウイルス感染症の発生に伴う事業全体への影響を確認するため、緊急的に予算執行に係る内部確認（8月）を行った。					
課題	当初計画にない臨時的・緊急的事业への的確な対応（事務分担の見直しや関係機関・団体との連携強化）				
3	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	自主財源の確保	① その他会計（収益事業）収入 233,778千円	247,702千円	244,640千円	244,640千円
	収益事業収入の減少につながる畜産農家戸数・家畜飼養頭数の減少を抑制する観点からも各種事業を活用し、経営の維持・規模の拡大等を支援した。				
課題	将来にわたる収支バランスの確保				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	18		3	15	18		3	15	18		3	15
計	19		4	15	19		4	15	19		4	15

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	11	10		1	11	9		1	1	11	8		1	2	
	一般職	26	19		7	27	20		7	28	19				9	
	小計	37	29		7	38	29		8	39	27		1		11	
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職															
	小計															
計		37	29		1	7	38	29		1	8	39	27		1	11

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数
 令和元年度 人 令和2年度 人 令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				3	6
	プロパー				3	5		8
	県派遣						1	1
	県OB					1	1	2
	その他					1	1	2
	一般職		1	8	13	5	1	28
	プロパー		1	7	8	3		19
	県派遣							
	県OB				1	5	2	9
	その他				1	5	2	9
	計		1	8	16	11	3	39

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕
 プロパー職員の定年退職後、再雇用実施により60歳以上の雇用が増加傾向にある。

〔県の関与の状況について〕

〔職員の年齢構成について〕
 中堅層は充実しているものの、29才以下のプロパーが薄い。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	3,296,314	1,205,499	1,053,982	▲ 151,517
流動資産	365,104	406,046	436,840	30,794
うち現預金	234,653	268,357	296,050	27,693
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	2,931,210	799,453	617,142	▲ 182,311
基本財産	0	0	0	0
うち投資有価証券	0	0	0	0
特定資産	2,851,832	731,274	575,727	▲ 155,547
うち投資有価証券	0	0	0	0
その他固定資産	79,378	68,179	41,415	▲ 26,764
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	2,811,704	709,407	528,843	▲ 180,564
流動負債	125,662	151,598	154,571	2,973
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	2,686,042	557,809	374,272	▲ 183,537
うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	484,610	496,092	525,138	29,046
指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	484,610	496,092	525,138	29,046

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
経常収益	2,121,304	3,253,167	1,363,666	▲ 1,889,501
経常費用	2,108,651	3,240,192	1,325,419	▲ 1,914,773
事業費	2,081,512	3,213,280	1,302,437	▲ 1,910,843
うち人件費	155,882	151,759	152,423	664
うち支払利息	29	49	65	16
管理費	27,139	26,912	22,982	▲ 3,930
うち人件費	20,148	20,636	17,340	▲ 3,296
評価損益等増減額	0	0	0	0
当期経常増減額	12,653	12,975	38,247	25,272
経常外収益	2,044	979	0	▲ 979
経常外費用	505	3	211	208
当期経常外増減額	1,539	976	▲ 211	▲ 1,187
法人税、住民税及び事業税	9,442	2,469	8,990	6,521
当期一般正味財産増減額	4,750	11,482	29,046	17,564
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
正味財産期末残高	484,610	496,092	525,138	29,046

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	1,250	1,250	3,928	2,678	和牛肥育経営安定特別対策事業(3,645千円)等
委託料(指定管理料除く)	14,625	5,808	5,808	0	畜産生産基盤育成強化事業(5,298千円)等
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	14.7	41.2	49.8	8.7	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	290.5	267.8	282.6	14.8	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	1.3	0.8	1.7	0.9	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	8.3	5.3	12.8	7.5	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	100.7	100.4	102.9	2.4	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	2.6	2.6	7.3	4.7	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

財務評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
	A	A	A		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
 資産(固定資産)では182,311千円の減、負債(固定負債)では180,537千円の減となった。何れも肉用牛肥育経営安定交付金制度の補填金が全品種において発動となった影響による。(肥育安定基金引当預金(資産)及び肥育安定基金(負債)ともに166,978千円の減)

〔県の財政的関与について〕
 補助金(事業費)は新規事業の実施等により2,678千円増額の3,928千円(家畜共進会開催事業22千円、和牛肥育経営安定特別対策事業(新規)3,645千円、肉用牛肥育経営安定対策緊急支援事業261千円)であった。委託費(指定管理料除く)は前年度と同額の5,808千円であった。

〔財務指標・財務評価について〕
 自己資本比率が8.7ポイント増加、流動比率が14.8ポイント増加し、経営基盤は前年度よりも安定した。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を図るとともに、安全かつ良質な畜産物生産のための検査、指導等を行うことにより、岩手県民計画第1期アクションプラン政策推進プラン37の課題への対応を補完するなど県の施策推進に貢献している。
所管部局	当協会は、畜産農家の経営安定を図るため、技術指導、経営診断事業、環境保全の推進など、本県畜産を巡る社会情勢の変化や生産現場の需要に対応した各種事業を実施しており、社会的要請もあり、本県の畜産施策に大きな役割を担っている。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	畜産経営環境が厳しさを増している中、国及び県の政策的事業の受け皿として、当協会の存在意義が高まっており、顧客の帰属する団体に関わらず、畜産に係る幅広い事業の受け皿となりえる県内唯一の団体である。 各種事業の実施に当たっては、農協、関係機関及び団体との連携強化、支援の確保等によりの確かつ効果的な事業実施に努めている。
所管部局	当協会は、家畜防疫対策から畜産経営指導までの畜産振興施策を幅広く総合的に行うことができる本県唯一の法人であって、畜産振興の観点から高い公益性を有しており、民間企業や他の非営利団体が当協会の事業を実施することは困難である。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	人材育成のため、各種研修会（web研修等）を受講し、職員的能力向上が図られた。 四半期ごとの事業進捗状況の確認・検討及び上半期の中間検討会により、事業プロセスの見直し及び事務のマニュアル化を進め、事務の効率化を図ることにより、計画的な年次有給休暇の取得を推進した。 web研修会受講に係る関連機器の整備及びコロナウイルス感染防止に係る衛生資材を購入設置し、職場環境の改善に取り組んだ。
所管部局	経営方針や経営経営理念は、職員全体会議、個別面談等の実施により、役職員に周知していると認められる。 また、計画と実績の差異を分析し、次年度予算への反映など、問題解決に向けて対応している。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	潜在的リスクを伴う事業について、事業ごとの対応マニュアルを整備し対応した。〔家畜伝染病のまん延防止（初動体制の確立）、生乳検査の精度管理、凍結精液供給管理、マルキン事業事務処理等〕
所管部局	対応マニュアルや管理体制を整備する等、法人としての潜在的なリスクを把握し、マネジメントに取り組む姿勢が認められる。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	年度方針（事業計画、役割、使命等）の徹底及び事業の進捗管理（四半期、中間検討会）を行い、協会全体での情報共有を図るとともに、臨時的、緊急的業務に的確に対応することにより、提供するサービスの維持に努めた。 自主財源の確保及び事務の効率化による経費の縮減に努め、財務基盤の安定化、経営の健全化を図った。
所管部局	財務は概ね健全な状況にあるが、法人を取り巻く環境の変化に備え、引き続き情報収集、管理費の抑制等に努める必要がある。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	当協会に対しては、職員の派遣や法人代表者への就任、また、運転資金としての短期貸付等の財政的支援は行っていない。 なお、旧社団法人岩手県家畜畜産物衛生指導協会との団体統合により承継した県出資金は、家畜自衛防疫事業を円滑に実施するために長期預り金として整理している。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	これまで、運営評価成績をホームページへ掲載していなかったことから、今年度から掲載する。
所管部局	当協会は、情報誌を発行するほか、ホームページでも情報提供を行っている。また、メールアドレスを公開、周知し、随時、メールでの意見、要望を受付けている。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人 1	・法人は、技術指導や経営診断、防疫対策等、多様な事業を実施しており、本県畜産経営者の経営安定化のため重要な役割を担っています。そうした観点から経営改善目標として設定している「事業の進捗管理」について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。
法人 2	・経営改善目標として設定している「全体会議での年度方針の徹底」（目標値：1回）について、組織全体に年度方針を周知徹底させることは、どの法人においても当然のことであると言えます、敢えて目標値に設定してPDCAサイクルを運用することには馴染まないものと考えます。法人としてガバナンスの確立等を重視しているということであれば、別に測定可能な目標値を設定することが適当であると考えます。中期経営計画策定の際に、目標値の改善を行う必要があります。
所管 部局 1	・今回、法人に対して指摘した項目について、法人と連携して、経営改善目標の検討を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 財務はおおむね健全な状況にありますが、TPPや日欧EPAの発効などの環境の変化に備え、引き続き情報収集するとともに、法人事業について効率的に推進し経営基盤の強化に努める必要があります。	実施済	新型コロナウイルス感染拡大を受けて、新たな経済対策が打ち出されていることから、国及び中央団体からの情報収集に努め、事業費の確保を図った。 また、管理費の点検を継続し、引き続き経費縮減に努めながら、収益事業収入の確保に向けた計画、点検、検討を行い、経営基盤の強化に努めた。	R3.3
所管 部局	1 県の施策推進に向けた十分な連携を図るため、引き続き情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、適切な指導・助言を行っていく必要があります。	実施済	中央団体等からの緊急的の需要に係る事業に加え、県の施策に伴う新たな事業が増加していることから、法人と県の役割を明確にし、連携・協働を強化するよう密な意思疎通を図りながら、適切な支援、指導に努めている。	R3.3

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定の発効による外部環境の変化に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている本県畜産経営者の経営安定化に向けて、引き続き、効果的・効率的な事業実施に努める必要があります。	取組中	新型コロナウイルス感染拡大を受けて、昨年度打ち出された経済対策に継続して取組むとともに、国及び中央団体から新たな対策に係る情報収集に努め、事業費の確保を図る。 また、管理費の点検を継続し、引き続き経費縮減に努めながら、収益事業収入の確保に向けた計画、点検、検討を行い、経営基盤の強化に努める。	R4.3
所管 部局	1 県の施策推進に向けた十分な連携を図るため、情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、本県畜産経営者の経営安定化及び健全な法人経営のための指導・助言を継続していく必要があります。	取組中	運営評価の実施や中期経営計画の策定時における助言・指導のほか、いわて県民計画（2019～2028）などの県施策の方向性について認識を共有し、畜産協会の強みを生かした役割や連携・協働により、効果的な施策展開に取り組めるよう助言等の支援を行っていく。	R4.3

No. 33 公益財団法人岩手県林業労働対策基金

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県林業労働対策基金		所管部局 室・課等	農林水産部 森林整備課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 小笠原 寛		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年10月31日	事務所の所在地 (平成24年4月1日移行)	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目15番17号			
			電話番号	019-653-0306		
			HPアドレス	www.fwf-iwate.jp		
資(基)本金等	1,150,000,000円	うち県の出資等 ・割合	900,000,000円	78.3%		
設立目的	林業労働者の就労の安定や労働条件の改善等を支援する事業等を行い、林業の担い手である林業労働者の参入の促進を図るとともに、林業労働者の育成確保を進め、もって森林整備の促進と林業及び山村の振興に寄与することを目的とする。					
事業内容	(1) 林業労働者の就労の安定や労働条件の改善等を支援する事業 (2) 林業への就業を促進するための事業 (3) 林業労働者の人材育成に関する事業 (4) 林業活性化のための普及啓発に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	0名
	平均年収	3,960千円	平均年齢	68.0才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	平均年収	4,200千円	平均年齢	51.0才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	林業作業に必要な知識と技術を身につけた林業作業士等を養成するため、「緑の雇用」事業により研修等を実施する。
2	林業就業者を確保するため、就業の円滑化や雇用改善の促進等に向けた相談や講習、助成等を実施する。
3	林業労働災害の防止を図るため、安全講習会等の開催や労働安全衛生用品の購入経費等の助成を実施する。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

本法人は「林業労働力の確保の推進に関する法律」に基づき、知事から「岩手県林業労働力確保支援センター」として指定された県内唯一の法人であるため、類似の事業を行うなど代替性のある民間企業や非営利団体等はありません。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

特定の目的のために設立した法人であることから、職員数が少数ながら高い専門性やノウハウを蓄積しており、意思決定が迅速で質の高いサービスを提供するなど、県直営と比較し高いメリットがあります。

4 連携・協働のあり方

本法人は、知事から「岩手県林業労働力確保支援センター」として指定された県内唯一の法人であり、林業作業士等を育成する研修や労働条件改善のための助成事業などの実施を通じて、次代を担う意欲ある林業就業者の確保・育成に寄与していることから、県は、今後も本法人との連携・協働を一層強化し、事業をより効果的に展開することにより、林業労働対策に係る施策の推進を目指します。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	林業就業者の育成 (林業作業士の育成)	① 30人	48人	30人	30人
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲のある新規就業者に対し林業作業に必要な基本的知識・技術・技能を習得し一人前の現場技能者になる能力を身につける林業作業士の育成研修（フォレストワーカー研修）を実施するとともに、作業班長等に必要な知識・技術等を習得するためのキャリアアップ研修（フォレストリーダー研修、フォレストマネージャー研修）を実施している。 ・令和2年度には、事業主に対し意向調査及び事業説明を実施し、研修の活用を促進した結果、キャリアアップ研修の修了者が増加し当初掲げていた30人の目標値を上回る、48人の育成を達成した。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業により育成した研修生のうち、林業とのミスマッチや怪我や体調不良などが原因で研修中に離脱する研修生が見られた。 ・認定事業主の育成に対する他業種並みの近代的雇用形態などの意識改革が必要であると共に、知識、スキル、メンタル面のマネジメントができる指導員の配置等の取組を推進する支援を強化する必要がある。 				
2	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	林業への就業希望者に対する事業体斡旋件数	① 10人	12人	10人	10人
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月1日付けで厚生労働大臣から「無料職業紹介事業所の開設許可証」の交付を受け、平成24年度から林業分野における求職者と求人者のマッチングを図り、雇用契約の締結を斡旋する無料職業紹介を行っている。 ・県内林業事業体への就業を促進するため、林業分野における求職情報（全国）を収集するとともに、求人情報（県内の林業事業体）を収集し、的確な求人条件の提示等の指導を行い、効果的・効率的な募集活動を実施した結果、令和2年度は例年掲げていた目標値を達成した。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者が減少しており、業界全体として森林林業のPRをする必要がある。 				
3	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	林業労働災害発生件数 (認定事業主) (休業4日以上の死傷者数)	① 23人	24人	23人	22人
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の林業事業体31事業体に対してチェーンソーの防護衣等の安全衛生用品購入助成を実施し林業就業者の労働条件の改善等を支援するとともに、9月から10月にかけて県内15事業体の各作業現場等を訪問し、個別に労働災害の未然防止について事業主に説明を行った。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・労働災害発生件数は目標値に対して未達であったことから、引き続き林業事業体等に対し、労働安全衛生法令の遵守の徹底、安全衛生教育の的確な実施など林業の安全対策の一層の推進を行う。 				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	実施事業の効率的な推進（実施事業結果の検証と見直し）	① 2事業	2事業	2事業	2事業
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認定事業主76社に対して、事業主の現況や法人の事業等に係る要望を把握するため調査を実施し、調査結果をもとに各事業体の現況や法人の各事業への要望をとりまとめ、事業の検証を行い見直しを実施している。 ・調査の結果、林業事業体からニーズのあった、安全衛生対策事業における安全衛生用品購入助成費の限度額の引き上げを行い、チェーンソー防護衣等の導入を促進することで林業従事者の安全で快適な労働環境の整備を図るとともに、林業従事者の労働条件の改善等を目的に行ってきた林業退職金共済制度等の掛金助成について、一定の普及率が見られたことから、助成率の割合の引き下げを行った。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き事業主が利用しやすい、効率的かつ効果的な事業への見直しを行っていく必要がある。 				
2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	役員員の経営能力の向上（外部研修への参加延べ人数）	① 10人	12人	10人	10人
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経営能力の向上やスキルアップを図るため、全国公益法人協会の定例講座及び証券会社等が実施する経営セミナー等を受講した。公益法人会計基礎セミナー1名、能力評価システム研修1名、大和証券債券投資戦略セミナー1名、大和証券債券投資戦略セミナー1名、みずほ証券債券運用セミナー1名、野村証券経営セミナー1名、野村証券債券投資セミナー1名、野村証券債券（事業債）セミナー1名、内閣府主催のSDGs地方創生オンラインセミナー2名、岩手大学農学部主催の勉強会2名が参加した。 ・資産運用研修会を毎年実施し、全役員が受講している（証券会社に講師依頼）。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の債券の運用環境は、非常に劣悪な状態が続いており、運用は、金利や市況などの経済環境の変化や制度の改正に伴い、目標と戦略の見直しによるポートフォリオの再構築が必要。現在、事務局長と部長職員で企画提案等を行っているが、運用環境が改善しないことを見込んだ場合は、運用知識のある者の雇用などをする必要がある。 				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1			1	1			1	1			1
非常勤	10	1		9	10	1		9	10	1		9
計	11	1		10	11	1		10	11	1		10

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1	1			1	1			1	1		
	一般職	4	3		1	3	3			3	3		
	小計	5	4		1	4	4			4	4		
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		5	4		1	4	4			4	4		

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人 令和2年度 人 令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					
	プロパー						1	1
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職				2	1		3
	プロパー				2	1		3
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	計				2	1	1	4

法人説明欄

〔役員数の状況について〕

現在4名の職員で法人活動及び事業運営を行っているが、担い手の確保育成や研修等の取組をより充実させるためには技術系職員の増員が必要になる。

〔県の関与の状況について〕

該当なし。

〔職員の年齢構成について〕

法人活動を効率的かつ円滑に進めるためには、段階的に職員の雇用及び育成が必要になってくる。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
資産	3,510,559	3,503,655	3,504,269	614	
流動資産	30,266	24,254	22,011	▲ 2,242	
うち現預金	30,266	24,254	22,011	▲ 2,242	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	3,480,293	3,479,402	3,482,257	2,856	
基本財産	1,150,000	1,150,000	1,150,000	0	
うち投資有価証券	1,150,000	1,150,000	1,150,000	0	
特定資産	2,330,293	2,329,402	2,332,257	2,856	
うち投資有価証券	2,323,000	2,323,000	2,323,000	0	
その他固定資産	0	0	0	0	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	16,433	12,400	12,969	569	
流動負債	10,128	9,247	8,982	▲ 264	
うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	6,305	3,154	3,987	834	
うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	3,494,126	3,491,255	3,491,299	44	
指定正味財産	3,473,000	3,473,000	3,473,000	0	
一般正味財産	21,126	18,255	18,299	44	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
経常収益	100,614	105,268	96,782	▲ 8,486	
経常費用	92,541	108,140	96,738	▲ 11,401	
事業費	84,888	99,826	89,183	▲ 10,643	
うち人件費	24,079	25,180	20,806	▲ 4,374	
うち支払利息	0	0	0	0	
管理費	7,653	8,314	7,555	7,547	
うち人件費	5,206	5,272	5,100	▲ 172	
評価損益等増減額	0	0	0	0	
当期経常増減額	8,073	▲ 2,871	44	2,916	
経常外収益	0	0	0	0	
経常外費用	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	8,073	▲ 2,871	44	2,916	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
正味財産期末残高	3,494,126	3,491,255	3,491,299	44	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	99.5	99.7	99.6	▲ 0.0	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	298.8	262.3	245.1	▲ 17.3	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	8.3	7.7	7.8	0.1	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	31.7	28.2	26.8	▲ 1.4	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	108.7	97.3	100.1	2.7	= (経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	0.2	▲ 0.1	0.0	0.1	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
財務評価	A	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

【貸借対照表・正味財産増減計算書について】
 ・林業雇用改善促進事業、林業就業支援事業の競争入札において、全国森林組合連合会が落札できなかったことに伴い、収入(経常収益)が減少したため、職員体制及び事業の見直しを行い、前年度対比で1人減の体制で事業を執行した。資産の運用については、運用環境が非常に厳しい中、資産運用に係る内部規程の範疇で効率的な運用に努めた。

【県の関与の状況について】
 該当なし。

【財務指標・財務評価について】
 財務指標のうち流動比率(%)の減少は、収支相償(認定法14条)の規定により、一般正味財産を公益目的事業に積極的に活用したことによるもの。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	<ul style="list-style-type: none"> ・県内唯一の林業就業者の確保・育成を目的とした法人として、林業への就業希望者に対する事業体斡旋件数や林業就業者の育成の事業目標の達成により、円滑な就業を促進し、いわて県民計画において定められている「農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成」（新規就業者数の確保）に寄与した。 ・岩手県の岩手県林業労働力確保基本計画（第5次）にて定める、H24を基準年次とし労働災害発生件数を5年間（H28～R2）で15%減少させる目標に対して、労働災害の未然防止を図るための支援を行うことにより、目標達成に寄与した。
所管部局	<ul style="list-style-type: none"> ・県施策に掲げる方針に即した事業目標を設定し、目標達成がなされていることから、評価は適正である。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	<ul style="list-style-type: none"> ・林業就業者の確保・育成を図るため、県、市町村、林業関係団体からの出捐金の運用益を活用して岩手県林業労働力確保基本計画に基づき事業を実施している。事業内容は収益性や営利を目的としたものではなく、民間企業での実施は困難であり、また類似事業を実施している非営利活団体等もないことから、林業就業者の育成を図る県内唯一の法人である。
所管部局	<ul style="list-style-type: none"> ・運用益を活用した助成事業を中心に事業実施しており、予算内容は収益性や営利を目的としたものではなく、民間企業での実施は困難であることから、評価は適正である。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	<ul style="list-style-type: none"> ・業務執行理事（常務理事）は、理事長に対し毎月1～2回業務の執行状況や課題等について報告協議を実施し情報共有を図っている。 ・当法人の経営理念や業務運営方針は、策定の都度、全ての職員に周知すると共に業務を実際に執行する職員間で日常業務の中で打合せ等を頻繁におこなって、情報共有を図りながら、方針に則して執行している。 ・林業就業者の確保・育成に特化した組織で、職員は、民間団体出身で、技術者の育成に必要なスキルを有する者を採用し、林業事業体等のニーズを踏まえた専門性の高いサービスを提供している。 ・総務的業務を担当する職員は、総務職や会計職を20年以上経験した民間出身者を採用し、業務を行っている。
所管部局	<ul style="list-style-type: none"> ・当法人は、「林業労働力の確保の促進に関する法律」で規定する「林業労働力確保支援センター」に指定されており、関係省庁の委託事業の活用により、少ない負担で事業を実施している。また、安全管理指導専門家をはじめ総務や会計に造詣のある職員により、専門性の高いサービスを提供していることから、評価は適正である。 ・業務運営方針や経営理念は、県の施策との整合が図られているほか、日常業務における打合せ等を通じ、全役職員とこまめな共有が行われている。また、中期経営計画や経営状況報告書等は常務理事と職員間で協議のうえ作成され、理事会の承認のもとに決定されているため、方針や理念も適切に行われている。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク関連情報は、業務執行責任者である常務理事及び理事長に速やかに伝達する体制をとっている。また、リスク防止対策及び実際にリスクが発生した場合の対策として「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定している。 ・運用の対象となる債券は、法人の内部規程において、資金の執行方針、運用手続等について定め、資金の適正かつ効率的な運用を行っている。
所管部局	<ul style="list-style-type: none"> ・「内部統制システムの整備に関する基本方針」により、リスク防止対策及び実際にリスクが発生した場合に備えた対策を適切に行っている。 ・内部規程に基づき、信用力の高い債券を理事会の承認を経て購入しているほか、運用状況についても理事会にて定期的に精査がされており、資産運用のリスク管理は適切に行われている。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	<ul style="list-style-type: none"> ・当法人の安定的経営を図るために、全国公益法人協会の定例講座の受講や内閣府及び証券会社各社からの情報を随時的に得ることを行っている。 ・経営力向上を図るために、役職員は、外部研修を受講している。 ・当法人の経営基盤である運用益を安全に安定的かつ継続的に見込むための資産運用研修は、毎年役員に対し実施している。 ・毎年、認定事業主等に対し実施事業の調査を実施し、担い手の確保・育成等が安定的かつ効果的に図られるように事業の見直しを行っている。
所管部局	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業について現場ニーズの把握を毎年行っているほか、理事会においても定期的に精査が行われており、適切かつ効率的な事業実施が行われている。 ・中期経営計画において「役職員の経営能力の向上」を位置づけ、積極的に職員を研修等に参加させて人材育成を図っており、人的資源の維持・確保が適正に行われている。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	該当なし。
------	-------

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の基本的情報は法人ホームページ上で公開しており、情報公開は適正に行われている。
所管部局	<ul style="list-style-type: none"> ・「岩手県出資等法人連携・協働指針」で定める情報公開すべき項目は既に法人ホームページ上にて公開されており、評価も適正である。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人 1	<p>・経営改善目標として設定している「実施事業の効率的な推進（実施事業結果の検証と見直し）」について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするのか、目標値の達成がどのように経営改善に結びつくものであるのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。</p>
所管部局 1	<p>・法人は、本県の新規林業就業者の確保を図る上で重要な役割を担っています。そうした観点から事業目標として設定している「林業への就業希望者に対する事業体幹旋件数」について、県施策上は、新規林業就業者の確保が目的であるところ、幹旋はその手段であるため、目標値を新規林業就業者数等にすることで、県施策推進への法人の貢献の度合いをよりの確に測定できるものと考えます。中期経営計画策定の際に、検討を行う必要があります。</p>

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人 1	<p>財務は概ね健全な状況にありますが、近年、林業事業体の人材確保ニーズは高まっており、若い新規就業者の増加とともに、法人の就労条件対策等の助成制度の利用が増加する傾向があることから、引き続き効率的な財産運用による財源確保と事業運営の検討が必要です。</p>	実施済	<p>就労者の確保・育成に係る各種助成金の活用、就労条件の改善や事業の合理化等に対する取り組みを指導すると共に、研修事業等の活用促進の普及啓発を図り、助成金事業などを活用して、高卒者などの新規就労者の確保・育成及び定着に努めた。</p>	令和2年 3月
所管部局 1	<p>県の施策推進に向けた十分な連携を図るため、情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、林業の担い手の確保・育成及び健全な法人経営のための指導・助言を継続していく必要があります。</p>	実施済	<p>年度当初の管理職及び担当者による事業の打合せ会議に加え、定期的に担当者等で意見交換を行うことにより、十分に意思疎通が図られ、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>	令和2年 3月

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人 1	<p>令和元年度は助成事業費の増加により経常収支がマイナスとなりましたが、概ね健全な財務状況を維持しています。一方で、法人の経常収益の大半が資産の運用益によるものであり、事業の安定的な継続のためにも、引き続き適切な資産運用を行う必要があります。</p>	実施済	<p>・各種助成金事業の説明や研修事業等の活用促進を図るために意向調査をするとともに、新規就業者の確保に努め、経常収益を公益目的事業の推進へ最大限寄与しているところ。 ・法人の内部規程において、資金の執行方針、運用手続等について定めており、引き続き資金の適正かつ効率的な運用を行った。</p>	令和3年 3月
所管部局 1	<p>県の施策推進に向けた十分な連携を図るため、情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、林業の担い手の確保・育成及び健全な法人経営のための指導・助言を継続していく必要があります。</p>	実施済	<p>年度当初の管理職及び担当者による事業の打合せ会議に加え、定期的に担当者等で意見交換を引き続き行うことにより、より緊密な関係性構築と意思疎通を行い、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>	令和3年 3月

No. 34 一般社団法人岩手県栽培漁業協会

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	一般社団法人岩手県栽培漁業協会		所管部局 室・課等	農林水産部 水産振興課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		代表者 職・氏名	代表理事 大井 誠治		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年3月14日	事務所の所在地	〒022-0001 岩手県大船渡市末崎町字鶴巻120番地			
	一般社団法人への移行年月日 平成26年4月1日	電話番号	0192-29-2135			
		HPアドレス	http://www.it-saibai.or.jp/			
資(基)本金等	10,070,000円	うち県の出資等 ・割合	4,000,000円	39.7%		
設立目的	栽培漁業の推進に関する事業を行うことにより、水産資源の維持増大を図り、岩手県の漁業の振興に寄与することを目的とする。					
事業内容	(1) 水産動植物の種苗の生産及び放流に関する事業 (2) 水産動植物の種苗の放流による効果調査に関する事業 (3) 栽培漁業に関する技術の開発及び指導並びに知識の普及啓発に関する事業 (4) その他本協会の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	《非公表》千円	平均年齢	62.0才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	9名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	平均年収	5,524千円	平均年齢	49.3才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	つくり育てる漁業の再生による漁業所得の向上のため、漁業協同組合が行うアワビ・ウニ等の種苗放流に要する、種苗の安定生産と供給を実施(いわて県民計画 長期ビジョン関連)
2	漁業生産量の回復・向上のため、漁業協同組合が行うアワビ・ウニ等の種苗放流に要する、種苗の安定生産と供給を実施(いわて県民計画 地域振興プラン関連)

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

本県には、県内の需要を満たすだけの放流用種苗の安定生産と供給を行える団体は他になく、当法人と県が連携することで、質の高いサービスを提供しています。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

放流用種苗の生産には、高度な専門的知識と経験が必要であり、県直営と比較して、技術力・経験・人員が確保されている当法人によるサービス提供体制に優位性があります。

4 連携・協働のあり方

本法人は、岩手県内において「つくり育てる漁業」の中核的な組織として重要な役割を担っており、漁業者や漁業協同組合の経営安定に寄与していることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策を推進していきます。

II 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	16		1	15	16		1	15	16		1	15
計	17		1	15	17		1	15	17		1	15

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	3	3			3	3			3	3		
	一般職	5	5			5	5			6	6		
	小計	8	8			8	8			9	9		
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		8	8			8	8			9	9		

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					3
	プロパー					3		3
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職		1	1	1	1	2	6
	プロパー		1	1	1	1	2	6
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	計		1	1	1	4	2	9

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

令和3年度に1名を新採用。プロパー職員9名体制となる。

〔県の関与の状況について〕

県からの派遣職員はいない。

〔職員の年齢構成について〕

高齢化が進んでいるので、令和3年度に20代の職員を採用し、若返りを推進。

Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	365,252	425,705	489,182	63,477
流動資産	175,624	252,025	282,798	30,773
うち現預金	133,120	202,479	244,409	41,930
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	189,628	173,680	206,384	32,704
基本財産	10,070	10,070	10,070	0
うち投資有価証券	0	0	0	0
特定資産	173,999	160,367	171,804	11,437
うち投資有価証券	0	0	0	0
其他固定資産	5,559	3,243	24,510	21,267
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	75,381	82,048	122,317	40,269
流動負債	28,833	43,995	81,340	37,345
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	46,548	38,053	40,977	2,924
うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	289,871	343,657	366,865	23,208
指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	289,871	343,657	366,865	23,208

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
経常収益	441,732	439,336	429,277	▲ 10,059
経常費用	400,468	385,779	406,069	20,290
事業費	377,350	362,099	381,369	19,270
うち人件費	149,337	144,495	148,241	3,746
うち支払利息	0	0	0	0
管理費	23,118	23,680	24,700	1,020
うち人件費	8,095	11,673	10,697	▲ 976
評価損益等増減額	0	0	0	0
当期経常増減額	41,264	53,557	23,208	▲ 30,349
経常外収益	0	229	0	▲ 229
経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	229	0	▲ 229
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	41,264	53,786	23,208	▲ 30,578
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
正味財産期末残高	289,871	343,657	366,865	23,208

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	859	1,124	2,000	876	事業復興型雇用確保助成金
委託料(指定管理料除く)	3,676	1,268	1,088	▲ 180	種苗生産受託費(クロソイ、ワカメ種苗生産技術開発)
指定管理料	0	0	0	0	
その他	17,135	17,135	17,135	0	会費2,400千円、ヒラメ種苗生産経費負担金14,735千円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	79.4	80.7	75.0	▲ 5.7	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	609.1	572.9	347.7	▲ 225.2	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	5.8	6.1	6.1	0.0	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	39.3	40.5	39.1	▲ 1.4	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	109.5	113.2	104.8	▲ 8.4	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	14.2	15.6	6.3	▲ 9.3	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕

貸借対照表について、資産合計は流動資産及び機器取得により増、負債合計は未払金の増により若干増。

正味財産増減計算書については、経常収益が減少したほか、減価償却費等の増による経常費用の増加により、前年度より減少。

〔県の財政的関与について〕

例年と同規模の補助事業、委託事業を実施。会費も例年同額となっている。

〔財務指標について〕

未払金(水道光熱費、機器取得費)により一時的に流動負債が増加し、流動比率が低下したものの。

IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、県の関与が大きくないことから、平成21年度から、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしています。
財務の状況は、主として減価償却費の増加により当期経常増減額が減少しましたが、自己資本比率及び流動比率とも高い状態にあり、財務基盤の安全性と短期的な支払い能力は確保されています。

No. 35 公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金			所管部局 室・課等	農林水産部 水産振興課	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			代表者 職・氏名	代表理事 大井 誠治	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年10月1日	事務所の所在地	〒 020-0023 岩手県盛岡市内丸16番1号			
	公益財団法人への移行年月日 平成24年4月1日		電話番号	019-626-3063		
			HPアドレス	http://www.if-ninaite.or.jp/		
資(基)本金等	510,000,000円	うち県の出資等 ・割合	250,000,000円	49.0%		
設立目的	漁業生産を担う漁業者の確保及び育成を図るため、漁業を志向する青年等の就業促進及び青少年等の漁業に対する理解の向上や青年等漁業者の漁業経営及び漁家生活等の改善向上を図るための自主的活動に対して支援を行い、もって本県漁業・漁村の健全な発展に寄与する。(定款第3条)					
事業内容	漁業担い手の育成のため、岩手の漁業を知る機会づくりから漁業での自立まで一貫した活動を支援 ① 基金財産運用益を用いた、漁業担い手の確保・育成、地域を担う青年・女性漁業者の自主的活動への助成、情報発信活動 ② 経営体育成総合支援事業(国庫)を用いた、全国漁業就業者フェアへの出展や就業希望者の長期研修への支援 ③ 特定費用準備資金等を用いた、「いわて水産アカデミー」の運営支援					
常勤役員の状況	合計	0名	うち県現職	0名	うち県OB	0名
	平均年収	千円	平均年齢	才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	平均年収	2,930千円	平均年齢	62.0才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	漁家女性の活躍や漁家の所得向上を図るため、青年等漁業者グループ等(女性含む)が行う研究実践活動、研修活動等を支援
2	いわて水産アカデミー運営協議会の会員として運営に参画
3	養殖技術の開発・普及を推進するため、青年等漁業者グループ等が行う研究実践活動、研修活動を支援

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

県内には、漁業の担い手の確保・育成を目的とした民間団体はなく、当法人と県が連携してサービスを提供しています。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

県直営と比較し、地域事情に配慮した、きめ細やかなサービスの提供が可能であるほか、県事業の対象外を補完する役割も担っており、効率性や専門性の点で質の高いサービスの提供が期待できます。

4 連携・協働のあり方

本法人は、岩手県内において漁業担い手の確保・育成を目的とし、漁協、漁業者グループ、水産高校等の活動支援を行う唯一の公益法人であり、加えて、いわて水産アカデミーの運営においても重要な役割を果たす法人であることから、県は本法人との連携・協働を強化し、効果的な施策を推進します。

II 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤												
非常勤	9	1	1	7	9	1	1	7	8	1	1	6
計	9	1	1	7	9	1	1	7	8	1	1	6

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1		1		1		1		1		1	
	一般職												
	小計	1		1		1		1		1		1	
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	1			1	1			1	1			1
	小計	1			1	1			1	1			1
計		2		1	1	2		1	1	2		1	1

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職						1	1
	プロパー							
	県派遣							
	県OB						1	1
	その他							
	一般職							
	プロパー							
	県派遣							
	県OB							
	その他							
計						1	1	

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕
監事2名のうち1名が6月下旬に辞任（定款；監事 2名以内）、次回の評議員会で補充選任の予定。

〔県の関与の状況について〕
県派遣職員はいない。

〔職員の年齢構成について〕
常勤職員は61歳以上1名のみである。

Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
貸借対照表	資産	636,305	633,441	618,009	▲ 15,432	
	流動資産	6,582	8,093	9,540	1,447	
	うち現預金	6,582	8,093	7,613	▲ 479	
	うち有価証券				0	
	固定資産	629,723	625,348	608,469	▲ 16,879	
	基本財産	624,527	620,736	607,317	▲ 13,419	
	うち投資有価証券	624,260	620,491	607,093	▲ 13,397	
	特定資産	5,121	4,537	1,077	▲ 3,460	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	その他固定資産	75	75	75	0	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	負債	743	2,117	1,478	▲ 639	
	流動負債	172	2,010	1,228	▲ 781	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	571	107	250	143		
うち有利子負債	0	0	0	0		
正味財産	635,562	631,324	616,531	▲ 14,793		
指定正味財産	624,528	620,737	607,318	▲ 13,419		
一般正味財産	11,034	10,587	9,213	▲ 1,374		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)		
正味財産増減計算書	経常収益	15,293	14,965	16,424	1,459	
	経常費用	14,582	15,412	17,798	2,386	
	事業費	12,031	12,598	15,144	2,546	
	うち人件費	1,641	2,106	2,395	289	
	うち支払利息	0	0	0	0	
	管理費	2,551	2,814	2,654	▲ 160	
	うち人件費	1,796	2,079	1,941	▲ 138	
	評価損益等増減額	0	0	0	0	
	当期経常増減額	711	▲ 447	▲ 1,374	▲ 927	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	711	▲ 447	▲ 1,374	▲ 927	
当期指定正味財産増減額	12,635	▲ 3,791	▲ 13,419	▲ 9,628		
正味財産期末残高	635,562	631,324	616,531	▲ 14,793		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容	
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
	損失補償(残高)	0	0	0	0	
	補助金(運営費)	0	0	0	0	
	補助金(事業費)	0	0	0	0	
	委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
	指定管理料	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)		
財務指標	自己資本比率(%)	99.9	99.7	99.8	0.1	=正味財産/総資産×100
	流動比率(%)	3,824.9	402.7	776.6	374.0	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	管理費率(%)	17.5	18.3	14.9	▲ 3.3	=管理費/経常費用×100
	人件費比率(%)	23.6	27.2	24.4	▲ 2.8	=人件費/経常費用×100
	独立採算度(%)	104.9	97.1	92.3	▲ 4.8	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率(%)	0.1	▲ 0.1	▲ 0.2	▲ 0.2	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
 指定正味財産は新型コロナウイルスによる景気低迷の影響をうけて評価損(▲13,419千円)が発生。特定資産のうちいわて水産アカデミー参加準備金は、アカデミー開校により負担金として取崩を開始、令和3年度中に全額取崩した。

〔県の財政的関与について〕
 令和2年度における県の財政関与はない。

〔財務指標について〕
 流動比率：コロナ感染拡大により一部の基金助成事業が中止(2,050千円)となり、流動資産が増加したものの、
 管理費率：長期研修支援事業(国庫補助金)の助成額の増及び漁師への道ガイドブック作成による印刷製本費の増に伴い経常費用が増加した一方で、管理費は前年度から大きく変化していないことから管理費率が減少したものの、
 人件費率：同上の理由で経常費用が増加したため相対的に人件費率が微減したものの、
 独立採算度：漁業関係者の要望に応えるため国庫補助金を増額のうえ事業を実施し、経常費用が増加したため独立採算度が下がったもの。
 総資本当期経常増減率：印刷製本等により当期経常増減額が減少、一方で指定正味財産が景気低迷を反映して評価損が発生したことにより、相対的に前年度とほぼ同水準となったもの。

IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】
当法人は、県の関与が大きくないことから、平成21年度から、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしています。
財務の状況は、主として支払助成金の増加による経常費用の増加により当期経常増減額が前期に続き赤字となりましたが、自己資本比率及び流動比率とも高い状態にあり、財務基盤の安全性と短期的な支払い能力は確保されています。

No. 36 公益財団法人岩手県土木技術振興協会

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県土木技術振興協会		所管部局 室・課等	県土整備部 県土整備企画室		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 遠藤 昭人		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和56年4月1日		事務所の所在地	〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ二丁目2番10号		
	昭和58年4月1日、旧(財)岩手県駐車場 公社及び旧(社)御所湖開発協会を吸収合併 平成25年4月1日公益法人へ移行		電話番号	019-643-8585		
			HPアドレス	http://www.i-doboku.com/		
資(基)本金等	11,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	6,000,000 円	54.5%	
設立目的	本協会は、岩手県内の地方公共団体が施行する公共事業の円滑、かつ能率的な執行及び公共施設の適正な管理を補完し支援するとともに、岩手県内の建設技術者の技術力の向上を図り、もって良質な社会資本の整備に寄与することを目的とする。					
事業内容	<p>【公益目的事業】建設事業の土木技術支援事業</p> <p>(1) 建設技術者の技術研修事業</p> <p>(2) 環境整備事業</p> <p>(3) 建設事業の設計、積算、施工管理等支援事業</p> <p>(4) 建設事業の材料試験事業</p> <p>(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p> <p>【収益事業】社会資本の整備・維持管理支援事業</p> <p>(1) 公共土木施設の維持管理支援事業</p> <p>(2) 建設事業の設計等関連支援事業</p> <p>(3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p>					
常勤役員の状況	合計	2名	うち県現職	0名	うち県OB	2名
	平均年収	7,184千円	平均年齢	62.5才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	47名	うち県派遣	2名	うち県OB	2名
	平均年収	6,222千円	平均年齢	44.0才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	施策に資する事業の発注工事等に係る設計・積算業務等の補完・支援の実施
2	蓄積してきた豊富な実績と高い専門性を生かし、災害時での迅速な技術支援を実施
3	公共土木施設に係る維持管理業務の補完・支援の実施

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

設計積算業務や設計関連業務は、行政が担っている業務の一部であり、公益性、公共性が高く民間企業では困難な業務である。また、材料試験業務は公的試験機関として県の業務を引き継いで実施しているものである。なお、道路パトロール業務については、他に民間事業者にも外部委託されている。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

橋梁・トンネル・水門・砂防急傾斜等の重要構造物を多数積算した実績と技術力を有している。また、協会設立時から災害復旧業務を含む設計積算業務を継続して実施してきていることから、業務に十分精通した職員を確保しており、機動力において、県直営より優位性がある。

4 連携・協働のあり方

本法人が、設立目的である、「岩手県内の地方公共団体が施行する公共事業の円滑、かつ効率的な執行及び公共施設の適切な管理を補完し支援するとともに、岩手県内の建設技術者の技術の向上を図り、もって良好な社会資本の整備に寄与していく」ために、県では、関係機関と情報共有を図り、被災地域の社会資本の早期復旧、復興に協会が貢献できるよう、随時指導・助言に努めていきます。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	公共土木事業の設計積算・監理業務等を実施し、社会資本整備を支援する。	① 県、市町村からの通常業務に係る支援依頼に対する応諾率：100%	応諾率100%	応諾率100%	応諾率100%
		② 県、市町村からの災害業務に対する応諾率：100%	応諾率100%	応諾率100%	応諾率100%
取組内容	①県からの委託85件（主要地方道釜石遠野線笛吹峠地区道路測量調査設計等業務ほか）、市町村からの委託56件（八幡平市橋梁補修工事積算資料作成業務他）を受託し実施した。 ②令和2年7月の豪雨地滑りの災害による災害復旧等 市町村7件				
課題	記録的な集中豪雨による浸水被害や土砂災害の頻発・激甚化が懸念される中、大規模災害発生時には、各機関との通常業務の調整や、協会内部の体制を早急に構築する必要がある。 今後も豊富な経験と専門知識を活用し、積算業務支援者としての責任を果たしていくとともに、更なる技術力等の向上を目指していかなければならない。				
2	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	市町村道路施設における定期点検（地域一括点検）を実施し、社会資本の品質を確保するため支援する	① 市町村道路施設からの定期点検（地域一括点検）業務に対する応諾率100%	応諾率100%	応諾率100%	応諾率100%
取組内容	道路構造物一括点検業務 13市町村から受託実施した。				
課題	外部研究者（大学教授）等と連携しながら、協会職員の技術力、調整力の向上を図っていかなければならない。				
3	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	県・市町村の技術職員を対象とした各種土木技術専門研修を実施し、技術力の向上に貢献する	① 土木技術専門研修の3回以上の実施	5回	研修を3回以上実施	研修を3回以上実施
取組内容	次の研修会を開催した。 9月：一般構造物等（1期、2期）、10月：地質、道路・河川計画（1期、2期）、11月：土木材料（1期、2期）、1月：土砂災害研修（基礎）、橋梁研修〔点検（診断）〕				
課題	各研修ごとにアンケート調査を行っているが、様々な要望等があり、その内容を精査し、受講環境や研修内容等を充実していかなければならない。				
4	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	公的試験機関としての機能を発揮する	① 試験依頼への応諾率：100%	応諾率100%	応諾率100%	応諾率100%
		② 公的試験機関としての試験技術の維持	ISO17025審査で適合、認定維持	ISO17025審査で適合、認定維持	ISO17025審査で適合、認定維持
取組内容	アスファルト試験64件、骨材試験77件、コンクリート試験789件、鉄筋試験9件、土質試験7件、シュミットハンマー性能試験2件を実施した。				
課題	試験の精度、試験結果の信頼性を保つため、職員的能力・資質の向上を図り、顧客の要望に対応していかなければならない。				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	建設関連の資格取得により、技術力の向上を図るとともに品質を確保する。	① 建設関連資格取得者1名以上	3名	資格取得1名以上	資格取得1名以上
取組内容	技術士、一級土木施工管理技士、測量士、道路橋点検士は、協会業務上必須の資格であることから、毎年1名以上の取得を目標としている。 令和2年度は、一級土木施工管理技士試験を1名、道路橋点検士試験を2名が受検し、それぞれ合格し、当該資格を取得した。令和3年度資格取得に向け、協会職員4名に対して測量士試験の通信添削講座の受講を支援した。				
課題	災害時には、資格取得のための準備が出来ないことがあるため、計画的な準備が必要である。				

2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	職員の能力向上を図る	① 技術職員について土木専門研修へ年1回以上派遣 ② 情報共有のための研修報告会の実施（年4回）	未実施 1回	土木専門研修へ年1回以上派遣 研修報告会の実施（年4回）	土木専門研修へ年1回以上派遣 研修報告会の実施（年4回）
取組内容	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、県外で実施される土木専門研修への派遣が中止された。 ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外部研修へ参加を一部見送ったため、職員が受講出来た外部研修の報告会を9月に1回のみ開催し、職員間の情報共有及びプレゼンテーションスキルの向上を図った。				
課題	「職員基本研修計画」に沿った業務配分が必要であることから、受講にあたり、各課で計画的な業務配分が必要となる。				
3	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	計画的な新規職員の採用を行う	① 新規採用者1名	0人	新規採用者2名	新規採用者1名
取組内容	令和2年6月から採用募集を行い、2名の応募があり試験を実施したが、採用に至らなかった。				
課題	令和2年度は採用者がなかったため、令和3年度において、新卒者及び社会人の新規採用を岩手県、盛岡市の採用試験日程を勘案しながら周知し、実施する予定である。幅広く応募されるためには、募集について大学等の機関への周知、ホームページ、就職サイト等を活用するとともに、協会の業務内容が認知されるよう働きかけていくことが必要である。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	2		2		2		2		2		2	
非常勤	9	1		8	9	1		8	9	1		8
計	11	1	2	8	11	1	2	8	11	1	2	8

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	7	5	1	1	8	6	1	1	9	7	1	1
	一般職	39	18	1	2	41	17	1	2	38	16	1	2
	小計	46	23	2	2	49	23	2	2	47	23	2	2
非常勤	管理職	1			1	1			1	1			1
	一般職	6			2	4			2	5			2
	小計	7			2	5			2	6			2
計		53	23	2	4	54	23	2	4	25	53	23	2

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				1	7
	プロパー				1	6		7
	県派遣					1		1
	県OB							
	その他						1	1
	一般職		7	5	11	8	7	38
	プロパー		3	4	5	4		16
	県派遣				1			1
	県OB						2	2
	その他		4	1	5	4	5	19
	計		7	5	12	15	8	47

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕
ほぼ横ばいである。

〔県の関与の状況について〕
横ばいである。

〔職員の年齢構成について〕
30歳から39歳の層が薄く、40歳以上の割合が高い。
全体の年齢構成は毎年上昇している。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	3,102,310	2,769,953	2,263,257	▲ 506,696
流動資産	2,666,492	2,281,144	1,547,455	▲ 733,689
うち現預金	354,221	542,796	623,243	80,447
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	435,818	488,809	715,802	226,993
基本財産	11,000	11,000	11,000	0
うち投資有価証券	0	0	0	0
特定資産	170,294	234,687	409,196	174,509
うち投資有価証券	0	0	0	0
その他固定資産	254,524	243,122	295,606	52,484
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	2,011,154	1,616,264	952,880	▲ 663,384
流動負債	1,656,938	1,252,514	567,820	▲ 684,694
うち有利子負債	1,000,000	0	0	0
固定負債	354,216	363,750	385,060	21,310
うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	1,091,156	1,153,689	1,310,376	156,687
指定正味財産	11,000	11,000	11,000	0
一般正味財産	1,080,156	1,142,689	1,299,376	156,687

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
経常収益	3,107,661	2,303,328	2,578,874	275,546
経常費用	3,094,853	2,240,781	2,413,564	172,783
事業費	3,088,760	2,233,253	2,408,020	174,767
うち人件費	317,892	327,779	317,226	▲ 10,553
うち支払利息	470	0	0	0
管理費	6,093	7,528	5,544	▲ 1,984
うち人件費	5,245	5,438	3,681	▲ 1,757
評価損益等増減額	0	0	0	0
当期経常増減額	12,808	62,547	165,310	102,763
経常外収益	0	0	0	0
経常外費用	5	14	0	▲ 14
当期経常外増減額	▲ 5	▲ 14	0	14
法人税、住民税及び事業税	0	0	8,623	8,623
当期一般正味財産増減額	12,803	62,533	156,687	94,154
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
正味財産期末残高	1,091,156	1,153,689	1,310,376	156,687

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	2,427,208	1,091,690	1,089,398	▲ 2,292	設計積算・材料試験・維持管理業務委託料等
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	35.2	41.7	57.9	16.2	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	160.9	182.1	272.5	90.4	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	32.2	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	0.2	0.3	0.2	▲ 0.1	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	10.4	14.9	13.3	▲ 1.6	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	100.4	102.8	106.8	4.0	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	1.2	5.4	12.6	7.2	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

財務評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
	A	A	A		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

<p>〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕 令和2年度は、令和元年台風第19号の豪雨災害による復旧事業の繰越事業を含めた一般設計積算等事業の収益が大幅に増加した。また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業、会議等の中止、縮小、延期などによる経費の減少や、民間からの派遣技術者数を調整するなど経費の削減に努め結果、当期一般正味財産増減額は156,687千円のプラスとなっている。</p> <p>〔県の財政的関与について〕 県からの委託料については、ほぼ横ばいとなっている。</p> <p>〔財務指標・財務評価について〕 全体的に数値が上昇しており、安定した財政基盤となっている。管理費率、人件費比率は下降しており、節減効果が出ていると思われる。</p>
--

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	協会は、県の施策に資する事業の発注工事等に係る設計・積算業務等について、応諾率100%を目標に補完・支援し、更に、これまでに蓄積してきた豊富な実績と高い専門性を生かし、災害時における迅速な技術支援を行った。また、公共土木施設に係る維持管理業務の補完・支援も行った。
所管部局	県・市町村の業務繁忙期における公共事業の円滑な発注及び施行並びに専門技術者が不足している市町村の事業執行体制確保を支援し、県内の社会資本の整備、災害復旧の推進に関する業務を展開している。引き続き、東日本大震災津波及び令和元年台風第19号の豪雨災害に係る復旧、復興業務の積算業務支援が要請されていることから、法人の役割は重要である。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	当協会が実施する設計積算業務や設計関連業務は、行政が担っている業務の一部であり、公益性、公共性が高く民間企業では困難な業務である。また、材料試験業務は公的試験機関として、県の業務を引き継いで実施しているものである。なお、道路パトロール業務は、他に民間事業者にも外部委託により実施されている。
所管部局	設計積算業務は守秘性、中立性、公平性が求められる業務であり、公益目的で設立された法人が行うことが適当である。また、公共土木施設維持管理業務については民間委託に移行しているが、一部の地域においては、管理延長、道路の利用状況等、地域の特殊性等を考慮し、県直営と同等のサービスの提供が期待できる法人への委託が適当である。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	年度当初等の理事長訓示において、全職員に対し、「業務方針」を説明し、周知を行った。また、「協会運営に係る戦略・実行プラン」について、毎週の定期幹部会議を通じ、重点項目の確認及び検証を行い、その結果等について全職員への浸透を図った。更に、同会議において各課の事業の進捗状況等を確認し、計画と差異が生じている場合には、その原因を調査分析するなど、目標値の確保の手段として評価・活用している。
所管部局	年度当初に当該年度の「業務方針」について職員全員に徹底を図っており、全役職員に浸透していると認められる。また、毎週の定期幹部会議において、「協会運営に係る戦略・実行プラン」の重点項目の確認及び検証、さらに、事業の進捗状況等を確認、分析するなど具体的な改善策を講じていると認められる。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	継続的に設計積算業務における研修及び意見交換会議を開催し、審査体制の強化を図った。また、緊急に対応を要する施設管理業務用の緊急連絡系統図を作成しているほか、経営上の危機管理対策として、瑕疵担保責任に対応するための瑕疵担保引当金を設定している。積算業務については、守秘義務を課された内容の業務を実施していることから、関係者以外立入禁止ゾーンを設けるなど、随時守秘義務遵守を職員に徹底した。また、道路交通法遵守のための方策として、関係機関が実施する交通安全週間等を周知するため、ポスターの掲示や文書の回覧を実施している。更に、年2回運転免許証の内容を確認するほか、年1回全職員に対しコンプライアンス研修を実施するとともに、毎月15日をコンプライアンス確立の日として職員が分担して情報発信を行い、周知する取組を行った。
所管部局	研修や意見交換会の実施により審査体制の強化を図っている。その他、緊急連絡系統図の作成、瑕疵担保引当金の設定及び守秘義務遵守を徹底するなど、危機管理対策が取られていると認められる。また、コンプライアンス研修の実施や毎月コンプライアンス確立の日職員が情報発信を行うなど、職員に浸透していると認められる。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	職員の高年齢化により、近年、定年退職者が多くなっており、県・市町村の要請に対応できる体制を確保すべく、部長職以上による「人材開発会議」で個々の職員の育成方針等を策定し、適材適所となる人員の配置に努めている。そのうち、技術職員については、東日本大震災前の業務量の水準人員である23名を目標とし、採用計画に基づいて新卒者及び社会人の募集を行ったが、採用に至らなかった。今後は、協会の業務内容、募集内容について幅広く認知されるよう、大学等の機関への周知、ホームページ、就職サイトの活用などが必要と考える。
所管部局	会議を実施し、職員育成方針等の策定、適材適所となる人員の配置に努め、業務体制の確保に努めていると認められる。技術職員確保について、引き続き、計画に基づき採用できるよう対応の検討に努めている。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県から法人へ職員2名の派遣を行っている。県との事務事業と密接な関連を有しており、本県の施策を推進するため、また、技術者育成等の観点から県の関与が必要であるもの。毎月の給与は県から支給されているが、年度末に相当額を法人から県へ負担金として支払われている。現時点での派遣期間の見通しは不明であるが、毎年派遣契約を締結し、必要性を判断している。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	県出資法人の情報公開に関する方針、「公益法人の設立許可及び指導監督要領」及び「協会が保有する文書等の開示等に関する要領」に基づき、必要な情報については、協会ホームページ等で情報公開を行った。協会ホームページ上では、定款、事業計画・収支予算、事業報告・収支決算、中期経営計画等について情報公開を行った。
所管部局	各種情報をホームページで随時公開のほか、法人事務所に備え置きしている。ホームページで公開されていない情報があるので、今後拡充を促していく。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人 1	・事業目標として設定している目標3の目標値「土木技術専門研修の3回以上の実施」について、ここ数年、実績が目標値を上回る状況が続いています。法人の経営努力の成果として評価されるものと考えます。一方で、所管部局に対する指摘として記載しましたが、目標値に研修受講者の満足度等も追加し、PDCAサイクルを運用することで、回数の実践だけでなく、内容の充実も図られることが期待されます。所管部局と連携して、中期経営計画策定の際に、検討する必要があります。
所管部局 1	・法人は、県及び市町村の土木技術者の育成を図る上で重要な役割を担っています。そうした観点から事業目標として設定している目標3の目標値「土木技術専門研修の3回以上の実施」について、ここ数年、実績が目標値を上回る状況が続いています。法人の経営努力の成果として評価されるものと考えます。一方で、法人では、「各研修ごとにアンケート調査を行っているが、様々な要望等があり、その内容を精査し、受講環境や研修内容等を充実」していくことを課題として挙げています。より充実した研修が実施されるため、目標値に研修受講者の満足度等も追加することで、県施策推進への法人の貢献の度合いをよりの確に測定できるものと考えます。中期経営計画策定の際に、検討を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人 1	震災等の災害からの復旧、復興の取組を推し進めるために、県・市町村等の災害復旧等の積算業務を支援する必要があることから、引き続き効率的・効果的に事業を実施する必要があります。	実施済	当協会と同様に積算業務を実施する各県のセンター等で組織される全国建設技術センター等協議会に応援職員の派遣を要請し、1名を受け入れたほか、民間から9名の技術者の派遣を受け入れることで、効率的・効果的に事業を実施しました。	R2.3
所管部局 1	頻発・激甚化が懸念される集中豪雨等の災害に対応していくために、法人及び市町村等の関係機関と情報の共有を図り、効率的・効果的に業務が執行できるように指導・助言を行っていく必要があります。	実施済	震災対応等について協会と各事業担当課の意見交換等を実施するほか、広域振興局土木部長及び公所長会議への参加を求め、情報共有を図り、被災地域の社会資本の早期復旧、復興に協会が貢献できるよう、随時指導・助言に努めました。また、今後も震災等の災害からの復旧、復興の取組を推し進める必要があることから、継続して取り組んでいきます。	R2.3

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人 1	近年は経常収支がプラスの傾向が続いており、財務状況は安定していますので、引き続き健全な財務状況の維持に努めるとともに、頻発・激甚化する災害からの復旧にかかる県・市町村の設計積算業務の支援等により確実に答えることができるよう、職員のさらなる能力向上や、県・市町村等の支援に引き続き取り組む必要があります。	実施済	頻発・激甚化する災害の復旧に取り組む県・市町村の設計積算業務を確実に支援するため、組織内の業務分担の見直しを行うとともに、職員の技術力及びマネジメント力などの能力向上を図るため、「職員研修基本計画」に基づき、能力開発研修等を実施しました。また、増加した業務に対応するため、民間コンサルタントからの技術者の派遣を継続することで協会の組織体制を確立し、県・市町村からの業務依頼に対し、効率的・効果的に業務を実施することで、全て応諾してきました。 現在、技術職員が空白となっている若年層の採用を進めてきましたが、採用に至らなかったため、今後も引き続き募集を行い、組織体制の確立を進めることで、継続して県・市町村等の支援に取り組んでいきます。	R3.3
所管部局 1	頻発・激甚化する災害に対応していくために、法人及び市町村等の関係機関と情報の共有を図り、効率的・効果的に業務が執行できるよう指導・助言を行っていく必要があります。	実施済	震災対応等について協会と各事業担当課の意見交換等を実施するほか、広域振興局土木部長及び公所長会議への参加を求め、情報共有を図り、被災地域の社会資本の早期復旧、復興に協会が貢献できるよう、随時指導・助言に努めました。また、今後も震災等の災害からの復旧、復興の取組を推し進める必要があることから、継続して取り組んでいきます。	R3.3

No. 37 岩手県空港ターミナルビル株式会社

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	岩手県空港ターミナルビル株式会社			所管部局 室・課等	県土整備部 県土整備企画室	
設立の根拠法令	会社法			代表者 職・氏名	代表取締役社長 高橋 宏弥	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和56年6月8日		事務所の所在地	〒025-0003 花巻市東宮野目第2地割53番地		
			電話番号	0198-26-5011		
			HPアドレス	https://www.hna-terminal.co.jp/		
資(基)本金等	340,000,000円		うち県の出資等 ・割合	100,000,000円	29.4%	
設立目的	空港ターミナルビルの賃貸及び運営管理、航空旅客・航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供、飲食物・旅行用日用雑貨及び観光土産品の販売、広告業・宣伝及び広告代理店業					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 空港ターミナルビルの賃貸及び運営管理 2 飲食物、旅行用日用雑貨、観光土産品、玩具等の販売業 3 広告業 4 航空機給油施設の賃貸業 5 航空機機内清掃 6 貨物ターミナルビルの賃貸及び管理 					
常勤役員の状況	合計	2名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	6,667千円	平均年齢	61.5才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	18名 (役員兼務1名)	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	平均年収	5,198千円	平均年齢	50.1才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	保安体制の強化などによる安全安心な空港づくり
2	空港ならではのイベントの開催や積極的な情報発信によるおもてなしの向上と魅力ある空港づくり
3	国際線就航空港としての機能強化
4	施設設備の計画的更新と経営基盤の強化

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

類似団体、類似施設なし
・花巻空港ターミナルビルという代替性がない施設を唯一所有し、管理している

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

・空港ターミナルビルは、ビルの賃貸事業以外にも飲食物や土産販売等の各種事業など、県直営では実施困難な事業なども機能的に行い空港機能の充実に寄与している。

4 連携・協働のあり方

・県内唯一のターミナル施設を管理運営している会社であり、空港の機能向上や賑わいの創出にはターミナルビルの機能向上、にぎわいの場としての場所の提供、空港・空港ターミナルビルを利用したイベント開催などが必要であり、引き続き連携・協働により空港の機能向上や賑わい創出を進める。

II 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	2		1	1	2		1	1	2		1	1
非常勤	7	1		6	7	1		6	7	1		6
計	9		1	7	9	1	1	7	9	1	1	7

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度				
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	
常勤	管理職 (役員兼務)	4	2		2	4	2		2	4	2		1	1
	一般職	10	10			13	13			14	14			
	小計	14	12		2	17	15		2	18	16		1	1
非常勤	管理職 (役員兼務)													
	一般職													
	小計													
計		14	12		2	17	15		2	18	16		1	1

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					2
	プロパー					1	1	2
	県派遣						1	1
	県OB						1	1
	その他					1		1
	一般職		2	4	4	1	3	14
	プロパー		2	4	4	1	3	14
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	計		2	4	4	3	5	18

法人説明欄

〔役員数の状況について〕

・令和2年度、貨物ビル警備業務を内製化し、嘱託社員3名採用。

〔県の関与の状況について〕

・常勤役員に県現職・県派遣職員はいない。

〔職員の年齢構成について〕

・50歳超の社員が約半数を占めていたため、令和3年度は20代の社員を2名採用し、年齢構成の適正化を図った。

Ⅲ 財務の状況

(単位：千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
貸借対照表	資産	1,249,976	1,264,161	1,262,636	▲ 1,525	
	流動資産	567,738	416,826	488,824	71,998	
	うち現預金	530,449	354,518	451,500	96,982	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	682,238	845,026	771,850	▲ 73,176	
	有形固定資産	678,732	841,498	768,757	▲ 72,741	
	無形固定資産	754	754	754	0	
	投資その他の資産	2,752	2,774	2,339	▲ 435	
	うち投資有価証券	1,128	1,128	1,128	0	
	繰延資産	0	2,309	1,962	▲ 347	
	負債	142,463	118,977	112,665	▲ 6,312	
	流動負債	68,989	48,758	53,838	5,080	
	うち有利子負債	6,145	4,916	4,916	0	
	固定負債	73,474	70,219	58,827	▲ 11,392	
	うち有利子負債	18,382	13,466	8,550	▲ 4,916	
	純資産	1,107,513	1,145,184	1,149,971	4,787	
	資本金	340,000	340,000	340,000	0	
利益剰余金	767,513	805,184	809,971	4,787		
うち繰越利益剰余金	767,513	805,184	809,971	4,787		
評価・換算差額等	0	0	0	0		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)		
損益計算書	営業収益	381,872	391,485	290,384	▲ 101,101	
	営業費用	355,050	329,250	277,324	▲ 51,926	
	売上原価	30,154	28,103	16,044	▲ 12,059	
	販売費及び一般管理費	324,896	301,147	261,280	▲ 39,867	
	うち人件費	105,597	87,914	94,154	6,240	
	営業利益	26,822	62,235	13,060	▲ 49,175	
	営業外収益	603	798	9,808	9,010	
	営業外費用	2,929	1,216	936	▲ 280	
	うち支払利息	2,929	574	443	▲ 131	
	経常利益	24,496	61,817	21,932	▲ 39,885	
	特別利益	18,418	152,293	9,968	▲ 142,325	
	特別損失	0	155,272	24,076	▲ 131,196	
	税引前当期純利益	42,914	58,838	7,824	▲ 51,014	
	法人税、住民税及び事業税	6,878	21,541	2,708	▲ 18,833	
法人税等調整額	▲ 11	▲ 374	329	703		
当期純利益	36,047	37,671	4,787	▲ 32,884		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容	
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
	損失補償(残高)	0	0	0	0	
	補助金(運営費)	0	0	0	0	
	補助金(事業費)	3,936	131,093	3,336	▲ 127,757	保安対策補助、施設整備補助(R元)
	委託料(指定管理料除く)	248	253	253	0	展示管理委託
	指定管理料	0	0	0	0	
その他	8,785	9,212	8,434	▲ 778	施設負担金	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)		
財務指標	自己資本比率(%)	88.6	90.6	91.1	0.5	=自己資本/総資産×100
	流動比率(%)	822.9	854.9	908.0	53.1	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度(%)	2.0	1.5	1.1	▲ 0.4	=有利子負債/総資産×100
	売上高対販管費比率(%)	85.1	76.9	90.0	13.1	=販管費/営業収益×100
	人件費比率(%)	32.5	29.2	36.0	6.8	=人件費/販管費×100
	総資本経常利益率(%)	2.0	4.9	1.7	▲ 3.2	=経常利益/総資本×100
	総資本回転率(回)	0.3	0.3	0.2	▲ 0.1	=売上高/総資本

法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕
 ・新型コロナウイルスの影響で、国際定期便の全面運航休止による施設利用料の減収に加え、航空会社をはじめテナント各社の賃料減免により営業収益が△101百万(△25.8%)となったものの、委託業務の見直し等経費削減に努め、当期純利益5百万を確保した。

〔県の財政的関与について〕
 ・令和元年度は、燃料給油施設移転工事等で補助金増額となったが、令和2年度は、岩手県物産展示場の管理業務委託料と、岩手県空港事務所施設負担金の財政的関与となり、例年並みの推移となった。

〔財務指標について〕
 ・流動比率については、現預金97百万(27.4%)増加により前年比53.1ポイント増加。売上高対販管費比率については、営業収益△101百万(△25.8%)減少により13.1ポイント増加。人件費比率については、退職者1名発生により退職金7百万支給となり、6.8ポイント増加となった。

IV 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、本県における産業・観光等の振興に向けた施策に対応し、いわて花巻空港のターミナル地域の基幹施設であるターミナルビルを管理運営しており、「岩手の空の玄関」として空港利用者に対する利便性の提供の役割を担っています。このため、県の出資を継続し、毎年度経営状況を把握し、指導監督を行うこととしており、今後もこの方針を継続します。

財務の状況は、主として施設賃貸収入の減少により営業収益が減少しましたが、当期純利益は黒字を確保し、繰越利益剰余金は増加しました。自己資本比率及び流動比率とも高い状態にあり、財務基盤の安全性と短期的な支払い能力は確保されています。

No. 38 公益財団法人岩手県下水道公社

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県下水道公社		所管部局 室・課等	県土整備部 下水環境課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 八重樫 弘明		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和62年4月1日	事務所の所在地 〒020-0832 岩手県盛岡市東見前3地割10番地2	HPアドレス https://www.isf.or.jp/			
	平成23年6月1日		電話番号 019-638-2623			
	公益財団法人へ移行登記		うち県の出資等 ・割合		5,000,000円	50.0%
資(基)本金等	10,000,000円					
設立目的	当法人は、岩手県及び県内市町村の下水道行政を支援するため、下水道の普及啓発や下水道施設の管理運営等の支援事業を行い、もって県民の衛生的で快適な居住環境の改善及び公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とする。					
事業内容	1 公益目的事業 (1) 下水道の普及啓発事業 (2) 下水道施設の管理運営支援事業 (3) 下水道技術者育成事業 (4) 下水道に関する調査研究事業 (5) 排水設備工事責任技術者の資格認定事業 (6) その他公社の公益目的を達成するために必要な事業 2 収益目的事業 (1) 下水道施設整備支援事業 (2) アセットマネジメント支援事業 (3) その他前号に掲げる事業に関する事業					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	6,917千円	平均年齢	61.0才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	23名	うち県派遣	6名	うち県OB	0名
	平均年収	6,129千円	平均年齢	43.5才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	下水道施設の管理運営支援事業、施設整備支援事業、普及啓発支援事業等を行うことで、県内の下水道行政を支援する。自然災害等により被災した下水道施設について、復旧・復興に向けた市町村の汚水処理施設整備を支援する。
2	流域下水道の管理運営支援者として、流域下水道4処理区の適切な維持管理に貢献する。
3	出前講座や下水道施設の見学会を実施し、汚水処理事業の普及啓発を推進する。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

類似団体として、日本下水道事業団が挙げられるが、市町村から要請のある処理場維持管理支援などに十分対応していないといった課題があるため、これらの課題に対応できる下水道公社との業務の棲み分けが行われている。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

下水道の維持管理は、機械・電気・化学・土木の各職種における高度な専門的知識と経験が必要であるが、県直営の場合、人事異動があるため維持管理に精通した職員の継続的な配置が困難であり、技術力・経験・体制が確保されている下水道公社の支援が必要である。

4 連携・協働のあり方

年度当初の下水道三者連絡協議会において、今年度の県の取組方針と公社の業務方針に係る情報交換を行うとともに、それぞれの課題に係る協議の機会を通じ具体的な支援、指導をいただいている。また、県汚水処理推進会議幹事会に参画し、下水道関係機関・団体との情報共有が図られている。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
1	下水道の普及啓発 ①浄化センター等の見学対応、出前講座の開催 ②普及啓発イベントの開催等	① 開催件数 60件 ② 集客者数 2,000人	1件 0人	開催及び協力回数60件 集客者数等 2,000人	開催及び協力回数60件 集客者数等 2,000人
取組内容	①新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、浄化センター等の見学案内、出前講座の開催を中止（緊急事態宣言前に施設見学を1件 9名実施） ②新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「施設見学会」の開催、県・市町村開催イベントへの協力等を中止 ③見学の代替として問い合わせなどがあつた県内小学校に下水道についての教育用小冊子を配布（50校2,228部） ④代替イベントとして、ホームページ上でバーチャル下水道探検ツアー（アクセス数182件）を掲載したほか、外部イベントへの普及啓発パネル等を貸出				
課題	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した新しい普及啓発への対応				
2	下水道の管理運営支援 ①適正な放流水質（流域下水道） ②省エネルギー対策（流域下水道） ③適正な放流水質（公共下水道）	① 放流水質BOD目標値5mg/L以下の目標達成日数90%以上 ② 省エネ法に基づくエネルギー消費原単位対H28年度比4%削減 ③ 放流水透視度100cm以上の目標達成日数90%以上	100% 12.3%削減 93.5%	目標達成日数90%以上 H28年度比5%削減 目標達成日数90%以上	目標達成日数90%以上 H28年度比6%削減 目標達成日数90%以上
取組内容	①下水処理後の放流水質（BODとSS）の目標達成率の確認、水質悪化時の早急な対応（運転方法の変更や薬剤投入等） ②下水処理施設のエネルギー使用量を毎月確認し、ポンプや送風機の運転方法変更等により省エネルギー対策の検討を実施。目標値は、省エネ法に基づく中長期計画において定めており、H28を基準に毎年1%削減としている。 ③放流水透視度の確認、水質悪化時の早急な対応（運転方法の変更や薬剤投入等）				
課題	水温が低くなる冬期間や季節の変わり目は、処理が不安定になる傾向があるため、そのような期間は、通常時以上に活性汚泥の状態等に注意し対応する必要がある。 また、省エネルギー対策は、下水処理施設のエネルギー使用量が降雨量などの気象、設備の点検や工事による影響を受けてしまうためコントロールするのが困難である。				
3	下水道技術者育成 ①県・市町村の職員を対象とした各種下水道研修の実施	① 利用数 延べ100市町村（県）	123市町村（県）	延べ100市町村（県）	延べ100市町村（県）
取組内容	技術研修会の開催（7月、8月）、テーマ別研修会の開催（地方公営企業会計をテーマとした研修会（7月、8月、10月、3月））				
課題	市町村ごとに下水道事業の進捗が異なることから、ニーズに沿った研修内容とすることが難しい。 また、下水道担当職員が少ないため、本研修を受講できない市町村への支援が課題である。				
4	下水道施設整備支援事業 ①岩手県並びに市町村の下水道施設整備における設計積算及び現場監督補助等の技術支援 ②自然災害等により被災した市町村等への災害復旧支援	① 要請対応率 100% ② 要請対応率 100%	100% 100%	要請対応率 100% 要請対応率 100%	要請対応率 100% 要請対応率 100%
取組内容	①設計積算及び現場監督補助、市町村へのPR（5月、11月） 自然災害等により被災した下水道管路の復旧等に必要設計積算及び現場監督補助を行うことで、技術職員が不足している市町村等への支援を行っている。事業の円滑な執行に繋げていただくよう、当社の支援項目及び支援内容について、県内のすべての市町村にPRを実施し、支援要請を受けた業務は、すべて受託することを目標としている。 ②設計積算及び現場監督補助、市町村ニーズの把握（5月、11月） 市町村から受託した事業を執行する上で、実際に困っていることや当社へお願いしたいこと等の聞き取りを行いながら、きめ細やかな支援を実施。				
課題	市町村の技術職員の不足が進行していることに加え、市町村職員の異動があるため、初任者等にも分かりやすく当社の支援内容を知ってもらい、事業の円滑な執行につなげる必要がある。				
5	アセットマネジメント支援事業 ①下水道ストックマネジメント計画の策定及び台帳データベース入力業務	① 要請対応率 100%	100%	要請対応率 100%	要請対応率 100%
取組内容	①下水道ストックマネジメント計画の策定及び台帳データベース入力、市町村へのPR（5月、11月） 老朽化した下水道施設の計画的な改築更新に当たって、ストックマネジメント計画の策定や施設台帳整備を行うことで、技術職員が不足している市町村への支援を行っている。計画の策定等により、施設の改築事業に繋げていただくよう、当社の支援項目及び支援内容についてPRを実施し、支援要請を受けた業務は、すべて受託することを目標としている。				
課題	市町村の技術職員の不足が進行していることに加え、市町村職員の異動があるため、初任者等にも分かりやすく当社の支援内容を知ってもらい、事業の円滑な執行につなげる必要がある。				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	事務事業における効率化 ①超過勤務の効率化	① 超過勤務時間 月平均ひとり 15時間まで	9時間45分	15時間/月まで	15時間/月まで
取組内容	毎月の社内会議において超過勤務時間を確認し、各課長が担当者変更など業務配分の調整を行っている。				
課題	特定の時期に業務が集中するため、業務量を平準化することが難しい。				
2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	労働環境の改善 ①年次休暇取得日数	① 取得日数 12日/人以上	13日/人	12日/人以上	12日/人以上
取組内容	毎月の社内会議において年次取得日数を確認し、計画的に年次休暇取得を進めている。また、年次休暇を中々取得しない職員へは所属する課長が職員の意見を聞いたうえで積極的に年次休暇取得の働きかけを行っている。				
課題	職員個々の意識により、取得する日数にばらつきが生じる。				
3	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	職員の能力向上 ①職員採用 ②資格保有数の増加	① 需要見通しを踏まえながら対応 ② 保有資格数56（累計）	0 54	1名採用（機械職） 保有資格数58	1名採用（機械職） 保有資格数60
取組内容	令和3年4月機械職1名採用に向け職員採用募集を8月と9月に実施したが、受験者が辞退したため採用に至らなかった。資格取得支援をしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、資格試験の中止や延期のほか、試験会場への移動が困難となったが、資格数は令和元年度から1増となった。（技術系の資格を取得）				
課題	①技術系職員の採用については、民間企業との競合により、近年人員確保が難しい状況である。 ②資格保有数の増加については、職員個々の計画的な準備が必要となる。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	8	1	1	6	8	1	1	6	7	1	1	5
計	9	1	2	6	9	1	2	6	8	1	2	5

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	4	1	3		4	1	3		4	1	3				
	一般職	21	16	4	1	19	16	3		19	16	3				
	小計	25	17	7	1	23	17	6		23	17	6				
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	4			3	10			2	8	11		1	10		
	小計	4			3	10			2	8	11		1	10		
計		29	17	7	3	2	33	17	6	2	8	34	17	6	1	10

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				1	3
	プロパー					1		1
	県派遣				1	2		3
	県OB							
	その他							
	一般職		3	3	10	3		19
	プロパー		1	3	9	3		16
	県派遣		2		1			3
	県OB							
	その他							
	計		3	3	11	6		23

法人説明欄

〔役員数の状況について〕

非常勤役員 R2⇒R3 1名減 辞任申出のため

〔県の関与の状況について〕

プロパー職員の採用により、県派遣職員の解消に努めている

〔職員の年齢構成について〕

40歳台の職員の割合が高く、若手・中堅層の割合が低いため、若手のプロパー職員採用に向けて取り組んでいる

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	262,103	277,555	282,333	4,778
流動資産	176,089	197,795	186,045	▲ 11,750
うち現預金	99,290	137,899	128,555	▲ 9,344
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	86,014	79,760	96,288	16,528
基本財産	10,000	10,000	10,000	0
うち投資有価証券	0	0	0	0
特定資産	64,220	54,779	58,896	4,117
うち投資有価証券	0	0	0	0
その他固定資産	11,794	14,981	27,392	12,411
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	59,493	60,680	61,531	851
流動負債	34,033	43,591	39,631	▲ 3,960
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	25,460	17,089	21,900	4,811
うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	202,610	216,875	220,802	3,927
指定正味財産	10,000	10,000	10,000	0
一般正味財産	192,610	206,875	210,802	3,927

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
経常収益	277,002	307,128	311,620	4,492
経常費用	248,136	293,121	302,080	8,959
事業費	205,951	250,986	257,432	6,446
うち人件費	127,359	147,220	148,890	1,670
うち支払利息	0	0	0	0
管理費	42,185	42,135	44,648	2,513
うち人件費	35,793	35,261	35,105	▲ 156
評価損益等増減額	0	0	0	0
当期経常増減額	28,866	14,007	9,540	▲ 4,467
経常外収益	0	8,212	204	▲ 8,008
経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	8,212	204	▲ 8,008
法人税、住民税及び事業税	6,059	7,954	5,817	▲ 2,137
当期一般正味財産増減額	22,807	14,265	3,927	▲ 10,338
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
正味財産期末残高	202,610	216,875	220,802	3,927

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	169,350	186,997	215,300	28,303	流域下水道施設管理運営支援、流域下水道施設整備支援等
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	77.3	78.1	78.2	0.1	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	517.4	453.8	469.4	15.6	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	17.0	14.4	14.8	0.4	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	65.7	62.3	60.9	▲ 1.4	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	111.6	107.6	103.2	▲ 4.4	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	14.2	6.5	4.3	▲ 2.2	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

財務評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
	B	A	A		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

<p>【貸借対照表・正味財産増減計算書について】 実費弁償方式による県から受託している流域下水道管理運営支援業務において、施設の修繕費が増加したことにより経常収益と経常費用が共に増加しているために、当期一般正味財産増減額は前年に比較すると減少したものの、法人全体の利益を確保するだけの市町村等からの受託があったので損失とはなっていない。また、借入金もないため財務に及ぼす影響はない。</p> <p>【県の財政的関与について】 県から流域下水道管理運営支援業務と流域下水道施設整備支援業務を受託している。 令和2年度は、流域下水道施設整備支援業務の要請件数が増加した。</p> <p>【財務指標・財務評価について】 ・流動比率の増加は、受託している業務の完了件数が多くなったことで、年度内に委託料の入金が多かったことによる。 ・人件費率の減少は、超過勤務の削減に取り組み、昨年度に比べ17%程度減少したことによる。 ・独立採算度については、収益事業の経常収益が下がったことによるものであるが、採算ラインの100%を超えている。</p>
--

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	当法人の設立目的は、岩手県及び県内市町村の下水道行政の支援である。施設の老朽化の進行、担当技術者の減少など自治体の下水道事業はますます厳しい状況にあり、社会的要請は設立当初よりも大きくなっている。 下水道事業は建設から維持管理・改築に移行し、市町村からの支援要請は建設・維持管理のみならず、ストックマネジメント計画策定、施設改築など多様化している。当法人の果たすべき役割は今後さらに大きく幅広くなっていくものと考えている。
所管部局	下水道公社は、県の下水道施設推進の一翼を担うために設立されたものであり、施設の長寿命化を見据えた効率的かつ適正な維持管理など、設立時に比べ公社の担う役割は増加していることから、県施策の推進や県内市町村からの要請に対する貢献が一層期待される。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	県・市町村は、下水道管理者として、事業実務や経営に関する業務を実施する必要があるが、技術職員の減少、職員の異動等による技術の継承に課題がある一方、当法人は多様な専門職の技術者を有し、長年にわたり技術を継承している強みを活かし、下水道管理者を補完する役割を担っている。 更に当法人が実施している下水道設計積算業務は、公平中立的な観点から民間会社では困難な業務である。 類似事業を行っている非営利団体として、日本下水道事業団が挙げられるが、市町村からの要請内容や規模で棲み分けを行っている。
所管部局	下水道公社が実施している業務は、下水道管理者の視点で公益性、公共性の高い業務を補完していることから民間団体との棲み分けがされると認められる。 なお、日本下水道事業団では、市町村から要請のある処理場維持管理支援などに十分対応していないといった課題があるため、これらの課題に対応できる下水道公社との業務の棲み分けが行われている。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	簡素効率的かつ安定した組織運営に向け平成28年度に県南支社を本社に統合し、円滑な運営が行われている。また、事業・機能ごとに組織を3課に分け役割を明確にしながらも、セクション間の連携が必要な場面では課の枠にとらわれず柔軟に対応している。人材育成については、基本研修計画及び専門研修計画を定め、役職、職種、経験年数に応じて計画的な人材育成に取り組んでいる。この他、資格取得を奨励し、受験費用の支援を行っている。
所管部局	平成28年度の組織再編以降、組織の簡素効率化、業務課に同じ職種の職員チームを編成するため、バックアップ体制が充実し、適切な組織管理に繋がっている。また、人材育成については、役職、職種、経験年数に応じて、外部の研修への受講を奨励するほか、資格取得支援や日常業務におけるOJTによって職員の能力向上に努めている。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	個人情報保護マネジメントシステム構築により情報セキュリティ対策の強化や、社内の不正等の防止のためコンプライアンス通報・相談窓口を設置している。
所管部局	個人情報保護の強化の観点から、個人情報保護マネジメントシステム構築に努めているほか、これまでの個人情報保護に係る方針や要綱等の見直しを行い、要綱等に基づくハンドブックを作成したほか、職員研修により周知を図っている。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	役員には理事会、評議員会で中期経営計画、業務方針、事業目標等について報告し、了承を得ている。 社内向けには、毎月の社内会議において事業目標及び経営改善目標に対する達成状況を確認し、収益事業の営業強化や超過勤務時間の縮減など対策を講じている。
所管部局	経営理念・経営基本方針に沿った事業の推進について、役員に対する説明、職員への周知・情報共有の推進に努めている。また、社内会議を通じて経営目標における進捗状況の確認や調整を行うほか、業務執行状況報告を理事会及び評議員会で行うなど、計画に対しての取り組みが概ね適正に行われている。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県から法人へ職員6名の派遣を行っている。このうち、県派遣職員5名については、県から委託している流域下水道管理に関する業務等への従事及び支援の度合いが高いため、県が給与を負担することとしている。 下水道の維持管理は、様々な専門職（土木、電気、機械、化学等）の高度な専門的知識と経験が必要であること、施設の老朽化に伴う適切な維持管理体制の確保や人口減少による技術者不足等の下水道行政を取り巻く環境の変化に対応することが求められるため、相互の人材の技術継承や市町村支援のニーズの増加によるプロパー職員の増員等の必要性を総合的に判断し、中期経営計画に基づき段階的に派遣職員を縮小しようとしている。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	情報公開に関する規則を定め適切に公開している。また、法人ホームページで積極的な情報公開に努めている。県民からの意見聴取の仕組みとしてホームページにお問い合わせフォームを開設している。
所管部局	公益財団法人への移行と同時に情報公開規則を定め、ホームページ等により定款・事業報告書等の財務・業務に関する資料のほか、流域下水道の各処理区における維持管理状況（水量・水質・汚泥等）等を積極的に情報公開・情報提供している。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人 1	・事業目標として設定している「下水道技術者育成①県・市町村の職員を対象とした各種下水道研修の実施」の目標値「利用数 延べ100市町村(県)」について、前回の運営評価に続き、実績が目標値を上回っています。法人の経営努力の成果として評価されるべきものと考えます。一方で、所管部局に対する指摘として記載しましたが、目標値に研修受講者の満足度等も追加し、PDCAサイクルを運用することで、回数のみならず、内容の充実も図られることが期待されます。所管部局と連携して、中期経営計画策定の際に、検討を行う必要があります。
所管部局 1	・法人は、県及び市町村の下水道技術者の育成を図る上で重要な役割を担っています。そうした観点から事業目標として設定している「下水道技術者育成①県・市町村の職員を対象とした各種下水道研修の実施」の目標値「利用数 延べ100市町村(県)」について、前回の運営評価に続き、実績が目標値を上回っています。法人の経営努力の成果として評価されるものと考えます。一方で、県内の市町村においては、技術の継承及び地方公営企業会計への対応に課題を有している団体も多く、法人が果たす役割に対する期待は増大しているものと考えます。そうした法人の役割を踏まえ、より充実した研修が実施されるよう、目標値に研修受講者の満足度等を追加することで、県施策推進への法人の貢献の度合いをより的確に測定できるものと考えます。中期経営計画策定の際に、検討する必要があります。
所管部局 2	・法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 公共下水道施設の管理運営に必要な専門職員が不足している市町村に対して、管理運営支援業務や下水道技術者育成事業等の実施により、引き続き、支援していく必要があります。	実施済	令和元年度は市町村訪問を年1回行い、県の下水道環境課にて行う下水道事業実施計画ヒアリングに年2回参加し、要請のあった全ての市町村に対し、下水道施設の設計・積算及び現場監督補助等の災害復旧の技術支援を行った。また、技術研修等を開催し技術者の育成に寄与している。今後も市町村訪問を継続し、ニーズの把握や意見交換を行い、積極的な支援を継続していく。	R2.3
	2 汚水処理事業の運営に係る広域化・共同化計画の策定に関し、県及び市町村と連携して積極的に検討を進めていく必要があります。	実施済	オブザーバーとして、県が開催する広域化・共同化に関する打合せ等に参加することで県の政策に関与している。	R2.3
所管部局	1 県及び県内市町村の下水道行政を支援するために法人が展開する事業について、より効果的なものとなるように、連携協働を強化し、適切な指導・助言をしていく必要があります。	実施済	当法人と県の下水道環境課及び北上川上流流域下水道事業所で構成する「下水道三者連絡協議会」で相互の連絡協調体制は確立されているので、引き続き連携・情報共有を図っていく。	R2.3
	2 自立的な運営に向けて、法人プロパー職員へのマネジメントスキルが向上するよう、継続的に取り組んでいく必要があります。	実施済	産業技術短期大学で開催している社員研修系の研修へ主任以上の役職に応じて参加し、マネジメントスキルの向上に努めるなど継続した取組を実施している。	R2.3

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 公共下水道施設の管理運営支援に必要な専門知識が不足している市町村に対して、管理運営支援業務や、急務となっている地方公営企業会計の導入に係る職員研修等の下水道技術者育成等の実施により、引き続き支援していく必要があります。	実施済	令和2年度は2市2町1村の6処理場において管理運営支援業務を実施した。また、地方公営企業会計研修を4回開催の他、個別相談会等を実施した。今後も市町村に対し積極的な支援を継続していく。	R3.3
	2 汚水処理事業の運営に係る広域化・共同化計画の策定に関し、令和4年度の策定に向けて作業が本格化していくことから、県及び市町村と連携して、法人としての支援の在り方についてさらに検討を進めていく必要があります。	実施済	オブザーバーとして、県が開催する広域化・共同化に関する打合せに参加することで県の施策に関与している。今後も市町村が実施する下水道事業を補完する立場で支援を継続していく。（技術継承のための研修実施など）	R3.3
所管部局	1 県及び市町村の下水道行政を支援するために法人が展開する事業について、より効果的なものとなるように、連携・協働を強化し、適切な指導・助言をしていく必要があります。	実施済	当法人と県の下水道環境課及び北上川上流流域下水道事業所で構成する「下水道三者連絡協議会」で相互の連絡協調体制は確立されているので、引き続き連携・情報共有を図っていく。	R3.3
	2 自立的な運営に向けて、法人プロパー職員のマネジメントスキルが向上するよう、効果的な支援を継続的に取り組んでいく必要があります。	実施済	産業技術短期大学で開催している社員研修系の研修へ主任以上の役職に応じて参加し、マネジメントスキルの向上に努めるなど継続した取組を実施している。	R3.3

No. 39 公益財団法人岩手育英奨学会

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手育英奨学会		所管部局 室・課等	教育委員会事務局 教育企画室		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	会長 遠藤 洋一		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和42年7月14日	事務所の所在地	〒020-8570 盛岡市内丸10-1 教育委員会事務局教育企画室内			
	(平成26年8月1日公益法人へ移行)		電話番号	019-623-2050		
			HPアドレス	http://www.iwate21.net/ikuei-syougaku/index.html		
資(基)本金等	525,000,000円	うち県の出資等 ・割合	410,958,867円	78.3%		
設立目的	岩手県に住所を有する者の子女で、有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)及び専修学校の高等課程の修学が困難な者に対し、学資の貸与その他育英奨学上必要な業務を行い、もって社会有用の人材を育成する。					
事業内容	<p>1 予約採用 中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中等部の3年生で、翌年度に高等学校等への進学を希望する者を対象として募集・選考し、翌年度進学後奨学生として奨学金を貸与する。</p> <p>2 在学採用 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校の高等部に在学し、奨学金の貸与を希望する者を対象として募集・選考し、奨学金を貸与する。</p> <p>3 緊急採用 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校の高等部に在学し、家計急変の事由により緊急に奨学金の貸与が必要な者に対して募集・選考し奨学金を貸与する。</p>					
常勤役員の状況	合計	0名	うち県現職	0名	うち県OB	0名
	平均年収	千円	平均年齢	才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	4名	うち県派遣	1名	うち県OB	1名
	平均年収	3,165千円	平均年齢	55.7才	※令和2年度実績	

2 施策推進における法人の役割

1 有能な素質を有しながら経済的理由により就学が困難な高校生等に奨学金を貸与し、就学機会を確保する。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

県内には、対象者等の条件を限定して奨学事業を実施している団体はあるが、県内全ての高校生等を対象として採用しているのは当法人のみである。
また、当法人の奨学事業は、採用者数が多く、貸与金は無利子であるため、営利を目的としている民間企業等が実施することは困難である。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

当法人は、昭和42年度から奨学事業を実施しており、業務遂行上のノウハウを蓄積している。
また、平成16年度に旧日本育英会の奨学金事業が都道府県に移管される際に、事務の効率化とサービス水準の維持のため、実績のある当法人において事務処理を行うこととした経緯もあり、県直営に比べて優位性がある。

4 連携・協働のあり方

当法人は、岩手県内において全ての高校生等を対象として奨学事業を実施している公益法人であり、有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校等の修学が困難な生徒に対し、奨学金の貸与により教育の機会を確保し、人材育成に大きく貢献していることから、県は、当法人が事業を円滑に実施できるよう、必要な支援と日頃からの情報共有を行い、効果的な施策推進を目指す。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	奨学生採用枠の確保	① 基準を満たす希望者全員を採用	希望者全員採用済	令和2年度と同じ	同左
	滞納金の発生防止及び回収強化、寄附金の増加等により原資を確保し、奨学金を希望する者のうち、基準を満たす者は全員採用した。 ・新規貸与者数：タイプA…94人、タイプB…21人、タイプC…12人 ・年度末時点の貸与者数：タイプA…265人、タイプB…55人、タイプC…55人 タイプA…旧日本育英会から事務の移管を受けた奨学金貸与事業 タイプB…法人の独自事業である奨学金貸与事業 タイプC…東日本大震災津波により被災した世帯の高校生等を対象とした奨学金貸与事業				
課題	奨学金原資の確保、基準を満たす奨学生希望者全員の採用は出来ていることから、今後は、制度の周知強化による真に奨学金を必要とする奨学生希望者の掘り起こしを行う必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	奨学金貸与資金の確保（法人独自事業分）	① 独自事業の財源となる寄附金の確保（H30見込（5,500千円）の維持）	令和2年度 7,225千円	5,500千円	5,500千円
	これまでの寄附状況を踏まえ、依頼する事業者を見直すとともに、新規事業者を開拓した。				
課題	寄附金収入は、概ね順調に確保されているが、滞納額の増加がみられることから、引き続き寄附金を広く募って増額を図る必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	奨学金制度の周知	① ・ホームページの充実 ・中学校、高校等へのパンフレット等配布	実施済	令和2年度と同じ	同左
	ホームページを最新の情報となるよう適時に更新するとともに、年度当初には、中学校や高等学校及び市町村等の関係機関へ、募集案内やポスター等を送付した。				
課題	奨学生対象者が限定的なことから、上記の取組みを継続していくことが基本となるが、中学生、高校生（奨学生）の視点からの周知のあり方を検討して行く必要がある。				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	滞納率の減少及び未回収債権の整理促進	① マニュアルに沿った督促を定期的に行い、延滞金の回収の強化に努める。	R2年度 滞納率7.33%	令和2年度と同じ	同左
	マニュアルに沿った督促を行った。また、債権回収業者への委託により効率的な債権回収を進めた。				
課題	貸与者の減少により返還残額は減少したが、長期滞納者に係る滞納額が減少しなかったことから、滞納率が増加した。マニュアルに沿った通常の督促を効果的に行うため、滞納者のうちの住所不明者の解消（連絡先の分かる者への聞き取り等）に努めるとともに、滞納期間が長期にわたる滞納者の適切な債権の償却や、督促に対応しない者については債権回収業者への回収委託の拡充を図っていく必要がある。				
2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	返還口座振替制度の既返還者への周知及び利用拡大	① 返還期に合わせて制度を周知し、利用率の向上を図る。	R2年度末口座振替率 94.3%	令和2年度と同じ	同左
	返還案内時に制度を周知するとともに、口座振替制度未実施返還者には、督促時など機会を捉え利用を勧めた。				
課題	返還案内時に返還がしやすい制度の周知を進めるとともに、口座振替制度利用の強化、振替口座管理（残高不足解消）の周知を進める必要がある。				
3	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
取組内容	職員の業務遂行能力の向上	① 研修等により職員個々の能力開発に取り組む。	3名による職員体制を維持・継続し、必要な研修会等へ派遣	職員の業務能力向上に加え、職員間の適切な事務分担による効率的な業務運営を行う。	同左
	新任職員は業務に必要な研修（社会保険、公益法人等）等に参加するほか、新規債権管理システムの操作研修など、職員の自己開発力の向上に取り組んだ。				
課題	奨学生や貸付件数は減速傾向にあるものの、滞納金が増加傾向にあり、その縮減、債権回収は、煩雑で困難な業務であることから、個々の職員の能力の向上のほかに、職員間の適切な事務分担による効率的な業務運営が必要である。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度					
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他		
常勤														
非常勤	9	2	4	3	9	1	1	4	3	9	1	1	4	3
計	9	2	4	3	9	1	1	4	3	9	1	1	4	3

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1			1	1			1	1			1
	一般職	3	2	1		3	2	1		3	2	1	
	小計	4	2	1	1	4	2	1	1	4	2	1	1
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		4	2	1	1	4	2	1	1	4	2	1	1

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人

令和2年度 人

令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					
	プロパー							
	県派遣							
	県OB						1	1
	その他							
	一般職				1	2		3
	プロパー					2		2
	県派遣				1			1
	県OB							
	その他							
	計				1	2	1	4

法人説明欄

〔役員数の状況について〕

役員については全員非常勤であり、人数も概ね適切なものと考えている。

職員数については、業務量が増加する傾向にある中でプロパー2名と県OB1名の職員体制を維持・継続しており、経営に大きな支障をきたすことはないものの、業務が専門的で多岐にわたることから、適正業務の確保の観点から職員数の検討も必要と考える。

〔県の関与の状況について〕

常務理事である県教育長から法人経営を総括的に指導いただいております。また、県派遣の事務局次長に適正な業務処理についてチェックしていただいております。

〔職員の年齢構成について〕

管理職が県OBで60代であり、一般職のプロパー職員も50代であることから、今後は将来を見据えて若い世代へ引き継ぐことも検討が必要と考える。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	5,206,081	5,183,198	5,146,463	▲ 36,735
流動資産	14,733	14,975	17,269	2,294
うち現預金	9,254	9,040	10,979	1,939
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	5,191,348	5,168,223	5,129,194	▲ 39,029
基本財産	550,674	552,233	538,220	▲ 14,013
うち投資有価証券	532,546	534,105	536,632	2,527
特定資産	4,612,387	4,602,873	4,576,692	▲ 26,181
うち投資有価証券	429,560	1,028,430	1,013,350	▲ 15,080
其他固定資産	28,287	13,117	14,282	1,165
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	3,758	3,182	3,238	56
流動負債	3,758	3,182	3,238	56
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	0	0	0	0
うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	5,202,324	5,180,016	5,143,225	▲ 36,791
指定正味財産	4,537,683	4,385,687	4,364,107	▲ 21,580
一般正味財産	664,641	794,329	779,118	▲ 15,211

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
経常収益	72,909	116,605	51,769	▲ 64,836
経常費用	76,072	93,351	50,518	▲ 42,833
事業費	73,896	91,193	48,553	▲ 42,640
うち人件費	10,542	10,532	9,760	▲ 772
うち支払利息	0	0	0	0
管理費	2,176	2,158	1,965	▲ 193
うち人件費	1,222	1,214	1,132	▲ 82
評価損益等増減額	22,000	7,000	▲ 16,440	▲ 23,440
当期経常増減額	18,837	30,254	▲ 15,189	▲ 45,443
経常外収益	0	99,456	0	▲ 99,456
経常外費用	20	0	0	0
当期経常外増減額	▲ 20	99,456	0	▲ 99,456
法人税、住民税及び事業税	22	22	22	0
当期一般正味財産増減額	18,795	129,688	▲ 15,211	▲ 144,899
当期指定正味財産増減額	4,680	▲ 151,996	▲ 21,580	130,416
正味財産期末残高	5,202,324	5,180,016	5,143,225	▲ 36,791

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	11,556	10,758	10,456	▲ 302	高校奨学事業費補助金
補助金(事業費)	26,436	22,278	14,604	▲ 7,674	高校奨学事業費補助金
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	99.9	99.9	99.9	0.0	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	392.0	470.6	533.3	62.7	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	2.9	2.3	3.9	1.6	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	15.5	12.6	21.6	9.0	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	80.6	219.9	81.8	▲ 138.1	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	0.4	0.6	▲ 0.3	▲ 0.9	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

財務評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
	B	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

<p>〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕 基本財産、特定資産の減少は、債権の時価評価額の減少が主な理由であること。</p> <p>〔県の財政的関与について〕 県の高校奨学事業費補助(人件費等事務費の補助) 震災特例分について、貸与者の減少により減となった。</p> <p>〔財務指標・財務評価について〕 財務指標には大きな課題はないと考えるが、奨学金の貸与額が逡減していく一方で、返還金の滞納額が増加傾向にあることから、債権回収と事業効果の確保が課題である。</p>

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	奨学生採用枠の確保のため、奨学資金の確保（寄附金）に努め、奨学金制度の周知を図り、奨学金を希望する者のうち、基準を満たす者は全員採用し、県内の高校生等の修学機会を確保した。
所管部局	有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校等の就学が困難な生徒に対し奨学金の貸与を行い、就学機会の確保に貢献している。
(2) 民間団体との代替性及び役割分担について	
法人	県内には、対象者等の条件を限定して奨学事業を実施している団体（公益法人）はあるが、県内全ての高校生等を対象として採用できるのは当法人のみであることから、他団体が事業を代替することは可能と思われるが、現実的には困難と考える。
所管部局	岩手育英奨学会の奨学事業は、採用者数が多く、貸与金は無利子であるため、営利を目的としている民間企業等が実施することは困難であることから代替性はない。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	会長、常務理事の指示、指導のもと、当法人の目的である経済的理由から高等学校等の修学が困難な者に対する安定的、継続的に学資の貸与による教育機会の確保に資するため、事務局長を中心に職員が高等学校等の修学状況の環境変化や、奨学金返還状況等について情報共有を図り、奨学金の返還金が次の貸付の原資となることを十分に認識し、適切な口座振替等による返還金回収の強化や債権回収業務の委託等による滞納金の回収に取組むとともに、奨学金制度の普及に努めていく。
所管部局	事務局長を中心に高等学校等の修学状況の環境変化や、返還状況等について情報共有を図っており、返還金が奨学金原資となることを十分に認識し、滞納金の回収に努めている。
(2) リスク管理体制の強化について	
法人	当法人の業務は、奨学金の貸与を適正に行い、奨学金返還金の回収を適切に滞らずに行うことであるが、プライバシーに関わる情報や、金銭や利害に関わる情報等、取扱いに十分に配慮しなければならないことが多いことから、業務執行に当たっては、職員が常に情報を共有しながら相互に確認、チェック等を行って適正な業務の確保を図っていく。
所管部局	プライバシーに関わる情報等は、常に職員間で情報共有、相互チェック等が行われ、適切に業務が行われている。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	滞納金の回収に向けた取組を強化しているが、長期滞納者の増加により、滞納額が増加している。債権回収業務の委託により滞納金の回収を行うとともに、奨学生の現状を考慮した償還計画の変更等、滞納の未然防止にきめ細かく対応している。
所管部局	奨学生の現状を考慮しながら償還計画の変更を行うなど、きめ細かく対応しており、滞納の未然防止に努めている。
(2) 県の人的・財政的関与について	
所管部局	運用益の減少により運営費に見合う独自財源が確保できない状況にあることから、円滑な奨学金事業運営のために、必要な補助を継続する必要がある。

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	ホームページを開設し、業務及び財務等に関する情報を国の指針等に基づき公開している。公開情報は、トップページから直接アクセスできるように利用者の利便性を考慮し、最新の情報を公開している。
所管部局	ホームページにより、利用者の利便性を考慮した形で適切に公開されている。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人 1	・法人は、経済的な理由により就学な困難な高校生等に奨学金を貸与し、就学機会を確保する重要な役割を担っています。必要な貸与資金の確保及び法人の安定経営の観点から経営改善目標を3つ設定していますが、その設定された目標について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。
法人 2	・「V法人及び所管部局の評価」の「組織マネジメントの確立」について、記載内容が事業運営の方針についての説明に終始しており、令和2年度に法人が取り組んだ実績、その効果及び課題の確認が困難な評価となっています。実効性のあるPDCAサイクルを運用するため、適切な評価を行う必要があります。
所管部局 1	・「V法人及び所管部局の評価」の「組織マネジメントの確立」について、法人の記載内容が事業運営の方針についての説明に終始しており、令和2年度に法人が取り組んだ実績、その効果及び課題の確認が困難な評価となっています。指導監督の責務を担う所管部局として、法人の評価が適切なものであるか否かについても含めて、所管部局としての評価を行う必要があります。
所管部局 2	・県は法人に対して運営費の補助を行っています。本来、運営費については法人の自主財源で賄うものであることが原則であるところ、法人の担う事業の重要性及び法人の経営状況を鑑みて、県として財政的関与を行っているものと思われます。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、県の関与の必要性及び妥当性（手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で運営費の補助を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 奨学金返還金の滞納額が増加していることから、引き続き滞納抑制に努めるとともに、回収のための取組みを強化する必要があります。	実施済	滞納額が増加していることから、滞納発生防止のため、返還金の口座振替制度を導入している。また、滞納者に対しては「督促マニュアル」に従った対応の強化を図るとともに、債権回収業務の委託のほかに、未回収債権の法的手続きを進めることにより、滞納金の早期解消に向けた取組みの強化に努めている。	R2.3
所管部局	1 奨学金原資である返還金を確保していくため、法人において適切な債権管理業務を行っていくように指導をしていく必要があります。	実施済	返還金は奨学金原資となることから、滞納を発生させないこと、滞納が発生した場合においても初期段階で解消することが重要であることから、滞納状況を法人と共有し、特に滞納発生時における督促の強化・回収業務が効果的に行われるよう指導・助言することとしている。	R2.3
	2 法人の運営に対する財源は基本財産等の運用益に限定され、運用益の減少などにより運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、事業の効率化等について、引き続き指導していく必要があります。	実施済	資金運用について、安全かつ、運用益の高い商品の検討を引き続き指導するとともに、効率的な奨学金事業運営ができるよう指導・助言することとしている。	R2.3

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 奨学金返還金の滞納が課題となっている中、未回収債権の法的手続きの取組や返還金口座振替利用率の向上等、債権回収に積極的に取り組んでいます。引き続き、滞納の実態に合わせた取組を強化する必要があります。	実施済	滞納発生防止に係る返還金の口座振替制度の効果的運用のため、返還開始時の制度活用の誘導と適切な口座管理（残高不足解消）の周知を行っている。また、滞納者に対する適切な督促状送付を行うとともに、引き続き債権回収の業務委託の効率化を図り、滞納解消の強化に努めている。	R3.3
所管部局	1 奨学金原資である返還金を確保していくため、滞納の実態に合わせた取組の強化等、法人において適切な債権管理業務を行っていくように指導をしていく必要があります。	実施済	滞納状況についての情報を共有し、奨学生の現状を考慮した償還計画の変更等を支援し、滞納の未然防止に務めている。	R3.3

No. 40 公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター		所管部局 室・課等	岩手県警察本部 刑事部 組織犯罪対策課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 吉田 瑞彦		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年4月27日	事務所の所在地 〒020-0022 岩手県盛岡市大通一丁目2番1号	電話番号	019-624-8930		
	(平成23年1月12日公益財団法人へ移行)		HPアドレス	http://www.iwate-boutsui.jp/index.html/		
資(基)本金等	600,000,000 円	うち県の出資等 ・割合	499,105,000 円	83.2%		
設立目的	この法人は、暴力団員による不当な行為(以下「不当行為」という。)を予防するための広報事業、不当行為の相談事業及び不当行為の被害者に対する救援事業等を行うことにより、不当行為の防止及びこれによる被害の救済を旨とする。同時に、県民の暴力団追放意識の高揚と暴力団追放運動を推進し、もって安全で住みよい岩手県の実現に寄与することを目的とする。					
事業内容	(1) 不当行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動を行うこと。 (2) 不当行為の予防に関する個人または法人その他の団体の活動を助けること。 (3) 不当行為に関する相談に応ずること。 (4) 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動を行うこと。 (5) 暴力団から離脱する意思を有する者を助けるための活動を行うこと。 (6) 暴力団の事務所の使用により付近住民等(付近において居住し、勤務し、その他日常生活又は社会生活を営む者をいう。)の生活の平穩又は業務の遂行の平穩が害されることを防止すること。 (7) 岩手県公安委員会の委託を受けて、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第14条に規定する講習を行うこと。 (8) 暴対法第32条の3第2項第8号の不当要求情報管理機関の業務を助けること。 (9) 不当行為の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援その他の救援を行うこと。 (10) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第38条に規定する少年指導員に対して、少年に対する暴力団の影響を排除するための活動に必要な研修を行うこと。 (11) 上記に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	4,408 千円	平均年齢	63.0 才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	4名 (役員兼務1名)	うち県派遣	0名	うち県OB	4名
	平均年収	2,964 千円	平均年齢	61.5 才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	暴力団犯罪に関する広報・啓発活動を行うことにより、犯罪被害の未然防止を図るとともに、県民からの暴力団等にかかる相談に対し、専門的見地からの適切な助言・指導により解決を図る。
2	少年の健全育成を目的として活動する少年指導員に対し、最新の暴力団情勢等を内容とした研修を行う等により、少年の暴力団組織への加入の未然防止を図る。
3	企業・業界と密接な関係を持つ当法人が身近な受け皿となり、広報啓発及び相談の受理を行うことにより、県警と連携のうえ、暴力団による震災復興・復興事業への介入の阻止を図る。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

類似した事業を行っている他の団体はありません。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

暴力団事件被害者、組織離脱希望者への支援事業は、緊急性が高く、早急な意思決定が求められるが、当法人は少人数の機関であり早急な意思決定が可能であることから、スピーディに事業が実施できる点で県直営よりもメリットがあります。

4 連携・協働のあり方

本法人は、岩手県内において暴力団員による不当な行為を予防するための広報事業、不当行為の相談事業及び不当行為の被害者に対する救援事業等を行っている唯一の公益法人であり、県民の暴力団追放意識の高揚と暴力団追放運動を推進し、安全で住みよい岩手県の実現に寄与していることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	暴力団被害防止のための広報誌の配布	① 年35,000部以上配布	34,700部	年35,000部以上	年35,000部以上
取組内容	法人の作成した広報誌や不当要求防止責任者に対する教材資料等、合計34,700部を配布し、暴力団情勢や不当要求の手口等について、広く広報啓発を行ったことにより、暴力団の犯罪や不当要求の手口についての認識向上が図られた。一方、配布部数は目標値に届かなかったことから、予算との兼ね合いもあるが、可能な限り配布数を拡大する必要がある。				
課題	暴力団への対応は、手口に関する知識や実際の対応要領を身に付けることが肝要である。そのため、刻々と変化し、複雑化する暴力団情勢について最新情報を発信する本事業は、犯罪被害の未然防止の為に必要不可欠であり、かつ本事業は法人のPRも兼ねていることから、費用対効果を考慮のうえ、実効が上がる形を模索しつつ、今後も継続して推進する必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	暴力団追放気運醸成のための暴力団追放県民大会の開催	① 参加目標人数600人以上	約500人参加	参加目標600人以上	参加目標600人以上
取組内容	10月29日、北上市文化交流センター（さくらホール）において、地域暴排組織である北上市地域安全推進市民会議との共同開催で開催した。新型コロナウイルスの感染拡大の中、事前に入場整理券を配付して参加者を限定する等の対策を講じて開催したものであり、当初の目標人数には達しなかったものの、この情勢下で最大限の動員をしたことにより、県内全体の暴力団追放気運の向上が図られた。				
課題	参加人数は目標に届かなかったものの、東北の各県では同種の大会は軒並み中止され、対策を講じて開催に至ったのは本県のみであり、この情勢下において十分な成果であったと評価できる。 本事業は大人数を動員するものであるから、今年度以降も新型コロナウイルスの感染状況の影響は避けられないが、本大会は県民の暴力団追放に対する意識の向上を図ると共に、法人のPRをする絶好の場でもあることから、今後もいわゆる「withコロナ」で開催することを念頭に、制約がある中で最大限の実効を上げるための方策を講じていく必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	暴力団被害者等に関する相談への適切な対応と支援	① 適切な助言、必要に応じた引継ぎ	相談247件受理	適切な助言等	適切な助言等
取組内容	当法人は県民の身近な相談窓口として、暴力団による犯罪被害者に限らず、犯罪の予兆事案等も含めて広く相談を受理しているところであり、昨年は前年比+156件と大幅増加の247件の相談を受理した。内容は、モール型ショッピングセンターのテナント申請者や、新型コロナウイルス対策に伴う各種給付金交付手続におけるスクリーニング等、暴力団排除のための暴力団情報提供依頼が大半を占め、これに適切に対応することにより、企業による暴力団排除の推進を支援した。				
課題	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、社会情勢が不安定になったことを受けて相談数が急増したこと、相談数の大半を暴力団排除のための情報提供依頼が占めていることから、法人が県民にとって身近な相談窓口として認知され、県民の間にも高い暴排意識が浸透していることがうかがえる。今後も県民からの期待に応えるべく、個人情報情報の適正な取扱いに十分に配慮しながら事業を推進する必要がある。				
4	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	暴力団離脱者に対する社会復帰支援	① 支援の実施	実績なし	支援の実施	支援の実施
取組内容	本事業は、暴力団離脱希望者による申し出がなされない限り実施することができないという、受動的な性質が非常に強い事業である。また、現状は対象者が自ら離脱意思を表明して支援を求めてくることは稀であり、離脱意思を有する者の把握が困難である。				
課題	当県では暴力団員の人数が少ないため、支援対象者数も少なく、事業実施が難しい状況にあるが、他県の事例を参考にするなどして事業内容の広報に努め、支援を求める者に認知されるように、一層の周知を図る必要がある。				
5	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	責任者講習委託業務の効果的・計画的推進	① 県内各地で23回以上実施 ② 受講人数600人以上	20回 832人	22回以上実施 600人以上受講	23回以上実施 600人以上受講
取組内容	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、年間実施計画の大幅な変更を余儀なくされた。また、予定していた開催会場のうち、会場キャパシティの都合上感染対策を十分にとることが出来なかった会場もあり、計画を統合して大人数が収容可能な会場に変更し、合同実施する等して対応した。このため、実施回数の目標は達成できなかったものの、受講人数は目標値を大幅に上回ることができた。				
課題	不当要求防止責任者講習は、各事業所の不当要求対応責任者に対して直接実践的な対応要領等を講義するものであり、受講人数の増加は、暴力団からの犯罪被害の未然防止に繋がるものであるから、今年度以降は暴力団追放県民大会と同様、いわゆる「withコロナ」を念頭に、状況に応じた積極的な事業の推進が必要である。				
6	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	東日本大震災復旧・復興事業への暴力団介入阻止のための支援	① 警察と連携した広報啓発活動の実施 ② 復旧・復興事業参入業者からの相談対応	随時実施 随時実施	警察と連携し広報啓発 参入業者からの相談対応	警察と連携し広報啓発 参入業者からの相談対応
取組内容	警察と連携し、被災地域を会場として行う責任者講習や、HP、広報誌等を活用して暴力団等反社会的勢力による公共事業への介入手口等についての情報を発信することにより、暴力団による復興事業への介入の未然防止を図った。				
課題	昨年度は反社会的勢力による復興事業等への介入事案は把握されておらず、広報啓発が実効を上げているものと認められる。しかし、事業が継続する限り介入の可能性は常に存在し続けることから、今後も継続的に同事業を実施する必要がある。				
7	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	県民からの意見・要望の把握による事業の推進	① 責任者講習時にアンケートを実施 ② HP、広報誌等による意見等の吸い上げ	随時実施 随時実施	会議・研修での吸い上げ	会議・研修での吸い上げ
取組内容	過去に実施したアンケート結果については、意見を集約して以後の講習内容に反映させており、次期アンケートも実施する予定であるが、責任者講習に弁護士講話を組み込んでいる関係で、アンケートの項目は岩手弁護士会の意見を踏まえたものにする方向で検討中である。また、HPや広報誌等の媒体活用による暴排意識の醸成と並行し、直接県民から意見を求めているほか、県内16地域に組織される地域暴排組織との連絡会議を毎年開催し、意見、要望の把握に努めている。				
課題	県民の意識から乖離することなく、適切な方向性を保ちながら事業を実施するためには、県民の意見・要望の把握は不可欠であるから、手法を工夫しつつ今後も継続して実施すると共に、得られた成果を事業に反映させる必要がある。				

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	センターに対する県民からの意見・要望等の把握	① 責任者講習時の意見の直接吸い上げ ② 各地区組織等を通じた意見の吸い上げ	適宜実施 適宜実施		
取組内容	県民との直接の接点となる責任者講習時や、県内各地区単位で設置された暴力団排除組織等を通じて、法人の活動に対する意見・要望を随時募った。				
課題	適切な方向性を保った事業実施のためには県民の意見・要望の把握は不可欠であるから、今後も継続して実施する必要があるが、本目標は事業目標7と同一の趣旨であり、かつ中期経営計画と一致していないことから、今年度以降は事業目標7に受け込ませて継続実施することとする。				
2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	道半ばである被災地復興への暴力団介入阻止等の取り組み	① 責任者講習を通じて広報を実施 ② HP等の媒体を使用して広報を実施	随時実施 随時実施		
取組内容	警察と連携し、被災地域を会場として行う責任者講習や、HP、広報誌等を活用して暴力団等反社会的勢力による公共事業への介入手段等について情報発信したことにより、知識の向上が図られ、暴力団による復興事業への介入の未然防止に寄与した。				
課題	昨年度は復興事業等への介入事例は把握されておらず、法人による広報啓発が実効をあげているものと認められ、今後も事業の継続が必要であるが、本目標は事業目標6と同一の趣旨であり、かつ中期経営計画と一致していないことから、今年度以降は本目標は事業目標6に受け込ませて継続実施することとする。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	11			11	10			10	10			10
計	12		1	11	11		1	10	11		1	10

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1		1		1		1		1		1	
	一般職	2		2		2		2		3		3	
	小計	3		3		3		3		4		4	
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	1		1		1		1					
	小計	1		1		1		1					
計		4		4		4		4		4		4	

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和元年度 人 令和2年度 人 令和3年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					
	プロパー							
	県派遣							
	県OB						1	1
	その他							
	一般職						3	3
	プロパー							
	県派遣							
	県OB						3	3
	その他							
	計						4	4

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕
平成23年に公益財団法人に移行する際、役員を削減して現在の人数として、以来変更無く現在に至っている。職員については、その以前より現在と同じ専務理事を含めた4人体制であり、変更がない。

〔県の関与の状況について〕
県職員の派遣はない。

〔職員の年齢構成について〕
法人の職員は、法人の主事業である相談業務を遂行するために必要な暴力追放相談委員の資格を取得できる者である必要があり、国家公安委員会規則の定めにより県警OBであることを前提としていることから、高い年齢層で構成されている。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
資産	775,739	756,822	759,715	2,893
流動資産	2,695	2,220	2,347	127
うち現預金	2,588	2,112	2,249	137
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	773,044	754,602	757,368	2,766
基本財産	729,654	711,887	712,635	748
うち投資有価証券	729,574	711,807	712,555	748
特定資産	43,206	42,632	44,733	2,101
うち投資有価証券	0	0	0	0
その他固定資産	184	83	0	▲ 83
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	2,546	1,883	1,660	▲ 223
流動負債	1,010	859	1,148	289
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	1,536	1,024	512	▲ 512
うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	773,192	754,939	758,055	3,116
指定正味財産	725,300	710,327	708,869	▲ 1,458
一般正味財産	47,892	44,612	49,186	4,574

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)
経常収益	21,072	20,970	21,461	491
経常費用	21,264	20,395	20,710	315
事業費	16,098	15,312	15,791	479
うち人件費	10,290	10,683	10,719	36
うち支払利息	0	0	0	0
管理費	5,166	5,083	4,919	▲ 164
うち人件費	4,167	4,184	4,141	▲ 43
評価損益等増減額	▲ 967	▲ 4,289	3,823	8,112
当期経常増減額	▲ 1,159	▲ 3,714	4,574	8,288
経常外収益	1,387	434	0	▲ 434
経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	1,387	434	0	▲ 434
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	228	▲ 3,280	4,574	7,854
当期指定正味財産増減額	8,008	▲ 14,973	▲ 1,458	13,515
正味財産期末残高	773,192	754,939	758,055	3,116

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	2,366	2,257	2,544	287	責任者講習事業の委託料
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
自己資本比率(%)	99.7	99.7	99.8	0.1	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	266.8	258.4	204.4	▲ 54.0	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理费率(%)	24.3	24.9	23.8	▲ 1.1	=管理費/経常費用×100
人件费率(%)	68.0	72.9	71.8	▲ 1.1	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	105.6	104.9	103.6	▲ 1.3	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	▲ 0.2	▲ 0.5	0.6	1.1	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

財務評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(令2-令元)	
	A	A	A		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

<p>【貸借対照表・正味財産増減計算書について】 R元年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済状況の変化に伴い、保有している有価証券の評価額が下落したことから評価損益が減額となったが、R2年度は同有価証券の評価額が回復し、評価損益が増額となった。</p> <p>【県の財政的関与について】 当法人は岩手県公安委員会からの委託事業として、責任者講習業務を受託して実施しており、その委託料以外に県の財政的関与はない。</p> <p>【財務指標・財務評価について】 前年度に比べて流動比率が低下しているが、流動資産はほぼ全額が現金預金、流動負債は預り金(社会保険料)と賞与引当金で占めており、借入金や法人の事業に係る負債は存在しない。</p>

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	当法人の事業は、県民の暴力団排除気運の醸成を促し、広報・啓発により暴力団による犯罪被害の未然防止を図ることを主目的とするものであり、年度単位で明確な成果を示すことができる性質のものではないが、近年、暴力団犯罪被害に係る相談が減少傾向にあり、一方で暴力団排除のための個人情報提供依頼が増加していることを鑑みるに、法人の事業は県民に浸透し、順調に成果を上げており、県の施策推進に寄与しているものと考えられる。
所管部局	法人は、より民間に近い立場で暴力団排除を推進しており、警察への相談の前段階として法人を頼るケースも多く、県民の身近な相談窓口としての役割を十分に果たしていると認められる。法人の事業目標については、法人の事業は数値で明確に達成状況を測定できる性質のものではなく、かつ、受動的な性質の事業が多いことから、成果目標を立てることが非常に困難であるものの、目標の数値化が可能なものについては極力数値化がなされており、内容も施策推進に寄与する妥当なものであると認める。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	当法人は法律（暴対法）に基づいて設置された法人であり、実施する事業も法律で定められている。また、事業の実施のためには警察OBであることを前提とした国家公安委員会規則で定められた資格が必要であるほか、特に法人の主たる事業である相談事業では、犯罪に対する知識や経験を生かして対応する必要がある。これらの事業の特殊性は、他の民間団体や自治体では代替しえないものである。
所管部局	法人が行っている相談事業について、弁護士と違い無料で相談ができ、警察よりも敷居が低いため相談がしやすく、事案により両者に適切な引継ぎを行って橋渡し役となっており、特にこの相談事業を通じて県民にとって身近な存在となっている。このように、警察と弁護士の両方に太いパイプを持ち、県民に身近な相談窓口となれるのは法人以外には無く、犯罪被害防止、被害回復及び抑止にも貢献しており、必要不可欠な存在である。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	当法人は暴力団等反社会的勢力に関わる業務である特殊性から職員全員が警察職員OBであり、同じ土台であることで業務を進める上で大きなプラスとなっている。その反面、公務員体質がマイナスに作用しないように費用対効果や効率化を常に意識して事業を推進すると共に、時勢の変化に対応できるよう、アンテナを高くして積極的な情報収集、能力向上に努める必要がある。
所管部局	法人は、警察と県民との間で暴力団排除のための架け橋となる存在であるから、実効ある事業の推進のために、民間の立場、感覚への理解を深める必要がある。そのために、職域暴排組織等を通じての情報交換、積極的な交流等により、各職員が官民両方のバランスの取れた感覚を保持するように努める必要がある。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	当法人は暴力団等反社会的勢力に関わる個人情報扱っている特殊性から、他組織よりも高い法令遵守の意識が求められている。情報漏洩、不正利用、不適切な事務・会計処理等の絶無のため、個人情報保護規程に基づく運用と個人任せにしない複数チェックを徹底し、リスク管理体制の強化を図っている。
所管部局	法人は、会計処理を含めた業務における意思決定に当たっては、担当以外の職員も内容を確認、把握のうえチェックを行い、最終的に事務局長を兼務している専務理事の決裁を必要としており、担当者任せにならないチェック体制が整っている。今後はこれが形骸化することなく十分に機能するように、内外によるチェックを確実に働かせる必要がある。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	昨年度の経営改善目標は中期経営計画と一致しておらず、かつ、内容も経営改善に資するには方向性が誤っていて不十分であったことから、今年度以降改めることとした。
所管部局	新たな経営改善目標は、収入増加と支出抑制の二本柱としている。法人は収益事業を行っておらず、事業資金は寄附金・賛助金収入と基本財産運用（債券運用）収入に依っていることから、これら収入の増加と支出抑制の努力は自立経営継続のために不可欠である。目標数値も、これまでの収支決算額から見て適当（公益法人であり、収支相償の観点から収入を過大にすることはできない）であると認められ、目標の達成は健全経営の維持に十分に資するものであると認める。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	※県の人的関与・財政的関与（貸付金・損失補償・補助金（運営費））はなし。
------	--------------------------------------

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について

法人	現在ホームページをリニューアル中であり、7月から運用開始予定である。従来は更新作業を外部に委託していたところ、法人職員が直接更新できるようになり、最新情報を随時公開することが可能となることから、今後適切な情報公開を推進していくこととする。
所管部局	ホームページでは法人の役員の氏名を公表していないが、法人の事業内容から暴力団や暴力団関係者による犯罪行為の標的とされる危険性があるため公表していないものであり、役員保護のため適切な措置であると認める。しかし、それ以外の法人が公開すべき情報について、一部公開されていない項目があることから不十分であり、今後公開を進める必要がある。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人 1	・法人は、暴力団の排除により、県民の安全及び住みよい暮らしを実現する上で重要な役割を担っています。そうした役割を果たす上で必要な法人の安定経営の観点から、現在、2つの経営改善目標を設定していますが、「V法人及び所管部局の評価」において記載されているとおり、より経営改善に資する目標へと変更を行うこととしています。目標の変更に際しては、実効性あるPDCAを運用するため、法人の経営課題に即して、可能な限り測定可能な目標値の設定を行う必要があります。
所管部局 2	・法人の財務体質について、総資産に占める投資有価証券保有額の割合が非常に高く、経常収益の半分以上が投資有価証券の受取利息になっています。今後とも、指導監督の責務を担う所管部局として、適時、運用リスクの把握に努める必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人 1	法人の役割を発揮するとともに、法人の主要な財源である賛助金・寄附金を確保していくため、引き続き、法人の役割の認知度の向上に向けて取り組んでいく必要があります。	実施済	暴力団追放県民大会、企業等への研修、責任者講習等の機会を通じて法人の事業内容のPRを行い、認知度の向上を図るとともに個別に企業訪問等を行った結果、賛助会員の新規7団体の獲得に成功し、賛助会員総数で前年比5会員の増加となった。	R2.3
法人 2	県内各地域への暴力団介入阻止等のため、引き続き、警察や関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。	実施済	警察と連携し、県内各地域において行政、企業等に対して責任者講習・研修会を開催し、暴力団による各種事業への介入の動向察知及び未然防止を図った。また、企業等からの暴力団関係相談に関しては、警察と連携し、適切に対応した。	R2.3
所管部局 1	法人の取組を効果的なものとするため、引き続き、法人と関係機関と連携して情報の共有と取組の強化を図るとともに、法人に対して適切な指導・助言を行う必要があります。	実施済	法人の広報誌及び各種協議会において最新の暴力団情勢を発信し、責任者講習では暴力団への対応要領等について講義を行うことにより、法人の広報啓発活動の効果を高めることに寄与した。今後も同様に効果的な取組となるよう法人との連携を強化していくこととする。また、他都道府県警察との情報交換により、全国の他の暴追センターの情勢・好事例を提供する等することにより具体的な指導・助言を行っていく。	R2.3

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人 1	法人の主要な財源である賛助金・寄附金の確保が課題であり、法人の役割に対する県民の認知度の向上に向けて、より効果的・効率的な広報活動に取り組む必要があります。	実施済	昨年度は新型コロナウイルスの影響で各種行事等が中止、縮小される中、当法人では所管部局と協議の上感染症対策を徹底し、法人を大々的にPRする機会である暴追県民大会を開催したほか、県民と身近に接する事業である責任者講習についても概ね計画どおり開催する等認知度の向上に向けた取り組みを推進した。新型コロナによる経済状況の悪化により賛助会費の納入減があり、賛助会員の退会も1法人あったが、新規会員獲得の努力により7法人の加入があり、取り組み効果が現れている。	R3.3
所管部局 1	法人の取組を効果的なものとするため、引き続き、法人・関係機関と連携して情報の共有と取組の強化を図るとともに、法人に対して適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	責任者講習や各種研修会において、法人の求めにより部外講師として担当係官を派遣し、最新の暴力団情勢や不当要求の手口紹介、不当要求への対応要領等の講義をすることにより、法人の実施する事業の重要性と付加価値を高めることに寄与した。また、不特定多数の受講者が集まる責任者講習事業における新型コロナウイルス感染症への対策について、全国的な情勢や対応状況についての情報収集結果を法人にフィードバックして検討を重ねたことにより、感染者を出すことなく、ほぼ計画通りの事業実施を支援した。	R3.3

(参考) 財務指標の考え方について

財務指標項目 (計算式等)		説明
安全性・健全性	自己資本比率 [%] 【公益法人の場合】 =正味財産 / 総資産 × 100 【会社法・特別法法人の場合】 =自己資本 / 総資本 × 100	法人の総資産 (総資本) に占める自前の資本である正味財産 (純資産) の割合を示しています。正味財産 (純資産) は自己資本といい、金融機関からの借入により調達した資金 (他人資本) とは異なり、返済の義務がありません。したがって、自己資本比率が高いほど、法人の財務基盤の安定性・健全性が高いと判断することができます。 【ポイント】 自己資本には返済の義務がありませんので、指標が高いほど、安定性が高い状態といえます。
	流動比率 [%] =流動資産合計 / 流動負債合計 × 100	1年以内に償還が必要な負債 (流動負債) を、同じく1年以内に現金化することができる資産 (流動資産) でどれだけ賄えるかを示しており、法人の短期的な支払能力と安全性を判断することができます。 【ポイント】 一般に 100%以上であれば、1年以内に支払い不能になる可能性が低いと理解されます。逆に、100%を下回ると望ましくない状態であるとされます。ただし、流動資産の中に遊休資産が多い場合であっても指標が高くなる場合がありますので、この点は留意が必要です。
	有利子負債依存度 [%] 【公益法人の場合】 =有利子負債 / 総資産 × 100 【会社法・特別法法人の場合】 =有利子負債 / 総資本 × 100	法人が保有している資産 (資本) のうち、どのくらいの資金を外部からの有利子負債によって賄っているかを判断することができます。 【ポイント】 指標が高い場合、資金繰りに苦慮しているほか、金利負担も大きくなることから、資金調達面でのリスクが高い状況と判断されます。したがって、一般に低い方が好ましいといえます。
効率性	【公益法人の場合】 管理費比率 [%] =管理費 / 経常費用 × 100	経常費用全体に占める管理費の割合を示しており、法人の経営の効率性を判断することができます。 【ポイント】 指標の値が低いほど事業活動における効率が良いといえます。
	【会社法・特別法法人の場合】 売上高対販売・管理費比率 [%] = (販売費 + 管理費) / 売上高 × 100	売上高に対する費用 (販売費 + 管理費) の割合を示しており、法人の生産性の経費効率を判断することができます。 【ポイント】 指標が低いほど販売コストや経費の効率が良いといえます。
	人件費比率 [%] 【公益法人の場合】 =人件費 / 経常費用 × 100 【会社法・特別法法人の場合】 =人件費 / (販売費 + 管理費) × 100	経常費用 (販売費 + 管理費) に占める人件費の割合を示しています。人件費は、直ちには削減することができないことから、法人の財務の硬直具合を判断することができます。 【ポイント】 指標が高いほど財務が硬直化の傾向にあるといえます。したがって、指標が低いほうが好ましいと言えますが、従業員・職員のモチベーション (適正な給与水準) の維持も必要である点にも留意が必要です。

財務指標項目（計算式等）		説 明
自立性	<p>独立採算度〔%〕 = (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100 ※ 公益法人及び特別法法人のみ記載のこと。</p>	<p>県等からの運営費補助を差し引いた法人の収益合計と、費用合計の比を示しており、法人の独立採算度を判断することができます。</p> <p>【ポイント】 指標が 100% 以上の場合、独立採算が取れているといえます。</p>
収益性	<p>総資本経常利益率〔%〕 【公益法人の場合】 = 当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100 【会社法・特別法法人の場合】 = 経常利益 / 総資本 × 100</p>	<p>法人の経常的な活動による業績を判断する指標であり、総資産（総資本）を使って経営活動を行った結果、どれだけの経常利益を上げたかを示しています。</p> <p>【ポイント】 投下した資産（資本）に対する収益性を分析する指標であり、数値が高いほど効率が良い（収益性が高い）といえます。</p>
	<p>総資本回転率〔回〕 = 売上高 / 総資本 ※ 会社法法人のみ記載のこと。</p>	<p>1 事業年度において、法人の売上高が、総資本に対してどれぐらいあったのかの比率を示しています。総資本の運用効率、活動能率、回転状態を示しています。</p> <p>【ポイント】 指標が高いほど総資本が効率的に活用されていると判断できます。</p>

